

ブラザーグループ サステナビリティWebサイトデータ



ブラザーグループは、サステナビリティを重視した経営を実践することで、持続可能な社会に貢献する優れた価値を提供し続けます。

INDEX

トップメッセージ	3
サステナビリティを重視した経営	
サステナビリティ基本方針	5
サステナビリティを重視した経営の推進	6
マテリアリティ(重要社会課題)	12
価値創造の仕組み	16
お客様から始まる"価値"のチェーン	21
商品企画・研究開発	23
開発設計・生産技術	24
製造・物流・販売・サービス	26
ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則	29
ステークホルダーエンゲージメント	34
外部イニシアチブへの参画	41
外部からの評価	46
環境(E)	
ブラザーグループ環境方針	56
環境マネジメントの推進体制	59
ブラザーグループ 環境ビジョン2050	62
「ブラザーグループ中期環境行動計画」	64
気候変動対応(TCFD提言に基づく開示)	70
CO ₂ 排出削減	76
資源循環・廃棄物削減	84
生物多様性保全	89
汚染予防と化学物質管理	93
環境に配慮した製品づくり	97
製品における環境法規制対応	104
環境特性の公開	106
お取引先との協働	107
環境認証の取得	110
各国における回収・リサイクルの取り組み	115

ブラザーグループ サステナビリティWebサイトデータ



ブラザーグループは、サステナビリティを重視した経営を実践することで、持続可能な社会に貢献する優れた価値を提供し続けます。

INDEX

社会(S)

人権の尊重	118
顧客満足・製品責任	120
責任あるサプライチェーン	128
人材育成	137
働きやすい職場環境	142
多様性の尊重	147
安全衛生・防災	154
健康経営の推進	158
社会貢献活動	165
社会貢献活動事例	175

ガバナンス(G)

コーポレートガバナンス	179
コーポレートガバナンス体制	185
リスクマネジメント・内部統制	199
情報セキュリティー	205
コンプライアンス・腐敗防止	207
税務コンプライアンス	214

> ESGデータ <https://global.brother/ja/sustainability/data>

> ESG情報インデックス <https://global.brother/ja/sustainability/esg-table>

報告の範囲：ブラザー工業株式会社および国内・海外グループ会社

対象期間：活動報告（実績） [2021年4月1日～2022年3月31]

参考にしたガイドライン：GRI「サステナビリティ・リポーティング・スタンダード」

サステナビリティ

トップメッセージ

世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献します



代表取締役社長 佐々木 一郎

グローバルな社会課題への対応

持続可能な世界を実現するため、国連総会において 2015 年に採択された、2030 年をゴールとする 17 の「持続可能な開発目標(SDGs)」は、企業に対しても行動が期待されています。また多くのステークホルダーから、環境・社会・ガバナンス(ESG)といったサステナビリティを重視した経営が求められています。

私たちブラザーグループは、2030 年に向けて、ブラザーの存在意義と社会への提供価値を示した、ブラザーグループビジョン「[At your side 2030](https://global.brother/ja/corporate/vision)」を策定しました。「世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献する」、これがブラザーグループのあり続けたい姿です。このビジョン達成に向け、バックキャストで 2022 年度から 2024 年度までの中期戦略「[CS B2024](https://global.brother/ja/corporate/csb)」を策定し、社会の発展と地球の未来に貢献するための重要な社会課題として、ブラザーグループのマテリアリティを特定しました。

- ・社会の発展・・・人々の価値創出の支援、多様な人々が活躍できる社会の実現、責任あるバリューチェーンの追求
- ・地球の未来・・・CO₂ 排出削減、資源循環

<https://global.brother/ja/corporate/csb#c03>

「CS B2024」では、この五つのマテリアリティを解決するためのサステナビリティ目標を定め、重要な経営課題の一つとして取り組んでいきます。

社会の発展への貢献

事業を通じた社会価値の創出は、グループすべての従業員が"At your side."の精神を発揮し、一丸となって優れた価値を創造し迅速に提供することで、お客様に喜んでいただくことで実現できると考えています。そして"At your side."の精神を実現するのは従業員です。お客様のニーズが多様化する中、グローバル人材や IT 人材の育成に加え、女性活躍推進のさらなる強化などにより、多様性が尊重され、エンゲージメントの高い職場づくりを推進します。

またバリューチェーンにおける社会的責任も重要なテーマです。RBA(Responsible Business Alliance)対応
<https://global.brother/ja/sustainability/csr/initiative#i02> やサプライチェーンに対する人権評価リスクの拡大を通じて、グループ内の工場も含め、働く人々の人権を尊重し、安全安心な労働環境の確保を進めていきます。

地球の未来への貢献

気候変動対応は、2050 年までのカーボンニュートラルの実現という世界的な潮流に加え、世界中で自然災害が多発しているという現実の中で、最優先課題として取り組まねばなりません。ブラザーグループは、さらなる気候変動対応を推進するため、2020 年 2 月に TCFD 提言 <https://global.brother/ja/sustainability/csr/initiative#i03> に賛同し、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会に対してシナリオ分析を行い、関連する情報を開示しました。また、2018 年に策定した「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050<https://global.brother/ja/sustainability/eco/vision>」の目標を見直し、2050 年までにあらゆる事業活動のカーボンニュートラルとバリューチェーン全体の CO₂ 排出最小化を目指しています。資源循環についても、引き続きバリューチェーン全体で資源循環の仕組みを整備し、2030 年度までに主要製品に投入する新規資源率を 65%以下にするなど、資源の持続可能な利用と廃棄物による環境負荷最小化を目指します。

価値創出のビジネスモデル

ブラザーグループでは、独自のビジネスモデルとして、「お客様の声」を、企画・開発・設計・製造・販売・サービスなどすべての事業活動の原点と考え、その声に迅速にお応えする「ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント
<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value>」(BVCM)を構築しています。「At your side 2030」で目指す「循環経済型ビジネスの推進」や「産業用領域の飛躍」を実現するため、「CS B2024」では、このバリューチェーンの基本プロセスに、循環経済の確立に向けたチェーンの双方向化と、産業用領域を中心とした、開発段階におけるお客様からのフィードバックに基づき迅速な製品改良を行う流れを加えました。いち早く優れた価値をお客様にお届けするため、この BVCM の流れをグローバルベースで高速に回し、深化を図っていきます。

私は"At your side."は終わりのない旅だと考えています。常に"At your side."の精神を進化させながら、ブラザーの強みである、多様な独自技術とグローバルネットワークを生かし、これからもさまざまな挑戦を続けていきます。そして、世界中のお客様に優れた価値を迅速にお届けし続けることで、企業価値を拡大し、持続可能な社会に貢献していきます。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022 年 10 月
ブラザー工業株式会社
代表取締役社長
佐々木 一郎

サステナビリティを重視した経営

サステナビリティ基本方針

サステナビリティ基本方針

ミシンの修理業から始まったブラザーは、働きたい人に仕事をつくるために輸入産業を輸出産業にするという志のもと、ミシンの生産を始めました。壊れにくい国産ミシンを作ろうという思いは、お客様を第一に考える“*At your side.*”の精神として、すべての活動の礎である「ブラザーグループ グローバル憲章」に受け継がれ、お客様への価値提供を増大させ、そこから生まれる成果をステークホルダーや地球環境への貢献に活かすことで企業価値を高めてきました。

ブラザーグループはこれからも、お客様の課題、ひいては社会の課題に向き合い、取り組むべきマテリアリティ（重要社会課題）を定め、解決することで、「世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献する」というビジョン「*At your side 2030*」の実現、および国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指してまいります。

ブラザーグループ グローバル憲章

ブラザーが、事業を通じた社会価値をグローバルに創出するとともに、サステナビリティを重視した経営を推進していくために、すべての活動の礎であるグローバル憲章の共有を図っています。

> ブラザーグループ グローバル憲章

<https://global.brother/ja/corporate/principle>

サステナビリティを重視した経営

サステナビリティを重視した経営の推進

推進体制

ブラザーグループでは、2022年4月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。

この委員会は、サステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティへの取り組みを中心とした各種活動をグローバルに推進し、サステナビリティを重視した経営を進めていくことを目的としています。

サステナビリティ委員会には定例会と必要に応じて委員長が招集する臨時会があり、各分科会のオーナーおよび常務以上の執行役員、事業統括執行役員、その他必要な機能として代表取締役社長が定める者により構成されています。またサステナビリティ委員長は、定期的に取り締役に於いて、サステナビリティ委員会の活動計画および活動実績について報告を行うものとしています。

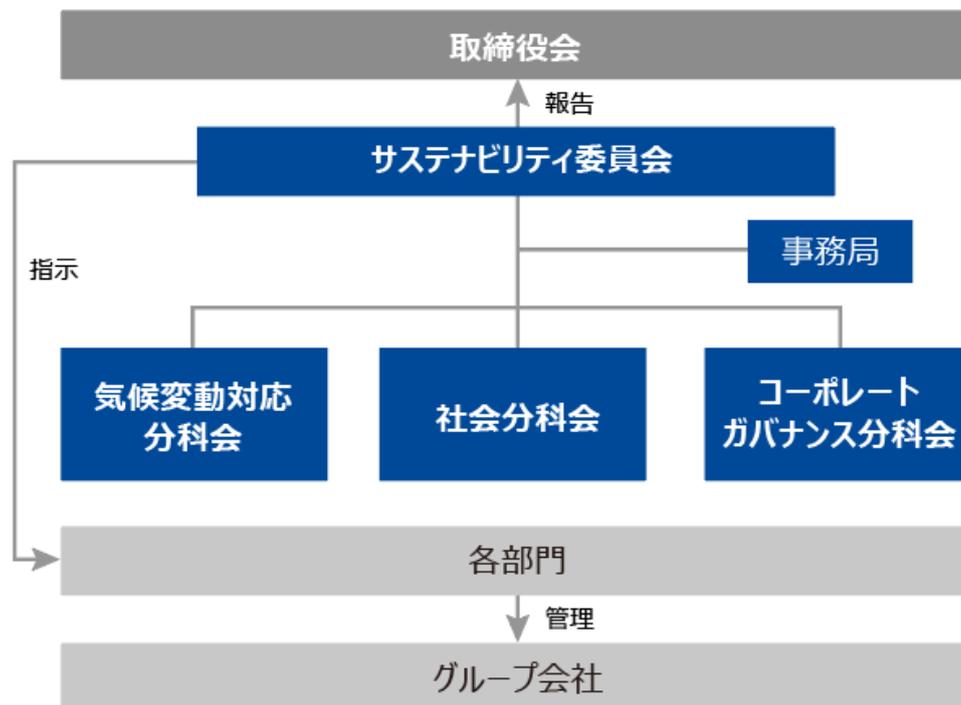
サステナビリティ委員会の傘下には、特定分野における各種活動の推進を目的として以下の三つの分科会を設置し、各種活動を推進しています。

- ・ 気候変動対応分科会：地球の未来に関わるマテリアリティ解決に向けた全社活動の推進
- ・ 社会分科会：社会の発展に関わるマテリアリティ解決に向けた全社活動の推進
- ・ コーポレートガバナンス分科会：ビジョン実現とそのため経営戦略の実効性を促進するコーポレートガバナンスの構築

2022年4月には第1回となる委員会を開催し、各分科会の目標設定に関して審議をしました。

また8月には三度にわたる委員会での議論を経て、ブラザーの価値創造プロセスを策定しています。

推進体制



推進活動

すべての活動の礎「ブラザーグループ グローバル憲章」と持続可能な経営に向けて

ブラザーグループが、事業を通じた社会価値をグローバルに創出するとともに、サステナビリティを重視した持続可能な経営を推進していくために、すべての活動の礎であるグローバル憲章 <https://global.brother/ja/corporate/principle> の社内共有を図っています。

グローバル憲章には、「"At your side."の精神で、優れた価値を創造し、迅速に提供する」「あらゆる変革を恐れず、グローバルな視点で経営を行う」「最高度の倫理観を持って行動する」といったブラザーグループの根幹となる考え方が示されています。

グループで約4万人の従業員一人ひとりが、グローバル憲章を日々の判断や行動で体現し、ステークホルダーの皆さまが求める価値を創造し迅速に提供することで、信頼される企業を目指しています。

グローバル憲章は、すべての従業員が正しく理解し常に意識できるよう、欧米やアジアの各言語に翻訳し、携帯用のポケット版カード(26言語)とポスター(28言語)を各拠点に配布しています。



ポケット版カードとポスター

グローバル憲章共有活動

ブラザーグループは、グローバル憲章に基づく一人ひとりの行動をさらに促進するため、以下のような共有活動をグローバルで行っています。

経営層からグローバル憲章 コミットメント(約束)の策定・発信

ブラザーグループ各拠点の経営層は毎年、グローバル憲章に基づくコミットメント(約束)を策定し、率先して行動に示すとともに、従業員への働きかけとしてトップメッセージの発信や対話の機会をつくっています。2021年度は、経営層からのメッセージは52件発信、直接対話は約4,500回と、過去最多となりました。

「グローバル憲章共有リーダー」の任命、共有リーダー会の実施

各拠点や部門ごとに責任者が任命した 530 人を超える「グローバル憲章共有リーダー」が、年度計画を立案し、その展開実績の振り返りを図るなど、組織の役割や課題に即して従業員一人ひとりの行動を促進するさまざまな活動を行っています。

また、日本や中国、ベトナムでは、各組織の共有リーダーが一堂に会する共有リーダー会を定期的に行っています。共有リーダー会では、各組織で取り組んでいる共有活動の課題のほか、グローバル憲章に基づいた従業員の行動によって生産性が向上した事例やお客様のニーズに対応した事例をもとに話し合い、自拠点の活動に生かすヒントを得るなど、開発・生産・販売といった担当業務の枠を超えた学びの場にもなっています。

「グローバル憲章共有度調査」の実施

ブラザーグループでは、2008 年以降、「グローバル憲章共有度調査」と呼ばれる従業員意識調査をグローバルで年 1 回実施しています。その調査結果はブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)の社長をはじめとする全執行役員が参加する会議で報告されるとともに、拠点単位で結果のフィードバックと課題の見える化が行われています。また、その調査で得られた課題を改善する活動は、お客様への信頼、社会課題への対応、ビジネスパートナーとの協業体制の強化、従業員の成長と連携などをテーマとして、グローバル各拠点で展開されています。

グローバル憲章共有活動と持続可能な開発目標(SDGs)、ブラザーグループビジョン「At your side 2030」

グローバル憲章共有活動は、2019 年から SDGs という視点を新たに取り入れ、SDGs に対する経営層や従業員の意識向上を図る活動となっています。

各部門やグループ拠点では、グローバル憲章を共有するにあたり推進してきた「自己宣言」や、組織横断のリーダー会などの仕組みを活用し、SDGs に対する行動を促進するための活動を展開しました。また、経営層がイントラネットで、SDGs 達成に向けた貢献の重要性についてグループ従業員向けにメッセージを発信しています。

さらに、2021 年度からはブラザーグループビジョン「At your side 2030」<https://global.brother/ja/corporate/vision> の視点も組み込んでいます。

ブラザー工業は、さらなる成長と持続的な企業価値の向上を目指し、2022 年度から 2030 年度までのブラザーグループビジョン「At your side 2030」を策定しました。そこで、グローバル憲章共有活動に、「グローバル憲章は、「At your side 2030」にどのように結びつくのか」という観点を組み込むことで、グローバル憲章とビジョン両方の観点から従業員自身の行動を考慮することができる活動に進化させました。この活動では、6,000 を超えるチームや従業員の「行動宣言」がグローバルに共有されました。

グローバル憲章ワークショップ

グローバル憲章共有活動の一つであるグローバル憲章ワークショップは、拠点での課題解決に結びつけるという大きな特色があります。

南アフリカの販売会社 ブラザーインターナショナル(南アフリカ) (Pty) Ltd. (以下 BI(南ア))では 2021 年 9 月、グローバル憲章共有活動と SDGs の結びつきを考え、課題解決を目指すオンラインでのワークショップを開催しました。

ワークショップでは、「BI(南ア)で働く従業員が持つ多様な価値観を大切にしたい」「『信義と尊敬』を実現する組織としてさらなる成長を目指したい」といった課題意識のもと、「わたしは、SDGs のどのゴールにどのような貢献ができるか」というテーマで、一人ひとりが自己宣言をしました。



BI(南ア)でのオンラインワークショップ



自己宣言シートの一例

ビジョン共有活動

「ブラザーグループ グローバル憲章」とビジョンの「自分ごと化」

ブラザーグループでは、ブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現に向け、ビジョンの理解や共感を深めるための共有活動を展開し、ビジョンの「自分ごと化」を推進しています。

国内でのビジョン共有活動

ブラザーグループの各拠点における経営層は、毎年グローバル憲章に基づくコミットメント(約束)を策定し、グローバル憲章のキーワードに基づいてどのように行動するのかを宣言、年度末には行動を振り返り、PDCA サイクル(Plan : 計画、Do : 実行、Check : 評価、Action : 改善活動)を回しています。

2022年度は、「At your side 2030」の実現に向けて、ビジョンを自分ごととして捉えるコミットメントに変更するとともに、宣言する対象をブラザー工業内においては管理職(上級職)層にまで広げました。

具体的には、グローバル憲章と自分の仕事の結びつきを整理しながら、

- ・ 「At your side 2030」実現に向けた私のミッション
- ・ 私のミッション実現に向けた「自身のコミュニケーションの強化」および「部下や同僚の成長促進」のための行動目標

について、上級職約 800 人がコミットメントを掲げ、イントラネットで共有しています。

また、新入社員研修のプログラムで、グローバル憲章とブラザーグループビジョン「At your side 2030」を考える時間を設け、新入社員 99 人*に対する共有活動を行いました。新入社員一人ひとりが、ビジョン実現に向け、自分たちは何を目指していくのかを議論することで、ビジョンと今後の行動に対する結び付きをイメージする時間となりました。

*: ブラザー工業株式会社、ブラザー販売株式会社、ブラザー不動産株式会社、ビーエム工業株式会社の合計



グローバル憲章とビジョン共有活動の様子(新入社員研修)

グローバルでのビジョン共有活動

ブラザーグループビジョン「At your side 2030」を自分たちの業務に結び付けて語り合い、今後の行動につなげていく取り組みをグローバルにも展開しています。

グローバルでのビジョン共有活動の一つに、チームで行動宣言を掲げるワークショップがあります。このワークショップでは、はじめに参加者がビジョンの内容を紹介する動画を視聴します(動画は日本語、英語、中国語、ベトナム語の4言語で展開)。その後、ビジョンの「あり続けたい姿：世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献する」に示された“あなた”について、「我々の業務の中で“あなた”とは誰を指すのでしょうか?」「“あなた”を理解するために今後心がけたいことは何でしょうか?」「我々を含む“あなた”の困り事とその解決策について考えられることは?」などの問いをもとにチームで議論します。そして、議論を踏まえ、チームとしての行動宣言へとまとめていきます。

このビジョン共有ワークショップには、2022年7月現在で、約6,300人の従業員が参加し、各拠点が自律的に活動しています。

掲げられた行動宣言(一部抜粋)

- ・ 私たちにとって“あなた”とは、製造現場、後工程のほか、周りのメンバーや製品を使ってくださるお客様です。その“あなた”の困り事を見つけるために現場を理解し、メンバーを理解し、製品を理解するためにコミュニケーションを大切にします。そして、“あなた”に価値を提供するために情報を収集し、知識を高め、自らのレベルを上げ、レベルの高い課題にチャレンジします。(製造部門)
- ・ 積極的にお客様を訪問し現場を見ることで、困り事に気づき、また、気づくための感性を養います。オンライン・オフラインの展示会や学会、業界紙などで技術トレンドを収集し、製品価値向上につなげていきます。(技術部門)
- ・ “あなた”をチームメンバーと捉え、開発スキルの教育を強化し、メンバーたちの成長を促進します。(開発部門)

また、フィリピンの販売会社 ブラザーインターナショナル(フィリピン)コーポレーション(以下、BIC(P))では、ブラザーグループビジョン「At your side 2030」をもとに、自社独自のビジョン・ミッションを見直すプロジェクトを進めました。このプロジェクトでは、次代を担う28人が参加し、2030年の目指す姿を描くとともに、チャレンジを重ねることの意義、自分たちの持つ情熱や志を言葉にしました。2022年7月には、全従業員で共有を図る場を設け、社内全体でビジョン達成に向けた未来について考えることができました。

BIC(P)の社長からは、「『このビジョンはわたしにとって、どのような意味を持つのか』と問いかけ、そこに自分たちなりの答えを見いだし、お客様や社会にとっての価値を生み出す会社となることを、私たちは目指します。」という宣言がありました。



ビジョン共有活動の様子(BIC(P))

ブラザーグループは、ビジョンを自分の言葉で表現し、一人ひとりの日常行動に結び付けていくことで、ビジョンの「自分ごと化」をグローバルで推進しています。

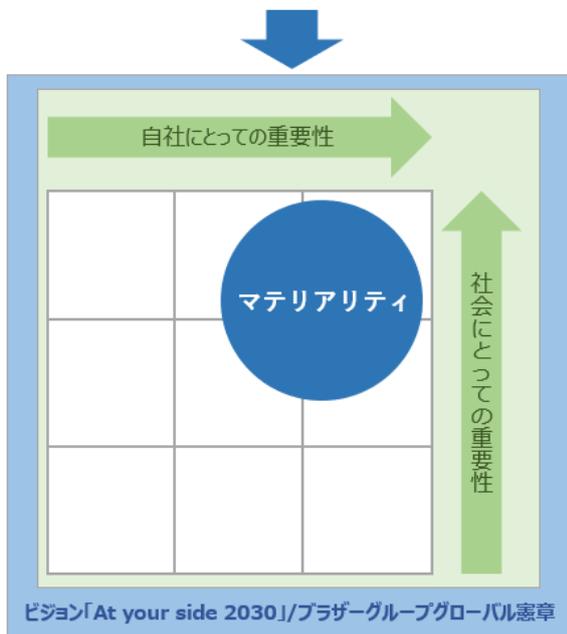
サステナビリティを重視した経営

マテリアリティ(重要社会課題)

マテリアリティ特定プロセス

ブラザーグループは、ブラザーグループビジョン「At your side 2030 <https://global.brother/ja/corporate/vision>」で、「あり続けたい姿」として掲げている「社会の発展と地球の未来に貢献する」を実現するため、中期戦略「CS B2024 <https://global.brother/ja/corporate/csb>」では、五つのマテリアリティ（重要社会課題）を特定しました。これらの課題特定にあたっては、以下のプロセスを経て経営会議および取締役会で議論を尽くし最終的に決定しました。

マテリアリティ特定プロセス	
Step 1. 課題の抽出	・ブラザーが重視するSDGsのゴールを起点に社会課題を抽出
Step 2. 重要性の評価	・社会・自社にとっての重要性を評価 ・社会にとっての重要性は、社会課題の金額的な規模、ステークホルダーの関心度を考慮して評価 ・自社にとっての重要性は、自社の意思や強みとの整合も含め整理
Step 3. マテリアリティの原案を策定	・ブラザーが取り組む意義およびこれまでの活動も考慮の上、マテリアリティ案を整理
Step 4. 外部意見の収集	・原案に対し、環境保護、人権擁護などにかかわる複数の団体およびESG投資家から意見を収集
Step 5. マテリアリティ案の調整	・マテリアリティの、ビジョン「At your side 2030」および中期戦略「CS B2024」との整合性確認
Step 6. マテリアリティの特定	・経営会議および取締役会での議論を経て、マテリアリティを特定
Step 7. 目標の設定	・以下の要素を重視し、5つのマテリアリティに関連した「CS B2024」期間における10の目標を設定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 経営の方向性と合致しており、その重要度について説明が可能か ➢ 目標・課題・将来の財務インパクトをストーリーとして語れるか ➢ 目標に経営陣、従業員がコミットできているか





マテリアリティ (重要社会課題)		関連するSDGs項目					
社会の発展	人々の価値創出の支援	3 気候変動に具体的な対策を	8 豊かさを創出しよう	9 産業、科学、技術イノベーションを	12 つくばないで使おう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップを強化しよう
	多様な人々が活躍できる社会の実現	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等を	8 豊かさを創出しよう	17 パートナリシップを強化しよう	
	責任あるバリューチェーンの追求	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等を	8 豊かさを創出しよう	10 人や国を超えて公正さを	17 パートナリシップを強化しよう
地球の未来	CO ₂ 排出削減	7 再生可能エネルギーを普及させよう	12 つくばないで使おう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップを強化しよう		
	資源循環	6 安全な水とトイレを世界中に	11 持続可能な都市とコミュニティを	12 つくばないで使おう	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップを強化しよう

ブラザーグループのマテリアリティ

ブラザーグループは、「人々の価値創出の支援」「多様な人々が活躍できる社会の実現」「責任あるバリューチェーンの追求」「CO₂排出削減」「資源循環」の5つをマテリアリティ(重要社会課題)として特定しました。これらのマテリアリティの解決を「CS B2024」の期間中の重要な経営課題のひとつとして位置づけ、サステナビリティ目標を設定し、事業を通じたサステナビリティ対応、環境への取り組み、従業員エンゲージメントの向上など全社横断的な活動を推進していきます。

マテリアリティ

人々の価値創出の支援

ビジョン「At your side 2030」で掲げた「あり続けたい姿」につながるマテリアリティです。ブラザーのさまざまな製品・サービスによる活動と価値提供を通じて、世界の人々の心豊かで快適な暮らしに貢献したい、という思いが込められています。

多様な人々が活躍できる社会の実現

ブラザーグループで多様な従業員がいきいきと活躍できる環境をつくることによって、属性によらない多様な視点・知見・価値観が、イノベーション創出や組織の意思決定に生かされている状態を目指すものです。

責任あるバリューチェーンの追求

ブラザーの事業のバリューチェーンに関わるすべての人々の人権の尊重と、働く人たちの安心・安全の実現のために、適切な方法でアセスメントを実施し、継続的な改善に取り組んでいきたいと考えています。

CO₂排出削減と資源循環

環境課題への取り組みはすべての企業にとって必須のものとなっており、ブラザーにおいても、2018年3月にグループの環境ビジョンである「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」を発表し、活動を進めています。

マテリアリティ	2024 年度目標	関連する SDGs 項目
	<p>人々の価値創出の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業機器事業におけるお客様の生産性向上、CO₂ 排出削減に貢献するための製品性能の優位性確保 P&S 事業におけるお客様の LTV^{*1} 向上に向けたお客様と直接「つながる」ための基盤の構築 	     
<p>社会の発展</p>	<p>多様な人々が活躍できる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルベースでの従業員エンゲージメントの可視化と調査スコアの向上 海外拠点責任者の現地登用を促進するための人材育成およびガバナンスの強化 管理職の健全なジェンダーバランスに向けたパイプラインの強化および多様な働き方を実現する環境整備^{*2} 	    
	<p>責任あるバリューチェーンの追求</p> <ul style="list-style-type: none"> サプライヤーに対する人権リスク評価の拡大 RBA^{*3}Gold 認証を取得したグループ製造拠点数 3 拠点 	     

マテリアリティ		2024 年度目標	関連する SDGs 項目
地球の未来	CO ₂ 排出削減	<ul style="list-style-type: none"> [スコープ 1・2^{*4}] 2015 年度比 47%削減 (2022~2024 年度の 3 年間で 9%を削減) 参考)2030 年度目標 : 2015 年度比 65%削減 [スコープ 3^{*4}] 自助努力での 15 万 t 削減対策の実施 参考)2030 年度目標 : 2015 年度比 30%削減 	   
	資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 製品に投入する新規資源率 81% 以下 参考)2030 年度目標 : 65%以下 	     

*1 : LTV(Life Time Value/ライフタイムバリュー)

顧客生涯価値。製品・サービス利用期間全体におけるお客様にとっての価値および企業にもたらされる収益

*2 : ブラザー工業株式会社において実施

*3 : RBA

Responsible Business Alliance(CSR の国際的推進団体)の略称。製造業のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、労働者が敬意と尊厳を持って処遇されること、さらにその事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的に行われることを確実にするための基準を規定している

*4 : スコープ 1・2・3

温室効果ガスの排出源の区分け。スコープ 1 は事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、スコープ 2 は他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、スコープ 3 はスコープ 1、スコープ 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)

ブラザーグループは、社会の一員として、社会における重要課題の解決に取り組んできました。そして、サステナビリティに関する取り組みは、ブラザーグループの事業そのものの持続的な成長を支えています。私たちは、これまでもそうであったように、“At your side.”の精神でお客さまのご要望やお困りごとに寄り添い続けるとともに、環境含めた社会課題にも真摯に向きあい、社会から信頼され続ける企業でありたいと考えています。

サステナビリティを重視した経営
価値創造の仕組み

ブラザーの価値創造ストーリー

ブラザーグループの価値創造の源泉はあらゆる場面でお客様を第一に考える"At your side."の精神です。世界中のブラザーグループが"At your side."の精神を軸とし、お客様を中心としたブラザー独自のマネジメントシステム「ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント」(BVCM)を実践することで、お客様の生産性の向上と創造性の発揮に貢献しています。この顧客価値の拡大を通して、さまざまな社会課題解決に取り組むとともに、社会の発展と地球の未来に貢献し、企業として持続可能な成長を果たしていきます。



PDF ブラザーの価値創造ストーリー [PDF/504KB]

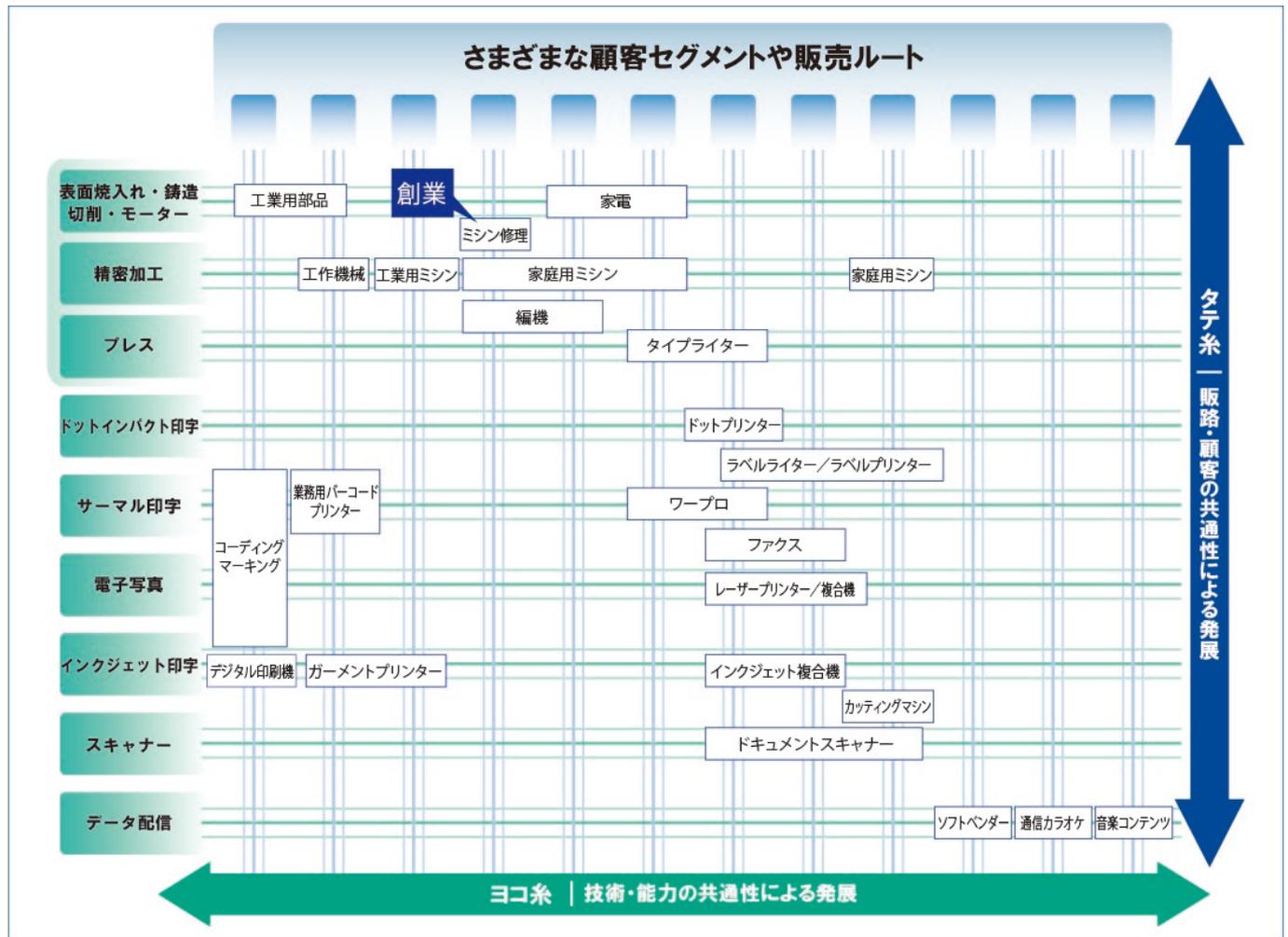
<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/2021/value-c-j.pdf>

ブラザーの強み

ブラザーは、事業変革の歴史の中で培った多様な独自技術と、グローバルネットワークを最大限に生かし、お客様の生産性の向上と創造性の発揮に貢献しています。これからも進歩し続けたいと願うすべての人の思いを支えるため、グローバル複合事業企業ならではの強みを発揮し、外からの学びも生かしながら、ものづくりにとどまらない価値づくりでお客様のありたい姿を実現していきます。

新しい価値を生み出す多様な独自技術

創業以来、ブラザーはお客様や市場のニーズの変化に対応するため、顧客セグメント・販売ルートや技術・能力の共通性を生かし、新たな事業を生み出してきました。この連続性を縦糸・横糸とし、織りなされた広がり、事業領域を越えて協力しあう企業文化や技術の組み合わせによる新しい価値創造、これがブラザー独自の強みとなっています。



[さまざまな顧客セグメントや販売ルート \[PDF/251KB\]](#)

<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/2021/weft-warp-j.pdf>

ニーズに応じて迅速な価値提供を可能にするグローバルネットワーク

ブラザーはこれまで、40以上の国と地域に開発・生産・販売・サービス拠点を拡大してきました。そのグローバルネットワークを生かした、お客様のニーズに対応する柔軟性、製品・サービスを迅速に提供する小回り力、効率的なネットワークによるコスト競争力も強みの一つです。今後も、外部からの学びやパートナーとの連携を生かし、グローバルチームブラザーで優れた価値を迅速に提供していきます。



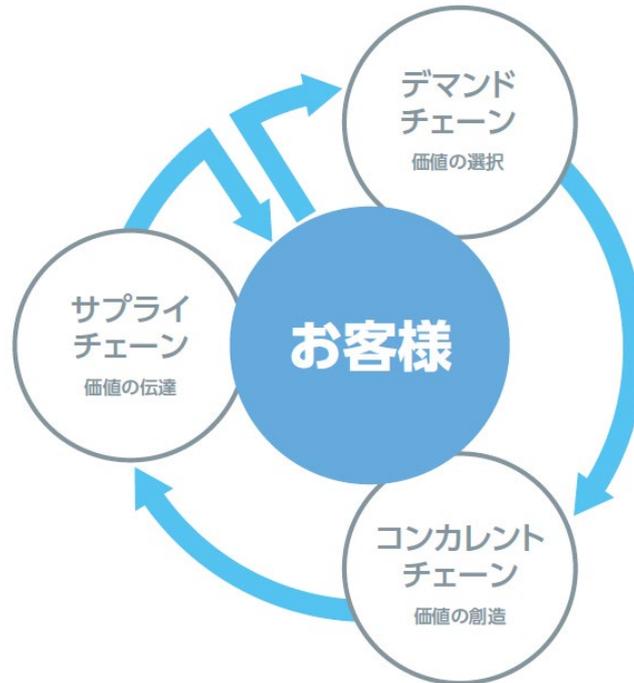
グローバルネットワーク [PDF/226KB]

<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/2021/g-map-j.pdf>

ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント

ブラザーグループは、「お客様の声」を、企画・開発・設計・製造・販売・サービスなどすべての事業活動の原点と考え、その声にお応えするために、独自のマネジメントシステム「ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント」(BVCM)を構築・実践しています。

お客様のもとへ優れた価値を迅速にお届けするまでの過程を、「デマンドチェーン」「コンカレントチェーン」「サプライチェーン」の3つのチェーンでつなぎ、価値を提供した後は、お客様や市場の声を聞きながら、早急に改良を加えていきます。さらに、お客様を中心に考えたこのバリューチェーンを高速で回していくことで、より優れた製品・サービスをお届けしていきます。



お客様の声

お客様から始まる"価値"のチェーン

ブラザーの製品をご購入いただいた「現在」のお客様と、これからブラザーの製品を手にとってくださる「将来」のお客様の声が、すべての事業活動の出発点です。お客様との重要な接点であるコールセンターには、さまざまなお問い合わせやご要望が寄せられます。これらの情報をデータベースに登録し、ブラザーグループ全体でグローバルに共有しています。

> お客様の声に関する具体的な事例

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value/customer>

デマンドチェーン(価値の選択)

商品企画・研究開発

各国のコールセンターに寄せられたご意見や、販売・サービス活動、市場調査データから得た情報を基に、営業部門・設計部門が一体となって、"製品が使われる環境がどのように変化していくのか" "さらに多くのお客様にご満足いただくには何を改良するべきか"など、さまざまな角度からお客様のご期待・ご要望を分析し、製品コンセプトをつくり上げます。

> 商品企画・研究開発に関する具体的な事例

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value/demand>

コンカレントチェーン(価値の創造)

開発設計・生産技術

デマンドチェーンでつくり上げた製品コンセプトを具体的なカタチにします。試作の前後にシミュレーションや想定されるお客様によるモニター試験を何度も行い、高い品質レベルを実現しながら、迅速に開発設計を行います。また生産技術担当部門では、お客様が望むタイミングで製品を提供できるように最適な生産ラインを設計します。

> 開発設計生産技術に関する具体的な事例

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value/concurrent>

サプライチェーン(価値の伝達)

製造・物流・販売・サービス

ブラザーグループの生産拠点では、部品調達先などのパートナーと密に連携しながら、製造工程や品質管理体制を強化し、高品質の製品を生産しています。製品は世界各国・地域の販売拠点を通じて、お客様のお手元に届けられます。そして、インターネットでのオンラインサポートやコールセンターなどを通じて、個々のお客様にご満足いただけるよう迅速・丁寧なサポートを提供しています。

> 製造・物流・販売・サービスに関する具体的な事例

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value/supply>

価値創造の仕組み

お客様から始まる"価値"のチェーン



市場拡大に向け、お客様の声に応える製品開発

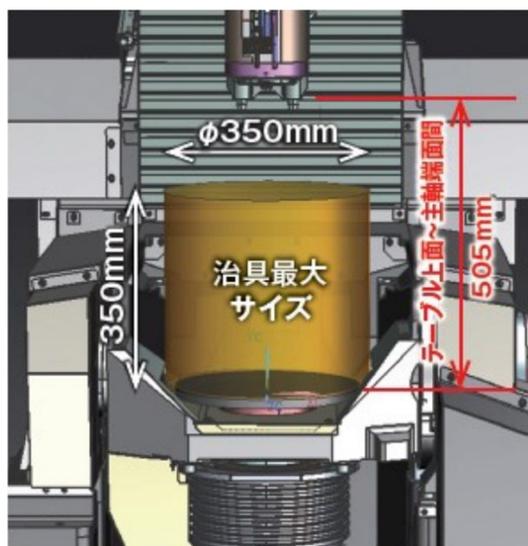
一体となって取り組む製品開発で、工作機械のさらなる可能性の追求

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)の小型複合加工機^{*1}は、工程集約により省スペースや業務の効率化に貢献できる工作機械です。その評価は高く、小型で高速加工が可能のため、自動車部品や医療部品など、精密で大量生産される部品の加工によく活用されています。また、消費電力や CO₂ 排出量を少なくできる構造を採用しており、環境やコストを意識されるお客様に支持されています。

近年、小型複合加工機で、より大きな部品の加工を望まれるお客様の声が増えていました。このご要望にお応えするには、加工エリアの拡大はもちろん、切削能力を高めるモーターの制御や、加工中のブレをいかに防止するかが重要でした。これらの課題に対し、機械構造や電気回路、制御装置などの開発を一体となって取り組むブラザー工業の製品開発の強みを生かして、初期段階から各技術者が連携し、試行錯誤を繰り返して改良を重ねました。その結果、「M300X3」では、加工エリアが広がったことに加え、トルク^{*2}の旋削最大値が約 1.8 倍に向上したことで、これまで対応できなかった大型部品などの加工が可能になりました。



小型複合加工機 M300X3



従来モデルと比べて拡大した加工エリア

ブラザーグループは、今後とも、お客様のニーズにあった最適な製品を提供するため、自社の強みとノウハウを生かして、さらなる製品開発力の向上に努めます。

- *1 : 「マシニング加工*3」と「旋削加工*4」といった 2 つの加工を 1 台の工作機械で行うことで、業務の効率化を実現した加工機。
- *2 : 軸が回転する際に、中心の軸にはたらく、ねじりの強さ。 $\text{トルク} = \text{中心の軸(支点)と力を加える点(力点)の距離} \times \text{力点の力}$ 。
- *3 : マシニング加工(ミーリング加工) : 穴あけ、フライスなど刃物が回転し、固定した部品を削る加工。
- *4 : 旋削加工(ターニング加工) : ろくろのように加工する部品が回転し、それに刃物をあてて削る加工。

価値創造の仕組み

商品企画・研究開発



お客様に評価され選ばれる製品を提供するために

お客様視点を製品の隅々にまで反映する

ブラザーグループでは、固有の技術を生かしてお客様の求める製品・サービスを生み出すことが真の技術力であると考えています。それは、優れた技術は製品の設計に生かされてこそ価値が生まれると考えるためです。お客様に評価され選ばれる製品を提供するために、ブラザーグループの技術者はお客様と向き合い、お客様の声に真摯に耳を傾けています。そして、お客様に喜んでいただけるように、ご要望をどのような技術で実現するか、どのような製品でお客様の役に立つことができるかを常に考えながら、価値創造に取り組んでいます。

お客様の困りごとを技術で解決する

ブラザー工業株式会社は、国内で 3,000 台を超えるフォークリフトを使用しているトヨタ自動車株式会社のご協力のもと、暑熱対策と低消費電力による CO₂ 排出削減を両立した、フォークリフト用スポットクーラー「PureDrive-FL」を開発しました。昨今、熱中症患者数が増加する中、勤務中に起こる熱中症の大半が工場などの作業現場で起きています。フォークリフトにスポットクーラーを搭載するなど暑熱対策を試みても、消費電力が大きく環境に負荷がかかるため、フォークリフトのドライバーにとって、作業中の暑さは長年の課題でした。

そこでブラザー工業は、これまでの製品開発の中で培った熱流体解析技術を活用し、夏場の過酷な労働環境においても十分な冷却効果を得られながら、低消費電力を実現したスポットクーラーを開発しました。低消費電力のため、電源となる車両本体のバッテリーの電力消費量を抑制でき、フォークリフトの稼働時間にほとんど影響しません。さらに、ブラザーのシミュレーション技術を活用して小型化に成功。これにより、フォークリフトのヘッドガードへ設置が可能になったため、ドライバーの視界を良好に保つといった安全性も確保しています。ほかにも、フォークリフト運転時の強い衝撃や振動に対し、JIS 規格に準拠した耐性も備えており、フォークリフト作業者の労働環境の改善に貢献しています。

ブラザーグループは、今後とも、長い歴史で培われた多様な技術を生かし、社会課題を解決しながら、お客様のニーズにあった最適な製品の提供を続けていきます。

価値創造の仕組み

開発設計・生産技術



自動包装機専用の産業用サーマルプリンターを開発

プリンター開発で培った技術で、低速から高速まで高品質な印字を実現

熱転写* (サーマル) プリンターは、印刷時に液状のインクなどを使用しないため、食品の生産ラインに設置して使用されています。ブラザーは、ラベル作成機「P-touch (ピータッチ)」で培った熱転写技術を応用し、お菓子やパンなどを袋状に包む自動包装機に設置して賞味期限などを印刷する、自動包装機専用の産業用サーマルプリンターを開発しました。

大容量のインクリボンを搭載しながらも高速印字を実現するため、ブラザーは、主要部品から検討を重ねました。さらにグループのノウハウを結集したモーター制御技術により、大容量のため重量のあるインクリボンでも高速での回転・停止を実現、印字スピードを上げるとともに、インクリボンの交換頻度を低くすることにも成功しました。また、加速や減速など機械にとって負荷のかかる条件でもブラザー独自の印字制御技術により、一定の濃度できれいに印字することができます。



高速印字が可能



大容量インクリボンと、印字サンプル

ブラザーグループは、今後とも、お客様にとって最適な製品を提供するため、さらなる技術力の向上に努めます。

*: 熱でインクリボンを温め、紙などの対象物にインクが移ることで印刷できる技術。

コスト競争力のある部材を安定的に調達

生産拠点での部品展示会を通じて、お取引先との連携強化

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)の品質・製造センター 購買部は、部材調達力向上のため、主要な海外拠点での部品展示会を通じて、お取引先との連携を強化しています。

2019年にブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.で開催した部品展示会には、70社以上のお取引先から約200名が参加、さまざまな意見を交わす有意義な場となりました。

生産拠点の調達、製造、品質管理の各部門と購買部が協力して、製造現場での組み付け状況、品質管理のポイント、梱包形態などについて、お取引先に情報を共有。そして、コスト低減のアイデアや現地調達の可能性について、サプライヤーの視点からご提案を伺います。お取引先は、自社の製造技術をどう活用し、ブラザーのもの作りに貢献するかを検討することで、ビジネス拡大を目指します。

お取引先からは、「部品展示会に参加し、納入実績のない部品についても理解を深めることで、自社の強みと弱みを振り返り、さらなる事業発展に向けて、品質やコストの改善活動にフィードバックする良い機会になります」というコメントが寄せられました。



展示されるプリンター部品



部品展示会に参加するお取引先

ブラザーグループは、事業環境が大きく変化する中、高品質でコスト競争力のある部材を安定的に調達するため、今後とも、お取引先との強固な信頼関係を築き、共に成長・発展することを目指します。

価値創造の仕組み

製造・物流・販売・サービス



お客様の声に耳を傾けることで生まれる対応力と連携

事業環境にあわせ、自ら変化できる企業であり続ける

多様化するツールや市場、お客様の行動の変化など、事業環境はめまぐるしく変化しています。ブラザーがこの変化に対応していく上で大切なのが「柔軟な対応力」と「パートナーとの連携」です。

お客様の声に耳を傾け、これまで培ってきた技術や知識、ノウハウを生かしつつ、新規事業など新たな分野においては、パートナーと適切に連携しながら柔軟に対応していきます。

そうすることで自ら変化できる企業であり続けたいとブラザーは考えています。

品質・サービスのさらなる向上のため、グローバルサービスサミットを開催

「ずっとブラザー」と思っていたいただける充実したサポートと迅速なアフターサービスを提供

ブラザー工業株式会社のプリンティング・アンド・ソリューションズ事業(以下、P&S 事業)では、2000年に始めた品質課題を共有するグローバル会議を進化させ、2007年から品質・サービスのさらなる向上のため、グローバルサービスサミット(以下、サミット)を毎年開催しています。

米州、欧州、亜州、中国、日本の各統括拠点の品質・サービス部門がサミットに参加、基本方針を共有し、グローバルなサービス戦略の実現に向け、ブラザーグループが一体となって重要課題に取り組むことを確認します。各拠点からは、IT や AI を利用した顧客サポートやお客様の声の分析結果など、具体的な事例を報告。参加者は、サミットでの気づきを担当地域へフィードバックすることにより、サービスレベルのさらなる向上を推進します。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地域とのオンライン会議という形で開催しました。会議では、コロナ禍の中、お客様のために在宅勤務や新設したサテライトオフィスからお問い合わせ対応できるようにしたことや、電話・メールだけではなくチャットやチャットボット*などを活用した、新たなお客様対応の仕組みを導入した国の事例なども紹介されました。



自拠点のサービス活動を報告(2019年度の様子)



意見交換する参加者(2019年度の様子)

P&S 事業の品質・サービス部門の目指す姿は、市場情報からお客様の要望を理解し、今後の製品やサービスに盛り込むこと、そして製品を購入していただいたお客様に対して、満足していただけるサービスを提供し、強い信頼関係を築き上げることです。そのために、独自のマネジメントシステム「ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value> (BVCM)で製品品質の不良ゼロをめざすとともに、「ずっとブラザー」の製品を使い続けていただけるように、充実したサポートと迅速なアフターサービスを継続していくことを、活動目標に掲げています。

P&S 事業では、これからすべての国が活動内容を共有し、全世界のお客様に、常に満足していただける製品とサービスを、効率的かつ迅速に提供できるよう努めます。

*: ユーザーの入力するテキストに対して、自動化したシステムで回答する会話型システムのこと。

労働環境の改善と生産性の向上を実現するロジスティクス^{*1} 業務の推進

ステークホルダーの皆さまとともにロジスティクスでの SDGs の達成を目指す

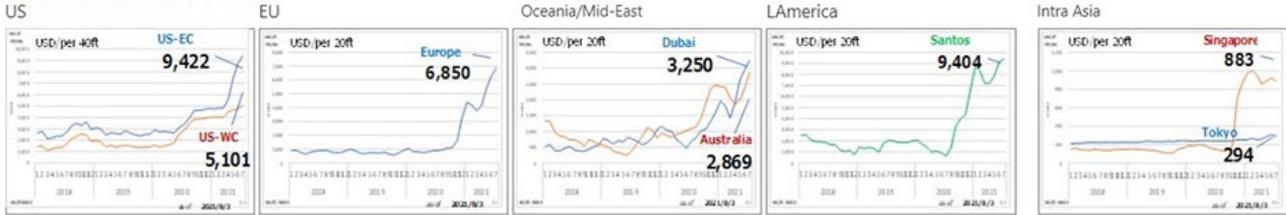
ブラザーグループの国際輸送に関わるロジスティクスを統括するブラザーインターナショナル株式会社(以下、BIC(J))は、ブラザーグループの CSR 経営方針に基づいた独自の SDGs(持続可能な開発目標)重点項目を定めています。重点項目の一つである「17: パートナリシップで目標を達成しよう」の達成に向け、グループ各社やパートナーとともに物流の効率化やダイバーシティへの対応など、さまざまな取り組みを行っています。

輸送時におけるコンテナ積載では、パレットを使用せずカートンを直接積み込むと積載効率が良い反面、荷降ろしや倉庫への搬入に相当の時間と労力がかかるため、倉庫側の作業負荷が大きく、港湾の混雑や労働環境の悪化にもつながります。それを受け、官公庁や輸送業界は近年「ホワイト物流推進運動^{*2}」を展開しています。BIC(J)では、従来のパレットより省スペースになるシートパレットの提案も含め、パートナーとともに効果的なパレタイズ化を進めています。

また、ブラザーグループ各社との情報共有にダッシュボード^{*3}を活用することで、ロジスティクスの可視化と最適化を図っています。ダッシュボード上には、物流に関する最新情報や運賃動向、グループ間の情報交換コーナーなどが掲載され、変動する情報をグループ内ですぐに共有できる仕組みとなっており、お客様にタイムリーな情報提供が可能です。このダッシュボードは、製品の発・着地、物量などを入力すると最適な輸送手段やルート、運賃などがシミュレーションできるため、それまで毎回船会社や航空会社に問い合わせしていた作業を省くことができ、業務の効率化につながっています。

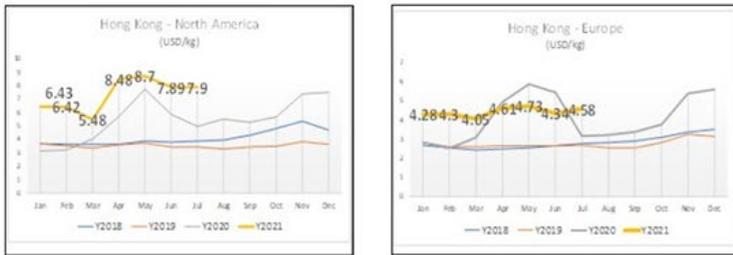
Market freight rate(SF)

Market rate of spot service from China



[Click here for the details of FCL market freight rate.](#)

Market freight rate(AF)



[Click here for the details of AF market freight rate.](#)

ダッシュボード上に共有される情報の一部

BIC(J)では、SDGs 達成への貢献を常に意識しながら、これからもグローバルにステークホルダーの皆さまからの期待や要請に応え、より質の高いロジスティクスを提供していきます。

- *1：物の流通そのものだけでなく、原料調達や経営管理・コスト管理などを含めた、物の流通に関わる全般の効率的な仕組みのこと。
- *2：深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活・産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的に、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や物流業界におけるより働きやすい労働環境の実現に取り組む運動。
- *3：さまざまなデータを図やグラフなどを用いて一目で理解できるようにする、データ可視化ツール。

生産・販売・サービス拠点データ

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
生産拠点や販売・サービス拠点		40 以上の国と地域	40 以上の国と地域	40 以上の国と地域
売上収益（連結）		683,972 百万円	637,259 百万円	631,812 百万円
地域別売上収益構成比	日本	18.2%	19.2%	15.7%
	米州	30.5%	31.4%	31.8%
	欧州	26.4%	27.4%	28.2%
	アジア他	24.9%	22.1%	24.3%

サステナビリティを重視した経営

ブラザーグループ[®]社会的責任に関する基本原則

ブラザーグループ グローバル憲章

「ブラザーグループ グローバル憲章」は、ブラザーグループがグローバルに展開するすべての活動の礎であり、グループ各社とグループ従業員の日々の意思決定と実行に対する「基本方針」と「行動規範」から成り立っています。

詳しくは「[グループ企業情報-ブラザーグループ グローバル憲章](https://global.brother/ja/corporate/principle) <https://global.brother/ja/corporate/principle>」をご覧ください。

「ブラザーグループ[®]社会的責任に関する基本原則」の制定にあたって

ブラザーグループでは、グループがグローバルに展開するすべての活動の礎であり、グループ各社とグループ従業員の日々の意思決定と実行に対する「基本方針」と「行動規範」から成る「ブラザーグループ グローバル憲章」を 1999 年に制定しました。「ブラザーグループ グローバル憲章」では、お客様をはじめとするステークホルダーの皆さまに対するブラザーグループの責任を明確にし、グループ各社とグループ従業員が、それを実践することで CSR 経営を推進して参りました。

一方で近年、持続可能な社会の実現のために、企業が社会のなかで果たすべき役割と責任はますます重要性が増し、ブラザーグループに対するステークホルダーの皆さまからの要請や期待もさらに高まってきております。

こうした変化に対応し、企業としての責任を明確に定義し行動していくために、「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を制定しました。これは、グループ各社が負う責任と行動の根本的な考え方を表明するものです。

本原則に基づき、ブラザーグループが一丸となって、事業を展開する全ての国や地域で求められる社会的責任を果たし、グローバルに統一感ある CSR 経営を、積極的に推進していきます。そして、「Brother」というコーポレートブランドが、全てのステークホルダーの皆さまから信頼されるブランドとなること、ブラザーグループが、従業員にとって誇りの持てる真のグローバル企業として、社会とともに未来永劫に繁栄し続けることを目指します。

2012 年 1 月 27 日
ブラザー工業株式会社

ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則

A. 健全な労働環境

ブラザーグループは従業員に健全な労働環境を提供することの重要性を認識し、すべての人に対して信義と尊敬を持って接し、基本的人権を守ります。また従業員にも同様の行動を求めます。

1. 差別および非人道的扱いの禁止

ブラザーグループでは、以下の差別および非人道的行為を禁じます。

- (1) 人種、年齢、性別、性的指向、妊娠、政治的信条、組合への加入、配偶者の有無、国籍、民族的背景、宗教、障がい等を理由にした違法な差別。
- (2) ハラスメントや嫌がらせ、体罰、精神的・肉体的強要、またはかかる対応を振りかざす行為によって人間の尊厳を傷つける行為。

2. 公正適法な労働慣行の維持

ブラザーグループは、労働時間、休暇、賃金、手当(最低賃金を含む)、残業等の労働条件について定めた現地の法令、管轄官庁の指導、または適切な現地の業界慣行に従うよう努めます。

3. 結社の自由

ブラザーグループは、活動する国や地域において法令によって従業員に認められる、結社の自由、労働組合に加入する権利、代表を要求する権利および労働者協議会に加入する権利を尊重します。

4. 強制労働及び児童労働の禁止

ブラザーグループは、以下のような、本人の自主的な意思に反し労働を強制したり、児童を雇用したりすることを許容しません。

- (1) 強制労働または意志に反する囚人労働を利用すること。
- (2) 雇用の条件として公的に発行された身分証明書または労働許可証の引渡しを義務づけること。(身分確認や公官庁での手続きのために一時的に提出を求めることは除く)
- (3) 15歳未満の者(または当該国の法律が14歳の就労を認めている場合は14歳未満の者)および現地の法律が定める義務教育修了年に満たない者を雇用すること。
- (4) 18歳未満の従業員が健康と安全を危険にさらす業務を遂行すること。

5. 懲戒方針の明示

ブラザーグループは、懲戒方針を設ける場合は、その手続きと共に社内規程に明記し、従業員に周知します。

6. 内部通報

従業員が、本原則、各社の行動基準、その他の社内方針、現地の法令への違反行為を見聞きした場合は、その旨をブラザーグループ内のしかるべき立場の者まで通報することを勧めています。本原則、社内方針、適用される法令に対する違反行為が適正に通報された場合、ブラザーグループは、必要に応じ、かつ現地の法律で認められる限り、通報者の匿名性を守ります。また違反行為を通報した者に対し、従業員が報復的な措置を取ることを禁じます。

B. 職場の安全衛生

1. 職場の安全

ブラザーグループは、関係法令に従い、安全で衛生的な職場環境を整備します。またブラザーグループは、職場における従業員の健康と安全を守るために、以下の措置を講じます。

- (1) 肉体を酷使する作業、電気その他のエネルギー源、火災、車両、化学物質や生物的・物理的因子への曝露などの潜在的な危険を査定し、適切に管理する。
- (2) 安全対策を施し適切に設計された職場を維持管理するとともに、必要な安全用具を常備する。

- (3) 安全作業手順・制度を実施する。また従業員教育を継続するとともに、労働災害・労働疾病の予防、管理、追跡、報告のための制度を設ける。
- (4) 避難訓練や復旧計画など、緊急事態および事故の発生を想定した対策ならびに対応手順を導入する。

2. 衛生的な設備

ブラザーグループは、従業員およびブラザー社内で働く第三者のために、清潔なトイレおよび給水設備を整備します。また調理・飲食施設がある職場では、かかる施設を衛生的に保ちます。

寮がある場合は、十分な維持管理を行い、清潔・安全に保ちます。また適切な非常口を設けるとともに、シャワー用の設備、適切な温度および換気設備、個人スペースを提供します。なお、以上についてはいずれも各国や地域の基準に準ずるものとします。

C. 地球環境の保全

ブラザーグループは、ブラザーグループ環境方針を定め地球環境の保全に努めます。具体的には、持続的発展が可能な社会の構築に向け、設計から開発、生産、使用、廃棄、再利用、再生に至る製品ライフサイクルの各段階を含む企業活動のあらゆる面で、必要とされる環境上の許可証、認可を取得するとともに、製品に含まれる物質の規制など国内外で適用されるすべての環境関連法令を順守します。さらに、汚染防止策や省資源化に努めます。

D. 倫理的誠実な事業活動

ブラザーグループは、企業活動のあらゆる面において、最高度の倫理観を持ち、最大限の誠意を尽くして行動します。

1. 公正な取引

ブラザーグループは、活動を行う国や地域において適用される公正な取引や市場競争に関する法令を順守し、市場での公正かつ自由な競争を阻害するような行為は行いません。また物品やサービスの調達に当たっても調達先の選定や取引条件の決定を公正に行います。

2. 適正広告

ブラザーグループは、関係する適正広告基準を守ります。誤解を招くような内容や、事実と異なる内容の広告を行わないよう努めます。

3. 不正便宜の禁止

ブラザーグループは、形式の如何を問わず、汚職、強要、横領に一切かかりません。また賄賂はじめ過剰または不適切な便宜を供与したり、受けたりしません。

4. 偽りのない正しい企業情報の記録及び開示

ブラザーグループは、財務関係記録を始めとする全ての必要な記録および報告を正確かつ適時に作成し、保管します。また、ブラザーグループは、関係法令に従い、株主、投資家および資本市場が十分な情報を得た上で投資判断を下すことができるように、財務状況ならびに事業情報を正確かつタイムリーに開示します。

さらに、ブラザーグループは、従業員が、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットメディア等に一個人として情報を発信する場合に、それがブラザーグループの公式見解と誤認されることがないように、従業員に適切な行動を求めます。

5. 情報管理

ブラザーグループは、厳格な情報管理制度を運用し、従業員が、ブラザーグループ各社、その他の組織、またはお客様に関する機密情報を、本人の承諾を得ずして、不法に第三者に開示することがないようにします。

6. 個人情報保護

ブラザーグループは、お客様、お取引先、および従業員のプライバシーを尊重し、現地のプライバシー関連法に準じて、個人情報へのアクセスの制限や、セキュリティ対策を講じます。またブラザーグループは、お客様や従業員の名簿を含む個人情報を安全に管理するとともに、現地の個人情報保護法および自社のプライバシー保護方針の下で認められた場合を除き、または別途許可を受けた場合を除き、個人情報を入手しません。

7. インサイダー取引の禁止

ブラザーグループは、従業員に違法なインサイダー取引にかかわらないことを求め、インサイダー取引を予防する措置を講じます。違法なインサイダー取引とは、一般的に、ある株や証券についての重大な事実を知る者が、その事実が公表される前に当該株や証券を売買する行為を指します。

8. 知的所有権の保護

ブラザーグループは、ブラザーグループの知的所有権(特許権、商標権、著作権を含みますが、これだけには限定されません)の確保、維持、充実に努めます。また第三者の知的所有権を尊重します。ブラザーグループは、故意に他者の知的所有権を侵害しません。

E. 本原則実践のための社内体制

ブラザーグループは、本原則を実践するために、以下の各号を目的とする体制を整備します。

- (1) ブラザーグループ各社にて、本原則で定める水準を満たす各社の行動基準及び社内規程等を制定し、従業員にその順守を求める。
- (2) 本原則および各社の行動基準の運用はブラザーグループ各社の組織に応じ責任部門を明確にする。
- (3) 従業員が各社の行動基準を順守するための教育を継続的に行う。
- (4) 本原則および各社の行動基準が順守されていることを確認するために定期的に監査を行う。
- (5) 監査の結果、問題が発見された場合は、適時その解決をはかる。

ブラザー工業株式会社の法務担当執行役員は、ブラザーグループ各社における上記体制の実施状況を確認し、統括するとともに、社内体制のあり方を適宜に見直すものとします。

ブラザーグループ 腐敗防止 グローバルポリシー

ブラザーグループでは、グループの行動規範として、活動する国や地域における関連法規、法令を順守することを掲げています。贈収賄・汚職行為は、公正な商取引を阻害する行為として、ブラザーグループが事業を展開する多くの国において規制されています。ブラザーグループでは、これまで「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を通じて、賄賂や過剰または不適切な便宜を供与したり、受けたりしないことを表明してまいりましたが、近年、贈収賄・汚職行為の防止に関する各国の法規制が強化されている状況に鑑み、腐敗防止に向けた取り組みをさらに推進するため、ブラザーグループ腐敗防止 グローバルポリシーを制定しました。

詳しくは「[ガバナンス\(G\)-コンプライアンス・腐敗防止](#)

<https://global.brother/ja/sustainability/governance/compliance#c05>をご覧ください。

ブラザーグループ競争法(独占禁止法) グローバルポリシー

ブラザーグループでは、グループの基本方針として、お客様に優れた価値を迅速に提供するために、ビジネスパートナーと常に公平・公正な取引を行うことを掲げています。カルテルなど市場の競争を妨げる行為は、ブラザーグループが事業活動を行う国や地域の法令などで禁止される場合があります。ブラザーグループの役員、社員、嘱託、出向者、派遣社員を含むすべての役職員は法令を順守し、公平かつ公正な事業活動を実施しています。ブラザーグループは、競争法（独占禁止法）順守に向けた取り組みをさらに推進するため、ブラザーグループ競争法(独占禁止法)グローバルポリシーを制定しました。

詳しくは「[ガバナンス\(G\)-コンプライアンス・腐敗防止](#)

<https://global.brother/ja/sustainability/governance/compliance#c06>をご覧ください。

サステナビリティを重視した経営

ステークホルダーエンゲージメント

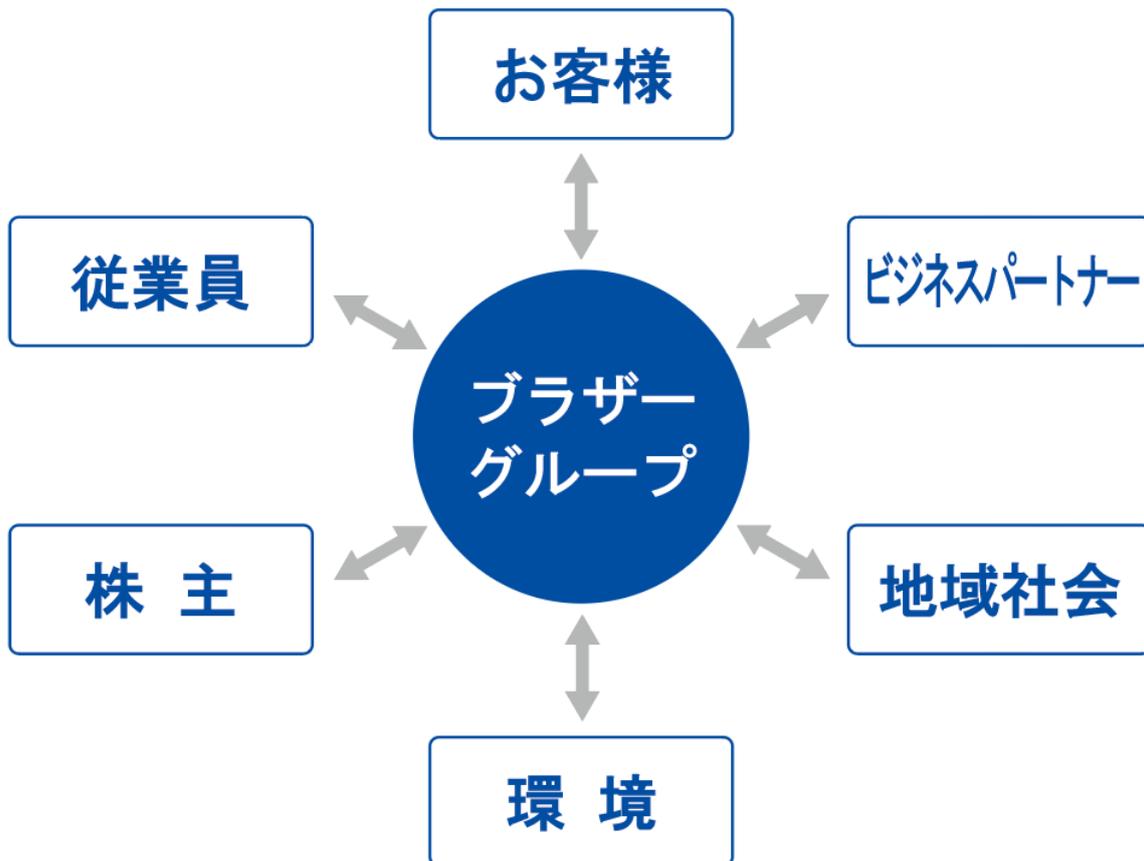
ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーとの長期的な信頼関係の構築

ブラザーグループは、"At your side."の精神のもと、事業を通じた社会価値の創出を目指しています。

その基盤となるのが「[ブラザーグループ グローバル憲章](https://global.brother/ja/corporate/principle) <https://global.brother/ja/corporate/principle>」に示された、お客様を第一としたステークホルダーの皆さまとの長期的な信頼関係の構築です。グループの全従業員が、この価値観に基づき行動することで、ブラザーのサステナビリティを重視した経営をこれからも進化させていきます。

それぞれのステークホルダーと長期的な信頼関係を構築するための取り組み



ステークホルダー	ブラザーグループ グローバル憲章	取り組み
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる場面でお客様第一を考え、モノ創りを通じて優れた価値を創造し、迅速に提供する ・ グローバルな市場から求められる多様な要請や期待にすばやく応える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「お客様の声」を事業活動の起点とし、ニーズにあった製品・サービスを提供 ・ 製品の品質基準と評価方法を構築しお客様が安心して使い続けることができる製品づくりを推進 ・ お客様から返品または修理のために戻ってくる製品の割合を「お客様ご迷惑率」と呼び、不具合発生を限りなくゼロに近づけるため、品質向上活動を継続 ・ 多様化するツールや市場、お客様の行動の変化にパートナーと適切に連携しながら柔軟に対応
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の多様性を重視し、さまざまな能力を発揮できる職場環境とチャレンジングな仕事への機会を提供する ・ 努力と成果に対して、公正な評価と正当な報酬で応える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材が能力を発揮できる制度・環境を整備 ・ 障がいを持つ従業員から相談を受けるなどの役割を担う、「障害者職業生活相談員」を各工場の従業員から選任するなど、サポート体制を構築 ・ 在宅勤務や介護休職などワークライフバランスを支える各種制度を整備 ・ 公正な評価と処遇を目指した目標管理制度 ・ マネジメント層を育成する研修や、トレーニー制度など人材育成制度を構築 ・ 従業員が生き生きと働いているかなどを把握し改善するため、毎年従業員意識調査を実施

ステークホルダー	ブラザーグループ グローバル憲章	取り組み
ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> 常に公平・公正な取引を行い、相互信頼関係を築いて成長し合う 	<ul style="list-style-type: none"> お取引先の皆さまにブラザーグループのCSR 調達の考え方を共有するため、「調達方針」と「CSR 調達基準」を公開 「CSR 調達レベルアッププログラム」を運用し、お取引先へのCSR アンケートやその結果に基づいた改善要請・モニタリングを継続的に実施 お取引先の優秀なCSR 活動を表彰
株主	<ul style="list-style-type: none"> 株主からもたらされた資本を活かし、継続して企業価値を高めるとともに、積極的な情報公開を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会や決算説明会などで株主・投資家の皆さまへ最新の情報を提供
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会に対する社会的・経済的・文化的責任を可能な限り分担する 	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境への配慮に関連した活動」「『地域』『人づくり(従業員を含む)』を意識した活動」を中心にグローバルに一体感を持った社会貢献活動を推進 各地域の状況に合わせて各拠点が自律的に行う社会貢献活動 大規模災害やパンデミックへの支援
環境	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる場面で地球環境への配慮に前向きで継続的な取り組みを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮製品の創出 消耗品・製品の回収リサイクル CO₂ 排出量・廃棄物削減の推進 化学物質や排水の適正管理 環境コミュニケーションの実施

お客様

ブラザーグループは、あらゆる場面でお客様を第一に考える"At your side."の精神で、優れた価値を創造し迅速に提供します。そして、お客様との間に長期的な信頼関係とロイヤルティーを築きます。

具体的な取り組みについては、下記をご覧ください。

> 価値創造の仕組み-お客様から始まる"価値"のチェーン

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value/customer>

- > 価値創造の仕組み-商品企画・研究開発
<https://global.brother/ja/sustainability/csr/value/demand>
- > 顧客満足・製品責任
<https://global.brother/ja/sustainability/social/product-security>

従業員

ブラザーグループは従業員の多様性を重視し、さまざまな能力を発揮できる職場環境とチャレンジングな仕事への機会を提供します。そして努力と成果に対しては、公正な評価と正当な報酬で応えます。また従業員には、社会の模範となる行動、会社との価値観の共有、目標達成のための努力、水準以上の成果、長期にわたる才能とスキルの発揮が求められます。

具体的な取り組みについては、下記をご覧ください。

- > 人権の尊重-従業員の人権尊重(ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則)
<https://global.brother/ja/sustainability/social/human-rights>
- > 人材育成
<https://global.brother/ja/sustainability/social/training>
- > 働きやすい職場環境
<https://global.brother/ja/sustainability/social/workplace>
- > 多様性の尊重
<https://global.brother/ja/sustainability/social/diversified>
- > 安全衛生・防災
<https://global.brother/ja/sustainability/social/safety>
- > 健康経営の推進
<https://global.brother/ja/sustainability/social/health>

ビジネスパートナー

ブラザーグループは、お客様に優れた価値を迅速に提供するために、ビジネスパートナーと常に公平・公正な取引を行い、相互信頼関係を築いて成長し合うことを目指します。

具体的な取り組みについては、下記をご覧ください。

- > 責任あるサプライチェーン
<https://global.brother/ja/sustainability/social/supply-chain>

株主・投資家

ブラザーグループは、株主からもたらされた資本を活かし、継続して企業価値を高めるとともに、積極的な情報公開を行い、株主との間に長期的な信頼関係を築きます。

株主・投資家とのコミュニケーション

ブラザーグループは、株主・投資家の皆さまへ長期的な信頼関係の構築や、企業価値の持続的な向上を目指し、公正で透明性の高い情報開示や資本市場との建設的な対話を積極的に実施しています。

株主の皆さまに対しては、中間報告書(日本語のみ)や招集通知、Web サイトなどを通じて、機関投資家・証券アナリストの皆さまに対しては、四半期ごとの決算説明会や取材対応、スモールミーティングなどを通じて、ブラザーグループの業績のほかサステナビリティの取り組みや最新の情報をお伝えしています。

具体的には、2021 年度に策定したブラザーグループビジョン「At your side 2030」や、ビジョンの実現に向けて 2022 年度に発表した中期戦略「CS B2024」を詳しく説明することで、株主・投資家の皆さまに経営戦略や今後の方向性などについてお伝えしています。

また、2021 年に初めて公開した統合報告書も活用し、株主・投資家の皆さまと中長期的視点で建設的なコミュニケーションを進め、対話を通じていただいたご意見については、経営層にフィードバックし、経営に生かしています。

加えて、株主・投資家の皆さまからのご要望にお応えし、2020 年度からは有価証券報告書の全ページの英訳を開示しており、英語による情報発信の充実に努めています。

株主総会については、2022 年 6 月 20 日(月)に「第 130 回定時株主総会」を名古屋市にある瑞穂工場内ホールで開催し、株主の皆さま 80 人にご出席いただきました。今回の株主総会ではライブ中継(バーチャル総会)を初めて実施し、会場にお越しいただくことができない株主様にも株主総会の様子をインターネットで視聴できるようにしました。

そのほかにも、2021 年度のブラザーグループの事業状況や中期戦略「CS B2024」、役員報酬制度改定などに関する説明を行いました。議案審議では、多くの株主の皆さまからご賛同を得て、すべての議案について原案どおり承認可決されました。



第 130 回定時株主総会

ディスクロージャーポリシー(情報開示方針)

ブラザーグループは、グローバルに展開するすべての活動の礎として、「ブラザーグループ グローバル憲章」を制定し、お客様、従業員、ビジネスパートナー、株主、地域社会、環境等、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様と長期的な信頼関係を築くため、公正で透明性の高い情報開示を積極的に行います。また、ステークホルダーの皆様とのさまざまなコミュニケーション活動を通じ、継続的な企業価値の向上に努めます。

> ブラザーグループ ディスクロージャーポリシー(情報開示方針)

<https://global.brother/ja/investor/management/disclosure>

株主・投資家関連データ

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
決算説明会	年 4 回	年 4 回	年 4 回
中間報告書(日本語のみ)	年 2 回発行(通期号は招集ご通知と合冊)		
FTSE4Good Index Series	2020 年 6 月から選定		
FTSE Blossom Japan Index	2020 年 6 月から選定		
FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	2022 年 3 月から選定		
MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)	2019 年 11 月から選定		
SOMPO サステナビリティ・インデックス	2012 年から選定		
健康経営銘柄	2017 年、2019 年、2020 年、2021 年選定		
健康経営優良法人	2017 年から認定		

*: 決算情報は株主/投資家情報「決算短信・決算説明会資料」<https://global.brother/ja/investor/financial-info>をご覧ください。

地域社会

ブラザーグループは、所属する国や地域に対する貢献を常に意識し、地域社会に対する社会的・経済的・文化的責任を可能な限り分担することにより、よき企業市民となるよう努力します。

具体的な取り組みについては、下記をご覧ください。

> 社会貢献活動

<https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution>

> 社会貢献活動事例

<https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution/local>

サステナビリティを重視した経営

外部イニシアチブへの参画

国連グローバル・コンパクト

「国連グローバル・コンパクト」(United Nations Global Compact、以下 UNGC) は、1999 年の世界経済フォーラム(ダボス会議)でコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱し 2000 年に発足した、持続可能な成長を実現するための、企業・団体による自発的な取り組みです。



ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は、UNGC に賛同し、2020 年 2 月に署名しました。UNGC の定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の 4 分野からなる 10 の原則の実践を通じて、ブラザーグループ全従業員一人一人が社会課題に目を向け、社会の持続的発展にさらに貢献する企業を目指した取り組みを進めています。

国連グローバル・コンパクトの 10 原則

人権	原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担
労働	原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な廃止 原則 6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

Responsible Business Alliance

「Responsible Business Alliance」(以下、RBA)は、加盟企業が持続可能なサプライチェーンの構築を通じて社会的責任を果たすことを目的とする世界的な団体です。

ブラザー工業は、2019年1月にRBAに加盟しました。2022年には、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の主力生産拠点の一つであるブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.が、ブラザーグループで初となるGold認証を取得しました。

RBAは、その行動規範(Code of Conduct)の中で、労働環境が安全であること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、環境負荷に対して責任を果たすこと、業務を倫理的に行うことに関する基準を規定するとともに、マネジメントシステムを通じて各基準への適合を追求することを求めています。

ブラザー工業は、RBAの加盟メンバーとして、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指し、グローバルな視野からグループ全体のモノ創りのプロセスをアセスメントし、持続可能なサプライチェーンのさらなる構築に向けた取り組みを進めています。

RBA 行動規範 (バージョン 7.0(2021年))

A.労働	<ul style="list-style-type: none"> (1) 雇用の自由選択 (2) 若年労働者 (3) 労働時間 (4) 賃金および福利厚生 (5) 人道的待遇 (6) 差別／ハラスメントの排除 (7) 結社の自由
B.安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職務上の安全 (2) 緊急時への備え (3) 労働災害および疾病 (4) 産業衛生 (5) 身体に負荷のかかる作業 (6) 機械の安全対策 (7) 衛生設備、食事、および住居 (8) 安全衛生のコミュニケーション

C.環境	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境許可と報告 (2) 汚染防止と資源削減 (3) 有害物質 (4) 固形廃棄物 (5) 大気への排出 (6) 材料の制限 (7) 水の管理 (8) エネルギー消費および温室効果ガスの排出
D.倫理	<ul style="list-style-type: none"> (1) ビジネスインテグリティ (2) 不適切な利益の排除 (3) 情報の開示 (4) 知的財産 (5) 公正なビジネス、広告、および競争 (6) 身元の保護と報復の排除 (7) 責任ある鉱物調達 (8) プライバシー
E.マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> (1) 企業のコミットメント (2) 経営者の説明責任と責任 (3) 法的要件および顧客要求事項 (4) リスク評価とリスク管理 (5) 改善目標 (6) トレーニング (7) コミュニケーション (8) 労働者のフィードバック、参加、苦情 (9) 監査と評価 (10) 是正措置プロセス (11) 文書化と記録 (12) サプライヤーの責任

> RBA(「RBA」(英文)のサイトへリンクします)

<http://www.responsiblebusiness.org/>

> RBA 行動規範(バージョン 7.0(2021 年))(「RBA Code of Conduct 7.0 (2021)」(英文)のサイトへリンクします)

<http://www.responsiblebusiness.org/code-of-conduct/>

TCFD 提言

ブラザーグループは、2020年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同を表明しました。



このTCFDの提言に基づき、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業および新規事業について、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を分析し、関連する情報を2021年度に開示しました。今後はドミノ事業など分析範囲を拡大し、情報開示の充足に努めるとともに、脱炭素社会の形成に貢献するため、より一層の気候変動対策を推進していきます。

- > 気候変動対応(TCFD 提言に基づく開示)
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/cc>
- > TCFDのサイトはこちら(「TCFD」(英文)のサイトへリンクします)
<https://www.fsb-tcf.org>

気候変動イニシアティブ

ブラザー工業株式会社は2020年2月、「気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative*)」の宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、このネットワークに参加しました。

*: Japan Climate Initiativeは、日本の気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークです。

- > 気候変動対応(TCFD 提言に基づく開示)
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/cc>



循環経済パートナーシップ

ブラザー工業株式会社は2022年8月、日本の環境省、経済産業省および一般社団法人日本経済団体連合会が設立した「循環経済パートナーシップ(J4CE*)」の趣旨に賛同し、この団体に参加しました。

*: J4CEは、循環経済への流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取組の促進を目指して、官民連携を強化することを目的として設立された団体です。

- > 資源循環・廃棄物削減
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/resource-circulation>



CDP

ブラザー工業株式会社は 2015 年から CDP*による気候変動質問書・水セキュリティ質問書に回答しています。

*: CDP は、投資家・企業・国家・地域・都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している英国の NGO です。

> CO₂ 排出削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/co2>

> 資源循環・廃棄物削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/resource-circulation>

エコ・ファーストの約束



ブラザー工業は、エコ・ファースト企業として認定されています。

エコ・ファースト制度とは、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束し、環境の分野で、先進的、独自のかつ業界をリードする事業活動を行っている企業であることを、環境大臣が認定する制度です。

 エコ・ファーストの約束[1.7MB]

<https://download.brother.com/pub/jp/eco/pdf/eco1st.pdf>

> 「エコ・ファースト制度」のサイトはこちら(環境省のサイトへリンクします)

<http://www.env.go.jp/guide/info/eco-first/>

サステナビリティを重視した経営

外部からの評価

FTSE4Good Index Series・FTSE Blossom Japan Index・FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は、ロンドン証券取引所のグループ会社である FTSE Russell が開発した ESG 投資*¹ 指数「FTSE4Good Index Series」および「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に 2020 年から選定されています。



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

「FTSE4Good Index Series」は、ESG に関する評価基準を満たした企業で構成されており、世界的に認知度の高い ESG 投資指数です。また、「FTSE Blossom Japan Index」は、日本株式市場に特化した指数として、世界最大規模の資金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)に ESG 指数として採用されています。

加えて、ブラザー工業は、2022 年 3 月、ESG 投資の株価指数である「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」は、各セクターにおいて相対的に、ESG の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、セクター・ニュートラル*² となるよう設計されています。また低炭素経済への移行を促進するため、

特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI（Transition Pathway Initiative）経営品質スコアにより改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。FTSE Blossom Japan Sector Relative Index は、2022年3月30日からESG指数としてGPIFに採用されています。

各インデックスへの選定は、ブラザーグループにおけるESGに対するさまざまな取り組みが評価された結果と捉えています。

ブラザーグループは今後も、サステナビリティを重視した経営を推進し、事業の成長と社会的責任の遂行によって、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

*1: 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)に配慮している企業を重視・選別して行う投資

*2: 業種において中立の立場を用いて安定的な収益を得る投資方法

> FTSE4Good Index Series (「FTSE4Good Index Series」(英文)のサイトへリンクします)

<https://www.ftserussell.com/products/indices/ftse4good>

> FTSE Blossom Japan Index (「FTSE Blossom Japan Index」(英文)のサイトへリンクします)

<https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan>

> FTSE Blossom Japan Sector Relative Index (「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」(英文)のサイトへリンクします)

<https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan>

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Company の登録商標)はここにブラザー工業株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Index はサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)

ブラザー工業は、アメリカのモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社(以下、MSCI)が算出・提供しているESG投資指数「MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)」の構成銘柄に2019年から選定されています。

2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

「MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)」は、国の定める「女性活躍推進法」に基づく性別多様性に関するデータベース(女性の活躍推進企業データベース*)における女性の労働者・管理職が占める割合などのデータや企業の開示情報をもとに、女性活躍推進に積極的に取り組むリーダー企業を選定するものです。

GPIFに採用されている本指数の選定は、これまでブラザー工業が多様な働き方を支援し「女性活躍推進に関する宣言」や「女性活躍推進に関する行動計画」の策定、女性の活躍を推進する各種制度や施策への取り組みなどが評価された結果と捉えています。

ブラザーグループは、引き続き従業員の多様性を尊重しながら、強固な企業組織の構築と社会的責任の遂行により、すべてのステークホルダーと信頼関係を強め、さらなる事業の成長に努めます。

> MSCI ESG Research (「MSCI ESG Research」(英文)のサイトへリンクします)

<https://www.msci.com/esg-integration>

*: 女性の活躍推進企業データベース (厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」のサイトへリンクします)

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

DISCLAIMER

THE INCLUSION OF BROTHER INDUSTRIES, LTD. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF BROTHER INDUSTRIES, LTD. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

Science Based Targets (科学的根拠に基づいた目標)

「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」の「CO₂ 排出削減」における「2030 年度 中期目標」は、「Science Based Targets initiative (SBTi^{*1})」より、科学的根拠に基づいた「1.5 度目標」として認定されています。



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

「2030 年度 中期目標」は、2018 年 7 月に「2°C 目標」として認定を受け、2020 年度にスコープ 1^{*2}、2^{*3}の目標を達成したことから、この目標を上方修正し、2022 年 4 月に「1.5 度目標」として認定を受けました。

*1: SBTi は、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブです。

*2: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

*3: 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

> ブラザーグループ 環境ビジョン 2050

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/vision>

EcoVadis(エコバディス) サステナビリティ調査

ブラザー工業は 2022 年 5 月、フランスの EcoVadis 社が実施したサステナビリティ調査において「シルバー」の評価を獲得しました。グループ会社であるドミノプリンティングサイエンスは、本調査で「ブロンズ」の評価を獲得しています。



EcoVadis 社のサステナビリティ調査は、世界のサプライチェーンに対して SDGs への取り組みを調査・評価するものです。世界 160 개국、200 業種に及ぶ約 90,000 の企業がその対象となっており、国際的な CSR 規格に基づいた「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の 4 つのテーマで、21 のサステナビリティ基準をもとにスコアが算出されています。

ブラザーグループでは、すべての活動の礎である「グローバル憲章」で、お客様を第一としたステークホルダーの皆さまとの長期的な信頼関係を構築することを掲げています。グローバルに環境・社会課題に対する意識がさらに高まっていく中で、すべての従業員が ESG や SDGs を一層意識しながら、これからも事業を通じた社会価値の創出に取り組みます。

Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター

ブラザー工業は、世界的な情報サービス企業である英国クラリベイト社による「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2022」において、世界のイノベーション・エコシステムの頂点に立つ組織 100 社として選出されました。初受賞の 2012 年から、今回で 5 回目の受賞となります。



「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2022」は、クラリベイト社が保有する特許データに基づき、「世界の革新的企業/機関トップ 100 社」を年に 1 度、選出するものです。2000 年以降に 500 件以上の特許出願を行い、さらに直近 5 年間で 1 年あたり 100 件以上の特許登録を行った企業を対象に、「影響力」「成功率」「グローバル性」「技術分野の広さ」の 4 つの要素でスコアが算出されます。ブラザー工業は「成功率」において、特に高いスコアを得られたことが選出につながりました。

今後もブラザーグループは、事業の持続的成長のために、価値の高い知的財産の蓄積に努めるとともに、経営戦略や事業戦略と一体になった知的財産に関する戦略を遂行し、イノベーションを通じて、社会の発展と地球の未来に貢献します。

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

ブラザー工業は、S&P ダウ・ジョーンズと東京証券取引所が ESG のうち E(環境)に着目した株価指数である「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」に 2018 年から選定されています。



「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」は、日本市場の動向を示す代表的な株価指数である東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄を対象に、環境情報の開示状況、炭素効率性(売上高当たり炭素排出量)の水準に着目して、構成銘柄の組み入れ比率を決定する指数です。本指数は、ESG 指数のうちグローバル環境指数として、GPIF に採用されています。

ブラザーグループでは、持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動における環境情報の適切な開示や、TCFD 提言への賛同などによる脱炭素社会に貢献する取り組みを進めています。今後も、企業活動のあらゆる面において、地球環境への配慮に前向きな姿勢で取り組んでいきます。

SOMPO サステナビリティ・インデックス

SOMPO アセットマネジメント株式会社が独自に設定している「SOMPO サステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に、ブラザー工業は 2012 年から選ばれています。

2022



Sompo Sustainability Index

「SOMPO サステナビリティ・インデックス」は、2012 年から設定されており、ESG に優れた約 300 社が毎年選定され、同社の「SOMPO サステナブル運用」に活用されています。「SOMPO サステナブル運用」は、ESG にフォーカスした運用プロダクトで、複数の年金基金や機関投資家に採用されています。設定当初からの選定は、ブラザー工業の ESG の取り組みが継続的に評価された結

果と捉えています。

ブラザーグループは、これからも中長期的な視野に立ってグローバルにサステナビリティを重視した経営を推進することで、すべてのステークホルダーからの信頼を積み重ねるとともに、さらなる事業の成長を目指します。

健康経営に関する評価

健康経営優良法人 2022

ブラザー工業は、経済産業省が設計し日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、2017年から「健康経営優良法人(ホワイト500)」に6回認定されています。



「健康経営優良法人」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。ブラザー工業は、ストレスチェックの集団分析結果をもとに職場環境を改善し、高ストレス者率を減少させる取り組みや、さまざまな禁煙施策により喫煙率が低下していることなどが評価され、認定されました。

加えて、グループ会社である、株式会社エクシング^{*1}・株式会社ニッセイ^{*1}・株式会社ビートップスタッフ・ブラザー販売株式会社・ブラザーインターナショナル株式会社・株式会社ブラザーエンタープライズ・ブラザーロジック株式会社・三重ブラザー精機株式会社・ブラザー不動産株式会社・昭和精機株式会社・ビーエム工業株式会社・瑞穂ミシン株式会社・ブラザーインダストリアルプリンティング株式会社の13社も認定されています。

また、ブラザー工業は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に2017年から4回選定されました。「健康経営銘柄」とは、東京証券取引所に上場している企業の中から、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んでいる企業を健康経営に優れた企業として選定し、長期的な視点で企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介する制度です。2021年には、グループ会社である株式会社ニッセイも健康経営銘柄に認定されました。

ブラザーグループは、ブラザー工業の経営トップを最高健康責任者とした健康経営推進体制を構築し、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となり、従業員の健康の保持・増進に向けたさまざまな施策を展開してきました。従業員一人ひとりの心身の健康こそ大切な「財産」ととらえ、これからも従業員が安心して健康に働ける環境を整備し、健康経営の実現を推進してまいります。

* 「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

*1: 大規模法人部門上位500社のみ認定される「ホワイト500」

「第1回上手な医療のかかり方アワード」最優秀賞受賞

ブラザー工業は、2020年3月、厚生労働省主催の「第1回上手な医療のかかり方アワード」において、最も優れた取り組みを行っていると評価された団体に贈られる「厚生労働大臣賞 最優秀賞」を受賞しました。「上手な医療のかかり方アワード」は、夜間の時間外受診や休日受診の増加により、一刻を争う急病人を優先して診察できないことや、医療従事者の過剰労働を防ぐため、医療機関へのかかり方の改善につながる優れた取り組みを奨励・普及することを目的に実施されています。



ブラザー工業では、ブラザーグループ健康経営理念

<https://global.brother/ja/sustainability/social/health#philosophy> に基づき、従業員が安心して働くことができるよう、さまざまな取り組みを進めています。その中でも、今回の受賞にあたっては、業務中のけがや急病に備えて各職場に用意されている緊急時対応表や、従業員が業務時間内でも受診しやすい環境の整備、「病気の治療と仕事の両立」および「不妊治療と仕事の両立」の2つの社内ガイドラインによる仕事と治療の両立支援の推進などが高く評価されました。

ブラザーグループは、これからも従業員の健康保持・増進に対する取り組みを強化していきます。

「体力づくり国民会議議長賞」受賞

ブラザー工業を中心とした20事業所で構成されるブラザー健康保険組合は、スポーツ庁が主催する2021年度「体力づくり優秀組織表彰」において、「体力づくり国民会議議長賞」を受賞しました。

「体力づくり優秀組織表彰」とは、保健・栄養の改善および体力づくり運動^{*1}を推進し顕著な成果をあげている地域や職場に対して、文部科学大臣、体力づくり国民会議議長が表彰を行うものです。

今回の受賞では、ブラザー健康保険組合が、ブラザーグループの各企業および労働組合とともに、従業員の健康に関する長期目標「健康ブラザー2025^{*2}<https://global.brother/ja/sustainability/social/health#data>」を掲げ、その達成に向けて三位一体となって、戦略的に従業員とその家族の健康・体力づくりに取り組んでいることが評価されました。

具体的な取り組みとしては、家族で楽しみながら参加できる「ファミリーウォーク」や社内でチームを組んで歩数を競い合う「チームDEウォーク」などの各種ウォーキングイベント、コロナ禍での在宅勤務や外出自粛の継続による運動不足解消のためのオンライン健康教室の開催、ブラザーグループオリジナルの「Brother体操」の制作および配信などがあります。

ブラザーグループは今後も、ブラザー健康保険組合とともに従業員とその家族の健康管理と体力維持に向けた取り組みを進めていき

ます。

*1: スポーツ・レクリエーションを普及する運動のこと

*2: ブラザー工業のほか、ブラザー販売(株)、(株)エクシング、(株)ニッセイなど国内 20 事業所が対象

「スポーツエールカンパニー」認定

ブラザー工業は、スポーツ庁による「スポーツエールカンパニー」に、2019 年から認定されています。



スポーツエールカンパニーとは、仕事や家事・育児により運動不足になりやすい「働き盛り世代」に対して、スポーツに親しむ環境づくりを進める企業を、スポーツ庁が認定する制度です。

今回評価された取り組みの一つは、ブラザー健康保険組合や労働組合と共同で、カンフーや太極拳による肩こり解消運動などスポーツカーニバルをオンラインで開催したことです。ほかにも、社長自らが出演するブラザーオリジナル体操の動画を日本語・英語・中国語・ベトナム語で制作して各拠点に配信したなどがあります。

ブラザーグループは、今後も従業員が運動に興味を持つきっかけ作りや運動する機会の提供を、積極的に行っていきます。

「がん対策推進パートナー賞」受賞

ブラザー工業は、厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」の 2021 年度がん対策推進企業表彰において、「がん対策推進パートナー賞(情報提供部門)」を受賞しました。

がん対策推進企業アクションとは、国民のがん検診受診率を 50%以上に引き上げることを目標に、企業と連携して「がん検診受診」の大切さを呼びかける厚生労働省の委託事業です。

今回の受賞では、従業員の健康に関する長期目標「健康ブラザー2025」の一つであるがん検診の受診率向上を図るため、ブラザー工業が、「がん予防スタンラリー」<https://global.brother/ja/sustainability/social/health#effort>」を 2020 年度に開始し、多くの従業員へがんに関する情報提供を行ったことが評価されました。

「がん予防スタンプラリー」とは、参加者ががんに関する資料を読んだり、がんクイズや健康教室などに参加したりすることによってスマートフォン上のスタンプカードにスタンプがたまり、たまったスタンプに応じて特典が得られる仕組みです。2021年度からは、ブラザー工業の従業員だけでなく、国内のブラザーグループの従業員まで対象を広げて開催されました。

ブラザーグループは今後も、従業員の健康に関するリテラシーを高める取り組みを継続して行うと同時に、病気にかかってしまった場合でも、治療と仕事の両立ができることを目指し、助け合える働きやすい環境作りに取り組んでまいります。

女性活躍推進、子育て支援などに対する評価

活動項目	認定企業の要件 受賞理由	認定・受賞ロゴマーク	
女性活躍推進	女性の活躍促進に向け、トップの意思表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワークライフバランスの推進や働きながら育児・介護できる環境づくりなどに取り組んでいく企業	 <p>あいち女性輝きカンパニー</p>	 <p>名古屋市女性の活躍推進企業</p>
子育て支援	結婚・出産後の労働環境を整備し、子育てをサポートする働きやすい企業	 <p>"くるみん"認定企業(厚生労働省)</p>	 <p>名古屋市子育て支援企業</p>
仕事と育児・介護の両立	仕事と育児・介護とが両立できるように、様々な制度をもち、職場環境を整え、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みを実施している企業	 <p>愛知県ファミリー・フレンドリー企業</p>	 <p>仕事と介護の両立(厚生労働省)</p>
仕事と治療の両立	がんや脳・心臓疾患、糖尿病などの疾病や不妊の悩みを抱える労働者が治療を続けながら、安心して働くことができるように、治療と仕事の両立支援に取り組んでいる企業	 <p>あいち治療と仕事の両立支援カンパニー</p>	 <p>第1回上手な医療のかけ方アワード 最優秀賞受賞(厚生労働省)</p>

環境(E)

ブラザーグループ環境方針



ブラザーグループ環境方針

ブラザーグループは、持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる面で地球環境の配慮に前向きで継続的な取り組みを行っていく。

ブラザーグループは、あらゆる場面でお客様を第一に考え、モノ創りを通して優れた価値を創造し、迅速に提供することを使命としています。この使命を果たしていくためには、「持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる面で地球環境への配慮に前向きで継続的な取り組みを行っていく」ことが、不可欠です。これは、「ブラザーグループ環境方針」の基本理念であり、私たちブラザーグループがグローバルに展開するすべての活動の礎として 1999 年に制定された「ブラザーグループ グローバル憲章」に記され、文化や習慣の違いを超え、グローバル企業にふさわしい体制を作り上げていくために、28 言語に翻訳し、グループ従業員へ周知されています。

行動指針と環境活動への展開

環境への配慮はすべての活動の基本です。製品が開発・設計され、製造され、お客様によって使用され、やがて廃棄され、再利用されるまで、すべての段階で安全かつ環境に対する影響を十二分に配慮することを基本とし、以下の行動指針に従い、環境活動への展開を図っています。

行動指針	環境活動への展開
1. 製造・製品・サービスのすべての事業活動領域において環境目標を定め、環境側面を継続的に改善する。	生産拠点・販売拠点とも ISO 14001 の取得を推進し、CO ₂ 排出量削減など、環境負荷低減活動を実施。
2. 製造・製品・サービスのすべての事業活動領域においてエネルギー使用量削減の重要性を認識し、バリューチェーン全体にわたってエネルギー使用量の削減、効率化につとめる。	製品における省エネ性能の向上、事業所における省エネ、物流の効率化などを含め、エネルギー使用量の削減、効率化を推進。
3. 事業を展開するすべての国で法規制を順守することはもちろん、汚染の予防、環境負荷の低減に高度な倫理観を持って行動する。	各国の環境法規制に対して徹底した管理体制を敷くことにより、ヌケ・モレを未然に防止し、早期対応を推進。
4. 技術・製品の開発設計に当たっては、資源の節減(効率化)・循環、有害物質による汚染の回避を常に考える。	製品開発に当たって、有害化学物質の不使用、リサイクル性の考慮など、さまざまな点で環境配慮型製品を開発。

行動指針	環境活動への展開
5. ブラザーグループ各社の個々の自主的取り組みを尊重しつつ、「一体のグループ」として環境上の使命を達成する。	グループの統一指針となる「ブラザーグループ中期環境行動計画」を策定し、これに基づいて活動を推進。
6. 環境教育、社内広報活動等により、全社員の環境意識の向上、啓発につとめる。	新入社員教育、技術者専門教育、全社員向け e-ラーニングなど、さまざまな教育機会を設け、環境意識の向上に注力。
7. お客様、地域社会、その他関係者に対して、当社の環境に関する取り組みを積極的に開示し、理解を得る。	環境施設の紹介、各種展示会への出展、小学校など教育機関への出前授業、植林活動などの活動を積極的に開示。
8. すべての事業活動領域において生態系への影響の削減に努め、生物多様性の保全に取り組む。	生物多様性に配慮した原材料調達、FSC などの認証紙の採用、森林の復元・保全などの生物多様性保全活動を推進。

生物多様性の保全に関わるブラザーグループの取り組み方針

基本方針

ブラザーグループは持続的発展が可能な社会の構築に向け、事業活動での生物多様性への影響の削減に努めるとともに、環境社会貢献活動による生物多様性の保全を行う。

1. 経営の課題
 - ・ 生物多様性保全を企業存続のための重要課題のひとつと捉え、環境経営に組み込む。
2. 事業活動
 - ・ 原材料調達を含む事業活動全体における生物多様性への影響を把握し、その影響の継続的な削減に努める。
3. 研究開発活動
 - ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する情報や技術を集積し、技術開発を推進する。
4. 社会貢献活動
 - ・ 生物多様性保全のための活動を行政機関や地域住民、NGO などステークホルダーと共同して行う。
5. 全員参加の活動
 - ・ 経営者の率先した行動と全社的な啓発施策により、すべての社員の生物多様性への理解と認識を高め、自主的な保全活動につなげる。
6. コミュニケーション
 - ・ 社内外に活動内容を積極的に開示することにより、生物多様性保全活動の啓蒙に貢献する。

環境スローガン「Brother Earth」

ブラザーグループでは、私たちの環境活動を前進させるため、2010年に私たちの取り組みを象徴するロゴとスローガン「Brother Earth」を策定しました。グループの従業員一人ひとりには、「Brother Earth」のもと、「よりよい地球環境を、あなたとともに。」をグループの統一的なメッセージとして、さまざまな活動を加速させています。

なお、2012年には、「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を制定し、その中においても、地球環境の保全について、グループ各社が負う責任と行動の根本的な考え方を表明しています。

また、SDGs スペシャルサイト「ブラザー SDGs STORY」
<https://sdgsstory.global.brother/j/>では、このスローガンのもとで実施されたブラザーグループの環境保全活動をご紹介します。



よりよい地球環境を、あなたとともに。

環境負荷削減のキーワード「5R」

ブラザーグループでは1999年より、循環型社会を構築するためのキーワード「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」に、「リフューズ」と「リフォーム」を加えた「5R」をキーワードとして環境活動を行っています。特に「リフォーム」は、新しい意識と発想で現在あるものの形を変えて新しい価値を生み出すという、ブラザーグループ独自の考え方です。

「5R」という考え方



- ・ **Refuse(リフューズ)** : 環境負荷となるものをなるべく購入しない
- ・ **Reduce(リデュース)** : 排出量を減らす
- ・ **Reuse(リユース)** : 排出物をそのまま再利用する
- ・ **Reform(リフォーム)** : 形を変えて別の用途に使用する
- ・ **Recycle(リサイクル)** : 資源として再利用する

環境(E)

環境マネジメントの推進体制

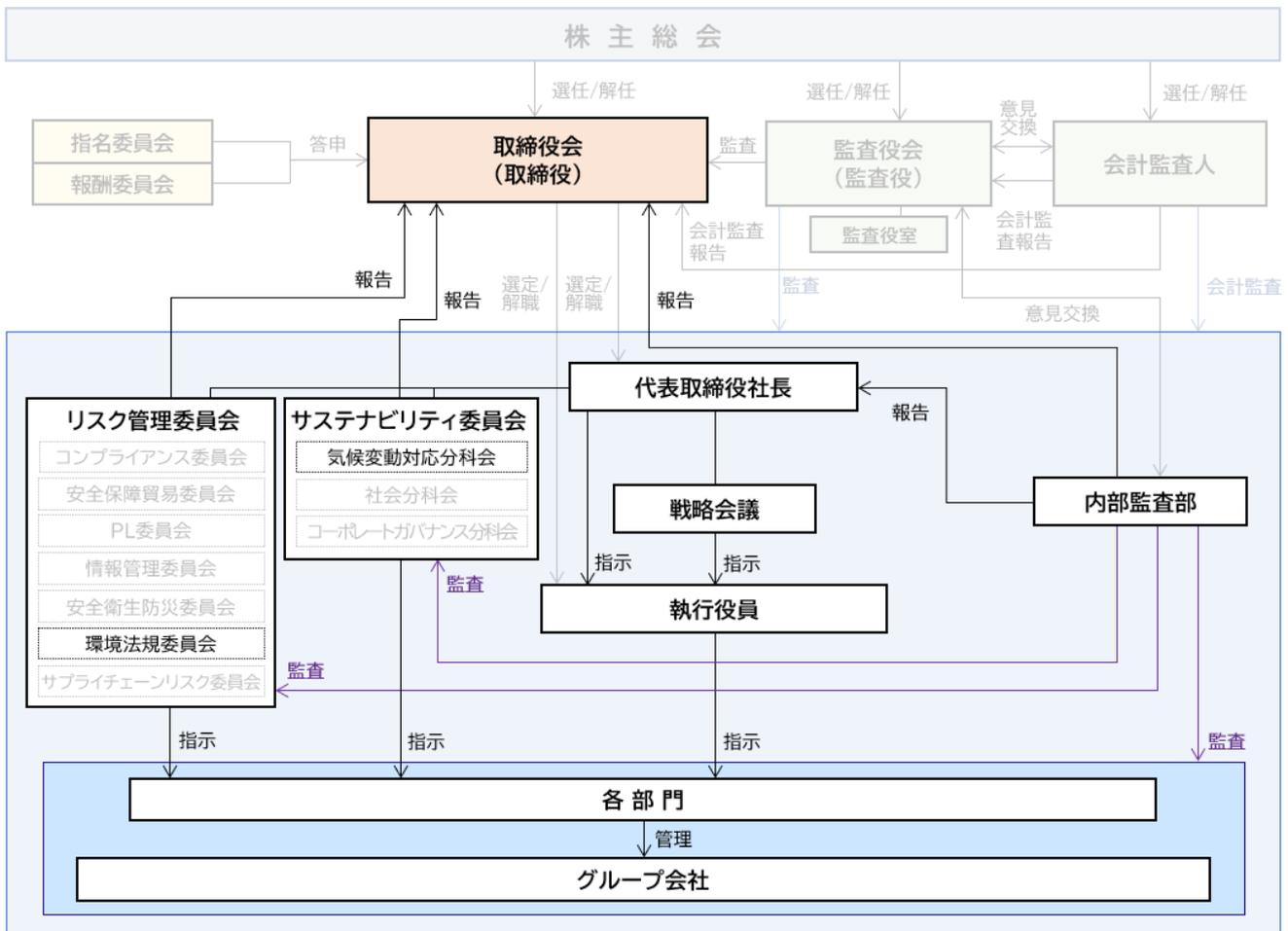


環境マネジメントの推進体制

グループ全体でグローバルに環境経営を推進

ブラザーグループでは「ブラザーグループ環境方針」に基づき、地球環境の保全に向けた取り組みをグループ全体でグローバルに推進しています。その推進に当たっては、サステナビリティ委員会の下で環境のマテリアリティ解決を推進する気候変動対応分科会と、リスク管理委員会の下で環境リスクの低減に取り組む環境法規委員会を通じ、環境担当役員が本社各部門、各事業部門、各機能センターに指示することで方針を決定し、施策を遂行しています。

環境マネジメントの推進体制図 (2022年6月20日現在)



気候変動対応分科会

「ブラザーグループ環境ビジョン 2050」の各目標に関する進捗管理および活動推進を管轄する組織です。環境担当執行役員を長とし、関係部門長および関係者で構成し、年3回定期的に開催、必要に応じて臨時に開催します。気候変動対応分科会で挙げた重要な環境課題については、代表取締役社長を長とするサステナビリティ委員会に報告、さらに最重要課題については取締役会に報告し、経営層からの指示・監督を受けています。

環境法規委員会

環境法規制をはじめとする環境リスクおよびその対応を管轄する組織です。環境担当執行役員を長とし、関係部門長および関係者で構成し、年3回定期的に開催、必要に応じて臨時に開催します。環境法規委員会が挙げた環境法規制に関わる重要な環境リスクについては、代表取締役社長を長とするリスク管理委員会に報告、さらに最重要課題については取締役会に報告し、経営層からの指示・監督を受けています。

なお、2021年度も重大な事故・環境に関する罰金のない状況（支払いゼロ円）が継続できています。水に関する許可、基準、規則についても違反のない状況（違反件数ゼロ件）が継続できています。

> ブラザー工業ガバナンス体制図

https://global.brother/ja/sustainability/governance/structure#org_chart

 **PDF** 環境会計 [PDF/324KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/accounting.pdf>

環境コミュニケーションの推進体制

ブラザーグループは、「ブラザーグループ中期環境行動計画 2021」において、「環境スローガン『Brother Earth』のもと、環境ブランドイメージを高める活動に取り組む」ことを環境コミュニケーションの基本方針とし、CSR&コミュニケーション部が主体となってグローバルな各拠点での環境活動を推進しています。

 **PDF** ブラザーエコポイント活動 [PDF/310KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/eco-point.pdf>

 **PDF** 社内表彰 [PDF/190KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/award.pdf>

 **PDF** 環境活動のあゆみ [PDF/260KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/history.pdf>

環境マネジメントシステム

ブラザーグループは中期経営計画に基づき、3年から5年ごとに「ブラザーグループ中期環境行動計画」を策定しています。その計画に沿って、ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)や各国の生産拠点・販売拠点が単年度計画を定め、事業活動の一環として環境活動を展開しています。計画の進捗状況やパフォーマンス(実績)は、各拠点からの報告や内部監査によってチェックし、その結果を次年度の計画策定に反映しています。

ISO 14001 によって PDCA を実行

ブラザーグループでは積極的に環境保全活動を行うため、「環境マネジメントシステム」を運用するにあたり、法令などの規制や基準を守ることはもちろん、国際標準規格である ISO 14001 を活用して PDCA サイクル(Plan : 計画、Do : 実行、Check : 評価、Act : 改善)を実行しています。

ISO 14001 は、生産拠点では 1996 年取得のブラザーインダストリーズ(U.K.)Ltd.をはじめ、グループ内の主要拠点で認証を取得しています。販売拠点では 2005 年取得のブラザー-U.K. Ltd.をはじめ、多くの拠点で認証を取得しています。

 ISO 14001 認証取得拠点一覧 [PDF/406KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/iso14001.pdf>

内部監査と外部審査

ブラザーグループでは、国内外の生産拠点が ISO 14001 に従って環境マネジメントシステムを有効に運用し、環境活動を推進できているかをチェックするために毎年、内部監査を実施するとともに、ISO 14001 環境マネジメントシステム認証の外部審査を受けています。

内部監査は、国内拠点においてはブラザー工業の気候変動対応戦略部が、海外拠点については各拠点の環境担当部門が担当し、関連法規制への適合性、年間計画の進捗状況、環境マネジメントシステムの有効性、ISO 規格への整合性などを点検しています。不適合事項などは直ちに是正措置をとり、フォローアップ監査により効果を確認しています。国内の監査結果は、法令順守状況やパフォーマンス(実績)とともに気候変動対応分科会で報告しています。

毎年の内部監査・外部審査では PDCA が確実に回っていることが確認されています。

従業員への環境教育

ISO 14001 認証を取得しているブラザーグループの各拠点では独自の教育プログラムに基づき、従業員全員を対象にした環境教育、特定の業務・役割に応じた階層別教育を実施しています。

また、入社時に実施する新入社員全員への環境教育、e-ラーニングや社内セミナー・ワークショップなど従業員を対象とした環境教育、国内・海外生産拠点の生産・調達担当者に対する製品含有化学物質管理ならびに調達先での工程管理指導・監査に関する教育など、環境意識の向上と業務遂行の両面から必要な環境教育を定期的実施しています。

環境(E)

ブラザーグループ 環境ビジョン 2050



「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」

2018年3月19日策定、2022年1月24日改定

「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」は、エネルギーや資源を使用し、紙や糸、布などの生物由来の物を使用する製品を提供する企業として、気候変動や資源枯渇、環境汚染、生態系破壊といった社会的な重要課題をブラザーグループの事業上のリスクとして捉え、長期的かつ継続的にその解決に取り組むことを明確にしたものです。

ブラザーグループが取り組む3つの重要課題



CO₂ 排出削減

パリ協定に賛同し温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会形成へ貢献

2030 年度中期目標

- ・ [スコープ1・2] 2015年度比で65%削減する
- ・ [スコープ3] C1・C11・C12 2015年度比で30%削減する

*: 「2030年度 中期目標」は、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative(SBTi)」より、科学的根拠に基づいた目標(1.5℃目標)として認定されています。

2050年ビジョン 脱炭素社会への貢献

2050年、ブラザーグループは、あらゆる事業活動のカーボンニュートラル*とバリューチェーン全体のCO₂排出最小化を目指し、脱炭素社会の形成に貢献している。

*: ブラザーグループから排出するCO₂を全体としてゼロにする

主な取り組み: 太陽光発電の導入、空調設備の更新、生産設備の更新・省エネ化など

> 気候変動対応 (TCFD 提言に基づく開示)
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/cc>

> CO₂ 排出削減
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/co2>

資源循環



事業活動における資源の持続可能な利用と廃棄物による環境負荷を最小化

2030 年度中期目標 新規資源削減

- ・ 循環経済型ビジネスの拡大と資源の再生利用により、2030 年度までに製品^{*1}に投入する新規資源率を65%以下^{*2}とする
- ・ グループ生産拠点において継続的に水資源の効率的な利用と適正処理による排水に努めている

*1: 包装材を含む

*2: 対象は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業

2050 年ビジョン 資源循環の最大化

2050 年に向けて、ブラザーグループは、資源循環の最大化により、資源の持続可能な利用と廃棄物による環境負荷の最小化を目指す。

主な取り組み：循環経済型ビジネスの拡大、製品・部品のリユース、リサイクル材使用など

> 資源循環・廃棄物削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/resource-circulation>

生物多様性保全



事業活動の環境負荷を最小化すると共にその負荷を上回る生態系の修復・保全活動を推進

2030 年度中期目標 生態系への環境負荷低減

- ・ 事業活動が生態系に与える環境負荷および、その修復・保全活動の影響を評価し、生態系への環境負荷の回避、低減に取り組んでいる
- ・ グループ全体の生産・販売拠点において、各地域の状況に応じた自主的な生態系の修復・保全活動をしている

2050 年ビジョン 生態系への貢献

2050 年、ブラザーグループは、事業活動が生態系へ与える環境負荷を最小化し、環境負荷を上回る修復・保全活動をしている。

主な取り組み：生物多様性保全活動、CO₂ 排出削減、資源循環の推進

> 生物多様性保全

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/biodiversity>

> 「ブラザーグループ中期環境行動計画 2024」

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/vision/action-plan#a02>

ブラザーグループ 環境ビジョン 2050

「ブラザーグループ中期環境行動計画」



「ブラザーグループ中期環境行動計画 2021」

「ブラザーグループ中期環境行動計画 2021」（2019～2021）

基本方針

「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」に掲げた重要課題の解決に向け、ステークホルダーと共に、以下の取り組みを積極的に推進します。

- ・ 環境配慮製品を創出します
- ・ バリューチェーン全体から排出される CO₂ を削減します
- ・ 事業活動における資源循環を強化します
- ・ 事業活動が生態系に与える負荷を低減し、保全活動を拡大します
- ・ 環境法規制の順守に加え、社会的要請に的確に取り組みます

基本方針に基づく環境目標（2019～2021）と2021年度の実績

1. サイトにおける取り組み

- 1-1 CO₂ 排出削減（スコープ 1、2）
- 1-2 水削減
- 1-3 廃棄物削減
- 1-4 ISO 14001 取得と環境マネジメントシステム再構築
- 1-5 法順守と社会的要請への対応
- 1-6 生態系への影響評価
- 1-7 生物多様性保全

環境目標*1	2021 年度の活動実績	自己評価*2
1-1	2018 年度比 12.5%削減しました。(絶対値)	◎
1-2	2018 年度比 21.8%削減しました。(売上高原単位)	◎
1-3	2018 年度比 14.2%削減しました。(絶対値)	◎
1-4	連結子会社のブラザーロジテック株式会社と統一認証取得のため、環境マネジメントシステムを統合した活動を開始し、2021 年 10 月に統一認証取得しました。	○
1-5	ISO 14001 に準じ法順守対応を実施しました。また、さまざまな方策を展開して、気候変動の原因と考えられる温室効果ガス削減を実現しました。	○
1-6	バリューチェーンにおいて事業活動が生態系に与える影響が大きいプロセスを特定するために、LIME2 の手法（日本版被害算定型ライフサイクル環境影響評価手法の第 2 版）を使って生態系への環境負荷を定量評価し、事業活動と生物多様性の関係性マップを作成しています。ドミノ事業を除く各事業の代表製品について評価を行い、その結果について公開しています。	○
1-7	環境ビジョン 2050 の重要テーマでもある生物多様性保全活動の更なる拡大を図るため、社内表彰制度である「環境 5R 賞」に 2019 年度から「生物多様性保全 5R 賞」を新設し、グループ各社に対して活動を促しました。2020 年度はグループ全体の生物多様性保全活動の実態調査を実施し、特に優れた取り組みを行っていた 15 拠点に対して環境表彰を実施しました。2021 年度は世界海洋デーに賛同し、全拠点の全従業員を対象に「海ごみゼロ活動」を呼びかけました。その結果、国内外 42 の事業所から、21,000 人を超える参加者が活動しました。	◎

*1: 各番号は項目番号に対応しています。

*2: 自己評価の内容です。

「◎」: 大幅に達成、「○」: 達成、「△」: ほぼ達成、「-」: 単年度で評価をしない目標と実績、「×」: 未達成

> CO₂ 排出削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/co2>

> 資源循環・廃棄物削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/resource-circulation>

> 生物多様性保全

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/biodiversity>

> 環境(E)関連データ

<https://global.brother/ja/sustainability/data#eco>

 ISO 14001 認証取得拠点一覧 [PDF/406KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/iso14001.pdf>

> SDGs スペシャルサイト「ブラザー SDGs STORY」

<https://sdgsstory.global.brother/j/>

2. 製品における取り組み

2-1 CO₂ 排出削減（スコープ 3）

2-2 リユース・リサイクルの強化

2-3 環境配慮設計の強化

2-4 法順守と社会的要請への対応

環境目標	2021 年度の活動実績	自己評価
2-1	新製品開発の上流段階で、各製品に関する CO ₂ 削減目標（従来機種比）を設定し、その目標を目指して製品開発を行っています。プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業において削減活動を実施しています。	○
2-2	グループの資源循環活動をさらに推進するために、製品に対してリサイクル材やリユース品などの二次資源の使用を拡大して新規資源の使用を減らすことを目指して、資源循環に関する 2030 年度の中期目標を改定しました。また並行して製品に対して、リサイクルプラスチックなどの二次資源の使用拡大およびリサイクル可能な包装材への転換を目指した製品開発や、従来のトナーカートリッジのリユースに加えて、製品本体のリユースの検討や一部製品の試行を行っています。	○
2-3	通信・プリンティング機器分野の製品群において、製品企画・開発初期段階から環境配慮設計を推進し、環境ラベル基準に適合するマネジメントを行いました。その結果、改定されて基準がさらに厳しくなったトップレベルの環境配慮製品要求基準をもつドイツ「ブルーエンジェル」や、日本「エコマーク」、米国「EPEAT」などの基準に適合させ、取得・登録することができました。「経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」に準拠した「紛争鉱物調査に関する業務標準」を制定して、調査プログラムを実施しその結果を定量的に開示したことで、「ブルーエンジェル」に新しく導入された社会的要求基準にも対応しました。	○
2-4	新たに施行された各国・地域の法規制を含め、製品含有化学物質規制、廃電気・電子機器／包装材リサイクル法令、製品省エネ規制のいずれの環境法規制に対しても的確な対応を実施しました。	○

> CO₂ 排出削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/co2>

> 環境に配慮した製品づくり

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product>

> 環境認証の取得

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/label>

> 製品における環境法規制対応

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/regulation>

> 環境(E)関連データ

<https://global.brother/ja/sustainability/data#eco>

3. 環境コミュニケーション

3-1 情報開示

3-2 お取引先との協働

3-3 環境教育

環境目標	2021 年度の活動実績	自己評価
3-1	「環境スペシャルサイト (brotherearth.com)」を SDGs スペシャルサイト「ブラザーSDGs STORY」へリニューアル。ブラザーグループが行ってきた環境活動がどの SDGs の達成に貢献しているかを明示し、ステークホルダーとのエンゲージメント向上に努めました。 TCFD 提言への対応や ESG 情報インデックスの公開など、ESG 情報開示の観点で、「ブラザーグループの環境活動レポート」の拡充に努めました。	○
3-2	サプライヤーと協働し、グリーン調達を推進しました。 国内外の 150 社を超えるお取引先に対して、フタル酸エステル等の管理に焦点を当てた製品含有化学物質の管理体制に関する監査を実施しました。監査結果で指摘事項があったお取引先に対しては、是正改善処置を実施いただいた後、是正改善処置に対するフォローアップ監査を行いました。 世界において環境対応への機運が高まる中、ブラザーグループが取引先様と共に達成すべきと考える環境に関する取り組み事項を明確にお伝えすることを目的として、2021 年 9 月 24 日に「環境サプライヤーガイドライン」を新たに発行しました。	○
3-3	ブラザーグループ内における「ブラザーエコポイント活動」を継続して推進しました。 社内表彰制度やイントラネット、メールマガジンでの情報発信、e-ラーニング、社内セミナーやワークショップを活用した従業員への環境意識向上施策を継続して実施しました。	○

> お取引先との協働

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/supplier>

> 環境(E)関連データ

<https://global.brother/ja/sustainability/data#eco>

> SDGs スペシャルサイト「ブラザー SDGs STORY」

<https://sdgsstory.global.brother/j/>

「ブラザーグループ中期環境行動計画 2024」

「ブラザーグループ中期環境行動計画 2024」（2022～2024）

基本方針

「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」の実現に向け、ステークホルダーと共に、以下の取り組みを積極的に推進します。

- ・ バリューチェーン全体から排出される CO₂の削減
- ・ 資源循環推進による持続可能なビジネスの拡大
- ・ 事業活動が生態系に与える負荷の低減と生物多様性保全活動の拡大
- ・ 環境配慮製品の創出
- ・ 環境法規制の順守

1. サイト（拠点）における取り組み

1-1 CO₂ 排出削減（スコープ 1・2）

- (1) 2015 年度比 47%削減（2022-2024 年度の 3 年間で 9%^{*}を削減）

1-2 水削減

- (1) 製造拠点における取水量を、前年度より削減する（売上高原単位）

1-3 廃棄物削減

- (1) 製造拠点における廃棄物量を、前年度より削減する（売上高原単位）

1-4 生物多様性保全

- (1) 有力な国際的基準に適合した生物多様性の評価手法により、生態系に対する事業全体の環境負荷および修復・保全活動を評価する
- (2) 生物多様性に関連する国際的な指標に基づき、グループ全体で生物多様性保全活動を拡大する

*: 2015 年度比

2. 製品における取り組み

2-1 CO₂ 排出削減（スコープ 3 -C1・C11・C12）

- (1) CO₂ 排出量を 15 万 t^{*}削減する施策を実施する
- (2) お取引先の CO₂ 排出量の把握、削減を推進する

*: 対象は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ニッセイ事業

2-2 サークュラーエコノミー（資源循環）

- (1) 2024 年度までに製品に投入する新規資源率 81%以下*（二次資源率 19%以上）とする
- (2) 循環経済型ビジネスを拡大する

2-3 環境配慮設計の強化

- (1) 各々の市場地域において、より高い環境基準に適合した製品を提供する

2-4 リスク管理体制の再構築

- (1) 製品に関わる環境関連法規制を確実に法順守するために活動基盤を再構築する

2-5 社会全体への CO₂ 排出削減貢献推進

- (1) 社会全体への CO₂ 排出削減貢献の算定プロセスを構築し、ブラザーグループ全体の CO₂ 排出削減貢献量の算出および開示を実施する

2-6 イノベーションの促進

- (1) 有望な新環境技術を抽出し、事業へ実装する

*: 対象は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業

3. 環境コミュニケーション

3-1 情報開示

- (1) 統合報告書やサステナビリティ情報の開示を通じ、ステークホルダーとのエンゲージメントを強化する
- (2) SDGs スペシャルサイト「ブラザーSDGs STORY」などを通じ、グローバルなブランディング活動を推進する

3-2 環境教育

- (1) 参加型活動である「エコポイント活動」にてグループ内の環境意識の維持・向上を行う
- (2) グループ一体となった環境活動推進に向け、従業員への環境教育を強化する

環境(E)

気候変動対応 (TCFD 提言に基づく開示)



気候変動への対応

ブラザーグループは世界各国・地域で事業展開するグローバル企業として、地球温暖化防止への取り組みを最重要課題の一つと位置づけています。事業に直結する活動として、CO₂ 排出量の削減に向け、開発・調達・生産・販売・物流などモノ創りのあらゆるプロセスで、多様な環境配慮と環境技術開発に向き合っています。これらの取り組みを進めていくうえで我々が大切にしているのは、1999年に制定した「ブラザーグループ グローバル憲章」の中でうたっている、「ブラザーグループは持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる面で環境負荷低減に前向きで継続的な取り組みをする」という、環境への取り組みの基本理念です。これは、1993年にブラザー工業が「環境基本方針」を制定した当時の考えを今に受け継いだものであり、この方針制定以降、ブラザーグループとして中期的な環境目標を定めて継続的な活動を推進し、グループ一人ひとりの努力により着実に成果を上げてきました。2018年には、「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」を策定、CO₂ 排出削減を重要項目の一つに掲げています。また、気候変動(地球温暖化)抑制の世界的枠組みである「パリ協定」を見据えて、マイルストーン「2030 年度中期目標」を設定しました。2021年10月には「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」のCO₂ 排出削減目標を改定し、改定した中期目標は国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」から、パリ協定の「1.5°C 目標」達成のための科学的根拠に基づく削減目標として認定されています。ブラザーグループでは脱炭素社会の構築に向け、世界的な気候変動問題の解決に貢献していくために、今後も様々な取り組みを続けてまいります。

気候変動対策のあゆみ

1993年	「ブラザー環境方針(ボランタリープラン)」策定
1999年	「ブラザーグループ グローバル憲章」策定
2009年	2020年度までに達成すべきCO ₂ 削減目標となる「2020年度中期目標」を掲げ、CO ₂ 排出量削減の取り組みを開始
2013年	CO ₂ 排出量削減活動の対象範囲をグループ全体に拡大し、さらには自社からのCO ₂ 排出量だけでなく製品のサプライチェーン全体におけるCO ₂ 排出量の算定と削減を開始
2018年	「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」を策定とそのマイルストーンとして「2030年度中期目標」を設定 環境ビジョンにおけるCO ₂ 排出削減「2030年度 中期目標」が、国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」による「2.0°C目標」の認定を取得
2020年	「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同 TCFD 提言に基づき、気候変動が主要事業に及ぼすリスクと機会を分析
2021年	TCFD 提言に基づいた関連情報開示 「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」のCO ₂ 排出削減目標を改定

2022 年

改定した環境ビジョンの CO₂ 排出削減「2030 年度 中期目標」が、国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」による「1.5℃目標」の認定を取得

TCFD 提言に賛同し、より一層の気候変動対策を推進

ブラザーグループは、2020 年 2 月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同を表明しました。



この TCFD の提言に基づき、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業および新規事業について、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を分析し、関連する情報を 2021 年度に開示しました。今後はドミノ事業など分析範囲を拡大し、情報開示の充足に努めるとともに、脱炭素社会の形成に貢献するため、より一層の気候変動対策を推進していきます。

> TCFD のサイトはこちら (「TCFD」(英文)のサイトへリンクします)

<https://www.fsb-tcf.org>

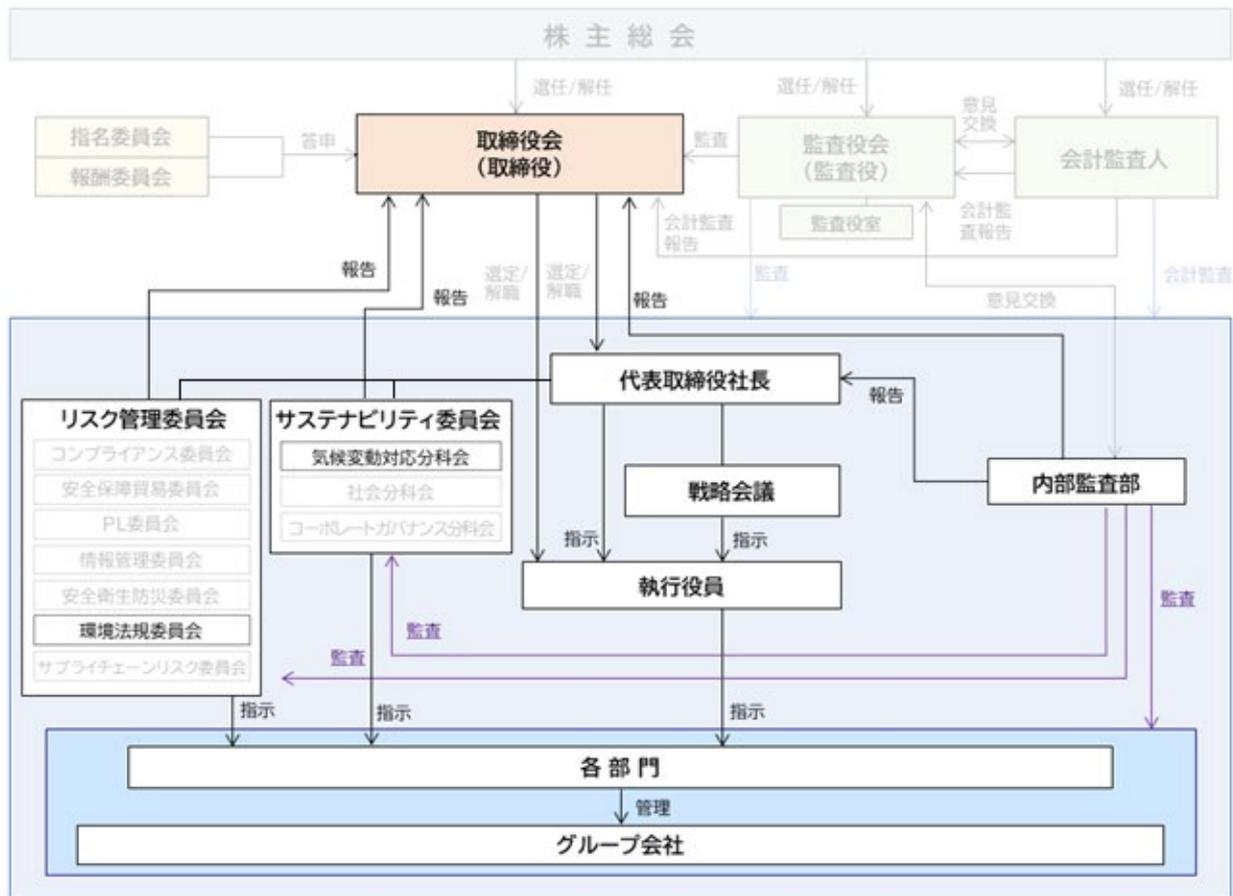
TCFD 提言：ガバナンス

ブラザーグループでは「ブラザーグループ環境方針」に基づき、地球環境の保全に向けた取り組みをグループ全体でグローバルに推進しており、代表取締役および役付き執行役員を中心に構成される戦略会議において、気候変動に関わる重要案件に対する審議・決定を行っています。

また、気候変動をはじめとする環境リスクやブラザーグループの環境課題に関する責任を担い、気候変動対応を含む環境への取り組み状況の進捗管理および活動推進を行う機関として、2021 年度は環境委員会(議長：環境担当役員)を 3 回開催しました。環境委員会で挙げた気候変動に関わる重要な環境リスクや環境課題については、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会に報告しています。その報告の中から特に重要な課題については取締役会に報告し、経営層からの指示・監督を受けています。

2022 年度以降は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が新設され、委員会の下部組織の一つである気候変動対応分科会(議長：環境担当役員)において、気候変動対応を含む環境への取り組み状況の進捗管理および活動推進を行う予定です。さらに、気候変動対応分科会で挙げた気候変動に関わる重要な環境リスクや環境課題についてはサステナビリティ委員会に報告する予定です。その報告の中から特に重要となる課題があった場合は、取締役会に報告し、経営層からの指示・監督を受ける予定です。

ブラザー工業株式会社ガバナンス体制図 (2022年6月20日現在)



> 環境マネジメントの推進体制

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/management>

> ブラザー工業ガバナンス体制図

<https://global.brother/ja/sustainability/governance/structure>

TCFD 提言：戦略（シナリオ分析）

ブラザーグループは、「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」で CO₂ 排出削減を重要項目の一つに掲げています。世界的に深刻化する気候変動を社会的な重要課題と認識するとともに、ブラザーグループの事業上のリスクと機会として捉え、長期的かつ継続的にその解決に取り組んでいます。

2020 年度は TCFD 提言に基づき、主要な事業について 2020 年現在から将来までの間に事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。それぞれのリスクと機会に対して、『世界で温暖化対策が進み、脱炭素社会の実現に近づくという 1.5°C シナリオ』と『世界で現状を上回る温暖化対策が取られず、気温上昇がさらに進むという 4.0°C シナリオ』に基づき、7 つの重要なリスクと機会を特定し、自社の事業や財務に及ぼす影響を評価しました。

1.5°C シナリオおよび 4.0°C シナリオでは IEA (International Energy Agency) の SDS (持続可能な開発シナリオ)、IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) の RCP8.5 シナリオ、Aqueduct (水リスク評価ツール)などを参照しました。

今回の分析の結果、リスク、機会の両面において、ブラザーグループにとってカーボンニュートラルの推進、特にサーキュラーエコミー対応の推進が重要である事が判明しました。今後はさらなる CO₂ 排出削減活動や循環型ビジネスの拡大などの取り組みを強化していきます。

リスクと機会のマテリアリティ評価

現在および将来に想定される「移行リスク」「物理リスク」「機会」を検討し、重要なリスクと機会を特定

シナリオ群の決定

主要な国際機関等が公表している情報から1.5℃シナリオと4.0℃シナリオを設定

事業への影響評価

設定したシナリオに基づき、自社のビジネスへの影響を評価

対応策の検討

想定されるビジネスへの影響に対する対応策を検討

気候関連リスク

移行リスク(政策・法規制リスク、市場の変化)

外部環境の変化	財務影響	想定時期	ブラザーグループへの影響	対応策
カーボンニュートラル				
炭素税導入または炭素税率上昇	中	中期	炭素税の導入または炭素税率の上昇による製品・サービス原価の増加	2030年度CO ₂ 排出削減中期目標の設定と目標達成に向けた計画的なCO ₂ 排出削減活動の実施
内燃機関車から電気自動車への転換	中	短期	内燃機関関連の金属加工部品の需要減少	増加が見込まれる電気自動車関連部品の加工に適した工作機械製品・機能の開発
サーキュラーエコノミー ・ 環境規制の強化 ・ 市場要請の高まり	-	短期～中期	通信・プリンティング機器分野における環境規制ならびに市場要請への対応遅れによる販売機会損失	<ul style="list-style-type: none"> 規制動向の先行調査と早期対応の実施 プリンティング機器におけるリサイクルプラスチック使用率向上および発泡スチロール使用量削減活動の実施 新規資源使用削減活動の実施

物理リスク(急性)

外部環境の変化	財務影響	想定時期	ブラザーグループへの影響	対応策
サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	中	短期～長期	洪水の影響による生産停止	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に対する一定施策を実施 複数拠点生産によるリスク対応の実施(一部モデル) 部品調達先およびその上流サプライヤーの戦略的検討

注) 想定時期 短期：10年以内／中期：10年～50年／長期：50年超

財務影響度 小：10億円以内／中：10億円～100億円／大：100億円超／-：今後検討予定

気候関連機会

機会(製品とサービス)

外部環境の変化	ブラザーグループへの影響
カーボンニュートラル	
顧客の CO ₂ 排出量削減ニーズの増加	省エネ性の高い製品や低炭素製品の需要増加
内燃機関車から電気自動車への転換	電気自動車関連部品などの新たな加工ワークの増加による工作機械の需要増加
サーキュラーエコノミー	循環経済型ビジネス拡大による事業機会獲得

TCFD 提言：リスク管理

気候変動や資源枯渇、環境汚染、生態系破壊といった社会的な重要課題をブラザーグループの事業上のリスクとして捉え、「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」にて長期的かつ継続的にその解決に取り組むことを明確にしています。

ブラザーグループでは、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、定期的に気候変動をはじめとする環境リスクを含む全社的なリスクを識別、評価し、適切な対応指示を行ってきました。また、リスク管理委員会の下部組織として設けられた環境委員会で、気候変動などの重要な問題を特定し、適切な対策を決定し、実行してきました。さらに、気候変動対策としての野心的な目標を設定し、進捗状況を定期的にモニタリングしてきました。2022 年度以降は定期的な気候変動をはじめとする環境リスクの識別、評価、適切な対応指示については新設されたサステナビリティ委員会で、気候変動などの重要な問題の特定、適切な対策の決定・実行と野心的な目標設定、進捗状況の定期モニタリングについてはサステナビリティ委員会の下部組織として設けられた気候変動対応分科会で行う予定です。

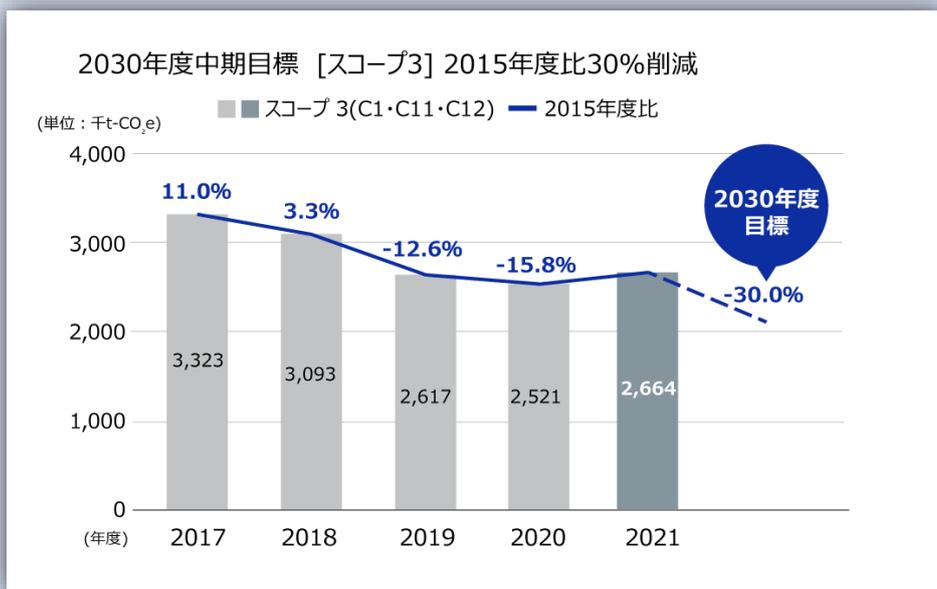
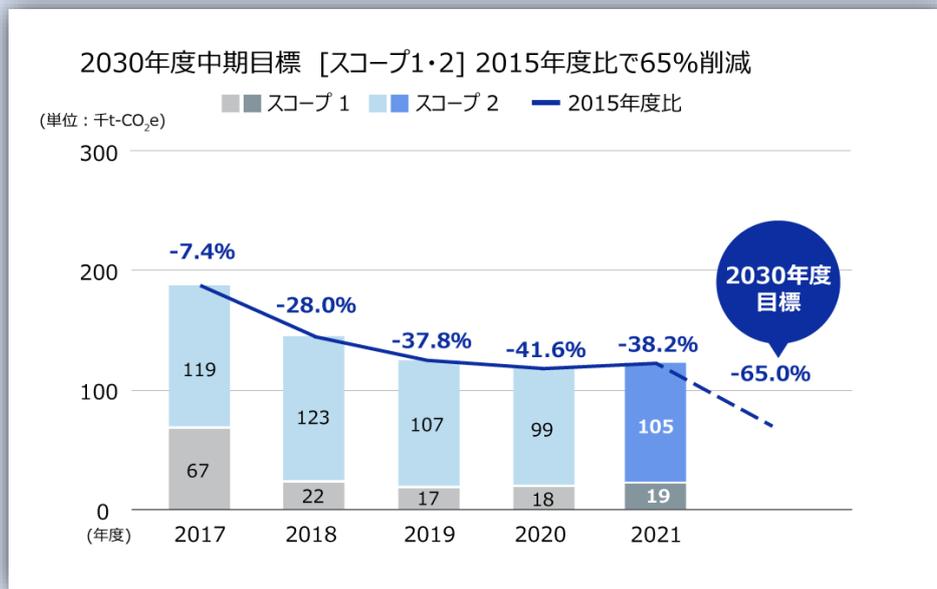
TCFD 提言：指標と目標

「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」の CO₂ 排出削減では、2050 年度までにあらゆる事業活動のカーボンニュートラル*とバリューチェーン全体の CO₂ 排出最小化を目指すことを掲げています。また、そのマイルストーンとなる「2030 年度 中期目標」では、2030 年度までにブラザーグループから排出する CO₂（スコープ 1・2）を 2015 年度比で 65%削減、バリューチェーンの中でも特に排出量の多い製品の調達・使用・廃棄の各ステージで排出される CO₂（スコープ 3 の C1・11・12）を 2015 年度比で 30%削減することを目標としています。この「2030 年度中期目標」は、国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」による「1.5°C 目標」の認定を取得しました。

ブラザーグループはこの「2030 年度 中期目標」達成に向けて、生産工程で使用される温室効果ガスを含む溶剤の削減、事業所内の省エネルギー活動（高効率機器の導入など）の推進、再生可能エネルギーの活用や自社製品の省資源・省エネルギー化の促進、資源循環の推進などに取り組んでいます。

*: ブラザーグループから排出する CO₂ を全体としてゼロにする

2030 年度中期目標*



*: 「2030 年度 中期目標」は、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブ「Science Based Targets(SBTi)」より、科学的根拠に基づいた目標として認定されています。

環境(E)

CO₂ 排出削減



ブラザーグループ 環境ビジョン 2050

パリ協定に賛同し温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会形成へ貢献

GOAL

2050年、ブラザーグループは、あらゆる事業活動のカーボンニュートラル*とバリューチェーン全体のCO₂排出最小化を目指し、脱炭素社会の形成に貢献している。

*: ブラザーグループから排出するCO₂を全体としてゼロにする

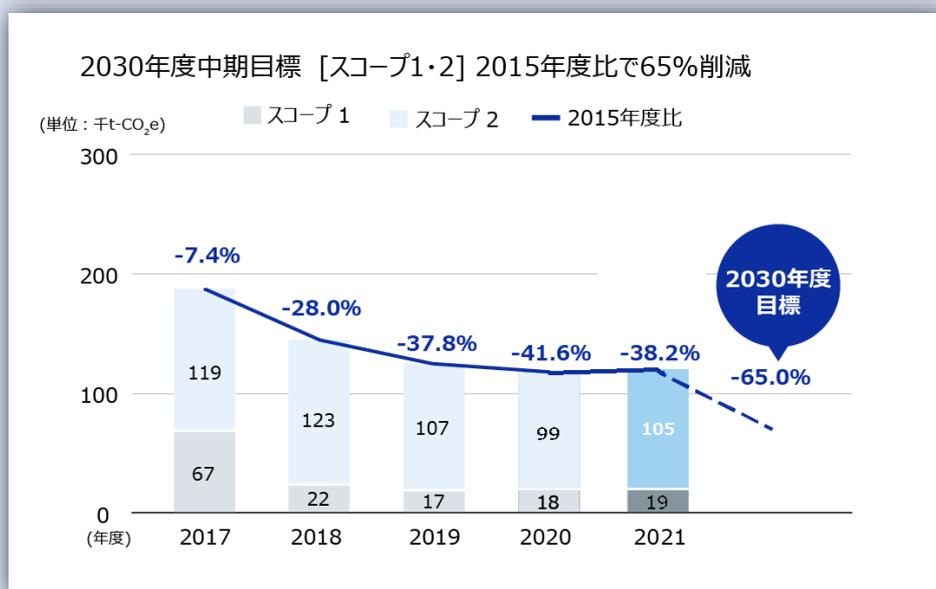
主な取り組み：太陽光発電の導入、空調設備の更新、生産設備の更新・省エネ化など

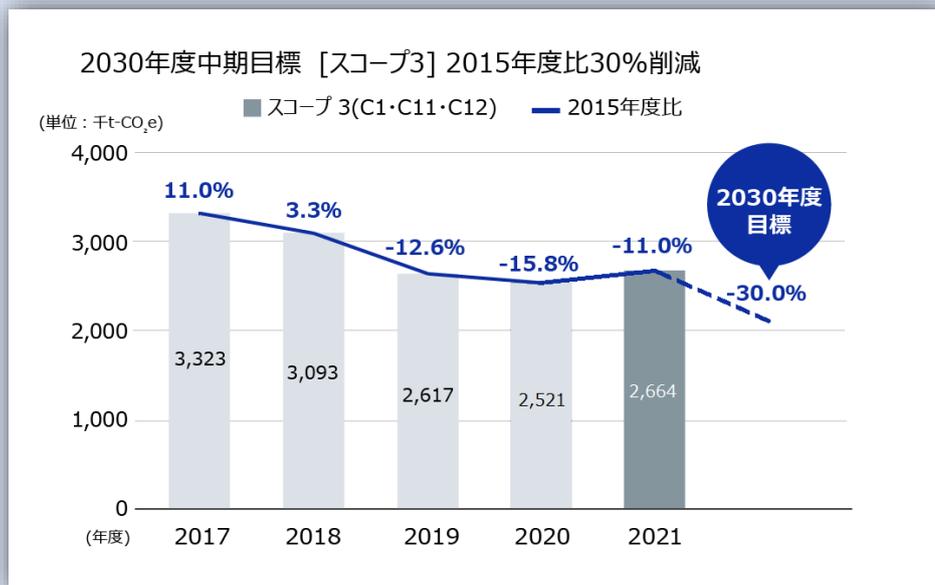
CO₂ 排出削減目標に対する進捗

「ブラザーグループ環境ビジョン 2050」では、2030年度中期目標として、スコープ1・2において、「2015年度比 65%削減」およびスコープ3の категория1・11・12において、「2015年度比 30%削減」を掲げています。

2021年度は、スコープ1・2で2015年度比 38.2%、スコープ3の категория1・11・12で 11.0%削減しました。

2030年度中期目標*





対象範囲

 ISO 14064 検証受審履歴 [PDF/243KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/iso14064.pdf>

*: 「2030年度 中期目標」は、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative(SBTi)」より、科学的根拠に基づいた目標として認定されています。

スコープ 1・2・3 の温室効果ガス(GHG)排出量

2021年度に上方修正した新たな目標を掲げ、2015年度比で65%削減にチャレンジをしています。同時に、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」より認定された「2℃目標」についても、上方修正を行い「1.5℃目標」が認定されました。スコープ3については、引き続き製品の省エネ性能向上などに取り組んでおり、スコープ3の 카테고리1・11・12において2015年度比で11%を削減しました。今後も、調達・開発・製造・物流・販売・サービスが一体となって温室効果ガスの排出量削減にチャレンジしていきます。

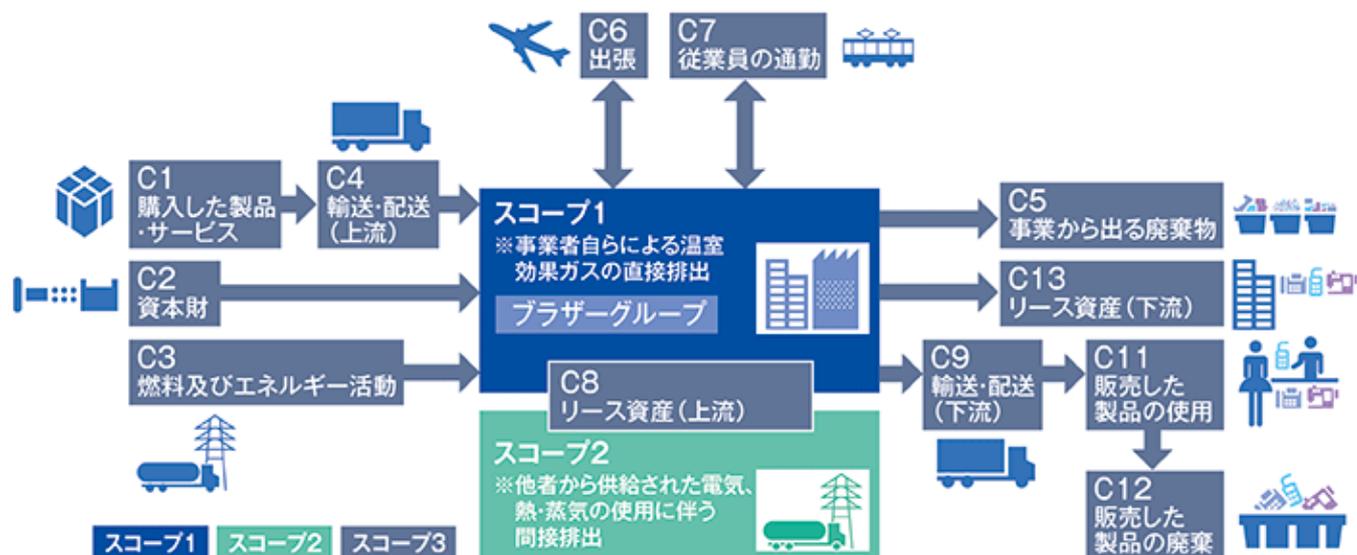
スコープ 1・スコープ 2・スコープ 3

スコープは、温室効果ガスのサプライチェーン排出量における構成要素。三つに分類することで、重複する算定を最小化し、対象ガスの特定を可能にしている。

スコープ 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

スコープ 2：他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ 3：スコープ 1・スコープ 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)



2017～2021 年度の ISO 14064 に基づいたスコープ 1・2・3 の温室効果ガス(GHG)排出量

カテゴリー	CO ₂ 排出量 t-CO ₂ 換算値					
	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
スコープ 1：直接排出	67,068	21,622	17,363	18,356	18,724	
スコープ 2：エネルギー 起源の間接排出	ロケーション基準	122,220	120,199	107,833	98,508	105,317
	マーケット基準	118,524	122,599	107,285	98,685	105,099
スコープ 3：その他の間接排出	3,522,096	3,293,722	2,809,046	2,752,567	2,942,352	
C1	購入した製品・サービス	1,613,936	1,559,654	1,351,272	1,302,661	1,404,939
C2	資本財	68,872	57,780	56,658	75,897	86,955
C3	燃料およびエネルギー関連活動	11,334	12,247	10,955	10,987	11,838
C4	輸送、配送(上流)	70,416	83,395	80,691	103,148	138,978
C5	事業から出る廃棄物	3,452	2,960	3,680	4,138	2,849
C6	出張	4,528	4,414	3,663	1,558	1,887
C7	雇用者の通勤	15,689	15,557	14,247	14,698	14,819
C8	リース資産(上流)	7,211	6,288	5,176	4,642	4,101
C9	輸送、配送(下流)	16,017	16,534	15,312	14,671	15,366
C10	販売した製品の加工	-	-	-	-	-
C11	販売した製品の使用	1,426,816	1,240,830	998,441	968,174	995,115
C12	販売した製品の廃棄	282,000	292,281	267,207	250,107	263,618
C13	リース資産(下流)	1,729	1,742	1,742	1,886	1,886
C14	フランチャイズ	97	39	-	-	-
C15	投資	-	-	-	-	-

カテゴリー		CO ₂ 排出量 t-CO ₂ 換算値				
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
スコープ 1・2・3 の合計	ロケーション基準	3,711,384	3,435,543	2,934,242	2,869,431	3,066,393
	マーケット基準	3,707,688	3,437,943	2,933,694	2,869,608	3,066,176

ロケーション基準に関する排出係数の出典は下記です。

*: IEA - EMISSION FACTORS 2020

*: GHG Protocol - Calculation tools

*: DEFRA

対象範囲

 ISO 14064 検証受審履歴 [PDF/243KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/iso14064.pdf>

外部保証

 2021 年度 LR 独立保証声明書 [PDF/278KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/lrqa-assurance.pdf>

 2020 年度 LR 独立保証声明書 [PDF/681KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2021/lrqa-assurance.pdf>

 2019 年度 LR 独立保証声明書 [PDF/679KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2020/lrqa-assurance.pdf>

 2018 年度 LR 独立保証声明書 [PDF/606KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2019/lrqa-assurance.pdf>

 2017 年度 LR 独立保証声明書 [PDF/607KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2018/lrqa-assurance.pdf>

 2015 年度 LR 独立保証声明書 [PDF/602KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2016/lrqa-assurance.pdf>

事業所における CO₂ 排出削減の取り組み

経済発展と環境保全が両立する社会の実現に対する関心が国際的に高まる中で、ブラザーグループは、事業成長と環境調和の好循環を共創・推進することによって、持続的発展が可能な社会への貢献を目指しています。

2021 年度、ブラザーインダストリーズ(U.K.)Ltd.は、英国規格協会の PAS2060* 規格に基づいたカーボンニュートラル企業として認定されました。ブラザーグループの製造拠点では初となるカーボンニュートラル企業認定です。さらに、ブラザーインダストリーズ(スロバキア)s.r.o.(以下、BISK)においても、2022 年に第三者認証機関 DNV(DNV Business Assurance Italy S.r.l.)の PAS2060 規格に基づいたカーボンニュートラル企業として認定されました。

BISK は、CO₂ 排出量と光熱費の削減を両立させながら環境パフォーマンスの向上を図るために、自然エネルギーを積極的に生かし、地下水の温度を利用した空調システムと太陽光発電システムを組み合わせたエネルギーシステムを、2020 年 12 月から稼働しています。地下水温を使用した空調システムでは、BISK 敷地内にもともとあった井戸を活用しました。

BISK でのエネルギーシステムは、EU グリーンエネルギーイニシアチブからの補助金対象事業に認定されました。

*: PAS 2060(Publicly Available Specification 2060) : カーボンニュートラルを実現していることを証明する国際的な規格

スロバキアは冬場と夏場の気温差が大きく、これまで暖房・冷房時に多くのガスエネルギーが消費されていましたが、本システムの導入により、空調の動力源をガスエネルギーから自然エネルギーへ切り替え、ガス消費時に発生するCO₂排出量を大幅に削減でき、環境負荷低減に大きな貢献ができています。

本システムにて使用される地下水汲み上げポンプは、太陽光発電によって生み出されたエネルギーで稼働しており、年間を通じてCO₂排出量の削減に貢献しています。太陽光発電での余剰エネルギーは、工場で使用されています。

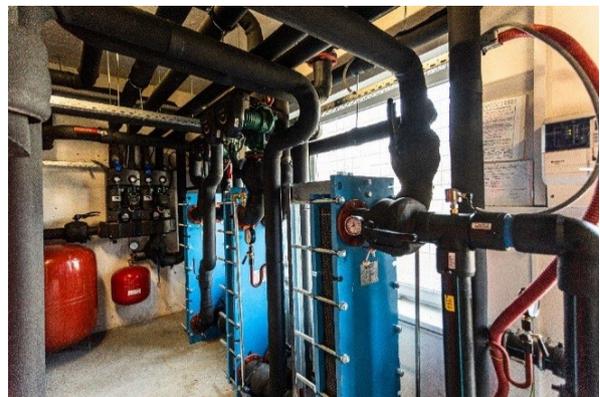
空調システムの飛躍的改善は、従業員に対して、より快適な職場空間を提供できるようになり、BISKが進めている地域で最も働きがいのある企業を目指すSDGsの取り組みにもつながっています。

外部に依存していたこれまでのエネルギー調達方法と利用方法を抜本的に見直し、安定的なエネルギーを工場内で生成し利用できるようになりました。これにより、国際的な政治経済の動向による地政学的リスクに対して、エネルギーシステムの強靱化を図ることができました。

屋上を利用した太陽光発電システム



地熱エネルギーを暖房／冷房に変換する熱交換ユニット



工場およびオフィスの暖房冷却ユニット



製品における CO₂ 排出削減の取り組み

ブラザーグループは、製品のライフサイクルのステージごとに小さな工夫の積み重ねや技術革新を組み合わせることにより、CO₂ 排出の削減に取り組んできました。

インクジェットプリンターの大容量カートリッジ（例 LC-3135 など）

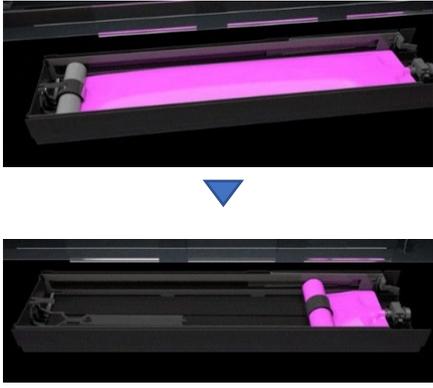
従来カートリッジの機能をよりシンプルに再構築し、部品点数を削減するとともにインク貯蔵部の容積効率を向上させることで、従来カートリッジと比べ、インクの大容量化を実現しました。カートリッジの交換頻度が低くなることで、カートリッジの廃棄や梱包材の使用削減につながり、CO₂ 排出削減にも貢献しています。

カートリッジの製造時と廃棄時に排出されるCO₂



産業用プリンターの消耗品インク（GTXpro シリーズ）

ガジェットプリンター GTXpro シリーズでは、消耗品インクに付帯するプラスチックや梱包材を削減する取り組みを進めてきました。消耗品インクを従来のカートリッジ交換方式から、パウチ交換方式やボトル供給方式へ切り替えたことにより、消耗品のプラスチックや梱包材の削減につながり、従来方式に比べて CO₂ 排出削減にも貢献しています。

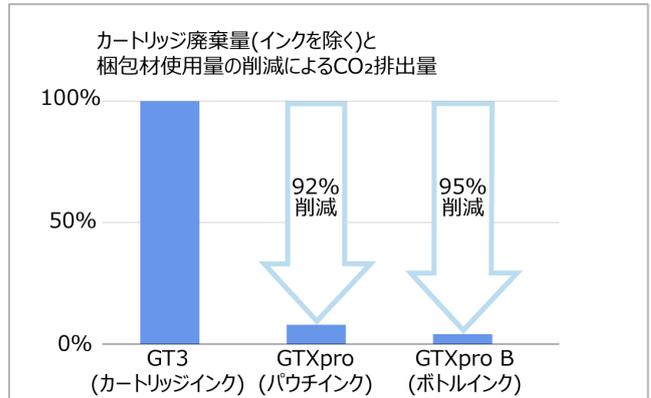
GT3（従来方式カートリッジ） （2012年） カートリッジ交換によるインク補充	GTXpro（2017年） 交換可能なパウチインクを採用し、 カートリッジ廃棄量を削減	GTXpro B（2020年） ボトルインクシステムを採用し、インク 交換に伴う廃棄物を削減
	 <p>インクパウチのみ巻き取り、交換可能 （カートリッジは廃棄不要）</p>	

白インク攪拌装置を搭載することでボトルインク化を実現

カートリッジ廃棄量(インクを除く)と梱包材使用量の削減によるCO₂ 排出量に関して、従来方式と比べてパウチ交換方式は92%減*、ボトル供給方式は95%減*を達成しました。

あわせて、カートリッジに使用する資源量と梱包材使用量に関しても、従来方式と比べてパウチ交換方式は82%減*、ボトル供給方式は95%減*を達成し、資源使用量の削減にもつながっています。

*: テストデータを T シャツに 2,500 枚印刷した場合の白インク消費に伴う削減量



電気エネルギーから、環境を考える。水素活用が広がる未来へ。

ブラザーは「燃料電池システム」の開発に向け、水素の可能性を追求しながら、燃料電池の研究を長年重ねてきました。

水素活用がさらに世の中に広がっていくためには、課題も多くあります。しかし、この技術開発はブラザーにとって、未来への確かな一歩となりました。



製品における CO₂ 排出削減貢献

ブラザーグループは事業に直結する活動として、開発・調達・生産・販売・物流などモノ創りのあらゆるプロセスで CO₂ 排出量の削減に向け、取り組みを進めてまいりました。しかし、気候変動（地球温暖化）を抑制し、脱炭素社会を達成するためには、社会全体の CO₂ 排出量の削減にも取り組んでいく必要があります。例えば、ブラザー製品・サービスの省エネ性能の向上により製品のライフサイクル全体の CO₂ 排出量を削減することで、お客様のもとでの消費電力量を減らし、お客様の CO₂ 排出量の削減にも貢献することができます。実際にどのくらい削減に貢献しているのか、またその貢献量を増やしていくために、ブラザー製品・サービスによりお客様のもとで削減した CO₂ を CO₂ 排出貢献量と定義し、ブラザーグループの製品・サービスによる CO₂ 排出削減貢献量として見える化を行いました。

今後もブラザーグループから排出する CO₂ の排出削減を進めるとともに、従来よりもライフサイクル全体の CO₂ 排出量が少ないブラザーの製品・サービスを提供することで CO₂ 排出貢献量を拡大し、社会全体の CO₂ 排出削減にも貢献してまいります。

CO₂ 排出削減貢献量の実績

2021 年度はマシナリー事業の工作機械について、CO₂ 排出削減貢献量を算定しました。



CO₂ 排出削減貢献量の算定方法 (当社の調査結果による)

自社製品 (工作機械「SPEEDIO」主軸 30 番機) と他社製品 (30 番機、40 番機) を比較し、省エネ性能向上などによって得られる CO₂ 排出量削減効果を算定

* : 算定式 (他社製品 CO₂ 排出量 - 自社製品 CO₂ 排出量) × 製品販売台数 (製品を 10 年間使用時の試算)

* : 他社製品 CO₂ 排出量は一般的な主軸 30 番機と 40 番機を当社のシナリオに基づき設定し、当社用意の加工プログラムで動作させたデータを参考に算出 (主軸 30 番機・40 番機とは工具取り付け部分の大きさで、製品カテゴリーを表す工作機械業界の用語)

* : 削減貢献量は当社独自のシナリオに基づき算定しており、実際の削減量とは異なります

CDP 気候変動 2022 質問書回答

CDP (旧カーボン・ディスクロージャ・プロジェクト) は、2000 年に設立された国際的な環境非営利組織であり、その情報開示システムは世界経済における環境報告のグローバルスタンダードとなっています。

CDP の環境に関するデータは、金融市場、政策イニシアチブ、その他さまざまなステークホルダーによって活用されています。

ブラザー工業は、CDP 気候変動は 2011 年から、CDP 水セキュリティは 2015 年から参加し、質問書に回答しています。

 CDP 気候変動 2022 質問書回答(英文) [PDF/308KB]

<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/2022/cdp-climate-2022.pdf>

環境(E)

資源循環・廃棄物削減



ブラザーグループ 環境ビジョン 2050

事業活動における資源の持続可能な利用と廃棄物による環境負荷を最小化

GOAL

2050年に向けて、ブラザーグループは、資源循環の最大化により、資源の持続可能な利用と廃棄物による環境負荷の最小化を目指す。

主な取り組み：循環経済型ビジネスの拡大、製品・部品のリユース、リサイクル材使用など

資源循環・廃棄物削減目標に対する進捗

中期目標として、製品に投入する新規資源削減と水資源の効率的な利用と排水の適正処理に取り組むことを設定しました。

2030年度中期目標

1. 循環経済型ビジネスの拡大と資源の再生利用により、2030年度までに製品^{*1}に投入する新規資源率を65%以下^{*2}とする
2. グループ生産拠点において継続的に水資源の効率的な利用と適正処理による排水に努めている

*1: 包装材を含む

*2: 対象は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業



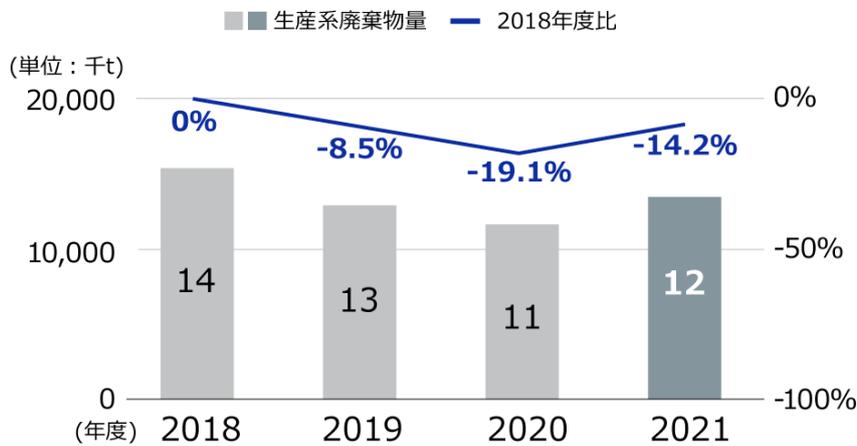
マテリアルバランス [PDF/392KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/material-balance.pdf>

資源循環・廃棄物削減の取り組み

ブラザーグループは、天然資源の枯渇や廃棄物による汚染などの資源利用に伴う環境課題への対策のため、資源循環を推進しています。2019年度から2020年度は、廃棄物の継続的削減活動や、新型コロナウイルス感染症の拡大による工場の操業度低下に伴い廃棄物が減少しました。2021年度は、主にマシンリー事業、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業が堅調に推移したことで、生産増に伴う廃棄物が増加しました。一方で、資源循環活動のさらなる推進とサーキュラーエコノミーに適合した事業運営を行ってため、2022年2月に資源循環目標に関して「2030年度中期目標」を改定しました。サブスクリプション型のような循環経済型ビジネスの拡大と、製品に対してリサイクル材やリユース品を活用するといった資源の再生利用により、製品に使用する総資源量に対する新規資源の比率を65%以下とすることを目指していきます。今後、ブラザーグループはこの目標達成に向けて活動を加速させて、バリューチェーン全体の資源循環および廃棄物削減を推進していきます。

生産系廃棄物量の推移



未来の地球環境のために、リサイクルの可能性を切り開く。

ヨーロッパでは、リサイクルに適した新開発のトナーカートリッジの採用により2004年からリサイクルがスタート。

リサイクル自動化システムの導入により、リサイクルしたカートリッジも新品同等の高品質でお届けしています。

2014年には、英国のNPO団体「ビジネス イン ザ コミュニティ」による「レスポンシブル ビジネス アワード 2014」において、名誉ある2つの賞を受賞。地域や環境への貢献が認められています。



SDGs STORY のコンテンツ

> 「カートリッジリサイクル」の技術としくみ

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/320/>

> 梱包ダウンサイジング

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/319/>

ブラザーグループの水利用量削減活動

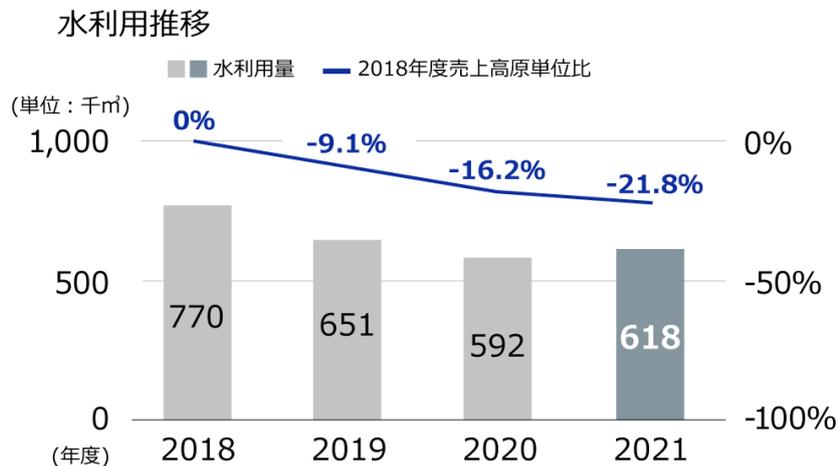
安全な水資源の確保は、世界の環境問題の重要課題の一つです。ブラザーグループは、多くの国と地域に生産拠点を持つ企業の責務として、すべての拠点に対して定期的なモニタリングを実施するとともに、拠点ごとの水リスクを毎年評価し、節水に努めています。なお、相対的にみて水利用量の多い13拠点については、水管理計画も策定し、さまざまな取り組みを展開しています。2022年度に「ブラザーグループ中期環境行動計画2024」（2022～2024）を策定し、生産拠点における取水量を2021年度比より削減する（売上原単位）との目標を掲げ、水の利用量削減に取り組んでいます。

2021年度は、トイレの節水活動、節水蛇口への交換などを継続実施するとともに、廃水処理施設で処理後の基準を満たした水をトイレに利用するなど、新たなリサイクルにも取り組みました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による生産調整もあり、取水量が2018年度原単位比21.8%減少しました。

兄弟高科技(深圳)有限公司およびブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.においては、2020年度から冷却タワー水の再利用を開始しており、水のリサイクル率向上に貢献しています。

水循環に取り組む兄弟機械(西安)有限公司

水資源が豊富ではないために、比較的水リスクが高い地域に位置している兄弟機械(西安)有限公司は、2018年度より、水循環への取り組みとして敷地内に雨水回収タンクを設置、緑化への利用を継続しています。



*: 売上原単位比の算定を見直しました。

集計範囲

2018 年度以降

国内 8 事業所(ブラザー工業株式会社本社、瑞穂・星崎・港・桃園・刈谷工場、技術開発センター、物流センター)、株式会社ニッセイ、三重ブラザー精機株式会社、ブラザーインダストリーズ(U.K.)Ltd.、ブラザーインダストリーズ(スロバキア)s.r.o.、ブラザーインダストリーズ(U.K.)Ltd.、ブラザーインダストリーズ(スロバキア)s.r.o.、台弟工業股份有限公司、珠海兄弟工業有限公司、兄弟機械(西安)有限公司、兄弟高科技(深圳)有限公司、ブラザーインダストリーズ(フィリピン),Inc.、ブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.、ブラザーマシナリー(ベトナム)Co.,Ltd.*、ブラザー インダストリーズ(サイゴン)Ltd.

*: ブラザーマシナリー(ベトナム)Co.は、2020 年 12 月 23 日で生産を終了しました。

> 環境(E)関連データ

<https://global.brother/ja/sustainability/data#eco>

取水量・排水量・リサイクルされた水の量

		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
取水量(m ³)	上水	669,888	550,645	504,122	506,166
	工業用水	0	0	0	0
	地下水	99,816	100,557	87,474	111,697
排水量(m ³)	河川	223,764	190,703	179,782	170,392
	下水道	448,096	382,111	338,746	372,721
	その他	422	251	1,177	150
リサイクルされた水の量(m ³)		288	421	3,759	2,978
リサイクルされた水の割合(%)		0.0	0.1	0.7	0.5

集計範囲は、製品に直接関わる範囲としています。

対象拠点は、マテリアルバランス [PDF/392KB] 5 ページをご覧ください。

 [マテリアルバランス \[PDF/392KB\]](#)

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/material-balance.pdf>

CDP 水セキュリティ2022 質問書回答

CDP（旧カーボン・ディスクロージャ・プロジェクト）は、2000年に設立された国際的な環境非営利組織であり、その情報開示システムは世界経済における環境報告のグローバルスタンダードとなっています。

CDPの環境に関するデータは、金融市場、政策イニシアチブ、その他さまざまなステークホルダーによって活用されています。ブラザー工業は、CDP 気候変動は2011年から、CDP 水セキュリティは2015年から参加、質問書に回答しています。



CDP 水セキュリティ2022 質問書回答(英文) [PDF/166KB]

<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/2022/cdp-water-2022.pdf>

環境(E)

生物多様性保全



ブラザーグループ 環境ビジョン 2050

事業活動の環境負荷を最小化すると共に
その負荷を上回る生態系の修復・保全活動を推進

GOAL

2050年、ブラザーグループは事業活動が生態系へ与える環境負荷を最小化し、環境負荷を上回る修復・保全活動をしている。

主な取り組み：生物多様性保全活動、CO₂ 排出削減、資源循環の推進

生物多様性保全目標に対する進捗

ブラザーグループは環境ビジョン 2050 の達成に向け、事業活動が生態系へ与える環境負荷の定量化と低減を進めています。その活動の中で、グループの主要な製品について、製品 1 台のライフサイクルのどの段階で環境負荷が発生しているかを捉え、より環境負荷の低い製品をお客様に提供することを目指して、事業活動と生物多様性の関係性マップを作成しました。

ブラザーグループでは長年、生物多様性保全の取り組みに示されているように、拠点ごとに自主的な生物多様性保全活動を実施しています。2021 年度には、ブラザーグループ全社の活動を活性化するために、世界海洋デーに賛同し、全拠点の全従業員を対象に「海ごみゼロ活動」を呼びかけました。その結果、国内外 42 の事業所から、21,000 人を超える参加者が活動しました。2022 年度も、「海ごみゼロ活動」を継続して取り組んでいきます。

ブラザーグループでは今後、事業全体が生態系へ与える環境負荷の定量化を進め、効果的な環境負荷低減活動とともに生態系保全活動を展開し、2030 年度中期目標、2050 年の環境ビジョンの実現を目指していきます。

2030 年度中期目標

1. 事業活動が生態系に与える環境負荷および、その修復・保全活動の影響を評価し、生態系への環境負荷の回避、低減に取り組んでいる
2. グループ全体の生産・販売拠点において、各地域の状況に応じた自主的な生態系の修復・保全活動をしている

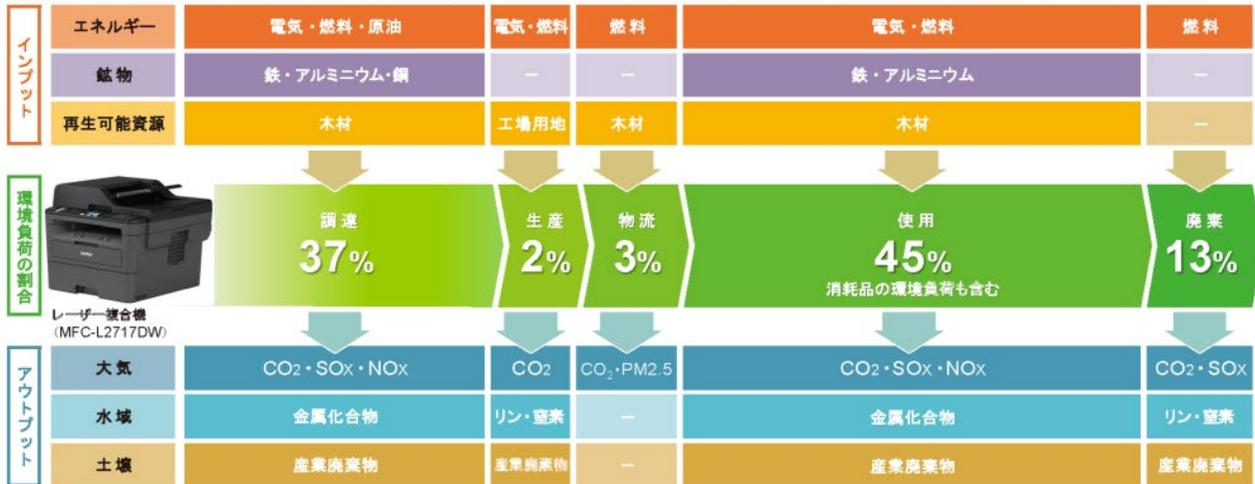
事業活動と生物多様性の関係性マップ

事業活動と生物多様性の関係性マップでは製品のライフサイクルアセスメントを基に、事業活動の各プロセスに対するインプットとアウトプットから発生する環境負荷を定量化し、各プロセスに占める環境負荷の比率を示しています。さらに、事業活動が生態系へ与える主な影響として、気候変動、汚染、生物資源の減少、生息地の喪失、外来種の侵入の五つを挙げ、それぞれのリスクを軽減するグループの生態系保全活動を掲載しています。

【事例】レーザー複合機における事業と生物多様性の関係性マップ

事業活動と生物多様性の関係性マップ

製品1台当たりのライフサイクル全体の環境負荷を100とした場合、各ステージの負荷の割合をライフサイクルアセスメント(LCA)の結果から算出(原単位データベース: IDEA Ver. 2.3)



インプット、アウトプットには間接的な環境負荷要素も含む



- [レーザー複合機における事業活動と生物多様性の関係性マップ \[PDF/273KB\]](https://global.brother/-/media/global/sustainability/pdf/data/ja/biodiversity-map-laser.ashx)
- [インクジェット複合機における事業活動と生物多様性の関係性マップ \[PDF/427KB\]](https://global.brother/-/media/global/sustainability/pdf/data/ja/biodiversity-map-ink.ashx)
- [ラベルプリンターにおける事業活動と生物多様性の関係性マップ \[PDF/276KB\]](https://global.brother/-/media/global/sustainability/pdf/data/ja/biodiversity-map-label.ashx)
- [家庭用ミシンにおける事業活動と生物多様性の関係性マップ \[PDF/294KB\]](https://global.brother/-/media/global/sustainability/pdf/data/ja/biodiversity-map-machine.ashx)
- [工作機械における事業活動と生物多様性の関係性マップ \[PDF/305KB\]](https://global.brother/-/media/global/sustainability/pdf/data/ja/biodiversity-map-machining.ashx)
- [業務用通信カラオケシステムにおける事業活動と生物多様性の関係性マップ \[PDF/429KB\]](https://global.brother/-/media/global/sustainability/pdf/data/ja/biodiversity-map-js-fx5.ashx)

生物多様性保全の取り組み

資源循環により熱帯雨林での保全活動を支援

ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)(以下、BIE)は、2009年にアマゾン川流域の環境保護活動を推進する英国のNPO「クールアース」とパートナーシップを結び、ブラザーの欧州販売拠点20社とともに「Cool Earth Eco-Rewards initiative」を推進しています。「Cool Earth Eco-Rewards initiative」は、トナーやインクカートリッジなどの消耗品の回収量に応じた資金をクールアースに寄付する活動です。

資金は、クールアースが支援するペルー共和国の熱帯雨林や絶滅危惧野生動物の生息地を保護する活動に使用されています。2010年度からは、ブラザーグループの環境スペシャルサイト「brotherearth.com」(現、SDGs スペシャルサイト「ブラザーSDGs STORY」)上でできるクリック募金をクールアースへの寄付活動に組み入れ、支援規模を拡大しています。クリック募金を通じて集まった資金も、この活動に役立てられています。BIEは今後も継続してこの活動を支援していきます。



「クールアース」が2022年7月に発行した寄付証明書(英文) [PDF/744KB]

<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/2022/cool-earth-cert.pdf>

- > 「クールアース」と協力して熱帯雨林を保全する
<https://www.brother.co.uk/recycling/cool-earth>
- > パートナーシップで熱帯雨林を保全する
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/441/>

砂漠化を食い止め、暮らしを守るための継続的な活動。

砂漠化が急速に進む内蒙古自治区(内モンゴル)。
かつての草原を取り戻そうとオイスカ、現地住民と一緒にブラザー現地従業員が植えた苗木は1万本を超え、植樹育成用の井戸を掘り、地下水のくみ上げに成功。徐々にですが、新しい緑が砂漠に根を下ろしています。
このプロジェクトでは、現地住民に代替家畜、漢方薬販売など、新しい生活の糧となる提案も行っています。



- > 環境(E)関連データ
<https://global.brother/ja/sustainability/data#eco>

SDGs STORY のコンテンツ

- > 日本：「ブラザーの森 郡上」生態系回復プロジェクト
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/439/>
- > タイ：マングローブ林 再生プロジェクト
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/310/>
- > 中国：内モンゴル 砂漠化防止プロジェクト
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/309/>
- > アメリカ大陸：環境保全啓蒙プロジェクト
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/311/>
- > スロバキア：タトラ山脈 森林再生プロジェクト
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/437/>
- > オーストラリア：プロジェクト・マンタ
<https://sdgsstory.global.brother/j/environment/440/>

その他生物多様性関連の取り組み紹介

-  「愛知目標」に関わるブラザーの取り組み [PDF/346KB]
<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/biodiversity.pdf>
-  「国連生物多様性の10年日本委員会」連携事業 [PDF/471KB]
<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/undb-j.pdf>
-  「にじゅうまるプロジェクト」登録証 [PDF/19.2MB]
<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/nijumaru.pdf>
- > UNDB-J の認定連携事業紹介ページ（「国連生物多様性の10年日本委員会 UNDB-J」のサイトへリンクします）
<https://undb.jp/authorization/4459/>

環境(E)

汚染予防と化学物質管理



環境汚染に伴うリスクと機会

ブラザーグループは、「ブラザーグループ環境方針」の中で、製品のライフサイクル(製品の開発・設計、部品や材料の調達、生産、包装・物流、お客様による使用、回収・リサイクル)を通じて、活動する国や地域の法規制順守や環境汚染の予防に取り組んでいます。さらに、継続的な環境負荷の低減を約束し、環境汚染のリスクと機会を以下のように捉え、ISO 14001 の活動などを通じて予防を図っています。

リスク	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質の漏えい・流出による、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる環境負荷増大および生物多様性の喪失 国内外の環境法規制強化による管理コストの増加や設備投資の増加 環境汚染や健康被害による損害賠償の発生、汚染除去費用の発生 土壌汚染による、土地の売却・改変中止による事業の延滞と浄化に伴う費用の発生 汚染除去や計画外の追加的処置による操業停止・延期 土壌汚染や事故時の不適切な対応による社会的制裁 土壌汚染による資産価値の低下
機会	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質の漏えい・流出を防止することによる生物多様性の保全 高いコンプライアンス意識の維持による持続的な汚染予防と管理コストの削減 土壌汚染や事故防止維持による社会的信頼の向上、およびビジネスチャンスの拡大 土壌汚染や事故防止維持による資産価値の向上

化学物質の管理と削減

国内事業所の主な取り組み

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)では、1998年に一般社団法人日本経済団体連合会によるPRTR制度の導入に伴う先行調査に参加し、事業所で使用されている化学物質の移動・排出量を1997年度分から報告しています。

2017～2021年度 ブラザー工業株式会社 PRTR法対象化学物質収支 [PDF/209KB]
<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/prtr.pdf>

ブラザー工業では、「PCB廃棄物の適正な処理の促進に関する特別措置法」に基づき、2008年から、計画的に廃棄処分委託を行ってきました。これまでに廃棄処分を完了した高濃度PCB廃棄物は、コンデンサーと蛍光灯安定器をあわせて2,468台、低濃度PCB廃棄物は、トランスやコンデンサーなどの廃電気機器41台です。廃PCB油約70kgについても2019年度に処分しまし

た。この際に発生したウエスなどの汚染物は、2020年6月末までに処分を完了しました。また、2019年に古い工場において人の出入りの少ない階段下倉庫などから新たに蛍光灯安定器が発見されたため、LED化が済んでいない全ての倉庫を確認し、全ての蛍光灯安定器の処分も2020年6月末までに完了しました。2020年4月には、環境省による「エレベーターなどの非家用電気工作物にも使われていた可能性がある」という発表を受け調査を行い、新たなPCB廃棄物がないことを再確認しました。その後2021年7月に休止中の変電設備を廃棄処分する際、高圧変圧器の絶縁油から微量のPCBが検出されました。直ちに全ての変電設備の変圧器を検査し、微量のPCBが検出された4基については、2022年9月末までに処分を完了する予定です。フロンについては、「フロン排出抑制法」の施行(2015年4月)に伴い、2015年から一般財団法人日本冷媒・環境保全機構の「冷媒管理システム」を用いて空調設備を管理しています。このシステムにより、約1,600台に及ぶブラザー工業の国内空調機器の稼働状況が一元的に把握できています。

海外拠点の主な取り組み

海外の生産拠点では、ISO 14001に基づいて地域ごとの法規制を調査・把握し、管理体制を構築して適切な管理を実施しています。また、生産に関わる部品・材料・副資材は、お取引先と連携して「ブラザーグループ グリーン調達システム」を運用し、有害化学物質の混入を防止しています。

大気・水質・土壌など汚染防止

ブラザーグループでは、環境事故の未然防止を第一優先とし、対象となる施設・工程を見直し、適時汚染の可能性が低い方式への転換を図っています。また、既存の施設管理は、各拠点が取得しているISO 14001の運用により自主管理値を設定・順守し、汚染防止を図っています。

大気汚染の未然防止

ブラザーグループでは、化石燃料を直接燃焼するタイプのボイラーや暖房機を、電化、またはCO₂排出係数の低い都市ガスに変更することで環境への負荷を軽減し、大気汚染防止に努めています。

ブラザー工業では、従業員寮を含め全事業所で大気汚染に関わる特定施設の重油ボイラーを廃止しています。海外の生産拠点でも、従業員寮に太陽光温水器やヒートポンプ設備を導入し、重油ボイラーの使用を大幅に削減しています。また、中国華南地区にある兄弟高科技(深圳)有限公司(以下、BTSL)で使用する電力は、重油による自家発電を廃止し、市が供給する電力に切り替えました。これらの取り組みにより、大気汚染・CO₂排出による温暖化・土壌や地下水汚染などのリスクを軽減しています。

VOC(揮発性有機化合物)の排出削減については、ブラザーの刈谷工場に設置した塗工施設に1994年から排気ガス処理設備を導入し、VOCの排出抑制と悪臭の発生を防止しています。あわせて、有機溶剤の含有率が低い材料への転換や、使用量削減などの対策も実施しています。また、BTSLにおいても樹脂の成形工程や実装基板の製造工程から排出されるVOCの処理設備を2015年に設置するとともに、大気汚染防止に努めています。

また兄弟機械(西安)有限公司においては、2021年に排気ガス処理設備を更新し、大気汚染防止に継続的に取り組んでいます。



兄弟高科技(深圳)有限公司：VOC 排気処理設備

水質汚染の未然防止

水質汚濁防止については、以下の取り組みを実施しています。

ブラザー工業では、2011年度に最新式の膜分離活性汚泥方式を採用した排水処理施設を刈谷工場に設置しました。

海外の生産拠点では、ブラザーインダストリーズ(サイゴン)Ltd.の部品洗浄排水、兄弟機械(西安)有限公司の塗装前処理排水、台弟工業股份有限公司の塗装前処理排水を対象に、排水処理施設を設けました。2012年に工場を増設したブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.では、排水処理施設を生物膜方式の施設に更新し処理能力を向上させることで、排水の環境負荷数値を大きく低減しました。

下水道のインフラ整備がない事業所では、生活排水の浄化設備および後処理設備を設置しています。これらの施設も ISO 14001 の施設管理手順により地域の基準を順守しています。

緊急事態への対応については、下水や公共水域への流入・土壌への浸透を想定した緊急事態訓練を定期的に行っています。さらに、排水処理施設へ COD(化学的酸素要求量)を常時監視するシステムの導入、食堂排水へオイルトラップを設置するなどの対策を施し、万が一の油流出の事態に備えています。また、定期的に BOD(生物化学的酸素要求量)や、ノルマルヘキサン抽出物質(水中の油分などを表す指標)などの測定監視を行っています。

土壌汚染対策

ブラザー工業では、過去に工場内で使用していた有機塩素系化合物、有害重金属による土壌・地下水の汚染状況について、1997年から調査を開始しました。汚染を確認した区域では、汚染物質の拡散防止対策ならびに浄化を施すとともに管轄する自治体に報告しています。自社所有地の売却および改変に当たっては、法律の基準に従い土壌調査を実施しています。

2019年度は、星崎工場内一部工場の解体や免震機能付き工場棟建て替え工事、刈谷工場敷地内工作機械のショールーム(テクノロジーセンター)建設工事を行うにあたり、土壌汚染対策法に基づき土壌および地下水調査を実施しました。その結果、星崎工場の一部区画において、指定基準などを超えるフッ素およびその化合物・ヒ素およびその化合物・六価クロム化合物・鉛およびその化合物が、刈谷工場の一部区画において、土壌溶出量基準および地下水基準を超えるフッ素およびその化合物が検出されました。いずれの汚染物質も、直接口に入れなければ人体に影響はありません。

星崎工場で検出されたフッ素およびその化合物や鉛およびその化合物は、調査区域の一部で使用記録がありますが、フッ素およびその化合物は使用量に対して検出量が多く、鉛およびその化合物は使用区域では検出されず、使用区域外で検出されました。また、使用記録のないヒ素およびその化合物や六価クロム化合物も検出されており、原因を特定するのは困難です。2022年6月現在、名古屋市の指導に基づき汚染土壌は掘削・搬出・良質土の埋め戻しなどを実施しており、地下水は観測井戸のモニタリングを継続し、適切に対処しています。

刈谷工場で検出されたフッ素およびその化合物は、使用区域外で検出されており、事故や漏えい、廃棄などは確認されていないことから、汚染原因の特定は困難な状況です。行政の指導に基づき観測井戸の地下水モニタリングを行い、適切に対処しています。

2020年度は、港工場内の構内道路の整備および隣接地の倉庫建設工事を行うにあたり、土壌汚染対策法に基づき土壌および地下水調査を実施しました。その結果、港工場内の一部と隣接地の一部において、指定基準などを超えるクロロエチレン・1,2-ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・シアン化合物・六価クロム化合物・ヒ素およびその化合物・フッ素およびその化合物・鉛およびその化合物が検出されたため、土壌調査結果を名古屋市に提出しました。

トリクロロエチレン・シアン化合物・六価クロム化合物・ヒ素およびその化合物・フッ素およびその化合物・鉛およびその化合物は、当該土地での使用があり、テトラクロロエチレンは、使用が確認されていません。クロロエチレン・1,2-ジクロロエチレンは、使用していた物質の分解生成物です。汚染土壌、地下水とも汚染の拡散防止などの対策を講じ、行政の指導に基づき、土壌改良および観測井戸を設置して 2021年度も地下水のモニタリングを行い、適切に対処しました。

騒音・振動・悪臭の発生防止

ブラザー工業では、近隣の住宅・学校・通行人への配慮として、騒音・振動・悪臭の発生に細心の注意を払っています。

騒音・振動対策としては、チラーや排風口などの音源・振動源をできる限り工場の内側へ設置、または移設しました。

防音対策として、海外の生産拠点の1つであるBTSLでは水処理施設の騒音防止装置を設置しました。さらに消音フレキシブルダクトの採用や排気ファンのインバーター機への変更など、継続して騒音防止に取り組んでいます。

悪臭防止対策として、塗装工場などでは排出口にフィルターや、脱臭装置などを設置し、周囲への発散を低減しています。あわせて、塗装工程で悪臭のもととなる有機溶剤の含有率が低い塗料への転換や、使用量削減などの対策を実施しています。

また、騒音・悪臭防止対策として、2011年度刈谷工場に新設した排水処理施設に地下埋設式水槽を採用するなど、音源・悪臭源を地下に埋設して周囲への影響を軽減しています。

なお、特に騒音・悪臭に関しては、施設導入時だけでなく、定期的に測定監視を行っています。

ニッセイでは、近隣の方へのより一層の騒音対策として、2016年度にダイカストマシンの移設(工場内で住宅分譲地から遠ざける方向へ移設)、そして大型溶解炉の停止と廃却を行い、原材料の投入による騒音を低減しています。

水質汚濁負荷量

年度		2017	2018	2019	2020	2021
水質汚濁負荷量(t)	BOD	40.4	19.6	25.0	37.8	29.3
	COD	68.1	40.4	46.1	95.3	68.4
	ノルマルヘキサン抽出物質	1.2	0.6	0.5	0.7	0.5
	SS	15.0	44.1	13.8	29.4	12.0

集計範囲は、製品に直接関わる範囲としています。

対象拠点は、マテリアルバランス [PDF/392KB] 8ページをご覧ください。

 [マテリアルバランス \[PDF/392KB\]](#)

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/2022/material-balance.pdf>

環境(E)

環境に配慮した製品づくり



製品のライフサイクルにおける環境配慮

すべての製品でライフサイクルのステージごとに環境負荷を削減する取り組みは、ブラザーグループのモノ創りの基本です。



各ステージの環境負荷削減は密接に関連しており、特定のステージに偏ることなく、全てのステージで小さな工夫の積み重ねや技術革新を組み合わせた、弛まない努力が求められています。ブラザーグループはこのような取り組みを事業活動の隅々まで浸透させ、お客様に環境配慮製品をお届けする企業であり続けることを目指しています。

1 開発・設計

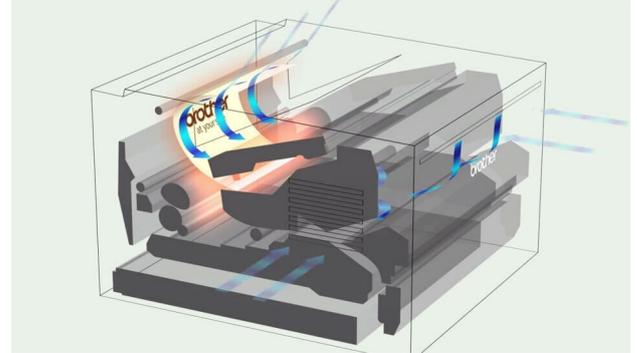
基本方針

ブラザー製品が、

- ・ 各国・地域の法律や規制に則っているか
- ・ 省資源化を図っているか
- ・ 業界トップレベルの省エネ性能を達成しているか
- ・ 「ブラザーグループグリーン調達基準書」や環境ラベルで指定された、有害な化学物質は使われていないか
- ・ 使い終わったときにリサイクルやリユースしやすい設計か
- ・ (化学物質、騒音など)エミッション基準に適合できているか
- ・ 設定した製品 CO₂ 削減目標を達成しているか

など、開発・設計段階で都度確認します。ライフサイクルを通じた環境配慮製品を考える場合、この段階でしっかりした対策をとることが極めて重要です。

また、以下の「製品環境アセスメント」に挙げた「重要評価項目」について開発・設計の初期段階で目標値を設定するよう手順を定めています。



> 【事例】エアフローを予測し環境性能を向上

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/444/>

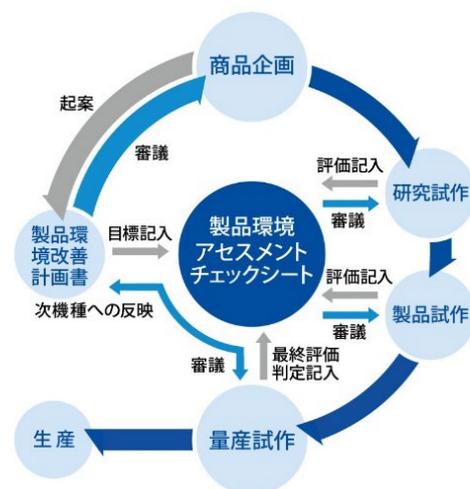
施策

主要な開発段階で「製品環境アセスメント」を実施し、材料調達から生産、包装、使用、回収・リサイクルに至るまでの製品のライフサイクルを考慮した環境配慮設計を実施し、各国環境ラベルを積極的に取得しています。

また、特に欧米のお客様に対してエコデklarेशन(ECMA-370)に沿った製品情報を開示しています。

製品環境アセスメントと LCA(ライフサイクルアセスメント)

ブラザー工業株式会社は、材料調達から生産、包装、使用、回収・リサイクルに至るまでの製品のライフサイクルを通じ、環境への影響を評価する「製品環境アセスメント」を実施しています。アセスメント評価項目のうち重要評価項目については製品開発段階で環境負荷削減を義務付けています。



製品環境アセスメントの流れ

製品環境アセスメント重要評価項目(製品本体および付属品など)

- ・ 製品の分離／分解性
- ・ 樹脂部品の材質表示
- ・ 部品のリユース／リサイクル性
- ・ 製品生産／使用段階の有害・有毒性、包装材の有害・有毒性
- ・ 関連法規制の順守
- ・ 製品 CO₂ 削減対応

この製品環境アセスメントには、製品におけるライフサイクルの各段階で「どれだけ環境に負荷を及ぼすか」を数値データとして定量的に把握する LCA の手法を取り入れており、製品ごとに環境負荷の特性や改善ポイントの把握、改善効果の確認などを行っています。LCA 評価結果は製品の環境情報として、一般社団法人サステナブル経営推進機構が管理・運営する Web サイトにおいて「エコリーフ環境ラベル」として公開しています。

- > 一般社団法人サステナブル経営推進機構「エコリーフ環境ラベル」(「エコリーフ環境ラベルプログラム」のサイトへリンクします)
<https://ecoleaf-label.jp>
- > 環境技術の取り組み「エアフローを予測し環境性能を向上」
<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/444/>

2 調達

基本方針

製品を構成する部品や材料は、

- ・ 有害な化学物質を含んでいないか
- ・ 環境に配慮した生産工程で作られているか

などの観点から確認し、環境に配慮された部材を優先的に購入します。

施策

お取引先各社と連携しながら、IT を活用した「ブラザーグリーン調達システム」による製品含有化学物質のデータ管理、代替部品、材料への切り替えを促進し、欧州 REACH 規則に基づく、高懸念物質候補リスト掲載物質への対応も推進しています。

- > 責任あるサプライチェーン
<https://global.brother/ja/sustainability/social/supply-chain>

3 生産

基本方針

ブラザーグループの生産拠点では、

- ・ 材料やエネルギー、水資源などの効率的な利用
- ・ 排気や排水中の汚染物質の削減
- ・ 廃棄物が発生しない工夫
- ・ 発生した廃棄物の再利用

などに配慮して製品を製造します。

施策

- ・ 各生産拠点で、設備を効率的に稼働させることで電力消費を減らし、CO₂ 排出量を削減しています。
- ・ 埋め立てごみゼロ活動の展開など、資源循環・廃棄物に配慮して製品を製造しています。

> 「ブラザーグループ中期環境行動計画 2024」

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/vision/action-plan#a02>

> 気候変動対応（TCFD 提言に基づく開示）

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/cc>

> CO₂ 排出削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/co2>

> 資源循環・廃棄物削減

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/resource-circulation>

> 汚染予防と化学物質管理

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/pollution>

4 包装・物流

基本方針

ブラザーグループは、

- ・ 製品の包装／廃棄物を可能な限り削減
- ・ 物流／運送時の CO₂ 排出量の削減

に努めます。

施策

- ・ 包装材の簡易・小型化を推進しています。
 - ・ 異なる製品を混載して同時に輸送しています。
 - ・ 配送ルート of 継続的な見直しをしています。
- > 気候変動対応（TCFD 提言に基づく開示）
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/cc>
- > 環境技術の取り組み「梱包ダウンサイジング」
<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/319/>



- > 【事例】梱包ダウンサイジング
<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/319/>

5 使用

基本方針

お客様が製品を使うときに

- ・ いかによりエネルギーの使用を最小限にするか
- ・ いかにより多くの方に、便利に心地よく、安全にお使いいただけるか

に配慮するとともに、製品に関する総合的な環境情報の開示に努めます。

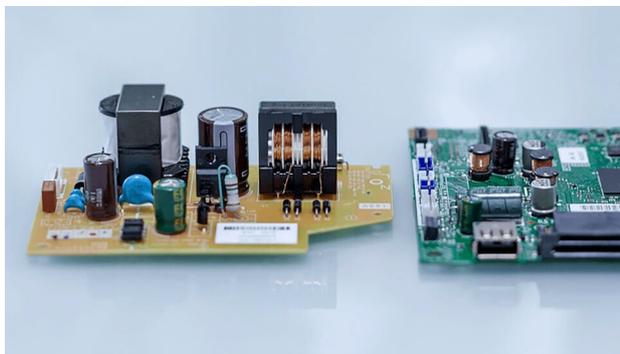
- > 環境認証の取得
<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/label>



環境配慮製品に与えられる環境ラベルや省エネ基準
適合表示の例

施策

- ・ 省エネルギーを中心とする環境配慮製品の開発を強化しています。



> 【事例】グリーンスタンバイ

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/442/>

> 環境技術の取り組み「グリーンスタンバイ」

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/442/>

> 優れた省エネルギー性能

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/317/>



> 【事例】優れた省エネルギー性能

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/317/>

6 回収・リサイクル

基本方針

お客様が製品を使い終わったときの配慮として

- ・ 使用済み製品や消耗品の回収・リサイクル
- ・ リサイクルのしやすさに配慮した製品設計

などに取り組みます。



> 【事例】「カートリッジリサイクル」の技術としくみ

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/320/>

施策

- ・ 国内インクカートリッジについては、プリンティング機器メーカーと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を運用中
- ・ 国内トナーカートリッジ・ドラムユニット、ラベルライターのテープセットについては、独自に回収・リサイクルシステムを運用中
- ・ 使用済みカートリッジの回収を通じて、ベルマーク運動に参加し、環境保全活動とともに教育支援に取組中
- ・ 海外トナー・インクカートリッジは、40以上の国と地域で回収・リサイクルシステムを構築して運用中
- ・ 製品の回収・リサイクルは、欧州では WEEE 指令に従い実施。オーストラリア、ニュージーランドでは自主的な回収・リサイクルを実施。日本ではビジネスパートナーと共同で、法人向け使用済み自社製品(ファックス・プリンター・複合機)の回収・リサイクルを実施。

【事例】ベルマーク運動でエコ活動(日本)

ブラザー販売株式会社は、教育支援を通じた社会貢献活動への積極的な参画、使用済みカートリッジのさらなる回収率向上と再資源化の促進を目指し、ベルマーク運動に参加しています。



対象商品の一例



> 使用済み消耗品回収のご案内

https://www.brother.co.jp/product/support_info/recycle/index.aspx

> 環境技術の取り組み「カートリッジリサイクル」の技術としくみ

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/320/>

環境に配慮した製品づくり

製品における環境法規制対応



製品における環境法規制対応

世界の環境法規制に対して迅速に対応

近年、製品の電力消費削減や有害物質の環境への漏出防止だけでなく、循環型経済の構築に向けた修理・リユース・リサイクルの促進、環境負荷の低い製品選択を消費者に促すための製品情報公開などを目的に、国レベル・地域レベルでさまざまな環境法規制が整備され、その規制は増々厳しくなっています。

世界 40 以上の国と地域に拠点を置き、グローバルに事業を展開するブラザーグループでは、環境法規制の順守を事業展開の基盤をなすものと位置づけています。事業を展開するすべての国・地域で環境法規制を順守することはもちろん、循環型経済の構築、環境負荷の低減に高い倫理観をもって迅速に対応するために、「ブラザーグループ中期環境行動計画」に沿った活動をしています。さらに、世界各国・地域の化学物質規制や製品省エネ規制などの動向に迅速に対応できる体制を継続的に強化するとともに、各種規制に先駆けた環境配慮型製品の積極的な提供にも取り組んでいます。この取り組みによって、グループ全体で的確かつ迅速に環境法規制を順守することができ、営業やサービス活動の強化につながっています。さらに、環境法規制に加えて環境に関連する社会的要請に対応すべく取り組みを進めています。

また、製品が環境に配慮したものであるためには、その部品や材料に関しても、環境への配慮を徹底する必要があります。この部品・材料の調達については、「ブラザーグループ グリーン調達基準書」を制定し、お取引先各社へ基準に従って納入いただくようお願いしているだけでなく、3年に1回以上の監査を実施することで、環境法規制に関わる管理体制や運用状況を確認し、必要に応じて改善措置を要請して、納入いただく物品がこの基準に従っていることを保証していただいています。

> お取引先との協働

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/supplier>

各国・地域の RoHS への対応

RoHS 指令は、電気・電子機器への有害物質含有禁止を定めた EU 法（2006 年 7 月施行）です。ブラザーグループではこの指令を契機に、お取引先各社と連携してブラザー独自の環境情報システムを構築し、製品に含まれる化学物質の調査・回避・管理に活用しています。その後の改正にあわせて、2012 年には、技術文書・適合宣言書を作成する体制を整えました。さらに、2019 年に追加された含有禁止物質の対応も完了しました。

一方、2007 年以降、中国、韓国をはじめ多くの国・地域で RoHS 指令に倣った法規制が導入されており、今後もその傾向は続くと思われまます。ブラザーグループでは、こうした各国・地域の法規制にも適切に対応しています。

REACH 規則などへの対応

REACH 規則は、生産・輸入される化学物質の「登録・評価・認可・制限」などについて定めた EU 規則(2007 年 6 月施行)です。ブラザーグループでは、その時点で対象となることを把握した化学物質の登録を 2018 年 6 月の期限までに完了しました。その後も登録の必要な化学物質の確認を継続しています。

また、EU では製品への「SVHC(健康・環境に重大な影響を与える可能性がある高懸念物質)」の含有に関するさまざまな義務があります。ブラザーグループでは、SVHC の含有を調査できるよう環境情報システムを拡張し、2009 年度には SVHC の含有情報の開示体制を改善するため、お取引先からのデータ収集の仕組みを整えました。

2010 年度には、製品に含まれる SVHC の質量を集計し、必要に応じて届出を実施できる体制を構築しました。

化学物質の登録制度や安全データシート(SDS)制度は、EU、米国、中国をはじめ多くの国・地域で導入されており、ブラザーグループでは必要な登録を行うとともに、各国・地域のルールに基づく SDS を作成し、Web サイトでの公開を行っています。

> 安全データシート(SDS)

<https://sds.brother.co.jp/sdsapp/index.html>

各国・地域の省エネ規制への対応

EU の「エコデザイン指令(ErP 指令)」は、「エネルギー関連製品」に対し、エネルギー消費抑制、修理・リユース・リサイクルの促進のための環境配慮設計を要求する枠組みとなる EU 法です。この指令に基づいて、製品分野ごとの環境配慮設計要求が制定されます。

ブラザー製品が該当する「待機電力(Lot6)」「外部電源(Lot7)」および 2015 年より施行された「ネットワークスタンバイ(Lot26)」については関連する製品の省エネ技術を開発して基準を満たしています。さらに、「外部電源(Lot7)」と「ネットワークスタンバイ(Lot26)」で要求されている Web による情報公開にも対応しています。

EU 以外の各国・地域も環境配慮設計を求める法令を制定し、省エネ基準を設ける動きが広がっています。ブラザーグループでは、これらの法令に対しても迅速に対応しています。

WEEE 指令などへの対応

WEEE 指令は、使用済み電気・電子機器の回収と 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進めるための EU 法で、設計・分別回収・リサイクルの各段階において加盟国・販売事業者・生産者などに義務を課しています。ブラザーグループは、各加盟国で整備された回収・リサイクルルートを活用して WEEE 指令に対応しています。

また、韓国の「資源の節約と再活用促進に関する法律」、インドの「廃電気電子機器管理規則」など、アジアを中心に世界各国・地域で WEEE 法が制定されており、各国・地域にあるブラザーグループの販売会社が回収・リサイクルの体制を整え、法順守に努めています。

また、オーストラリア、ニュージーランド、日本でも、パートナーと共同で自主的な回収・リサイクルを行っています。

違法伐採防止への取り組み(EU、オーストラリア)

EU 木材規則、オーストラリア違法伐採禁止法は、紙製品を含む木材製品について、違法伐採材を原料とする製品の流通を禁止するとともに、違法伐採材の混入を防止するため供給元の調査・評価を定めています。ブラザーグループでは、販売しているインクジェット専用紙・サーマル用紙などの紙製品と、製品梱包箱などの紙製包装材について、お取引先から情報を収集し、原料木材の合法性を確認しています。

環境に配慮した製品づくり

環境特性の公開



環境特性の公開

エコデklarレーション(ECMA-370)に沿った製品情報開示

エコデklarレーション(ECMA-370)は、ヨーロッパにおけるプリンターや複合機など情報機器の環境特性を公開するための統一されたフォーマットおよびシステムです。ブラザーグループでは、プリンター・複合機・スキャナーなどのヨーロッパ向け製品に対して、エコデklarレーション(ECMA-370)を用いて環境特性を公開しています。

- > Disclosure of product information in accordance with The Eco Declaration (ECMA-370)(英文)
<https://global.brother/en/sustainability/eco/product/declaration>

環境に配慮した製品づくり

お取引先との協働

12 つくる責任
つかう責任



17 パートナシップで
目標を達成しよう



「環境サプライヤーガイドライン」

「環境サプライヤーガイドライン」

ブラザーグループでは、「ブラザーグループ環境方針」に従った持続的発展が可能な社会の構築に向け、気候変動などの地球規模の環境課題の解決に貢献していくために、「ブラザーグループ 環境ビジョン 2050」を策定するとともに、そのマイルストーンとして「2030年度 中期目標」を設定しました。現在、この環境ビジョンおよび中期目標に基づき、「CO₂ 排出削減」「資源循環」および「生物多様性保全」に関する活動を強化しています。

ブラザーグループがお客様のニーズや時代の変化に応じて、さまざまな製品を提供し続けるとともに、環境への負荷を軽減していくためには、お取引先をはじめとしたビジネスパートナーの皆さまとの協働が不可欠であると考えています。ブラザー工業では持続可能なサプライチェーンの構築を通じて企業の社会的責任を推進する世界的な業界団体である RBA (Responsible Business Alliance) に加盟・参画し、ビジネスパートナーの皆さまとの協働を強化する取り組みも行っています。

2021年9月、ブラザーグループがお取引先と共に達成すべきと考える環境に関する取り組み事項を明確にお伝えすることを目的に、「環境サプライヤーガイドライン」を制定しました。

本ガイドラインは、RBA が策定および公表している RBA 行動規範 (RBA Code of Conduct) の「C.環境」の項に準拠した内容としています。また、お取引先に温室効果ガス排出削減目標の設定や生物多様性保全への積極的な取り組みなどをお願いしています。

 「環境サプライヤーガイドライン 日本語版」[PDF/357KB]

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/env-sup-guide-v1-jp.pdf>

 「環境サプライヤーガイドライン 英語版」[PDF/262KB]

<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/env-sup-guide-v1-en.pdf>

 「環境サプライヤーガイドライン 中国語版(簡体字)」[PDF/366KB]

<https://global.brother/pub/com/cn/eco/pdf/env-sup-guide-v1-cs.pdf>

 「環境サプライヤーガイドライン 中国語版(繁体字)」[PDF/532KB]

<https://global.brother/pub/com/cn/eco/pdf/env-sup-guide-v1-ct.pdf>

 「環境サプライヤーガイドライン ベトナム語版」[PDF/552KB]

<https://global.brother/pub/com/vn/eco/pdf/env-sup-guide-v1-vn.pdf>

(附属書 I) ブラザーグループグリーン調達基準書

> グリーン調達

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/supplier#s02>

(附属書Ⅱ)環境ラベル対応取引先要求基準書

-  「環境ラベル対応取引先要求基準書 日本語版」[PDF/302KB]
<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/a2-label-req-v1-jp.pdf>
-  「環境ラベル対応取引先要求基準書 英語版」[PDF/238KB]
<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/a2-label-req-v1-en.pdf>
-  「環境ラベル対応取引先要求基準書 中国語版(簡体字)」[PDF/358KB]
<https://global.brother/pub/com/cn/eco/pdf/a2-label-req-v1-cs.pdf>
-  「環境ラベル対応取引先要求基準書 中国語版(繁体字)」[PDF/435KB]
<https://global.brother/pub/com/cn/eco/pdf/a2-label-req-v1-ct.pdf>
-  「環境ラベル対応取引先要求基準書 ベトナム語版」[PDF/293KB]
<https://global.brother/pub/com/vn/eco/pdf/a2-label-req-v1-vn.pdf>

> RBA 行動規範

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/initiative#i02>

グリーン調達

グリーン調達の考え方

グローバルに事業を展開するブラザーグループでは、製品が開発・設計され、製造され、お客様によって使用され、やがて廃棄され、再利用されるまで、すべての段階で安全かつ環境に対する影響を十二分に配慮することを「ブラザーグループ環境方針」の「環境基本方針」として定めています。「ブラザーグループ グローバル憲章」のもと、販売する製品に使用する部品・材料に対して、環境に配慮されたものを優先的に調達する「グリーン調達活動」を 2001 年から実施しています。2002 年には環境に配慮した製品づくりをお取引先とともに推進するため、お取引先への具体的なお願い事項を記載した「ブラザーグループ グリーン調達基準書」を発行し、法規制動向に基づいた改訂を重ねています。

ブラザーグループは、お取引先にも環境保全活動の推進をお願いしており、お取引先へブラザーグループのグリーン調達活動の考え方や法規制順守の浸透を図るため、原則として新規にお取引を開始させていただくお取引先には個別の説明会を実施しています。また、「ブラザーグループ グリーン調達基準書」が改訂された時はお取引先に改訂内容をお知らせし、ご理解いただいた上で書面にて承諾をいただいています。2018 年は、生産拠点ごとにお取引先の担当者を対象とした実務者研修を実施(グループ全体で 30 回以上)し、「ブラザーグループ グリーン調達基準書」の改訂内容やグリーン調達システムの改修内容などとあわせ、環境方針の浸透を図りました。

「ブラザーグループ グリーン調達基準書」

世界の環境法規制への迅速な対応

ブラザーグループは、日々拡充する世界の環境法規制を順守するため、必要に応じて「ブラザーグループ グリーン調達基準書」を改訂し、日本語版、英語版、中国語版(簡体字、繁体字)およびベトナム語版で公開しています。この「ブラザーグループ グリーン調達基準書」においては、法規制などにより世界的に使用が規制されている物質を「含有禁止化学物質(レベル A)」と定め、ブラザーグループに納入いただく物品への含有を規制しています。また、日本の経済産業省が推進している chemSHERPA で定められた管理対象物質から含有禁止化学物質(レベル A)を除いた化学物質を「含有管理化学物質(レベル B)」と定め、ブラザーグループに納入いただく物品への含有を管理しています。

-  「ブラザーグループ グリーン調達基準書 日本語版 Rev.9.3」[PDF/749KB]
<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/gpsj-rev9-3.pdf>
-  「ブラザーグループ グリーン調達基準書 英語版 Rev.9.3」[PDF/671KB]
<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/gpse-rev9-3.pdf>
-  「ブラザーグループ グリーン調達基準書 中国語版(簡体字) Rev.9.3」[PDF/788KB]
<https://global.brother/pub/com/cn/eco/pdf/gpssc-rev9-3.pdf>
-  「ブラザーグループ グリーン調達基準書 中国語版(繁体字) Rev.9.3」[PDF/1.2MB]
<https://global.brother/pub/com/cn/eco/pdf/gpstc-rev9-3.pdf>
-  「ブラザーグループ グリーン調達基準書 ベトナム語版 Rev.9.3」[PDF/846KB]
<https://global.brother/pub/com/vn/eco/pdf/gpsv-rev9-3.pdf>

> 各国・地域の RoHS への対応

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/regulation#rohs>

> REACH 規則などへの対応

<https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/regulation#reach>

グリーン調達システム

グリーン調達システムで製品中の化学物質を厳格に管理

ブラザーグループは、2004年にグリーン調達システムを導入し、このシステムを通じてお取引先に製品含有化学物質調査にご協力いただいています。

また、日本の経済産業省が推奨する製品含有化学物質情報の伝達スキームである chemSHERPA の考え方に賛同し、2018年3月に chemSHERPA 形式のデータも利用できるシステムにバージョンアップしました。

環境に配慮した製品づくり 環境認証の取得



環境認証の取得

世界各国の環境ラベル取得を積極的に推進

環境ラベルとは、その製品が環境に配慮したものであることを示すラベルで、お客様が環境配慮製品を選ぶときの手助けとなるものです。環境ラベルには、ISO（国際標準化機構）で標準化された3種類の環境ラベル（タイプI・II・III）と、特定の性能に適合していることを示す適合表示があります。

ブラザーグループがビジネスを展開する世界各国・地域には、さまざまな環境ラベルがあります。それぞれ環境配慮への要求基準は異なりますが、ブラザーグループではこれをお客様からの環境に対するご要望と理解し、製品を販売する各国・地域において、対象となる製品はすべて環境ラベルを積極的に取得することを基本姿勢としています。

こうした考えのもと、「ブラザーグループ中期環境行動計画 2024」（2022-2024）において、ブルーエンジェルやエコマークをはじめ、EPEAT、ノルディックスワン、中国十輪マークなどの各国環境ラベル取得を重要な活動と位置付けて取り組んでいます。

ブラザー製品が取得している主な環境ラベルをご紹介します。

タイプIラベル

第三者の実施機関が、独自の分類と判定基準に基づいて運営している環境ラベル。

ブルーエンジェル（ドイツ）



www.blauer-engel.de/uz219

*: 「The Blue Angel」
のサイトへリンクします

ドイツの連邦環境庁と品質保証・表示協会などが運営している環境ラベル。

ブラザーでは、2008年7月にMFC-6490CWとDCP-6690CWがインクジェット複合機では当時の基準で世界初となる認定を受けました。

現在の基準（DE-UZ219）には、製品のより高度な環境要求に加え、企業に対する原料調達への注意義務（due diligence）や責任ある鉱業（responsible mining）に対する地域イニシアチブのサポートおよび製造時の社会的持続可能性（social sustainability）に関してILO中核的労働基準の順守が盛り込まれています。

ブラザーは基準適合を積極的に推進しています。

>ドイツ連邦環境庁（UBA）

ドイツ品質保証・表示協会（RAL gGmbH）「ブルーエンジェル（The Blue Angel）」

<https://www.blauer-engel.de/en>

（「ブルーエンジェル」のサイトへリンクします）

ノルディックスワン（北欧 5 カ国）



ノルディック・エコラベル委員会が中心となって運営している北欧 5 カ国（ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランド）に共通する環境ラベル。

ブラザーでは、2009 年にモノクロレーザープリンター・複合機で認定を受けて以来、現在はカラーレーザー・複合機やインクジェット複合機についても認定を受けています。

> 北欧エコラベル委員会（Nordic Ecolabelling Board）「ノルディックスワン（Nordic Swan）」

<https://www.svanen.se/en>

（「ノルディックスワン」のサイトへリンクします）

EPEAT（米国）



米国の非営利団体グローバル・エレクトロニクス協議会が管理、運用している電子製品などの環境評価システム。既存の環境法令や規制を含む要求事項によって、製品のライフサイクル全体における適合性が評価*されます。要求事項は、必須とオプションの 2 つがあり、オプションの適合割合により「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の 3 段階でランク付けされます。

ブラザーでは、2017 年にモノクロレーザープリンター・複合機で認定を受けて以来、現在はカラーレーザーやインクジェット、スキャナー製品についても認定を受けています。

*: それぞれの国や地域の法令などに基づいて判断が行われることから、同一製品に異なるランク付けがされる場合があります。

> グローバル・エレクトロニクス協議会（GEC）

「EPEAT（Electronic Product Environmental Assessment Tool）」

<https://epeat.net>

（「EPEAT」のサイトへリンクします）

中国環境表示（中国）



中国の国家環境保護局の所轄のもと、中国環境連合認証センターが運営している、政府の環境ラベル（通称十輪マーク）。

ブラザーでは、カラーレーザープリンター・複合機、モノクロレーザープリンター・複合機、スキャナーで認定を受けています。

 [十輪マーク取得製品リスト\(英文\) \[PDF/126KB\]](https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/china-environmental.pdf)

<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/china-environmental.pdf>

エコマーク（日本）



公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が運営している環境ラベル。「生産」から「廃棄」までのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品が対象となります。

>公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局「エコマーク」

<https://www.ecomark.jp>

（「エコマーク」のサイトへリンクします）

補足：エコマーク取得製品の消費電力値は下記のホームページから検索できます。

>国際エネルギースタープログラムに基づく消費電力値

<https://www.energystar.go.jp>

（「国際エネルギースタープログラム」のサイトへリンクします）

環境チョイス（ニュージーランド）



ニュージーランド政府が導入し、ニュージーランド環境ラベルトラストが運営している環境ラベル。ブラザーでは、レーザープリンター・複合機などで認定を受けています。

Copying machines, printers, fax machines and multifunctional devices. Licence No. 2410083

>ニュージーランド環境ラベルトラスト「環境チョイス（Environmental Choice New Zealand）」

<https://www.environmentalchoice.org.nz>

（「環境チョイス」のサイトへリンクします）

グリーンマーク（台湾）



台湾で環境庁が導入し、環境開発財団が請負で運営している環境ラベル。

ブラザーでは、カラーレーザープリンター・複合機、モノクロレーザープリンター・複合機、および消耗品で認定を受けています。

>環境開発財団（EDF）「グリーンマーク（Green Mark Program）」

<https://greenlife.epa.gov.tw/greenLabel>

（「グリーンマーク」のサイトへリンクします）

韓国環境ラベル（韓国）



環境技術開発推進法に基づき設置された韓国環境産業技術研究院が運営している環境ラベル。

ブラザーでは、レーザーおよびインクジェットの複合機で認定を受けています。

 [한국環境라벨取得製品리스트\(英文\) \[PDF/131KB\]](https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/korea-eco-label.pdf)

<https://global.brother/pub/com/en/eco/pdf/korea-eco-label.pdf>

タイプ II ラベル

事業者の自己宣言による環境ラベル。

ブラザーグリーンラベル（日本）



ブラザー工業株式会社では 2001 年 10 月から、第三者による認証規格*が設けられていない分野の製品についても JIS Q 14021 (ISO 14021) に準拠した自主基準を設けています。その基準（ブラザーグリーンラベル認定基準）を満たしていることを示す環境ラベル「ブラザーグリーンラベル」制度により、環境負荷低減を考慮した製品を認定しています。

*: JIS Q 14024 (ISO 14024) に準拠して策定されているタイプ I 環境ラベルを指す。製品やサービスに対しライフサイクルを通じた基準が定められており、事業者の申請に応じて審査され、ラベル使用を認可する。

 [ブラザーグリーンラベル認定基準 \(Ver.2.1\) \[PDF/399KB\]](#)

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/brother-green-label-ver2-1.pdf>

 [ブラザーグリーンラベル取得製品リスト \[PDF/296KB\]](#)

<https://global.brother/pub/jp/eco/pdf/brother-green-label.pdf>

タイプ III ラベル

製品の環境負荷を LCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて定量的データで表示する環境ラベル。

エコリーフ（日本）



システム認定
PA-590000-AI

製品の環境特性を、定量情報として開示している製品に付けられる環境ラベル。日本の一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO）によって管理・運営されています。

ブラザー工業株式会社では、2002 年から取り組みを開始し、現在はプリンターおよびファクシミリについて一般社団法人サステナブル経営推進機構から「システム認定*」を受け、主要製品のエコリーフ環境ラベル取得を進めています。（エコリーフは現在、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムと統合した「SuMPO 環境ラベルプログラム」として運用を行っており、運営組織が 2019 年に一般社団法人産業管理協会から分離・独立した一般社団法人サステナブル経営推進機構となりました）

*: 宣言希望事業者内部に構築された算定・検証・公開申請を行うシステムが要求事項を満たしていることを審査、認証するもの。

> [一般社団法人サステナブル経営推進機構「SuMPO 環境ラベルプログラム」](#)

<https://ecoleaf-label.jp>

（「SuMPO 環境ラベルプログラム」のサイトへリンクします）

適合表示



国際エネルギースタープログラム（米国・日本・カナダ・台湾・スイス）

オフィス機器の国際的省エネルギー制度で、省エネ基準を満たす製品にロゴの使用が認められています。

>国際エネルギースタープログラム「エネルギースター（ENERGY STAR）」

<https://www.energystar.go.jp>

（日本の「国際エネルギースタープログラム」のサイトへリンクします）



節能規格（省エネラベル）（中国）

製品の省エネ性能によって表示が認められる中国の省エネラベルです。

グリーン購入法

グリーン購入法適合製品（日本）



2001年4月に日本でグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）が施行されました。この法律では、国、独立行政法人などの機関にグリーン購入を義務付けるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。

ブラザー工業株式会社では、グリーン購入法適合製品に対して独自のマークを付けることで、お客様とともに環境への取り組みを進められるよう努めています。

>グリーン購入法（「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」）

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>

（「グリーン購入法」のサイトへリンクします）

グリーン購入法適合製品は下記のホームページから検索できます。

>グリーン購入ネットワーク（GPN）

<https://www.gpn.jp>

（「グリーン購入ネットワーク」のサイトへリンクします）

環境に配慮した製品づくり

各国における回収・リサイクルの取り組み



各国における回収・リサイクルの取り組み

ブラザーグループでは、お客様が製品を使い終わったときの配慮として、各国法規制に従い、製品や消耗品のリユース・リサイクル性向上やリサイクルシステムの構築を推進しています。

トナーカートリッジのクローズドループ・リサイクルによる CO₂ 排出量の削減

回収された使用済みトナーカートリッジは、ブラザーグループの再生拠点で新製品と同一品質を持つトナーカートリッジへとリサイクルされ、再び、お客様に届けられます。このように「クローズドループ」でリサイクルを行うことによって、廃棄物の削減による天然資源の有効利用だけでなく、CO₂ の排出削減にも貢献しています。

2021 年度はブラザーグループ全体で、278 万個のトナーカートリッジを再生し、5,340 トンの CO₂ の排出削減に寄与しました。

ブラザーグループの回収・リサイクルの取り組み

ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)Ltd.

ヨーロッパではリサイクルのポータルサイトを設け、使用済みトナーカートリッジ・ドラムユニット・インクカートリッジ・製品の返却方法や回収箱の請求方法など、28 カ国それぞれの対応方法を掲載しています。

製品の回収・リサイクルについては、WEEE 指令に対応し、各国で整備された回収・リサイクルルートを活用しています。

> リサイクルのポータルサイト(ヨーロッパ)

<https://www.brother.eu/en/recycling>

ブラザーインダストリーズ (U.K.) Ltd.、ブラザーインダストリーズ(スロバキア)s.r.o.

ブラザーインダストリーズ(U.K.)Ltd.のリサイクル・テクノロジーセンターでは、ブラザーグループの中核拠点として、トナーカートリッジのリサイクルのみならず、日本や米国の拠点とともに、リサイクルに適したトナーカートリッジの設計や開発を行っています。また、リサイクル工程を自動化するシステムの構築も進めています。このリサイクル・テクノロジーセンターのサポートの下、ブラザーインダストリーズ(スロバキア)s.r.o.(以下、BISK)が、主にヨーロッパで流通しているブラザー製品のトナーカートリッジをリサイクルしており、BISKで積み上げられた実績や開発ノウハウは、日本や米国などに展開され、ブラザーグループ全体の技術の底上げにつながっています。



英国のリサイクル・テクノロジーセンター

リサイクル技術向上のための弛まぬ努力を続けた結果、2004年のリサイクル開始から、2022年3月末までに、グループ全体で3,519万個のカートリッジを再生しました。

> 環境技術の取り組み「カートリッジリサイクル」の技術としくみ

<https://sdgsstory.global.brother/j/customer/320/>

ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)

米国では回収・リサイクル事業者に委託し、州法・連邦法に従ってシステムを運用しています。

ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)では、Webサイトで使用済みトナーカートリッジ・ドラムユニット・インクカートリッジ・テープカセットの返却方法を掲載しています。

また、カナダでも現地の販売拠点を通じて、使用済みトナーカートリッジを回収しています。

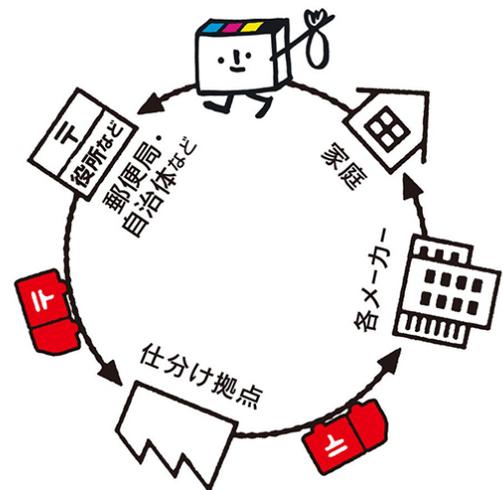
ブラザー販売株式会社

日本では、各プリンティング機器メーカー・販売元が小売店店頭回収ボックスを設置して、自社の使用済みインクカートリッジを回収しています。さらに2007年1月には、回収率のさらなる向上を目指して、ブラザーグループを含む各プリンティング機器メーカー・販売元が、郵便局を回収窓口とする「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を立ち上げ、2008年より全国各地で回収を行っています。詳細については、「[インクカートリッジ里帰りプロジェクトのご案内](#)」

<http://www.inksatogaeri.jp> をご覧ください。(「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」のサイトへリンクします。)

また、ビジネスパートナーと共同で、法人向け使用済み自社製品(ファクス・プリンター・複合機)の回収・リサイクルを行っています。

詳細については「[使用済み消耗品回収のご案内](#)」



「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の回収プロセス

https://www.brother.co.jp/product/support_info/recycle/index.aspx、「[法人向け使用済み製品回収のご案内](#)」

https://www.brother.co.jp/product/support_info/recycle/product/index.aspx をご覧ください。

三重ブラザー精機株式会社

三重ブラザー精機株式会社では、欧州で培ったリサイクルのノウハウを生かし、2009年度よりレーザープリンター用トナーカートリッジの再生に取り組んでいます。

回収した使用済みトナーカートリッジは選別の上、分解・清掃・部品交換などを行い再生しています。環境負荷をさらに低減するために、欧州・米州にあるリサイクル拠点と随時情報を共有し、より最適な方法で再生を行っています。

なお、回収したトナーカートリッジの余剰分は、ブラザーインダストリーズ(U.K.)Ltd.に送り、リサイクルして資源の有効利用に努めています。



モノクロトナーカートリッジ

ブラザーインターナショナル(オーストラリア)Pty. Ltd.

ブラザーインターナショナル(オーストラリア)Pty. Ltd.は、プリンターカートリッジのリサイクルプログラム「Cartridges 4 Planet Ark(C4PA)」の創設メンバーです。2003年以降、このプログラム全体で5,079万個(2022年6月15日時点)のプリンターカートリッジが回収・リサイクルされました。

また、電子製品ステewardシップ・オーストラレーシア (EPSA)のメンバーとして、プリンターをリサイクルするための国家電子廃棄物リサイクルスキームにも参加しています。

ブラザーインターナショナル(ニュージーランド)Ltd.

ブラザーインターナショナル(ニュージーランド)Ltd.では、経験豊富なりサイクル事業者と提携し、使用済みインクカートリッジ・トナーカートリッジ・ドラムユニットなどの消耗品およびプリンターの回収・リサイクルを実施しています。2021年度の回収量は、消耗品が合計7万4千個、プリンター／複合機が30トンです。

社会(S)

人権の尊重



従業員の人権尊重(ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則)

ブラザーグループでは、持続可能な社会の実現に向け、企業としての責任を明確に定義し行動していくため、2012年に「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を制定しました。ブラザーグループ各社が負う責任と行動の根本的な考え方を表明している本原則の中で、「差別および非人道的扱いの禁止」「公正適法な労働慣行の維持」「結社の自由」「強制労働及び児童労働の禁止」「懲戒方針の明示」「内部通報」の項目を設け、従業員に対して健全な労働環境を提供することや、すべての人に対して信義と尊敬を持って接し、基本的人権を守ること、従業員にも同様の行動を求めることを明記しています。

> ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/csr-principle>

相談通報窓口の設置

ブラザーグループでは、ブラザー工業および国内外のグループ会社各社でコンプライアンスに関わる相談通報窓口(ヘルプライン)を設けて不祥事の未然防止や早期対応、再発防止に努めています。

ブラザー工業では、社内窓口として、コンプライアンス違反を発見した場合、コンプライアンス違反ではないかと疑問を感じた場合、職場の上司に報告相談しても解決されない場合、やむをえない事情で職場の上司には報告相談できない場合に相談・通報することのできる「社内コンプライアンス相談通報窓口」を設けています。さらに、セクハラ・パワハラなどハラスメント行為への対応に特化した「社内ハラスメント相談通報窓口」を設け、従業員が互いを尊重しながら働くことのできる職場環境の整備に努めています。また、品質に関するコンプライアンス違反、不祥事の未然防止や、違反事項を改善・矯正することをねらいとして、「品質コンプライアンス相談通報窓口」も設置しています。その他、社外の提携弁護士に直接通報のできる「社外コンプライアンス通報窓口」も設置しています。

通報件数など、相談通報窓口の詳しい内容については「ガバナンス(G)-ブラザーグループ コンプライアンス相談通報窓口 グローバルポリシー」<https://global.brother/ja/sustainability/governance/compliance#c02>をご覧ください。

人権に関する教育の実施

ブラザーグループは、従業員の意識啓発のために、人権に関する教育を実施しています。

ブラザー工業では、経営層や管理職を対象に、ハラスメント勉強会など人権に関する研修を実施しているほか、新人を対象に「基本的人権の理解」として人権の基礎知識に関する研修を行っています。

詳しい内容については「[社会\(S\)-人材育成-教育体系-研修内容](#)

<https://global.brother/ja/sustainability/social/training#t04>をご覧ください。

お取引先に対する人権の尊重(「調達方針」と「CSR 調達基準」)

ブラザーグループは、部品・材料を調達するお取引先の皆さまに CSR 調達の考え方を共有するため、「調達方針」と「CSR 調達基準」を公開しています。「調達方針」と「CSR 調達基準」は、人権・労働、団結権・団体交渉権、安全衛生、地球環境、公正取引・倫理、品質・安全性、原材料、情報セキュリティー、社会貢献の分野にわたり、現地法令の順守はもとより、団体交渉権の支持の姿勢として、労働者の団体交渉の実施や、労働条件および経営慣行に関して経営陣とのコミュニケーションなどを尊重します。

「調達方針」では、ブラザーグループがすべてのお取引先に対して公平・公正な取引を行うことや、紛争鉱物*問題を重要な課題として捉え、責任ある鉱物調達に取り組むことを明確に示しています。また、「CSR 調達基準」では、各項目で人権の尊重に対する姿勢を表明すると共に、お取引先での調達活動においても人権が守られるよう要請しています。

詳しい内容については「[社会\(S\)-責任あるサプライチェーン](#) <https://global.brother/ja/sustainability/social/supply-chain>」をご覧ください。

*: 紛争地域で不当な方法で採掘された鉱物。その取引は武装勢力の資金源となり、紛争地域での人権侵害、労働問題、環境破壊等への関与が指摘されています。

紛争鉱物対応方針と取り組み

アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物(タンタル、スズ、金、タングステン)は、当地の武装勢力の資金源となり、その取引は、紛争を助長するとともに、人権侵害、労働問題、環境破壊などへの関与が懸念されています。これらの鉱物は「紛争鉱物」と呼ばれており、ブラザーグループは、企業としての社会的責任を果たしていく CSR の観点から、紛争鉱物問題を重要な課題と捉えています。

ブラザーグループは、責任ある調達を行うため、これらの鉱物の使用状況について調査を実施し、お取引先の皆さまと連携しながら、紛争鉱物の使用回避に向けた取り組みを着実に実施しています。

ブラザーグループでの紛争鉱物に対する取り組みとしては、2014 年より紛争鉱物問題に対応する体制および方法の検討を始め、2016 年よりお取引先に対しての紛争鉱物調査を開始しました。現在は購買・法務・CSR などの各関係部門が参画するワーキンググループを設置し、包括的に紛争鉱物問題に対応しています。

また、ブラザーグループにおけるサプライチェーン全体での紛争鉱物問題への対応状況を確認するため、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に準拠した「紛争鉱物調査に関する業務標準」を制定し、調査プログラムを推進しています。

詳しい内容については「[社会\(S\)-責任あるサプライチェーン-ブラザーグループにおける紛争鉱物問題への取り組み](#)

<https://global.brother/ja/sustainability/social/supply-chain#cm-efforts>をご覧ください。

社会(S)

顧客満足・製品責任

製品情報セキュリティ基本方針

ブラザーグループ(以下、当グループ)は、あらゆる場面でお客様を第一に考える"At your side."の精神のもと、情報セキュリティに関して安全性の高いセキュアな製品をお客様に提供し、ご購入後も安心してお使いいただくため、以下の通り「製品情報セキュリティ基本方針」(以下、本基本方針)を定め、ブラザーグループ各社とともにこれを実施・推進します。

1. 情報セキュリティに関する法令・規制・契約事項等の順守

私たちは、情報セキュリティに関する各国の法令・規制、お客様やパートナー企業様との契約事項を把握し、順守します。

2. 社内規程・組織体制

私たちは、当グループ製品の情報セキュリティレベルの維持、改善のため、トップマネジメントに基づき、製品情報セキュリティに関する社内規程の制定、全社的な組織体制の構築、継続的な改善を行います。

3. 製品情報事故対応

私たちは、当グループ製品の使用に関して、情報事故、風評被害、法令等の違反が発生、あるいはそれらの可能性が発覚した際には、発生原因の究明、影響範囲の調査、リスクの想定、必要な対策案の実施、お客様、パートナー企業様、その他セキュリティ関連外部団体に対して必要な情報提供を迅速に行うなど、その被害を最小にとどめる努力を行うとともに、再発防止のための是正措置を実施します。

4. 製品情報事故未然防止

私たちは、製品情報事故を未然に防止するため、基準・実施手順を定め、企画、研究開発、製造、市場利用、修理、廃棄の製品ライフサイクル全般において、セキュリティ対策を実施します。また、基準と実施手順は、継続的に見直しを行い、新たな脅威への対策を製品に反映します。お客様に対しては、製品をセキュアにお使いいただくための情報発信を行います。

5. 製品情報セキュリティ教育の実施

私たちは、製品情報セキュリティに関わる役員、従業員全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるように、本基本方針を周知徹底し、継続的に製品情報セキュリティに関する教育を実施します。

製品情報セキュリティに関する体制と取り組み

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)では、ブラザーグループの製品情報セキュリティレベルの維持・改善のため、全社的な組織体制を構築し、製品情報事故への対応や未然防止のためにさまざまな取り組みを推進しています。

B-PSIRT

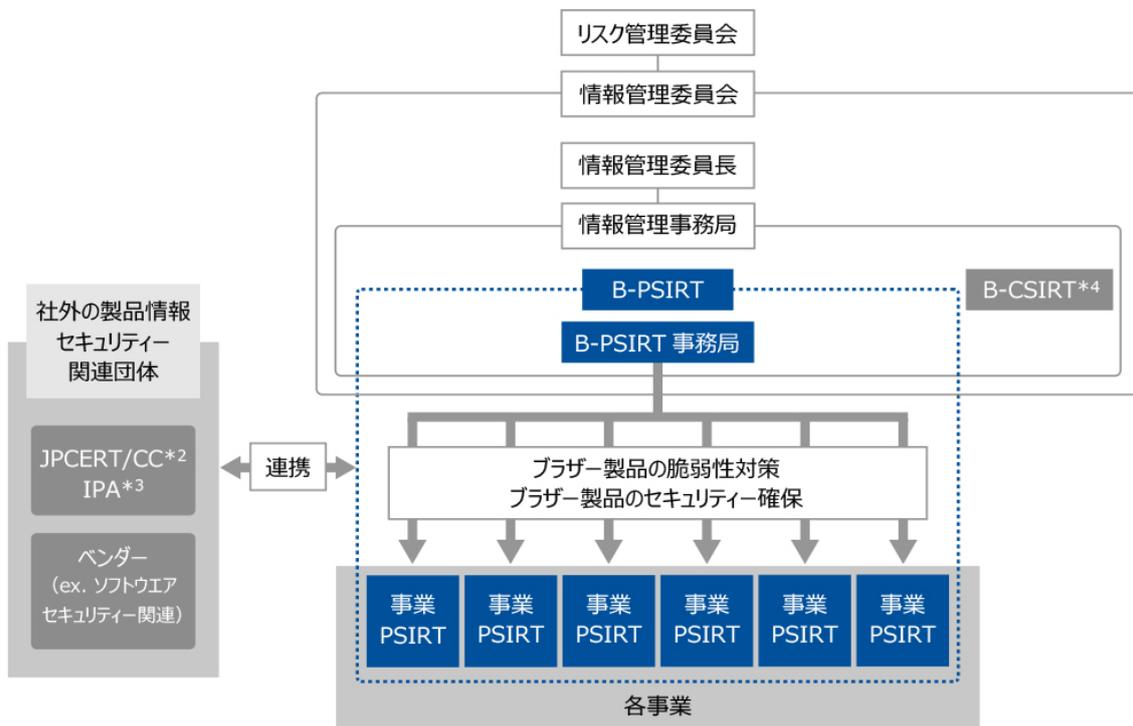
ブラザー工業は、ブラザーグループの製品における情報事故の対応を行う組織体制として、B-PSIRT (Brother Product Security Incident Response Team) を構築しています。B-PSIRT は、ブラザーグループの製品に起因する情報事故の発生を予防し、万一事故が発生した場合には、迅速に対処することなどにより、お客様や社会に対して安心・安全の提供に努めています。

B-PSIRT の体制

B-PSIRT は、ブラザー工業の情報管理委員会内・情報管理事務局に設置され、各事業における PSIRT*¹ の活動を統括・支援するための B-PSIRT 事務局と、各事業の製品・開発体制・ビジネス体制に合わせて発生した情報事故の対応を行う各事業 PSIRT により構成されています。

B-PSIRT は、対外的な脆弱性報告窓口を設けて、外部の製品情報セキュリティ関連機関、企業や個人の脆弱性発見者から、ブラザーグループの各製品に関する脆弱性情報や脅威情報を受け付けています。

B-PSIRT 体制図



- *1: Product Security Incident Response Team の略称。自社製品のセキュリティー事象に対応するための組織
- *2: JPCERT コーディネーションセンター(Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center)の略称
- *3: 情報処理推進機構(Information-technology Promotion Agency)の略称
- *4: Computer Security Incident Response Team の略称。企業などの情報部門に設置され、社内システムなどに保安上の問題につながる事柄が発生した際に対応する組織

B-PSIRT の取り組み

B-PSIRT は、ブラザーグループの製品を対象に、以下のような取り組みをしています。

種類	概要
法律・契約などの違反	<p>ブラザー製品の持つ機能、あるいはお客様が製品を使用する過程における</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各国の情報セキュリティーに関する法律・法令・規制の把握と対応 ・ お客様との契約事項(使用許諾契約書[EULA]、プライバシーポリシーなど)、パートナー企業との契約事項などに対する違反発生時の対応
情報インシデント*ハンドリング	<p>ブラザー製品をご使用のお客様、その他の個人・法人に損害を与えるような情報事故が発生した場合の対応</p>
脆弱性ハンドリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラザー製品に関する情報セキュリティー上の脆弱性への対応 ・ 脅威情報や脆弱性情報に基づく業務 IT インフラへの影響調査と対応
未然防止活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラザー製品に対する脆弱性検査の実施 ・ セキュア開発プロセスの運用 ・ ブラザー製品に対するセキュリティー対策の実施
啓発・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社員を対象にした製品情報セキュリティーの啓発 ・ 開発系社員への研修の実施およびセキュリティー資格取得の推進

*: 不正アクセスや情報漏えいなど、事業運営や情報セキュリティー上、望ましくない、または予期しない問題や事故

製品情報セキュリティー関連団体との連携

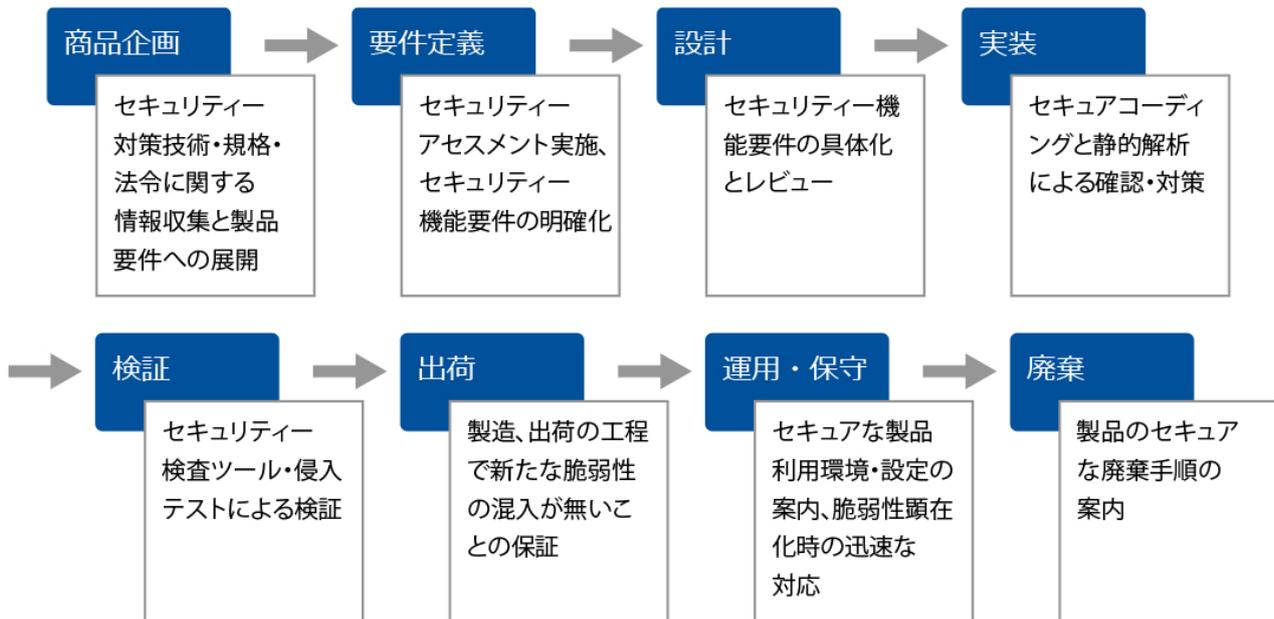
ブラザー工業は JPCERT/CC に製品開発者登録しており、「情報セキュリティー早期警戒パートナーシップ」に基づく対応を実施しています。

製品情報セキュリティ事故の未然防止活動

セキュア開発プロセス

B-PSIRT は、お客様が安心・安全に製品をお使いいただけるよう、企画から廃棄までの製品ライフサイクルでセキュリティ対策を実施するセキュア開発プロセスを推進しています。

製品のライフサイクルにおけるセキュア開発プロセス



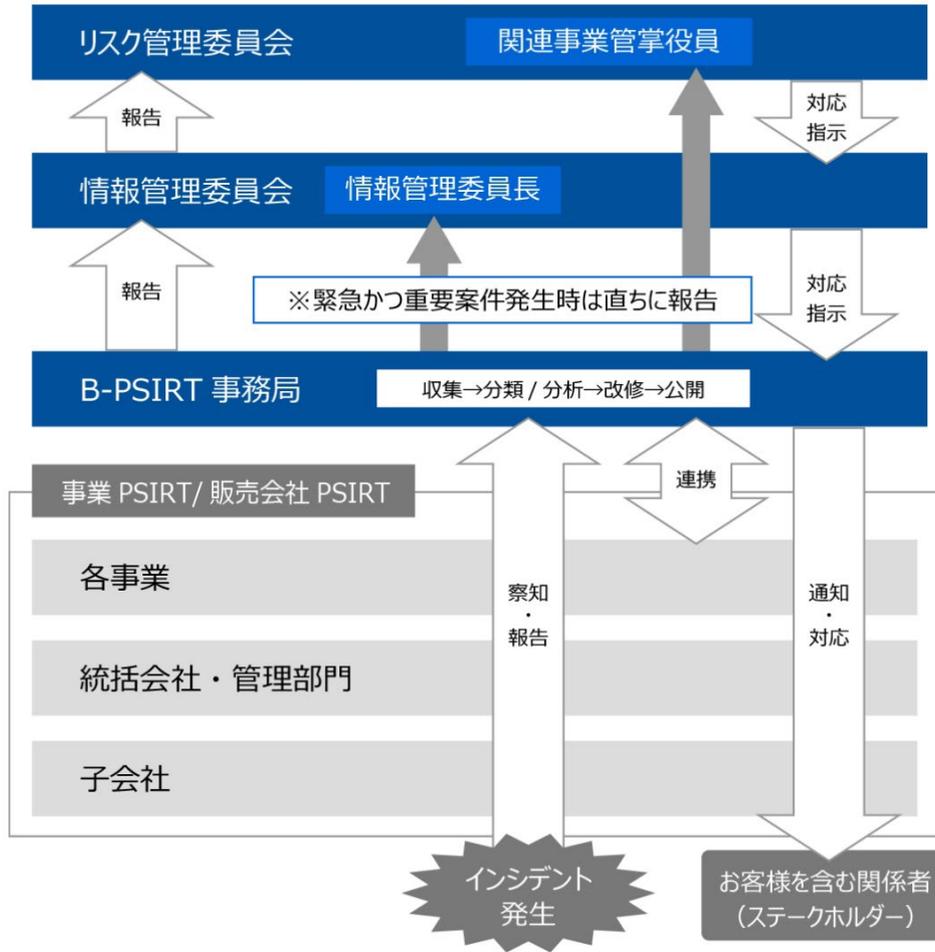
製品情報セキュリティ事故発生時における対応プロセス

ブラザー工業では、製品情報セキュリティ関連事故または疑わしい事象を発見した際のエスカレーションプロセス*を定め、適切な事故対応を行い、被害や損失を最小限に抑えるように努めています。

グループ内の各社・各組織で製品情報セキュリティ関連事故が発生、あるいは脆弱性などが発覚した際には、直ちに各組織のPSIRT 担当者が状況を把握し、B-PSIRT 事務局に報告します。

報告された事故に対しては、内容に応じて経営や関係組織と共有し、再発防止策を講じています。また、緊急かつ重要な案件は、直ちに情報管理委員長および事業管掌役員に報告し、お客様の被害の拡大を防ぐための処置や、回避方法の発信などの対応をすることで、被害の極小化を図っています。

製品情報セキュリティ関連事故 発生時対応プロセス



*: 緊急の重大インシデント発生時に、上位者(組織)に報告し、より広い範囲で対応を進めるための手順

製品情報セキュリティ情報の公開

ブラザー製品の脆弱性に関する情報や、脆弱性によって生じる問題を解決または回避するための方法に関する情報は、お客様に確認していただけるよう、22言語に翻訳して、ホームページ上に公開しています。

> セキュリティサポート情報

<https://support.brother.com/g/s/security/jp/index.html>

製品情報セキュリティに対する外部からの評価・認証

BMSec(事務機セキュリティプログラム)への適合

IoT デバイス*¹の普及に伴い、それらを標的としたサイバー攻撃が増加しています。さまざまな環境で使用されるプリンターや複合機など事務機の分野においても、リモートワークや在宅勤務の急速な普及により、セキュリティ対策の重要性が高まっています。

ブラザー工業では、プリンター・複合機の製品情報セキュリティ対策強化の一環として、一般社団法人ビジネス機械・情報システム

産業協会(以下、JBMIA)による「事務機セキュリティプログラム」(以下、BMSec*²) への適合を実施しています。



BM Sec 適合製品の情報および詳細は、BM Sec 公式サイト(「JBMIA」のサイトへリンクします) <https://bmsec.jbmia.or.jp/> をご覧ください。

*BM Sec は JBMIA の商標です。

BM Sec については、ブラザー製品情報サイトでも紹介しています。

- > プリンター・複合機のセキュリティ対応 (ブラザーの製品情報(プリンター・複合機)サイトへリンクします)
<https://www.brother.co.jp/product/printer/security/index.aspx>

*1: LAN やインターネットを通じて相互に情報や制御のやりとりができる機器

*2: 製造業者・販売事業者自身が、JBMIA 策定の「ネットワーク機能付き事務機セキュリティガイドライン」に対する適合性を評価し、自己適合宣言を行い、適合結果を JBMIA が確認・公開する制度

個人情報保護への取り組み

ブラザーグループでは「ブラザーグループ グローバル憲章」の行動規範にのっとり、個人情報保護方針またはプライバシーポリシーを各グループ会社で定めています。製品についても、上記行動規範にのっとり、各グループ会社で個人情報を取り扱っています。

- > ブラザー工業 総合プライバシーポリシー
<https://web.global.brother/aa/privacy-jp-ja.html>
- > ブラザーグループの情報セキュリティ
<https://global.brother/ja/sustainability/governance/security>

製品安全に関する基本方針

ブラザー工業株式会社(以下「当社」といいます)は、お客様に満足していただける製品を提供することで社会に貢献するという理念のもと、「製品の安全は品質保証の原点であり、お客様に安全な製品をお届けすることを何よりも優先する」という基本的考え方に従い、以下の通り「製品安全に関する基本方針」を定め、ブラザーグループ各社とともに誠実に製品安全の確保に努めてまいります。

1. 法令の遵守

私たちは、製品安全に関する法令、各種の指針その他の規範を遵守するとともに、安全文化を尊重した倫理観をもって行動します。

2. 自主行動計画の策定と実践

私たちは、この基本方針に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定、実施し、継続的な改善を行うことにより、「お客様第一」、「製品安全最優先」を実施し、製品安全を確立します。

3. 製品安全の確保

私たちは、お客様に安心してお使いいただける安全な製品をお届けするために、法令や業界で定められた安全基準に加え、自主安全基準を制定、改善し、継続的に安全性の向上に努めます。また、私たちは、従業員その他の関係者に対し、製品安全の確保、製品事故の未然防止等に向けた教育・研修を実施し、安心・安全な製品の提供に努めます。

4. 製品事故情報の収集と開示

私たちは、当社製品に係る事故について、その情報をお客様等から積極的に収集するとともに、お客様等に対して適切な情報開示を行います。

5. 製品事故の報告

私たちは、当社製品において重大製品事故が発生したときには、知りえた事実を法令に基づき迅速に所轄官庁に報告します。

6. 製品回収等の実施

私たちは、当社製品において不慮の製品事故が発生したときには、直ちに事実確認と原因究明を行い、必要と認められるときには、適切な情報提供方法を用いて、迅速にお客様等に告知するとともに、製品回収やその他の危害の発生・拡大の防止等の必要な

措置を講じます。

7. 誤使用等回避の施策

私たちは、お客様に当社製品を安全にご使用いただくため、取扱説明書、製品本体等に誤使用や不注意による事故の回避に役立つ注意喚起や表示を行い、製品事故の未然防止に努めます。

ブラザー工業株式会社
代表取締役社長

製品安全に関する取り組み

安全データシート(SDS)

ブラザー工業では、製品を安全にご使用いただくために、製品に含まれる化学物質の安全な取り扱いに関する情報などをまとめた「安全データシート(SDS)」を言語・製品ごとに作成しています。

詳しくは安全データシート(SDS)のダウンロードサイト <http://sds.brother.co.jp/sdsapp/index.html> をご覧ください。



社会(S)

責任あるサプライチェーン



ブラザーグループでは、CSR 調達をグローバルで推進し、マテリアリティに掲げた「責任あるバリューチェーンの追求」に向けた取り組みを強化しています。

Responsible Business Alliance

ブラザー工業株式会社は、2019年1月に RBA(Responsible Business Alliance) に加盟 <https://global.brother/ja/sustainability/csr/initiative#i02> して以来、RBA が行動規範に掲げている人権尊重を含む労働・安全衛生・地球環境・倫理・マネジメントシステムの各分野について、サプライチェーンにおけるリスク評価と、その評価結果に基づく是正対応の実施体制を強化しています。ブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd. では、お取引先の皆さまとともに RBA 要求事項に基づくセルフアセスメントを実施。2022年にはブラザーグループの生産拠点において初めて RBA による実地監査を受審し、RBA ゴールド認証を取得しました。このように、ブラザーグループは、生産拠点における RBA 要求事項の適合に向けた活動を継続して行うとともに、生産拠点ごとの事業リスクに応じてセルフアセスメントの実施対象拠点を拡大しています。

CSR 調達を推進

ブラザーグループは、「調達方針」と「CSR 調達基準」を公開し、部品・材料を調達するお取引先の皆さまに CSR 調達の考え方を共有しています。「調達方針」と「CSR 調達基準」は、人権・労働、団結権・団体交渉権、安全衛生、地球環境、公正取引・倫理、品質・安全性、原材料、情報セキュリティ、社会貢献の分野にわたり、現地法令の順守はもとより、団体交渉権の支持の姿勢として、労働者の団体交渉の実施や、労働条件および経営慣行に関して経営陣とのコミュニケーションなどを尊重します。

また、製錬業者に紛争地域で採掘された鉱物資源が使用されていないかを確認する紛争鉱物調査やワーキンググループの設置など、紛争鉱物の使用回避に向けた取り組みも実施しています。

加えて、ブラザーグループでは、「CSR 調達レベルアッププログラム」を構築、実行しています。お取引先に対して、「CSR 調達基準」および「RBA 行動規範」について説明を行い、その順守を要請するとともに、同意確認書に署名をいただく活動を進めています。そして、定期的に CSR アンケートや、強制労働の防止を目的とした奴隷(強制)労働に関するアンケートへの協力をお願いし、共有した「調達方針」と「CSR 調達基準」の反映状況を確認しています。その後、CSR アンケートによるリスク評価の結果に基づき改善を依頼、改善状況を監査しています。

「調達方針」と「CSR 調達基準」

調達方針

- すべてのお取引先に対して、公平・公正な取引を行います。
- 活動する国や地域における関連法規、規則を順守し、お取引先と相互信頼関係を築いて、成長し合うことを目指します。
- 地球環境に配慮したグリーン調達を推進し、製品のライフサイクルを通じた環境への負荷を低減します。
- あらゆる場面でお客様を第一に考え、優れた品質と適正なコストの追求に努めます。
- 紛争鉱物*問題を重要な課題として捉え、責任ある鉱物調達の実践に取り組みます。

*: 紛争地域で不当な方法で採掘された鉱物。その取引は武装勢力の資金源となり、紛争地域での人権侵害、労働問題、環境破壊等への関与が指摘されています。

CSR 調達基準 (お取引先へのお願い)

労働

- 人権の尊重と差別の禁止
すべての人の基本的人権を尊重し、人種・国籍・性別・宗教・信条等による差別は行わないでください。
- 児童労働・強制労働の防止
不当な労働の強制、また児童就労はいかなる製造段階においても使用してはなりません。
- 労働条件の適切な管理と過重労働の防止
現地の労働法令に基づき、従業員の労働時間等の労働条件を適切に管理してください。また、適切な休日を付与するなど、従業員の健康に配慮し、過重労働を防止してください。
- 最低賃金の保障
現地の労働法令に基づき、法定賃金以上の賃金を支払い、不当な賃金減額は行わないでください。
- 結社の自由に対する権利保障と団体交渉権の支持
労働条件、労働環境、賃金水準等の労使間協議を実現する手段として、従業員による団体の結成、また従業員がその団体に加入する権利・加入しない権利を尊重してください。併せて、団体交渉権を支持し、従業員との誠実な協議・対話を図ってください。

安全衛生

- ・ 健康と安全に配慮した職場環境
従業員の健康と安全を確保し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでください。

環境

- ・ 環境への配慮
地球環境への配慮に前向きに取り組んでください。「環境サプライヤーガイドライン」を順守してください。

倫理

- ・ 法令の順守
関連法規、規則を順守し、公平・公正で最高度の倫理観を持った取引を行ってください。
- ・ 適切な情報管理
情報管理体制を構築し、個人情報、機密情報を適切に管理してください。
- ・ 責任ある鉱物調達
責任ある鉱物調達を進めるために、「紛争鉱物対応方針」を参照し、紛争地域において不当な方法で採掘された鉱物を、原材料として使用しないよう努力してください。

マネジメントシステム

- ・ 優れた品質の提供
ブラザーグループの製品・サービスを実際に使っていただくお客様に向け、安全かつ優れた品質の製品・サービスをお届けするための仕組みづくりに取り組んでください。
- ・ 活動の継続改善
貴社宛てにご案内します CSR 調達アンケート、調査等をご活用いただき、社会要請への対応を図るための活動において、PDCA を意識した継続改善に努力してください。

持続可能な社会への貢献

- ・ 地域及び環境を意識した社会貢献の実施
地域社会に対する社会的・経済的・文化的責任を意識した社会貢献活動及び、地球環境への配慮に前向きな社会貢献活動を通じ、よき企業市民となるよう努力してください。

お取引先への協力要請

- ・ 貴社のお取引先への協力要請
貴社のお取引先に、当 CSR 調達基準で示した順法、人権、労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム等の観点から、社会的責任に関わる取り組みの協力を要請してください。

> 英語版 調達の方針・基準

<https://global.brother/en/sustainability/social/supply-chain#procurement>

 中国語版 調達の方針・基準 [PDF/515KB]

<https://global.brother/pub/com/cn/csr/partner/policy-cn.pdf>

紛争鉱物対応方針

アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物(タンタル、スズ、金、タングステン以下、3TG)は、当地の武装勢力の資金源となり、その取引は、紛争を助長するとともに、人権侵害、労働問題、環境破壊などへの関与が懸念されています。

これらの鉱物は「紛争鉱物」と呼ばれており、ブラザーグループは、企業としての社会的責任を果たしていく CSR の観点から、紛争鉱物問題を重要な課題と捉えています。

ブラザーグループは、責任ある調達を行うため、これらの鉱物の使用状況について調査を実施し、お取引先の皆さまと連携を図りながら、紛争鉱物の使用回避に向けた取り組みを着実に実施していきます。

ブラザーグループにおける紛争鉱物問題への取り組み

ブラザーグループでは、2014 年より紛争鉱物問題に対応する体制および方法の検討を始め、2016 年よりお取引先に対しての紛争鉱物調査の実施を開始し、現在は購買・法務・CSR などの各関係部門が参画するワーキンググループを設置し、包括的に紛争鉱物問題に対応しています。

また、ブラザーグループにおけるサプライチェーン全体での紛争鉱物問題への対応状況を確認するため、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デシリジェンス・ガイダンス」に準拠した「紛争鉱物調査に関する業務標準」を制定し、調査プログラムを推進しています。

紛争鉱物調査プログラム

毎年 1 回、ブラザーグループの製品に使用される原材料・部品を供給いただいているお取引先に対して、紛争鉱物調査を実施しています。本調査では、Responsible Minerals Initiative (以下、RMI)^{*1} が提供している「Conflict Minerals Reporting Template (以下、CMRT)」を利用し、紛争鉱物の含有確認、ブラザーグループにおけるサプライチェーン上の製錬業者(Smelter or Refiner 以下、SOR)の特定、お取引先の紛争鉱物問題への取り組み状況などを確認しています。

また、調査の結果、特定されたブラザーグループのサプライチェーン内に含まれる SOR の情報等をもとに、お取引先ごとのリスク評価を行っています。リスク評価の結果に基づき、懸念があると推定される SOR を利用しているお取引先については、SOR の再確認の実施の要請など、適切な対応を求めています。

さらに、お取引先の皆さまに対して、「CSR 調達基準」などを通じて、ブラザーグループの考えを理解いただくとともに、紛争鉱物の使用回避に向けた調達活動に取り組んでいただくよう要請しています。

あわせて、ブラザーグループでは、ワーキンググループのメンバーおよび調査を担当する調達・品質管理部門などのスタッフに対して、紛争鉱物に関する教育を行い、紛争鉱物調査の取り組みに関する理解の向上を図っています。

外部機関との連携

ブラザーは、RBA および RMI の加盟企業として、業界連携によるサプライチェーンにおける紛争鉱物調査活動の向上に取り組んでいます。

調査実施結果

2021 年も紛争鉱物調査を実施し、対象のお取引先のうち、95%以上のお取引先から調査回答を得ました。引き続き、100%の回答回収を目指して取り組んでまいります。

また、お客様から紛争鉱物調査に関するお問い合わせをいただいた際には、CMRT を提出するなど、適切に回答・対応しました。

調査票回収率

	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
回収率	96.6%	97.4%	96.5%	95.5%	97.4%

3TG 調査結果

	2021 年				
	タンタル	スズ	タングステン	金	合計
特定製錬所数	38	75	51	173	337
CFS ^{*2} 認定精錬所数	37	59	47	107	250
CFS ^{*2} 占有率	97%	79%	92%	62%	74%

 紛争鉱物 製錬業者一覧 [PDF/1.3MB]

https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/list_smelters.pdf

*1： Responsible Minerals Initiative (RMI)：グローバルで企業と連携し責任ある鉱物調達を促進している団体。

*2： コンフリクトフリースメーター。監査により紛争鉱物不使用と認定された製錬・精製業者

CSR 調達レベルアッププログラム

「CSR 調達レベルアッププログラム」の構築

ブラザーグループでは、お取引先での CSR 調達の向上を目的として、2020 年度に「CSR 調達レベルアッププログラム」を構築しました。このプログラムは、以下の 3 つのステップにより構成されており、これらのステップを繰り返し行うことで、各お取引先での CSR 調達のレベル向上につなげるものです。

STEP1 理解・同意

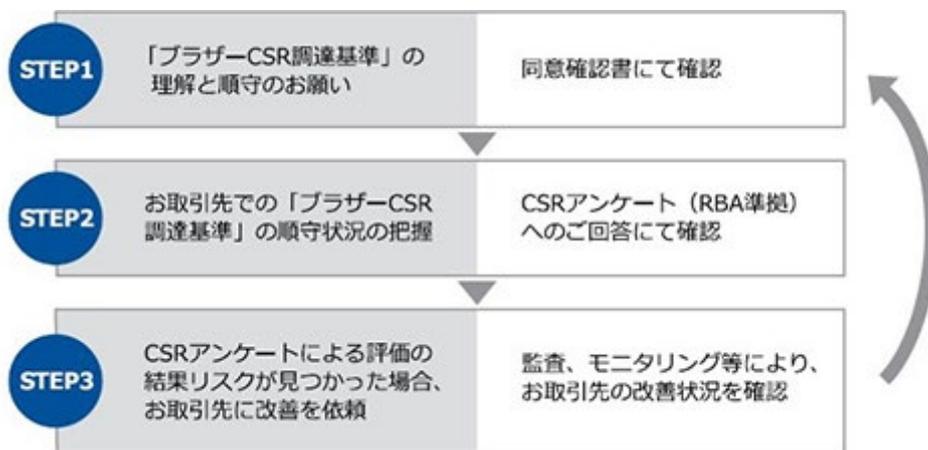
「ブラザーCSR 調達基準」について、お取引先にご理解と順守をお願い。同意確認書に署名をいただくことで、活動内容の推進に対するお取引先の合意を確認

STEP2 順守確認・評価

CSR アンケートによるセルフチェックにより、各お取引先での「ブラザーCSR 調達基準」の順守状況を確認。CSR アンケートの回答に基づき、お取引先のリスク評価を実施

STEP3 改善活動・監査

評価の結果、リスクが見つかったお取引先については、面談などコミュニケーションをとりながら改善を依頼。監査、モニタリングなどを併用して、改善状況の確認および改善活動の支援を実施



「CSR 調達レベルアッププログラム」の仕組み

このプログラムは、既存のお取引先にはもちろん、新規のお取引先にも展開しています。既存のお取引先では「ブラザーCSR 調達基準」の順守状況の評価結果に基づき、各お取引先での改善点を明らかにし、結果をフィードバックして改善を依頼します。また、新規に取引を開始するお取引先については「ブラザーCSR 調達基準」の順守について確認し、今後のCSR 調達をより着実に進められるようにしています。このプログラムにより、ブラザーグループは、お取引先と共に一層のCSR 調達のレベルアップを図ります。

「CSR 調達レベルアッププログラム」の活動実績

STEP1 理解・同意: 「CSR 調達基準」および「RBA 行動規範」の周知活動

「CSR 調達基準」補足説明書

2020年度から、ブラザーグループの「CSR 調達基準」についての補足説明書を作成し、同意確認書に署名をいただく活動を開始しました。補足説明書では、ブラザーグループの「CSR 調達基準」制定の背景として、特に「RBA 行動規範」を参照して作成していることを明示すると共に、お取引先への依頼事項、ご協力いただきたい事項を記載しています。関連する国内外のお取引先にブラザーグループの「CSR 調達基準」についてご理解いただくために、「CSR 調達基準 補足説明書および同意確認書」を送付し、2020年度は、国内外のお取引先 480 社より同意をいただきました。また、新規に取引を開始する際にも、「CSR 調達基準」を説明しご理解、ご協力をお願いしています。これらの活動は、2021年度も継続して行われ、630 社より同意をいただきました。

なお、2022 年度から、生産拠点(プリンティング・アンド・ソリューション事業(以下、P&S 事業))のお取引先には、「RBA 行動規範」についてご理解および同意確認書に署名をいただく活動を行っています。

取引先説明会

2021 年 4 月に、日本、中国、ベトナム、フィリピンの P&S 事業の生産拠点において、オンラインで取引先説明会を開催しました。380 社 680 人のお取引先の皆さまに参加いただき、「CSR 調達基準」の周知をあらためて徹底しました。また、各生産拠点の取引先説明会では、「CSR 調達レベルアッププログラム」に基づく活動について、お取引先の皆さまに説明を行いました。

取引先説明会では、CSR 調達について「法令順守徹底」「CSR 調達基準の順守」「2021 年度の CSR アンケート改訂」「強制労働アンケート調査」をお願いし、その他新型コロナウイルスへの対応を振り返りつつ「リスク管理対応の強化」について説明しました。取引先説明会に参加したお取引先からは「従来の環境、安全衛生に加えて、労働環境や倫理面の重要性や、サプライチェーン全体での活動の必要性を認識しました」「グローバル経営の中で、CSR 調達への取り組みは、必ず、企業として社会的位置づけを高めるものであり、弊社としても活動方針を検討していきます」「御社の CSR 調達の取り組みは、企業価値を高める非常に良い活動だと思います。弊社としても御社の活動に積極的にご協力させていただきます」などのブラザーの CSR 調達の方針に賛同する声をいただきました。

2022 年 4 月にも、日本、中国、ベトナム、フィリピンにおける P&S 事業の生産拠点において、同様のオンライン説明会を開催しました。2022 年は、「CSR 調達基準」に加えて「RBA 行動規範」の説明も行い、478 社 814 人のお取引先の皆さまに参加いただきました。

お取引先との勉強会

ブラザーグループの CSR 調達に関する取り組みをお取引先に周知することを目的として、2021 年度は、中国、ベトナムにおいて、SDGs、「RBA 行動規範」、「CSR 調達基準」を題材に取り入れた勉強会を実施し、合計 143 社、282 人のお取引先の皆さまに参加していただきました。特にベトナムの勉強会では、オンラインを活用することで、より多くのお取引先の皆さまに参加していただくことができました。

勉強会では、「RBA 行動規範」、ブラザーグループの「CSR 調達基準」について説明するとともに、人権や労働などのテーマでグループディスカッションを行い、各テーマでの気づきやお取引先での事例の共有を行いました。

グループディスカッションでは、「当社は、強制労働に関する方針があり、社内の掲示板に貼ってあります。」「従業員には、人権に関する冊子が配られています。」「社内に匿名性の通報制度として、意見箱、Hotline などがあります。意見箱は週一回チェックされています。」「といった各お取引先での活動が紹介されました。また、勉強会に参加されたお取引先からは、「勉強会を通じて RBA の行動規範をよく理解することができました。RBA に関する情報を従業員にも伝えたいと思います。」「グループディスカッションでは、他社から良い活動を学ぶことができ、勉強になりました。」「ブラザーのスタッフが RBA について熱心に説明してくれました。」「といったコメントをいただきました。

今後もこのような勉強会などを通じて、より多くのお取引先の皆さまに、ブラザーグループの「CSR 調達基準」、「RBA 行動規範」を周知する活動を進めていきます。

STEP2 順守確認・評価: CSR アンケートの実施、お取引先のリスク評価

ブラザーグループでは、P&S 事業の生産拠点がある中国、ベトナム、フィリピンのお取引先に対して、2 年を 1 サイクルとした CSR アンケート活動を実施しています。2020 年度は、お取引先での「CSR 調達基準」の順守状況、さらに「RBA 行動規範」の順守状況を確認することを目的とし、CSR アンケートの改訂を行いました。改訂後の CSR アンケートは、労働、安全・衛生、環境、倫理、およびマネジメントシステムの五つの分野で質問を設定し、各分野に対するお取引先での取り組み状況をセルフチェックにより確認す

る構成としました。例えば、労働分野での質問では、お取引先での強制労働や児童労働がないことや、現地の労働法令の順守などについて確認をしています。

2021 年度は、改訂後の CSR アンケートを中国、フィリピンの主要なお取引先 100 社で実施し、リスク評価を行いました。その結果、ハイリスクのお取引先を 9 社特定しました。

なお、CSR アンケートと共に、地球環境の保全に関する質問書を送付し、お取引先での温室効果ガス削減活動状況の確認、お取引先における「温室効果ガス排出量(CO₂換算)の実績」や「取水量削減」などの数値について報告していただいています。温室効果ガスの排出量削減や取水量削減に向けた目標値を設定し、これらの達成率について報告していただいているお取引先もあります。

CSR アンケートの評価基準

リスクランク	スコア	説明
ローリスク	85 点以上	ブラザーが要請する「CSR 調達基準」を満たしている
ミドルリスク	65 点～84 点	改善が必要な項目が一部あるが、自主的な改善が可能
ハイリスク	64 点以下	改善が必要な項目あり、早急な改善とモニタリングが必要

STEP3 改善活動・監査: CSR 調達監査の実施

お取引先での改善活動

CSR アンケートでリスクの見つかったお取引先については、改善を要請し、改善結果を確認しています。2021 年度は、CSR アンケートを実施した全てのお取引先に評価結果をフィードバックするとともに、評価結果に応じてお取引先との個別面談を実施し、リスクの見つかったお取引先に対して改善依頼および改善結果の確認を行いました。

CSR 調達監査活動

CSR アンケートでリスクが見つかったお取引先について改善を依頼する仕組みだけでなく、ブラザーグループ監査員によるお取引先の生産拠点に対し CSR 調達監査を実施し、不適合が発見された場合は是正いただく仕組みを構築しています。2021 年度は、CSR アンケートの評価結果に基づき、ハイリスクと特定された 9 社のお取引先の中から 3 社についてオンラインで監査を実施しました。ベトナムのお取引先 1 社、フィリピンのお取引先 2 社に労働、倫理、安全衛生の分野で監査を実施し、不適合となった項目に対し是正活動を行っていただきました。

このような活動を通して、ブラザーグループは、お取引先とともに「調達方針」「CSR 調達基準」の順守に努めています。

CSR 調達関連データ

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
「調達方針」と「CSR 調達基準」	2008 年制定			
> グリーン調達 https://global.brother/ja/sustainability/eco/product/supplier	2001 年開始			
取引先説明会	各会場合計 372 社、約 670 人の参加	各会場合計 460 社、約 900 人の参加	オンラインで開催 129 社、217 人 の参加	オンラインで開催 380 社、680 人 の参加
CSR アンケート(改定前)	2012 年開始、2018 年まで(3 年ごとに実施)			
CSR アンケート(改定後)	2020 年開始 (2 年ごとに実施)			

訪問や優秀 CSR 事例の選定などにより、お取引先の CSR 活動を推進

各生産拠点でお取引先への CSR 活動に関するアンケートや訪問を実施し、中国では応募事例から優秀 CSR 賞 6 社を選定

マシナリー事業の生産拠点である刈谷工場、兄弟機械(西安)有限公司の 2 工場は、お取引先における CSR 活動のさらなる推進に向け、2015 年から CSR 活動に関するアンケート調査や優秀な取り組み事例の選定・表彰などを行っています。

2020 年度は、日本では、2020 年 8 月から 9 月にかけてアンケートを実施し、延べ 63 社のお取引先から回答をいただきました。アンケートでは、今後のさらなる活動の改善・強化を図るため、お取引先での SDGs の理解度と取り組みの現状確認に重点を置きました。

中国では、2020 年 9 月から 10 月にかけて、同様にお取引先への CSR 活動への取り組みに関するアンケートを実施し、51 社から回答をいただきました。さらに、お取引先から CSR 活動の取り組み事例を募集し、応募いただいた 32 社の事例の中から、優秀 CSR 賞 6 社を選定、表彰しました。優秀 CSR 賞を受賞したお取引先は、従業員への熱心な育成や労働環境の整備、環境に配慮した事業活動や地域の社会貢献活動の推進など、さまざまな活動を積極的に行っており、優秀事例として共有されました。なお、前年度行ったような選定したお取引先への現地監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。

ブラザーグループは、これからもお客様に優れた価値を迅速に提供するため、ビジネスパートナーと相互信頼関係を築いて成長し合うことを目指します。

2020 年度 兄弟機械(西安)有限公司 優秀 CSR 賞 選定企業

- ・ 浙江方正电机股份有限公司
- ・ 珠海市钧兴机电有限公司
- ・ 宁波五峰机械有限公司
- ・ 重庆零一精密机械有限公司
- ・ 东阳市朋友衣车零件厂
- ・ 咸阳海龙密封复合材料有限公司

社会(S)

人材育成



人材開発の基本方針

従業員の多様性と個性を尊重し、優れた価値を提供できるグローバルな人材を育成

ブラザーグループは「自律型社員の育成」を人材開発の基本方針としており、従業員一人ひとりが、ビジョンを理解し、共感し、自ら行動に移し、結果を出すことができる姿を目指しています。

会社と従業員の関係は「[ブラザーグループ グローバル憲章](https://global.brother/ja/corporate/principle) <https://global.brother/ja/corporate/principle>」の「従業員」の項目に示しているように

- (1) 従業員の持つ多様性の尊重
- (2) 従業員による、さまざまな能力の発揮
- (3) チャレンジングな仕事の提供

を重視しています。そして各国、各地域、各事業に則した人材育成と関連制度の充実を図ることが、従業員の長期にわたる才能・スキルの発揮に結びつくと考え、育成環境の整備とさまざまな制度を構築しています。近年、グローバル化はもとより、在宅勤務の拡大、ライフスタイルの多様化など、従業員を取り巻く環境が大きく変化している中、従業員エンゲージメント^{*1}の向上に向けて、会社と従業員がともに成長することが重要だと考えています。そして、従業員が自らの生産性と創造性を高め続けられるように、DE&I^{*2}を推進します。加えて、従業員の真の自律の支援、産業用領域やDXを担う人材育成・リスキング^{*3}の強化、一人ひとりが活躍できる風土の醸成などにより、従業員のチャレンジ行動を促進していきます。

*1： 従業員と会社が相互に対等で、互いに価値を提供しあう関係のこと

*2： Diversity, Equity & Inclusion(多様性・公平性・包括性)の略。人々の多様性や公平性を尊重し、それらを包摂することで組織や社会としてより多様な価値観を促すことを推進するという考え方のこと

*3： 職業能力の再開発、再教育のこと

人材育成の考え方

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)では、人材育成の基本は、職場での多様な業務経験やローテーションを中心に、主体的に自ら学ぶということだと考えています。業務経験を通じて学ぶことで、自らの具体的な経験を振り返り、そこで得られた教訓を次に活かすことで、より学びを深めて、行動の定着につなげます。

また、経験の振り返りには、上司や同僚からのフィードバックが不可欠で、そのために定期的なキャリア面談やキャリア開発計画を実施することを重要視しています。

 **PDF** 人材育成の考え方(ブラザー工業) [PDF/299KB]

<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/talent-development.pdf>

目標管理制度

ブラザー工業では、人事の評価制度の一つとして「目標チャレンジ制度」を導入しています。この制度では、まず期首に、部下は上司と面談を行い、部門と上司の方針を確認したうえでチャレンジ目標をいくつか設定します。その際には、自分のキャリア開発計画も立て、上司もそれに対してどのように関わっていくのかも面談で確認します。そして、期末には、実績面談を行い、チャレンジ目標がどの程度達成できたかを確認します。評価が決まると、フィードバック面談を行い、上司からの説明などを通してその評価に至った理由を明確にし、翌年度の目標設定につなげます。また、評価結果は賞与に反映されます。このようなオープンな制度によって、部下と上司が互いの納得性を高めながら一人一人のレベルアップを図り、それが会社の発展にも大きく貢献すると考えています。

教育体系・研修内容

ブラザー工業における人材育成の取り組みの一環として、節目の年齢でこれまでの経験や環境変化などを振り返り、なりたい姿を描くキャリアデザインプログラムや、必要なスキルが身につけられるよう希望者が参加できる公開研修、若手従業員を対象に早期に海外で経験を積むトレーニー派遣などの実施や、自己啓発の機会として e-ラーニングを提供しています。また、新任の管理職(上級職)向けには、「ブラザーグループ グローバル憲章」の行動規範に定めている「個人に対する信義と尊敬」「順法精神・倫理観」の意義を掘り下げながら、実例をもとにしたケーススタディーを行う各種ハラスメントや人権など 20 以上のプログラムを用意し、毎年 50 人以上が受講しています。ほかにも、日本では 2017 年度から上司と部下が 1 対 1 で対話を行う 1on1 の取り組みを開始しました。従業員の成長促進を目的として導入し、従業員の 8 割が実施しています。

2021 年度は、ハラスメント防止に対する取り組みを強化しました。まず、ハラスメントを取り巻く環境や基本的な知識を体系的に学ぶため、全ての従業員に対してハラスメント防止 e-ラーニングを行いました。次に、「ブラザーは、ハラスメントを決して許さない」をスローガンに、ハラスメント防止における責任や役割を再認識するため、経営層向けと管理職向けに分けてハラスメント防止研修を実施しました。経営層向けには『「関係の質」の視点を高め、聴きあう経営および組織づくりを考える』をテーマとして意見交換を含めた勉強会を 1 時間行いました。管理職向けには、「NG トークから OK トークへ」をテーマとする 1.5 時間の研修が実施され、マネジメント力を高めることがハラスメント防止につながるとして、日頃のマネジメントや部下とのコミュニケーションの状況を振り返りました。また、他部門に所属する管理職の取り組みを知ることで、ハラスメント防止についてさらに理解を深めました。

ほかにも、管理監督職以上の従業員を対象として 2020 年度からワークショップ形式のハラスメント防止研修を実施しています。

2021 年度は、「対話のある風通しの良い職場を目指して」と題した研修が 1 回 1.5 時間で 6 回に分けて行われ、183 人が受講しました。受講者は、ケーススタディーによるディスカッションを通じて職場での行動を振り返りました。

今後も、「ハラスメントのない職場づくり」を目指した取り組みを継続的に行っていきます。

 **PDF** 教育体系図(ブラザー工業) [PDF/603KB]

<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/education-system.pdf>

 **PDF** 新任上級職研修(ブラザー工業) [PDF/447KB]

<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/new-manager-training.pdf>

 自己啓発プログラム 講座一覧(ブラザー工業) [PDF/901KB]

<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/self-development.pdf>

従業員の能力開発に関する研修・教育の実績

従業員の能力開発に関する研修・教育^{*1}の実績(ブラザー工業)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
総時間	99,667 時間	104,758 時間	104,450 時間
従業員一人における平均金額	80,043 円	49,226 円	52,220 円
従業員一人における平均日数	1.09 日	1.15 日	1.13 日
従業員一人における平均時間	26.23 時間	27.55 時間	27.01 時間
研修の種類	階層別研修、新任管理職研修、公開研修など	階層別研修、新任管理職研修、公開研修など ^{**2}	階層別研修、新任管理職研修、公開研修など ^{**2}

*1：人事部、製造企画部主催の研修のみ。介護関連セミナー分を追加して再集計

*2：オンラインセミナーを中心に実施。トレーニー制度、新人海外研修については中止。

グローバルな課題に対応できる人材を育成

さまざまな経験によって、広い視野と高い専門性を得る

ブラザーグループは、広い視野と高い専門性を持ち、グローバルな課題に対応できる人材を育成するため、ブラザー工業と海外のグループ会社の間で人材を派遣する研修「トレーニー制度」を 2008 年度から実施しています。

この研修は、人材育成計画に基づいて選出された若手の従業員が対象で、派遣期間は 3 カ月から 2 年とし、派遣元と派遣先で事前に立案した研修計画にそった OJT(On the Job Training)を行います。トレーニー制度の開始当初は自身の専門業務に関する研修が中心でしたが、2015 年度からは、開発者が営業担当者と一緒にお客様を訪問し、ニーズや使用状況をお客様から直接聞くなど、専門性とは異なる経験を通じて新たな知見を得る研修も実施しています。また、2018 年度からは、20 代の技術者が 1 カ月間、海外の生産・修理現場で学ぶ短期派遣も開始しました。

開発者や技術者が普段の担当範囲とは異なる業務を学ぶことで、お客様のもとへ優れた価値をお届けするブラザー独自のマネジメントシステムである「ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント」(BVCM)を推進できる人材の育成を強化しています。

2020 年度は新型コロナウイルスの影響で中断しましたが、2019 年度には、ブラザー工業からドイツやインドネシアなどのグループ会社に 37 人、フィリピンや中国にあるグループ会社からブラザー工業に 14 人の従業員を派遣しました。ブラザー工業入社 12 年目のある製造技能者は、中国西安市にあるマシナリー事業の生産拠点である兄弟機械(西安)有限公司に派遣されました。現地の作

業者と一緒に、作業一つ一つを丁寧に確認することで、測定した数値や工程全体にかかる時間の見直しや削減など、日本で再現できない事象を、実際の現場で体現できました。



兄弟機械(西安)有限公司での作業確認

ブラザーグループは、これからも優れた価値を提供できるグローバルな人材の育成に取り組んでいきます。



トレーニー研修参加者の声
～事業全体へ貢献できるグローバル人材へ成長する～

ブラザー工業株式会社 マシナリー事業 製造部
沖田 一

私は3カ月間、西安の生産拠点において工程削減を目指し、現地スタッフと一丸となって改善活動を行いました。自ら積極的に発言を行うことはもちろん、スタッフとはデータや伝わりやすい言葉を使いながら意思疎通が円滑に取れるよう努めました。こうした現地だからこそ実現できたスタッフとの連携により、日本と中国における生産現場の違いを認識し、生産工程の見える化やタスク管理、手順書の作成による教育を実現することができました。

今後も、部門間や拠点間の連携強化を意識しながら、お客様にとって安心・安全で満足していただける製品をお届けすることができるよう、改善活動や現地スタッフの人材育成に取り組んでいきたいと思っております。

AI 人材の育成

AI を主体的に活用できる人材育成の推進「AI 活用プロジェクト」

ブラザー工業では、2018年に社長直轄で「業務効率化プロジェクト」を立ち上げ、RPA^{*1}やAI(人工知能)などのIT活用による定型業務の自動化・効率化を全社的に推進しています。その取り組みの一つである「AI活用プロジェクト」では、「AI Everywhere.」を合言葉に、ソフトウェア開発部門が中心となり、従業員一人一人が主体的にAIを活用できるよう支援しています。このプロジェクトでは、自社で独自にカリキュラムを作成した社内AI研修の実施や、専用イントラサイトによる最新のAI技術や社内でのAI活用事例の共有、現場における課題解決のためのAI活用支援など、幅広く取り組んでいます。



専用イントラサイト トップ画面

社内 AI 研修では、「各部門に 1 名以上 AI 人材を配置する」との目標のもと、所属部署や基礎知識の有無を問わず参加できる初心者向けのプログラミング講座も設けています。受講者からは「何も分からなかった AI の活用方法を知るきっかけとなるよい研修だった」「演習で実際にプログラミングを体験することで、自分が取り組む際のイメージができたのは良かった」と好評で、実際に受講終了者による各現場での AI 活用も着実に広がっています。

また、製造現場における AI 活用事例として、インクジェットプリンターヘッドのノズル穴形状確認作業の無人化・検査精度の高度化や、工業用ミシンの出荷前検査の自動化などを実現しました。プロジェクトメンバーが、課題の明確化、AI システム活用のための膨大なデータ収集と学習作業、システムの試験運用などを各部門の検査担当者とともに取り組むことで、検査担当者は AI 知識を深められ、製造現場での AI 活用につながりました。

2021 年度には、執行役員が参加する会議にて、「AI Lean Canvas」を利用して、経営層へ AI 活用について共有しました。「AI Lean Canvas」とは、現状の課題解決に向けて行いたいことが AI 向きか否かを A4 用紙 1 枚、1 時間で迅速かつ俯瞰的に判断できる有用なフレームワークで、AI の初学者でも簡単に記述をすることができます。この「AI Lean Canvas」の活用により、案件が AI 向きかを担当者の AI 習熟度に関わらず簡単に判断でき、実証実験および実装へと迅速に移行できるようになりました。

ブラザーグループは、世界的な DX^{*2} が加速する中、社内でより多くの AI 活用人材を育てることによって、市場における会社の競争力をより高めると同時に、能力向上による個人の成長に貢献できるよう、今後も IT 教育に積極的に取り組んでいきます。

*1: Robotic Process Automation の略。事務業務のロボットによる自動化。(ルーティン化できる複数のアプリケーション操作を人に代わってロボットが実施)

*2: デジタルトランスフォーメーションの略。高速インターネットやクラウドサービス、AI(人工知能)などの IT(情報技術)によってビジネスや生活の質を高めていくこと。

社会(S)

働きやすい職場環境



雇用・処遇に関する基本方針

多様な人材が能力を発揮できる制度・環境を整備

ブラザーグループは、40以上の国と地域に生産拠点や販売・サービス拠点を設け、世界中のお客様に製品やサービスをお届けしており、人種・言語・文化・習慣など、事業を取り巻く環境がさまざまに異なる中で、全従業員がグローバルチームブラザーの一員として、日々活躍しています。

その基盤となるのが「[ブラザーグループ グローバル憲章](https://global.brother/ja/corporate/principle) <https://global.brother/ja/corporate/principle>」(以下、グローバル憲章)の「基本方針」に掲げた「従業員の多様性を重視し、さまざまな能力を発揮できる職場環境とチャレンジングな仕事への機会を提供する。そして、努力と成果に対しては、公正な評価と正当な報酬で応える」という考え方です。グローバル憲章の行動規範では「常に一人ひとりの人格、多様性を尊重し、信義と尊敬を持って行動する」ことを定めています。ブラザーグループ各社は、これらの考え方に基づいて、採用・評価・昇進などにおいて、民族・国籍・宗教・思想・性差・学歴・年齢・障がいの有無など、あらゆる差別を排除することを目指し、児童労働や強制労働を禁止しています。また、雇用においては、現地の最低賃金以上の給与を保障しています。さらに、労働条件、労働環境、賃金水準等の労使間協議を実現する手段として、従業員による団体の結成や従業員がその団体に加入する権利(団結権)を尊重します。併せて、団体交渉権を支持し、従業員との誠実な協議・対話を図ります。ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)の「ブラザー工業労働組合」とは労使間で労働協約が締結されていることに加え、労使懇談会や労働環境改善委員会など定期的に情報交換を行うことで、良好な労使関係を築いています。

また、近年の働き方の多様化を受け、ブラザー工業では副業や兼業を一定の条件のもとで認めています。従業員が、新たな挑戦を通じて、会社の枠を超えてスキルや経験を習得できるように、働き方の選択肢を増やしています。

今後も経営層と従業員が一体となって、関連法規、規則の順守はもちろん、各自の文化や慣習を尊重し、グローバル憲章に基づいた人事制度の進化、職場環境の継続的な改善に取り組んでいきます。

公正な評価と処遇を目指した目標管理制度

ブラザーグループは、意欲・能力・成果を公平・公正に評価して処遇に反映するための体制を構築しています。例えばブラザー工業では、一般従業員については、明確な評価基準に基づく目標管理制度のもと、納得性の高い評価を実施しています。評価の結果は被評価者に公開し、その後の面談においてその評価理由を伝えています。こうすることで、従業員が自らの仕事を振り返り、新たな目標に向かって成長していくためのモチベーションも高まるため、人材育成にもつながっています。管理職に関しては、年俸制を採用しています。

仕事と生活の両立支援

制度の拡充と取得しやすい雰囲気づくり

ブラザー工業は、従業員が育児、介護、治療など生活と仕事を両立しながら、能力を最大限に発揮できる職場環境を提供するための各種制度を整備しています。2011年度からは、仕事と介護の両立を考えるセミナーを実施しています。特に管理職には参加を義務づけ、部下の介護リスクに備えるための情報提供を行っています。2015年度には、育児や介護などを行う従業員を対象とした在宅勤務制度を導入し、柔軟な働き方の選択肢を増やしました。同時に、従業員の意見を取り入れ、制度が使いやすくなる工夫や理解を進める雰囲気づくりにも注力しています。

2016年度には、がんに関する正しい知識を持ち、元気に長く働き続けるための「女性のためのがんセミナー」を開催したほか、社内の先輩従業員を囲んだテーマ別座談会「キャリアコミュニティ」を開始しました。いずれも、従業員が参加しやすい勤務時間内に開催しています。2019年度からは新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務制度の活用を推進し、社内ネットワークの整備やオンライン会議システムの導入など体制を整えました。

男性の育児休業(以下、育休)取得促進への取り組み

ブラザー工業では、男性による2週間以上の育休取得率を2025年に60%以上、合計4週間以上の育休取得率を2025年度に30%以上にすることを目標に掲げています。この目標達成に向けて、多様な働き方を支援するため、男性の仕事と育児の両立をテーマにしたキャリアコミュニティを2018年度から開催しており、延べ61人が参加しています。このキャリアコミュニティは、育休から復帰した男性従業員と育休の取得を考えている従業員が、育休取得前後のキャリアや働き方について話し合うものです。育休取得予定の男性従業員だけでなく、その上司や女性従業員も参加可能で、会社全体で男性の育休取得に対する理解を深める場となっています。

2021年度はオンラインで開催され、育休を取得した男性従業員が、育休取得のため公私ともに準備しておくことの良いことといったアドバイスや、妻のサポートではなく父親として主体的に育児をすることが重要など育休で得た教訓を語りました。また、育休中における子どもとの過ごし方や夫婦での家事の分担など、育児に関する情報や相談も共有する場となりました。

参加した従業員からは「長期で育休をとってみようと思った」「育休に関して気になっていた部分が解消された」「育休の経験が、最終的には良い循環となって仕事に返ってくるのではないかと感じた」という声が寄せられました。

ブラザー工業は今後も、従業員の育休取得を促進し、安心して働くことのできる職場環境を整備していきます。

両立を支援するための各制度利用者データ(ブラザー工業)*1

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
育児休業*2	61人(19)	73人(35)	74人(41)	98人(62)	99人(70)
介護休業*2	3人(1)	5人(1)	3人(2)	2人(1)	2人(2)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
育児のための短時間勤務	166 人 (6)	177 人 (9)	176 人 (7)	184 人 (10)	184 人 (8)
介護のための短時間勤務	2 人 (1)	3 人 (0)	6 人 (1)	5 人 (2)	5 人 (1)
看護休暇	31 人 (9)	33 人 (7)	28 人 (7)	13 人 (3)	16 人 (6)
在宅勤務制度	57 人 (6)	78 人 (7)	1,375 人 (969)	2,171 人 (1,805)	3,372 人 (2,692)

*1： ()内の数字は男性の利用者数

*2： 各年度での取得開始者数



育休制度利用者の声
～育休取得で実感する感謝と成長！～

ブラザー工業株式会社 P&H 事業 営業企画部
鎌田 仁歩

第2子誕生をきっかけに、1カ月の育休を取得しました。育休前、上司からは「不在中のサポートは任せてください！」と理解ある声かけがあり、同僚からも積極的な支援があったおかげで、休職にあたっての不安が解消されました。育休期間は長男の夏休みと重なったこともあり、家族全員でいろいろなことにチャレンジし、共に成長できた非常に貴重な時間となりました。

復職後も、不在中の業務引き継ぎがしっかりとしており、スムーズに復帰をさせてくれた職場にとっても感謝しています。

今後、職場での育休取得者がさらに増えるよう、自身の育休経験を周囲に積極的に伝え、育休を検討するメンバーに対してもサポートをしたいと思います。

長時間労働の削減

ブラザー工業は、長時間労働を削減するという方針のもと、制度の構築とともに業務の効率化を図っています。

制度改定による推進

朝型フレックスタイム制度

フレックスタイム制度導入時から、10時30分から15時に設定していたコアタイムについて、2016年7月に、9時30分から14時に変更し、勤務時間を1時間早めることで朝型にシフトしました。

残業の事前申請制度

2016年7月に、20時以降の残業は申請制、22時以降の残業は原則禁止としました。長時間労働を減らす取り組みをしています。

間接部門における36協定上限時間の順次引き下げ

労働組合との合意に基づき、2020年度までに法定外労働時間を順次引き下げ、引き続き維持しています。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
月間	80時間	75時間	70時間	65時間	65時間
年間	550時間	520時間	480時間	450時間	450時間

業務の効率化

ブラザー工業では、2018年に業務効率化プロジェクトを立ち上げ、業務プロセスの見直しとデジタルツールの活用など、業務効率化を進めています。

業務プロセスの見直しとデジタルツールの活用

社内会議運営や会議資料の作成、メール対応の課題と解決するための具体策や各部門での取り組み事例を、イントラネットで従業員に共有しています。また、ITを活用することによって、定型業務の自動化・効率化を全社的に推進しています。

そのうち、AI(人工知能)の社内研修については、大学院でAIを専攻した新入社員(2018年当時)をリーダーに抜擢。全従業員を対象にしたものから、新入社員、ソフト開発者、マネジメント層など、職種やニーズに合わせたカリキュラムを社内で独自に作成し、自ら講師として登壇し、運営しています。2021年度までに、AI社内研修のうち、講師による授業形式の講座は延べ449人、テキストを使用して学ぶオンライン講座は延べ4,208人の従業員が受講しています。社内でITを活用した業務の自動化・効率化を推進していることもあり、従業員一人ひとりのAI学習意欲が高まっており、任意参加の講座に毎回定員を超える従業員が受講を希望しています。

また、国際基準規格の業務プロセス図表記法である、BPMN^{*1}の活用も推進しています。BPMNとは、仕事の始め方、役割分担、各担当の仕事内容、関係者とのやり取りなど業務プロセスを分かりやすく表記できる方法です。BPMNに従って業務プロセスを可視化し、関係者全員で業務プロセスを見直すことで、現状の把握・課題発見を効率的に行うことができます。ブラザー工業では、業務改善効果が高いBPMNを活用できる人材を育成し、業務改善を促進するため、e-ラーニングや解説動画の配信、BPMN作成実技指導を行っています。営業や開発など職種の異なる従業員それぞれがBPMNを扱うスキルを獲得することで、さまざまな視点から業務プロセスを検討することができ、効率化につながっています。

加えて、AIを備えたソフトウェアのロボット技術により、定型業務を自動化・効率化するRPA^{*2}を学ぶ環境も充実しています。ブラザー工業では、RPAに関する独自の社内研修が多数開催され、社内研修を受講した従業員が自主的に講師となって講習を行う事例もあります。ほかにも、RPA技術質問コーナーをチャットツール内に設置し、従業員同士が活発な意見交換をしています。チャットツールを活用することで、質問や回答をしやすくなったことに加え、他部門の従業員と交流の場にもなり、RPA活用の輪が広がりました。

そのほかにも、業務効率化事例として従業員が開発した「業務報告ツール」が、業務時間の削減に大きな効果をもたらしました。「業務報告ツール」とは、従来メールで行っていた「業務を開始します」「業務を終了します」「本日は〇〇を行いました」といった業務報告を、ボタン一つで簡単にチャットツールに送信、関係者へ報告できるものです。在宅勤務の普及により業務報告の機会が増える中、ツールの導入により年間約12,000時間(全社合計)の削減に成功しました。

「業務効率化ツールコンテスト」開催

ブラザーグループでは、業務効率化を促進する取り組みとして、2020年度からオンラインを活用した「業務効率化ツールコンテスト」を開催しています。このコンテストは、従業員がRPAなどを用いて作成した自動化ツールとその実績を発表する場で、発表の結果として従業員による「いいね」の数で1位から3位を選出するとともに、社長自らが選出する社長賞を決め、表彰します。また、コンテストと並行して、関連するセミナーやイベントも開催しています。

2021年度は、海外拠点を含めた41組がコンテストに出展し、年間7,000時間もの削減効果をもたらすツールを作成した中国の開発拠点が、社長賞として表彰されました。また、イベントの一つとして開催された社長対談では、「業務効率化と従業員の成長」について社長が思いを語りました。このコンテストに参加・投票した従業員は延べ2,000人で、2020年度の2倍以上となりました。

出展した従業員からは、「今後もだれかの役に立てるような業務効率化ツールを作りたい。」という声がありました。参加者からは、「自動化する側になりたい。」「自動化をしたら、自分が成長すると感じた。」という感想があり、ブラザーグループ全体で、業務効率化意識やスキルの向上に結び付く有意義な場となりました。

*1： Business Process Model and Notation の略。

*2： robotic process automation の略。

社会(S)

多様性の尊重



ダイバーシティ推進のための方針

ブラザーグループは、年齢、性別、国籍、障がいの有無、職歴などにかかわらず、従業員が個々の能力を最大限に発揮できるよう、各国・各地域の法律、労働環境の状況を踏まえ、職場環境および制度の整備を行っています。さらに能力、人格、資質、行動に優れた人材が国境を越えて、適材適所に配置され、グループをけん引できるよう、制度の充実や従業員の意識改革活動を行い、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

経営幹部のグローバル化と現地採用の積極的な推進

ブラザーは、経営幹部のグローバル化を進めており、各国・地域のグループ会社の管理職に国籍を問わず、適任者を登用し、地域に密着した経営を目指しています。統括拠点である米国と中国の販売会社の社長を含め、ブラザーグループの各拠点では現地スタッフを積極的に経営幹部に登用しています。地域責任者の現地従業員率は、2017年の55%から、2021年には67%に上昇しました。

また、生産拠点の新設や拡張にあたっては、雇用創出を通じて地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、人材雇用を行っています。例えば、2012年に設立したフィリピン工場では、約6,000人を雇用し、ベトナム拠点では、二つの生産拠点をあわせて、14,000人以上を現地で雇用しています。

女性管理職の登用を推進

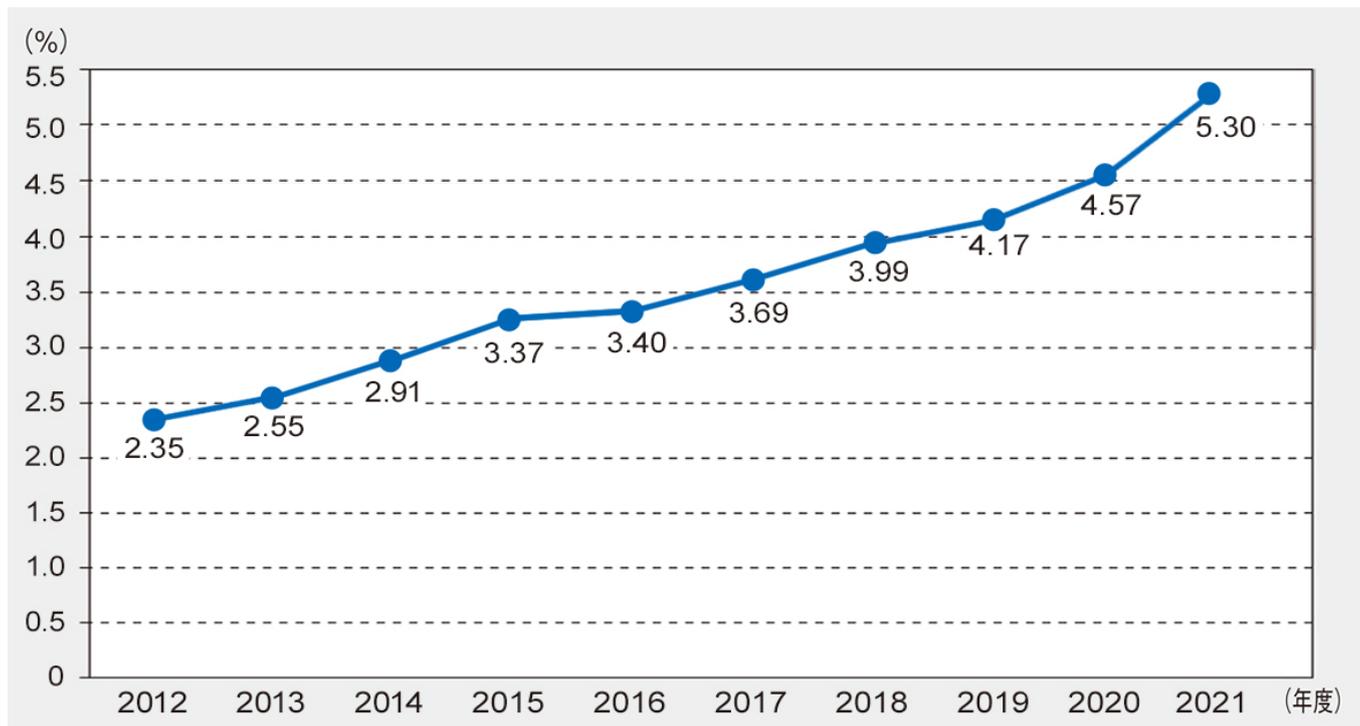
女性管理職については、各国・各地域で、女性の社会進出の歴史、生活文化、主な職種などが異なるため、全管理職者数に対する比率に差はあるものの、多くの拠点で女性が活躍しています。

ブラザーグループの女性管理職者数と比率

社名 [国]	2019年3月		2020年3月		2021年3月		2022年3月	
	数	比率	数	比率	数	比率	数	比率
ブラザー工業株式会社 [日本]	34人	4.0%	35人	4.2%	38人	4.6%	43人	5.3%
ブラザー販売株式会社 [日本]	2人	2.2%	3人	3.8%	4人	5.4%	4人	4.7%

社名 [国]	2019年3月		2020年3月		2021年3月		2022年3月	
	数	比率	数	比率	数	比率	数	比率
兄弟高科技(深圳)有限公司 [中国]	42人	32.8%	41人	33.1%	42人	33.9%	41人	33.6%
珠海兄弟工業有限公司 [中国]	20人	57.1%	20人	55.6%	20人	55.6%	19人	54.3%
兄弟機械(西安)有限公司 [中国]	4人	22.8%	7人	20.6%	7人	20.6%	7人	28.0%
ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) [アメリカ]	90人	38.8%	87人	41.6%	93人	42.5%	84人	41.8%
ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)Ltd. [イギリス]	7人	15.2%	7人	14.9%	8人	20.5%	9人	21.4%
ブラザーU.K. Ltd. [イギリス]	14人	33.3%	18人	39.1%	14人	35.0%	16人	43.2%
兄弟(中国)商業有限公司 [中国]	8人	25.8%	8人	25.0%	8人	25.8%	9人	27.3%
ブラザーインターナショナル(ドイツ)GmbH [ドイツ]	7人	21.2%	9人	24.3%	9人	28.1%	9人	30.0%
ブラザーフランス SAS [フランス]	11人	34.4%	10人	32.0%	11人	35.0%	13人	45.0%
ブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd. [ベトナム]	45人	35.4%	48人	39.3%	53人	38.7%	52人	37.4%
ブラザーインダストリーズ(サイゴン)Ltd. [ベトナム]	7人	41.2%	7人	36.8%	7人	38.9%	6人	35.3%
ブラザーインダストリーズ(フィリピン)Inc. [フィリピン]	0人	0%	2人	4.9%	4人	11.8%	6人	15.0%

女性管理職比率の推移(ブラザー工業株式会社)



女性活躍推進のための活動

ダイバーシティ経営の課題の一つとして女性活躍推進の施策を実施

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は「女性活躍推進に関する宣言」や「女性活躍推進に関する行動計画」の策定、在宅勤務制度の導入、有識者を招いての講演会を積極的に行っています。従業員から、社内のロールモデルとなるキャリアを知りたいという声があり、イントラネット上で社内の女性管理職のこれまでのキャリアを紹介したり、少人数の社内座談会「キャリアコミュニティ」を実施したりしています。このキャリアコミュニティは、男性の仕事と育児の両立などさまざまなテーマを取り上げ、参加者同士の意見交換や社内ネットワークをつくる場としても活用されています。

今後も、ダイバーシティ経営やワークライフバランスの観点から、多様な働き方を実現するために、性別にかかわらず働きやすい職場環境を目指して継続的に取り組みます。

 **PDF** 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画(ブラザー工業株式会社行動計画) [PDF/351KB]

https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/diversified_plan.pdf

 **PDF** 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(ブラザー工業株式会社行動計画) [PDF/286KB]

https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/diversified_plan2.pdf

主な施策

<p>2017 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各部門で女性活躍に向けた方針作成 社内の先輩従業員を囲んだテーマ別座談会「キャリアコミュニティ」 女性従業員対象の、キャリア支援研修および外部の専門家によるキャリア相談 	 <p>キャリアコミュニティ</p>
<p>2018 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県副知事による管理職向け講演会 社内の先輩従業員を囲んだテーマ別座談会「キャリアコミュニティ」 育児・介護休職中従業員のうち希望者に、会社情報を入手できるタブレット端末の貸与開始 育休中従業員の復職サポートを目的とする「育休カフェ」 女性従業員対象の外部の専門家によるキャリアカウンセリング 	 <p>育休カフェ</p>
<p>2019 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県副知事と女性従業員との語る会 白井社外取締役と女性管理職との語る会 近隣 4 社の女性従業員同士の交流会「キャリアカフェ〜4 colors〜」 社内の先輩従業員を囲んだテーマ別座談会「キャリアコミュニティ」 女性社員と上司とで参加する「女性キャリア研修」 女性従業員対象の外部の専門家によるキャリアカウンセリング 社内ポスターセッションにおける両立支援制度の紹介 	 <p>白井社外取締役と女性管理職との語る会</p>

<p>2020 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白井社外取締役の講演会・社内女性役員とのトークセッション ・ 白井社外取締役と女性従業員との語る会 ・ 近隣 4 社の女性従業員同士の交流会「キャリアカフェ〜4 colors〜」 ・ 社内の先輩従業員を囲んだテーマ別座談会「キャリアコミュニティ」 ・ 育休中従業員の復職サポートを目的とする「育休カフェ」 ・ 女性従業員対象の外部の専門家によるキャリアカウンセリング ・ 次期 5 年間の一般事業主行動計画策定 	 <p>白井社外取締役と社内女性役員とのトークセッション（オンライン配信会場）</p>
<p>2021 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社内の先輩従業員を囲んだテーマ別座談会「キャリアコミュニティ」 ・ 育休中の従業員の復職サポートを目的とする「育休カフェ」 	 <p>キャリアコミュニティ</p>

ブラザー工業における女性従業員比率など、女性活躍推進に関する詳しいデータについては下記をご覧ください。

> ESG データ-社会(S)関連データ-ダイバーシティ・両立支援
<https://global.brother/ja/sustainability/data>

外部からの評価

ブラザー工業は、これまでの取り組みが評価され、厚生労働省、愛知県、名古屋市から、女性活躍推進、子育て支援など多様な働き方に対応する企業として、認定されています。

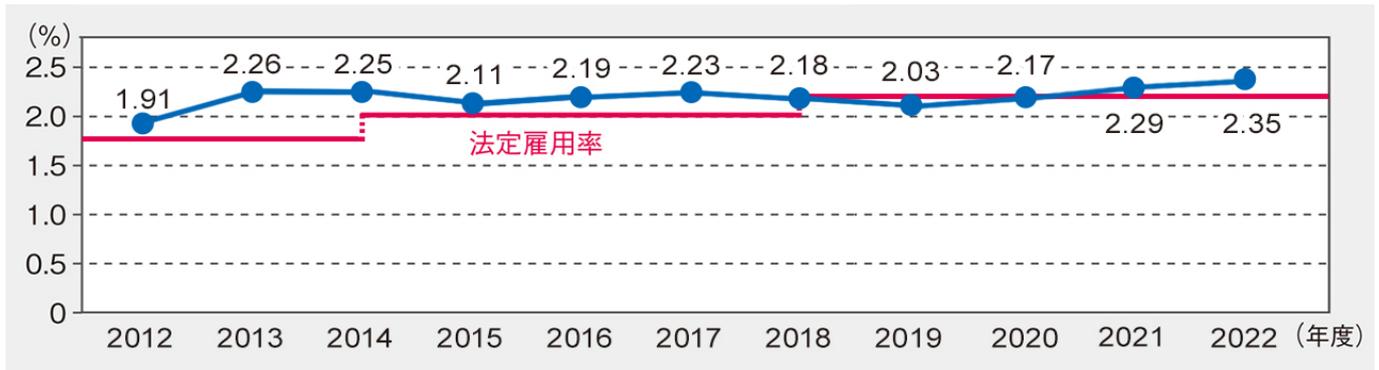
詳しくはブラザーグループのサステナビリティを重視した経営-外部からの評価-女性活躍推進、子育て支援などに対する評価
<https://global.brother/ja/sustainability/csr/evaluation#e07> をご覧ください。

障がい者の雇用推進と活躍支援

ブラザー工業では、障がいを持つ従業員も、それぞれの適性・能力に合った職種・職場で活躍しています。

日本では、一定規模以上の企業に対して、総従業員数の一定割合以上の障がい者を雇用することが法律で定められています。2021年度の雇用率は2.29%でしたが、2022年度は2.35%となり、法定雇用率を満たしています。今後も、障がい者の採用と職場での活躍支援の両面から継続的に取り組んでいきます。

障がい者雇用率*の推移(ブラザー工業株式会社)



*: 受入出向者は含むが嘱託社員、期間従業員は含まない

ブラザー工業は、グローバル憲章の「行動規範」にある「個人に対する信義と尊敬」に基づき、障がいの有無に関わらず、従業員同士が理解を深め、連携を強化して個々の能力を最大限に発揮できる職場環境をつくっていく方針を引き続き展開しています。「障害者の雇用の促進等に関する法律」などの法律の改正に合わせ、法律の概要と考え方を学ぶeラーニングや、具体的な行動を促進するためのブラザーグループ内のジョブコーチによる学習の場を設けています。また、障がいを持つ従業員から相談を受けるなどの役割を担う、「障害者職業生活相談員」を各工場の従業員から選任し、相談員を対象にした継続的な知識向上プログラムを、外部講師を招き実施しています。このように、職場全体で理解しサポートできる体制を構築しています。

LGBT への対応

ブラザー工業は、ダイバーシティ推進の一環で LGBT に関する理解を深め、従業員が自分らしく働くことのできる環境を整備しています。

2019年には、管理職・一般従業員向けに LGBT に関するeラーニングを実施しました。また、新入社員向けに2019年度から、新任管理職向けには2020年度から、人権や労務などに関する研修内で LGBT を取り上げるなど従業員の理解促進に努めています。

そのほかにも、健康診断実施における配慮、毎年実施する「従業員意識調査」で回答者属性の性別欄を削除、男性向けの制服を男女兼用化するなど、多様性を尊重するためさまざまな取り組みをしています。

高齢者雇用の推進(シニアスタッフ制度)

ブラザー工業では、60歳の定年後も、希望者には65歳まで雇用を継続するシニアスタッフ制度を導入し、長年培ってきた経験を生かし、スキルやノウハウを発揮できる場を提供しています。

2021年度には、80%を超える従業員が、シニアスタッフ制度での再雇用を希望しており、希望者全員をシニアスタッフとして再雇

用しています。

また、近年の働き方の多様化を受け、定年延長についても議論を進めています。

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
シニアスタッフ数	38 人	98 人	79 人	88 人	121 人
再雇用率 ^{*1}	82.6%	86.7%	83.2%	88.0%	90.3%

*1： $(\text{シニアスタッフ数} \div \text{定年退職者数}^{*2}) \times 100$

*2： 定年退職者数には、再雇用を希望しない人を含む

社会(S)

安全衛生・防災



安全防災基本方針の制定と推進体制

ブラザーグループは「安全防災基本方針」を、「『安全第一』は、すべての活動の基本である。すべての従業員が安全に安心して健康に働ける快適職場となるように努めるとともに、安全文化を定着させる。」と定め、ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)の安全衛生担当役員が委員長を務め、国内各拠点の役員で構成される中央安全衛生防災委員会を中心に、防災や従業員の疾病防止、快適職場づくりに継続して取り組んでいます。

ブラザー工業で想定される労働災害としては、高所からの落下、フォークリフトによる接触事故、機械による挟まれ・巻き込まれ、化学物質による薬傷などがあります。これらの対策として、落下防止柵や挟まれ・巻き込まれ防止のカバー設置など、事故が発生しないような作業環境に改善し、不安全な行動をしないように安全ルールを定め、順守するように社内教育を行っています。また、化学物質についても定期的に安全教育を実施し、正しく取り扱われるように指導しています。生産拠点については、定期的に中央安全衛生防災委員長によるパトロールや、各拠点の安全防災委員によるパトロールで、職場の安全衛生や防災の状況も確認しています。

2019年度から2021年度の3カ年は、ブラザーグループ生産拠点で重篤災害* 0件を目標に活動を行いました。2021年度はブラザー工業で2件の休業災害が発生しましたが、重篤災害はブラザー工業およびブラザーグループ生産拠点で0件を達成しています。

2021年度にブラザー工業で発生した2件の休業災害については、設備の改善や注意喚起を行い再発防止に努めています。1件目の更衣室で靴を脱ぎ歩行していた時に椅子の脚につま先をぶつけてケガをした休業災害については、原因となった椅子の脚にゴムクッションをつけるとともに、他工場と同様の災害が起きないように注意喚起をしています。2件目の樹脂チューブを部品に差し込む作業を長期間続けたことにより指が腱鞘炎になった休業災害については、指の負担を軽減する専用ジグを作成するなどの対策をしております。

ブラザーグループは2022年度からの3カ年も重篤災害0件を目標に活動を行ってまいります。

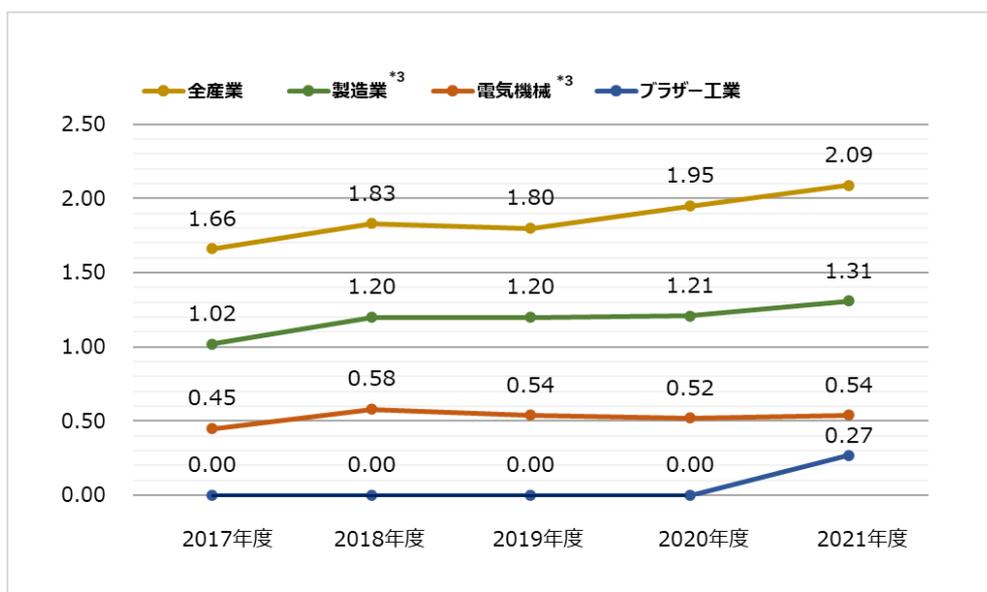
*: 死亡災害・入院30日以上災害・後遺症が出る災害

安全防災関連データ

安全防災に関する実績(ブラザー工業)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
災害件数(目標)	0件	0件	0件	0件	0件
業務上死亡者数	0人	0人	0人	0人	0人
休業災害度数率 ^{*1}	0	0	0	0	0.27
休業疾病度数率 ^{*2}	0	0	0	0	0
労働(休業)災害件数(1日以上)	0件	0件	0件	0件	2件

国内の休業災害度数率



*1: 労働災害による休業を伴う死傷者数/延べ労働時間×1,000,000

*2: 労働災害による休業を伴う疾病者数/延べ労働時間×1,000,000

*3: 厚生労働省「労働災害動向調査」による

安全衛生防災教育

安全衛生面では毎年、拠点ごとに安全衛生委員会で策定した計画書に基づき、危険予知などの安全先取り活動や安全衛生教育などを行っています。安全衛生教育として、ブラザー工業全従業員を対象に e-ラーニングを行っており、2021年度は対象者の97%である3,959人が受講しています。また、毎年4月に新入社員に対して教育を行い、2022年度は受講者数84人で、対

対象者の 100%が受講しています。中途入社者や新規の派遣従業員に対しては毎月教育の場を設けており、2021 年度は受講者数 251 人で、対象者の 100%が受講しています。

ほかにも、業務に応じた教育を実施しています。例えば、化学物質などを扱う特殊作業に従事する従業員に対しては、その作業内容に合わせた教育を実施したり、社用車を運転する場合は許可制度を設け、対象となる従業員には交通安全講習の受講を義務付けたりしています。また、海外拠点については、新入社員や中途入社者を対象に、各拠点で教育を実施しています。

防災面では、万が一、災害が発生した場合に被害を最小限にとどめるための防災組織の整備や避難訓練、初期消火訓練、AED(自動体外式除細動器)を使用した救命講習、法令に基づく消防設備点検を各拠点で実施しています。

2007 年に、地域や行政機関との間で大規模災害発生時における支援協力に関する覚書の締結を行い、2014 年からは、覚書を締結した近隣の保育園と合同避難訓練を実施しています。2016 年からは、ブラザー工業の本社で災害時に設置する災害対策本部の設置訓練を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により従業員の働き方が変わり、在宅勤務も増えていることから、家庭における防災意識の啓発と防災体制の強化が必要になります。そこで、2021 年度は家庭内の防災意識を確認するアンケート結果に基づき「家庭内で災害に備えてもらう」ことを目的とした e-ラーニングを実施、対象となる全従業員の 95.6%にあたる 4,102 人が受講しました。

安全衛生防災教育関連データ

安全衛生防災教育に関する実績(ブラザー工業)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
社内規程である安全衛生教育手続に基づく安全教育 (e-learning) 受講人数	4,098 人	3,754 人 ^{*1}	3,802 人 ^{*1}	3,959 人 ^{*1}
社内規程である安全衛生教育手続に基づく防災教育 (e-learning) 受講人数	4,071 人			
社内規程である安全衛生教育手続に基づくその他の安全防災教育 受講人数	946 人	4,443 人 ^{*2}	2,723 人 ^{*2}	3,253 人 ^{*2}

*1: 2019 年度以降は、安全教育と防災教育を一つの講座として実施

*2: 2019 年度以降は、メンタルヘルス関連教育の受講人数も含む

グローバルに安全衛生・防災活動を推進

情報の共有とリスクの見える化

主要な海外生産拠点には、中央安全防災委員会の事務局であるブラザー工業人事部安全防災グループが、定期的に監査を行っており、各拠点の安全衛生・防災レベルの向上や現地スタッフの育成につなげています。

国内・海外の主要生産拠点で発生した災害は、社内イントラサイトで共有しており、すべての拠点で災害の情報や対策内容を確認することができます。各拠点では、同種同類の災害が発生しないように、これらの対策を水平展開しています。

毎年、日本で開催しているグローバル安全防災大会では、優秀な安全防災活動に取り組んだ生産拠点を表彰するとともに、表彰された生産拠点の事例を発表し、拠点間の情報共有を図っています。2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで開催、表彰された生産拠点の事例はイントラサイトで公開して情報共有を行いました。

新たなプロジェクトで設備を導入した場合や、設備の移動、約3年を目途に作業内容に変更がある場合には、設備・作業のリスクアセスメントを実施することを取り決めています。このリスクアセスメントで評価される危険源の内容として、あらかじめ想定される「転倒」、「挟まれ」、「巻き込まれ」、「感電」、「爆発・火災」などを抽出。作業者が行う作業の各工程で、接することが考えられる危険源を洗い出し、リスクレベルを算出、レベルに応じた対策・対応をとるようにしています。また、リスクアセスメントで安全対策を行っても一定レベル以上の危なさが残ると判断されている設備などに対して、リスクの度合いを表示する「リスクの見える化」も行っています。

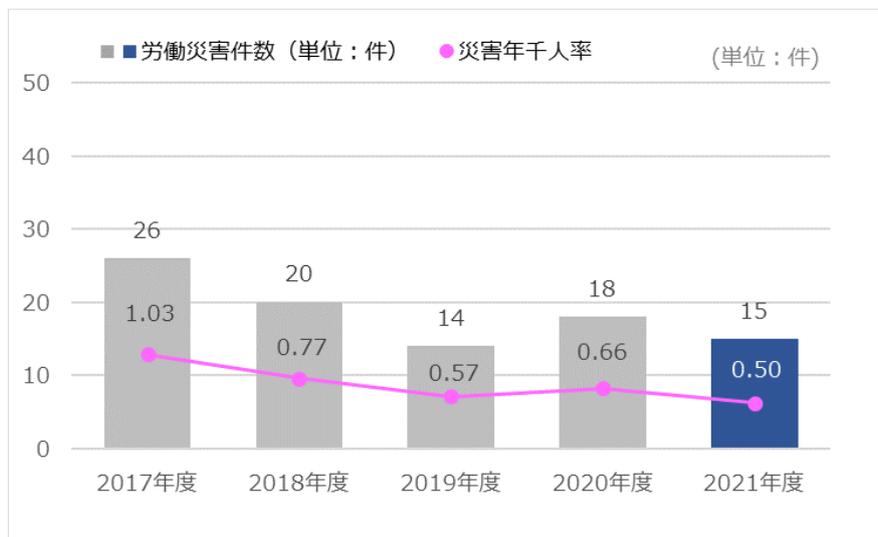
また、2017年12月に、火災における従業員および職場の安全確保を目的とした「ブラザーグループ防災体制・管理規程」を制定しました。

この規程は、(1) 火災を未然に防ぐ「防火管理」、(2) 火災発生時に被害を最小限に止める「消火管理」、(3) 従業員の安全を確保する「人身安全管理」の計3要素から構成されています。

今後、この規程を主要な海外の生産拠点に順次展開していきます。

ブラザーインダストリーズ(ベトナム)Ltd.やブラザーインダストリーズ(フィリピン)Inc.などの生産拠点では、外部認証であるISO45001を取得しています。ブラザーグループにおける拠点ベースの取得率は2022年3月31日現在、約8%です。

海外主要生産拠点の労働災害件数と災害年千人率(休業・不休災害)



労働災害の年千人率：(災害件数/従業員数)×1000

ブラザーグループは、これからも従業員がより一層、安全で安心して働くことができる職場となるよう災害件数0件を目指し、継続的かつ積極的に安全衛生・防災活動を推進していきます。

社会(S)

健康経営の推進



ブラザーグループ健康経営理念の制定と推進体制

ブラザーグループ健康経営理念

ブラザーグループは、モノ創りを通して優れた価値を創造し、世界中のお客様に製品やサービスを提供するため、すべての従業員がグローバルに日々活動しています。

その活動の礎である「ブラザーグループ グローバル憲章 <https://global.brother/ja/corporate/principle>」に示されているように、従業員が長期にわたり才能とスキルを発揮するためには、一人ひとりの健康管理が重要であると考えています。

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は 2016 年 9 月に、ブラザーグループ健康経営理念を制定し、最高健康責任者(CHO: Chief Health Officer)のもと、さまざまな活動に戦略的に取り組んでいます。

ブラザーグループ健康経営理念

ブラザーグループは、従業員一人ひとりの心身の健康こそ大切な「財産」ととらえ、『明るく・楽しく・元気に』、生き活きとさまざまな能力を発揮できることが、グループの成長につながると考えています。

従業員一人ひとりが健康であることは、ブラザーグループの継続した発展の礎であるとともに、健康寿命の延伸など社会の要請に応えるものです。

健康経営の実現のため、会社・労働組合・健康保険組合が一体となり、従業員の健康の保持・増進に戦略的に取り組みます。

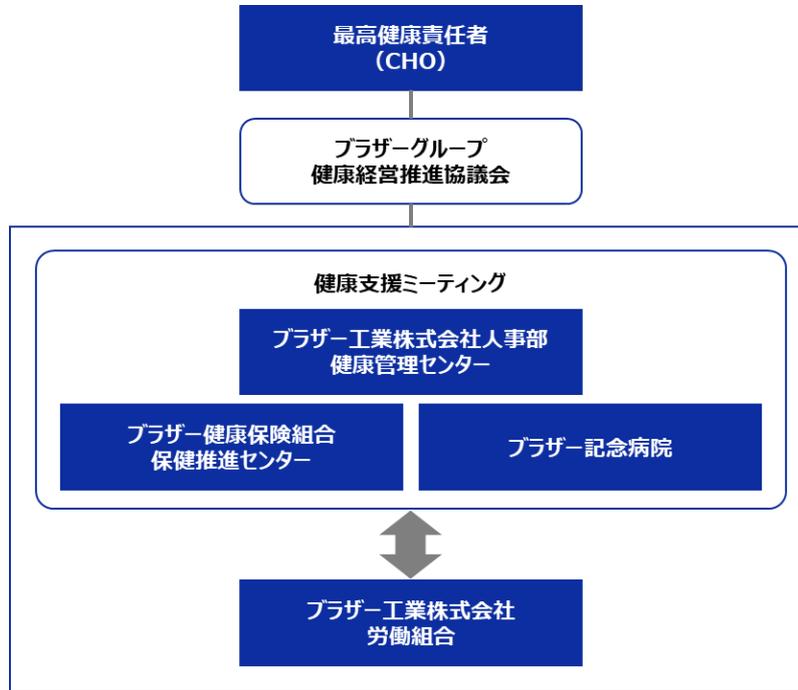
ブラザー工業株式会社
代表取締役社長
最高健康責任者
佐々木 一郎

健康経営推進体制

ブラザー工業は、ブラザーグループ従業員の健康管理やメンタルヘルス対策、健康づくりを推進する健康管理センターを設置し、健康保険組合や労働組合と一体となり、PDCA サイクルを回して、効果的・効率的な従業員の健康の保持・増進活動を展開しています。ブラザーグループの各国、各地域の拠点では、産業医を配置もしくは医療機関と提携し、従業員の心身の健康の保持・増進

に取り組んでいます。

ブラザーグループ健康経営推進体制図



ブラザーグループ健康経営推進協議会

ブラザー工業および国内のグループ会社の安全衛生担当責任者が年 1 回集まり*、従業員の健康に関する課題を抽出し、次年度以降の活動方針や目標を決定しています。また、健康保険組合と優れた活動を展開したグループ会社が活動事例の発表を行い、効果的・効率的な取り組みについて情報を共有しています。

2018 年度からは、健康経営への取り組みを総合的に評価し、優秀であったグループ会社を CHO が「ヘルシーカンパニー」として表彰する制度を新設しており、その表彰を行っています。

*: 2020、2021 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を除いてオンラインを活用

健康支援ミーティング

ブラザーグループ健康経営推進協議会で決定した方針に従い、ブラザー工業健康管理センターと健康保険組合の保健推進センターおよびブラザー記念病院が連携し、数値目標達成のための具体的な活動内容を決め、実施方法の検討とその結果の評価を行っています。また、労働組合と協働したイベントを企画しています。

健康関連データ

従業員の健康に関する長期目標「健康ブラザー2025」

ブラザーグループ健康経営推進協議会では、健康経営理念に基づき、従業員が生き生きとさまざまな能力を発揮するために 2025 年までに達成すべき長期目標「健康ブラザー2025」を定めています。

「健康ブラザー2025」達成に向け、安全衛生法令の順守をベースに従業員が、明るく・楽しく・元気に日々過ごすこと、自発的に健康づくりに取り組むこと、仕事と健康を両立することを柱に、活動を推進しています。

 「健康ブラザー2025」の目標値と実績(ブラザー工業) [PDF/375KB]
<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/health-2025.pdf>

従業員の健康管理データ

 従業員の健康管理・状況(ブラザー工業) [PDF/412KB]
<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/employee-health.pdf>

主な取り組み

健康経営戦略マップの作成

ブラザー工業では、健康経営で解決したい課題とその解決に向けた取り組みなど一連の流れを可視化するために、戦略マップを作成しています。

 健康経営戦略マップ(ブラザー工業) [PDF/117KB]
<https://download.brother.com/pub/jp/csr/pdf/strategy-map.pdf>

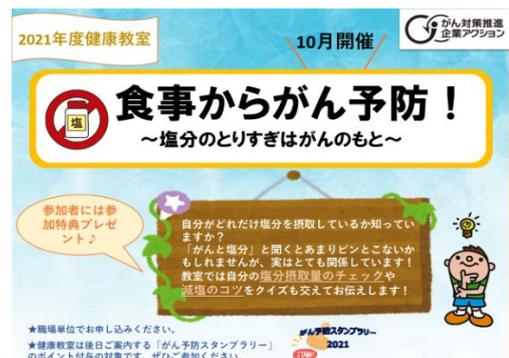
健康の保持・増進への活動

がん対策

ブラザー工業は、「がんについて知ろう！」をテーマに、2020年度から「がん予防スタンプラリー」を実施しています。このスタンプラリーは、健康管理センターから提供されるがん予防に関するオリジナル資料の閲覧や、がんを経験した従業員の話聞く「サバイバートーク」などのイベントに参加することでスマートフォン上のスタンプカードにスタンプをためられる仕組みです。2021年度、スタンプラリーには約1,600人の参加があり、がんに関する教育資料は約1,700人の従業員が閲覧しました。また、この取り組みががん対策推進企業アクション^{*1}に評価され、約3,500団体から5社選出される「がん対策推進パートナー賞」を受賞しました。



がん予防スタンプラリー2021



健康教室案内資料

毎年恒例の保健師主催による健康教室も、「食事からがん予防～塩分摂りすぎはがんのもと～」をテーマに、スタンプラリー対象イベントとして実施しました。オンラインで全 29 回開催し、延べ 1,538 人が参加しました。アンケートでは 96%の従業員が「健康意識の向上につながった」と回答しました。

メンタルヘルス対策

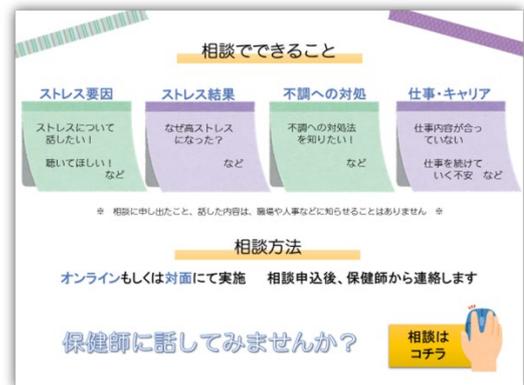
ブラザー工業は、従業員に対する継続的なメンタルヘルス教育を 2007 年から行っており、自らストレスに気づき適切な対処ができること(一次予防)、上司が部下の不調を早期に発見し対応ができること(二次予防)を目指しています。また、病気を発症した後も自分らしく働き続けることができるよう、復職支援(三次予防)にも各職場と協力し取り組んでいます。

一次予防につながるセルフケア講習は、5 年ごとに全従業員が受講しています。講習は、体調管理の方法やストレスとの付き合い方について、参加者が事例をもとに対処法を自ら考える場となっています。2021 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン講習を実施しました。また、セルフケア講習に加え、全従業員向けに「こころのケア動画」を 4 シリーズ配信しました。動画は、ストレスとうまく付き合うための実践スキルを保健師が解説したもので、延べ 3,500 人以上が閲覧しました。

さらに、ストレスチェックで高ストレスに該当した従業員を対象に、医師面接に加え保健師相談を新設しました。相談者のストレス要因に合わせたセルフケアを紹介し、個別のサポートにつながりました。



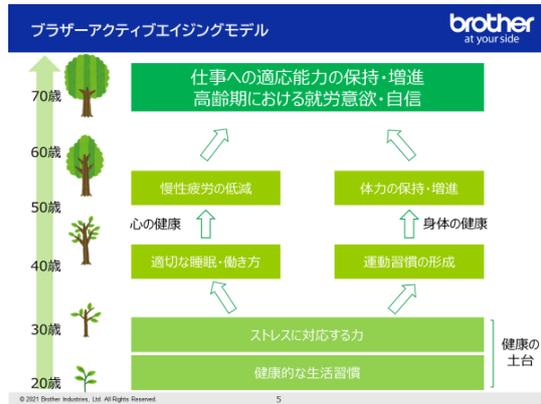
こころのケア動画



保健師相談

エイジマネジメント*2 対策

従業員が長く生き活きと働くことができ、ブラザーで働くことでさらに健康になることを目指して「ブラザーアクティブエイジングモデル」を作成しました。2021 年度は 2 カ月間の運動に取り組む「2 カ月アクティブチャレンジ」を実施しました。「在宅勤務コース」「初級者コース」「上級者コース」の 3 コースを開設し、運動レベルに合わせて計 474 人が取り組みました。今後も身体機能の低下を予防する活動を継続して行う予定です。



アクティブエイジングモデル



2 カ月アクティブチャレンジ

新型コロナウイルス感染症への対応

2021年6月初旬に政府が企業や教育機関などに職域接種の実施を要請したことをうけ、ブラザー工業でもワクチン接種を希望する従業員とその家族を対象に、職域接種の準備を開始しました。希望者が安心して接種できる機会を提供できるよう、人事部を中心に健康管理センター、ブラザー健康保険組合、ブラザー記念病院およびグループ会社で接種計画を立案し、職域接種を進めました。8月末から10月にかけて計16日間、国内ブラザーグループ19社の従業員とその家族約1,900人に2回の接種をすることができました。また、2022年5月には3回目の職域接種として、約900人に接種を行いました。グループ内病院の医療従事者と連携できることが大きな強みになっています。

健康に関するそのほかの取り組み

従業員の健康をサポートするために、そのほかにもさまざまな取り組みを行っています。

取り組み	内容
糖尿病重症化予防対策	24時間持続血糖測定器を使った個別指導(HbA1c7.5以上の従業員対象)
生活習慣病予防対策	3カ月の集団ダイエットプログラム(BMI30以上の従業員対象)
禁煙サポート	2023年4月の敷地内全面禁煙に向け、ブラザー健康保険組合と共同した禁煙サポート
ヘルスリテラシーの向上	「プレスロー7つの健康習慣 ^{*3} 」の実践を目指し情報発信やアプリ紹介を実施
仕事と健康(治療)の両立支援	従業員によるピアサポート活動 ^{*4} を開始
さまざまな調査	ストレスチェックのほかに従業員満足度調査、WFun ^{*5} の調査を実施

*1：官民連携でがん対策を推進する国家プロジェクト

*2：働く人が暦年齢を意識することなく、生涯にわたって健康で活力にあふれた状態で、より生産的に働くことができるような産業保健活動の仕組みを、それぞれの年代に応じて創出する取り組み

*3 : Lester Breslow 教授の研究結果に基づく、「1.喫煙をしない、2.過度の飲酒をしない、3.定期的に激しい運動をする、4.適正体重を保つ、5.適正な睡眠を取る、6.毎日朝食を食べる、7.不必要な間食をしない」の7つの健康習慣。実践の有無により、その後の寿命に影響する

*4 : 同じ課題を持つ人が自身の体験や行動、考えなどを披露し、互いに語り合うことにより支え合い助け合うこと

*5 : Work Functioning Impairment Scale の略。産業医科大学で開発された、健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票

健康経営活動のグローバル展開

ブラザーグループは、40以上の国と地域に拠点を置き、グローバルに事業を展開しています。ブラザー工業健康管理センターの産業医と保健師は、海外のブラザーグループの拠点を訪問し、現地医療事情や従業員の職場および生活状況の把握を行っています。2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で現地への訪問を中止していますが、オンラインツールを活用して健康診断受診状況の管理や Web 面談を実施し、国内勤務の従業員と同様に健康面のサポートを行っています。

日本から海外に渡航する従業員には、産業医が世界各地の健康情報・感染症情報をもとに健康教育を行い、HIV や結核、マラリアなどの感染症を予防するための感染経路や潜伏期間、発症症状などの情報を共有し、注意喚起を行っています。海外外出者に対しては、海外で生活する上での注意事項をまとめた「海外健康管理のしおり」で、情報を提供しています。また、イントラネットには感染症流行情報を掲載し、従業員への情報発信にも努めています。

世界的な感染症の流行リスクが高まった際には、リスク管理委員会の下部組織として、経営層・人事部・産業医などをメンバーとする対策委員会を設立し、最新情報の収集やその情報をもとに対策を検討しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で2022年3月から始まった上海でのロックダウンに対しては、上海地区の全従業員と産業医が個別 Web 面談を実施し、体調、メンタルおよび生活状況の確認を行いました。

地域・社会への貢献

ブラザー工業では、将来の産業保健分野の担い手を育てることを目的に、大学の医学部や看護学部の学生に対して行われる地域実習に協力しています。実習では、ブラザーの健康経営や産業医および保健師の業務と役割についての講習を行うほか、製造現場を実際に見学する時間もあり、安全衛生管理の基礎を学ぶ場を提供しています。



製造現場見学の様子

ほかにも、外部からの依頼に応じて、ブラザーの産業医や保健師が、健康経営に関するセミナーに講師として登壇したり、地域の健康経営推進について近隣企業との意見交換会を実施したりするなど、健康経営推進活動を通じて地域・社会に貢献しています。

外部からの評価

ブラザーグループにおける健康経営に対する積極的な取り組みは、外部からも高く評価され、各種認定や受賞につながっています。

詳しくは「[サステナビリティを重視した経営-外部からの評価-健康経営に関する評価](#)

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/evaluation#e06>」をご覧ください。

社会(S)

社会貢献活動



社会貢献活動の基本的な考え方

ブラザーグループは、「ブラザーグループ グローバル憲章 <https://global.brother/ja/corporate/principle>」に示されている「所属する国や地域に対する貢献を常に意識し、地域社会に対する社会的・経済的・文化的責任を可能な限り分担することにより、よき企業市民となるよう努力する」「持続的発展が可能な社会の構築に向け、企業活動のあらゆる面で地球環境への配慮に前向きで継続的な取り組みを行っていく」という考え方に基づき、以下の範囲において、グループで一体感を持った社会貢献活動を推進しています。

(1) 次の条件を満たし事業の成長につながる活動

- ・ ブラザーが保有する資源が生きる
- ・ ステークホルダーからの要請や期待へただ対応するだけでなく、それらを機会として捉え、積極的に関わっていく
- ・ 従業員が共感し、誇りにつながる

(2) 地球環境への配慮に関連した活動

(3) 地域および人づくりを意識した活動

(4) 社会影響の大きい案件に対する支援活動

社会貢献活動の注力分野

事業の成長につながる活動

ブラザーグループでは、これまで健康・福祉、教育支援、環境保全に関する社会貢献活動を継続的に実施してきました。活動はグループ全体での取り組みから、地域に即した各拠点における自律的な取り組みまで多岐にわたり、ブラザーの持つ資源(製品・サービス・技術・人材など)を生かして行われています。こうした活動は、事業の成長も促し、持続的発展が可能な社会への未来永劫にわたる貢献につながるものと考えています。

社会貢献活動における「事業の成長」につながる要素の例

- ・ ブランドイメージ向上

- ・ 従業員の学びと成長
- ・ 地域での事業の円滑な実施
- ・ 優秀な人材確保
- ・ 社会ニーズの把握と将来の顧客理解

など

各国・地域の社会貢献活動事例と事業戦略との関係性

社会貢献活動の注力分野	具体的な活動内容	事業戦略との関係性	活動拠点
地球環境への配慮に関連した活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮製品の創出や事業所の環境負荷削減 ・ 従業員が参加する「ブラザーエコポイント活動」 [PDF/433KB] https://global.brother/ja/sustainability/eco/management#m02と連動した生物多様性保全活動に取り組む環境保護団体の支援 ・ 従業員参加の環境保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮製品を通じた事業の拡大 ・ 地域での事業の円滑な実施 ・ 従業員の環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラザー工業株式会社 ・ 各国・地域の製造・販売拠点

社会貢献活動の注力分野	具体的な活動内容	事業戦略との関係性	活動拠点
地域および人づくりを意識した活動	地域の課題解決に取り組む若手起業家を支援する「東海若手起業塾」への協賛ならびに従業員のプロボノ参加 https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution/local#l01	従業員の学びと成長	ブラザー工業株式会社
	子どもの教育、保健医療の拡充を目指す活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の学びと成長 ブランドイメージの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ブラザー工業株式会社 ブラザーインターナショナル(ベトナム) ブラザーインターナショナルコーポレーション(カナダ) ブラザーインターナショナル(ガルフ) など
	がん患者を支援しがん征圧を目指すチャリティー活動への従業員参加	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の学びと成長 ブランドイメージの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ブラザー工業株式会社 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) ブラザーインターナショナル(ニュージーランド)Ltd. など
社会影響の大きい案件に対する支援活動	東日本大震災復興支援と従業員寄付制度「絆ファンド」	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の学びと成長 ブランドイメージの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ブラザー工業株式会社 国内グループ会社
	新型コロナウイルスの感染拡大への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域での事業の円滑な実施 従業員の学びと成長 社会ニーズの把握と将来の顧客理解 	<ul style="list-style-type: none"> ブラザー工業株式会社 各国・地域の製造・販売拠点

地球環境への配慮に関連した活動

ブラザーグループの環境スローガンである「Brother Earth <https://sdgsstory.global.brother/j/special/brotherearth/>」のもと、環境配慮製品の創出や事業所の環境負荷削減、従業員が参加する「エコポイント活動」[PDF/433KB] <https://global.brother/ja/sustainability/eco/management#m02>」と連動した生物多様性保全活動に取り組む環境保護団体の支援、従業員参加の環境保全活動など企業活動のあらゆる面で継続的な取り組みを行っています。

活動事例については「ブラザー SDGs STORY-Better your earth <https://sdgsstory.global.brother/j/environment/>」をご覧ください。

地域および人づくりを意識した活動

ブラザーグループでは、各拠点が存在する地域を常に意識しながら社会貢献を継続的に実施しています。また、各地域における人づくりに関する活動にも積極的に支援を行っています。

例えば日本では、2008年から地域の課題解決に取り組む若手起業家を支援する「東海若手起業塾 <https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution/local#l01>」に協賛しています。起業家支援の現場には毎年3~4人程度の従業員がプロボノとして参加しており、当社の保有する資源が生きる活動の一つとして、従業員に対して参加を促しています。

また、子どもの教育や保健医療の拡充を目指す活動が、さまざまな拠点で実施されています。

さらに、世界各地で開催されているがん患者を支援するチャリティー活動に、さまざまな拠点の従業員が参加するなど、従業員のボランティア意識を醸成するための機会を拡充しています。

ゴールデンリングプロジェクト

ブラザーグループではグローバルで一体感を持った従業員参加の社会貢献活動を目指し、がん患者を支援するチャリティーイベントへの参加を推進しています。支援活動を各拠点へとつなげ、世界地図に支援の輪を描いていくことから、2011年にこの活動を「ゴールデンリングプロジェクト」と命名し、2019年度は、世界23拠点で従業員とその家族がプロジェクトに参加しました。2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、各拠点で工夫を凝らして実施されました。

「ゴールデンリングプロジェクト」に取り組む拠点のうち多くは、チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ(以下、RFL)」に参加しています。このイベントは、参加者が寄付を行うとともに24時間歩き続けることで、がん患者を励まし勇気づけ、がんへの意識や備えを学ぶイベントです。募った寄付金は、がんの新治療や新薬開発、若手医師の奨学金などの活動に活用されています。

ブラザーグループにおいて、米国では1999年から、ニュージーランドでは2006年から現地法人の従業員有志チームが継続的にRFLに参加し、現在はその他の多くの拠点でも参加の輪が広がっています。日本でも、ブラザー工業を中心としたブラザーグループ従業員らで構成されるボランティアチーム「ブラザーチームジャパン」が2010年から毎年参加し、RFL会場では、がん経験者の話を聞く「サバイバートーク」を自主開催するなど、がんに関する啓発をしてきました。そうした長年にわたるブラザーグループの対がん活動が評価され「2020年度 日本対がん協会賞(団体)*」を受賞しました。

ドイツおよびオーストリアでは、2021年度、五つの販売拠点が垣根を越えて協働し、リアルイベントに加えてオンラインイベントも行

い多くの寄付とともに貢献しました。

*: 対がん運動に顕著な功績のあった個人および団体に贈られる賞。公益財団法人日本対がん協会によって 1968 年に創設され、がん征圧運動の一層の効用を図ることを目的にしている。

ゴールデンリングプロジェクト紹介映像



> <https://www.youtube.com/watch?v=-SIJ8mfhxok&feature=youtu.be>

*: 画像をクリックすると映像をご覧ください。(日本語字幕付き 約 6 分)

*: 動画は YouTube を利用しています。

2019 年 ゴールデンリングプロジェクト参加拠点



ニュージーランド



中国



アメリカ(ニュージャージー)



アメリカ(テネシー)



ドイツ



スロバキア



イギリス(マンチェスター/
欧州統括会社)



イギリス(マンチェスター/
販売会社)



シンガポール



マレーシア



イギリス(レクサム)



日本



フランス



インドネシア



南アフリカ



韓国



ブラジル



オーストラリア



ベトナム



台湾



インド



タイ



フィリピン

社会影響の大きい案件に対する支援活動

世界各地で発生する大規模災害に対して、ブラザーグループは会社と従業員が一体となった支援に取り組んでいます。主な支援は以下の二つです。

1. ブラザー工業およびグループ会社からの義援金による支援
2. 従業員からの寄付やボランティア活動による支援

会社からの義援金は、緊急支援として主に赤十字社や NPO などに拠出され、従業員からの寄付やボランティア活動は、被災地のニーズに合わせて役立てられます。

また、新型コロナウイルスのようなパンデミックに対しても、グループ各拠点において、自社製品の寄贈や従業員による寄付およびボランティア活動で感染拡大防止に向けて支援しています。

そのほか、ブラザー工業では、社会課題の解決に取り組む NPO 法人への継続的な寄付
<https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution#c08> を行っています。

大規模災害への対応

従業員の参加を促す寄付制度を設け、支援先を拡大

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は、従業員が給料天引きや銀行振り込みで簡単に寄付が行える「絆ファンド」という制度を設け、従業員からの寄付金 <https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution#c08> を毎年、被災地に届けています。

2021 年度も、東日本大震災直後から支援を続けている宮城県七ヶ浜町、宮城県女川町の女川向学館(認定 NPO 法人カタリバ運営)と、福島県の NPO 法人しんせい、岩手県の三陸鉄道に寄付を継続しました。

七ヶ浜町では防潮堤おはじきアートと少女像の設置、女川向学館では被災した子どもたちの学習指導と心のケア支援、NPO 法人しんせいでは原発と津波で大きな被害にあった障がいのある方々の自立支援、三陸鉄道では「三陸を笑顔でつなごう」キャンペーン、それぞれに寄付が活用されました。七ヶ浜町長からは、「まるで親戚のように、遠くにいても自分たちのことを思ってくれている、その気持ちがうれしい」とのコメントをいただきました。



しんせいで活用されている刺しゅう用ミシン



三陸鉄道「三陸を笑顔でつなごう」キャンペーン

東日本大震災を風化させないために

震災を風化させないため、そして災害を自分のこととして考えるため、従業員を対象として、2018 年に「震災復興支援写真展」を、2019 年から 2021 年に被災者に経験や教訓などを語ってもらう「東北トークリレー(講演会)」を開催しました。

2020 年および 2021 年は新型コロナウイルス感染症の影響により、「東北トークリレー」をオンラインで開催しました。就業後、多くの従業員や経営陣が参加し、社会の一員として何ができるのか、災害に対してどう備えるのかなど、改めて考える機会となりました。参加した従業員からは「オンラインであっても東北の方と同じ時間を共有、交流できる良い機会」「震災を風化させず継続できるとがうれしい」「いつどこで何が起こるかわからないのでお互い様」などの感想がありました。



オンラインを活用した東北トークショー

ブラザーはこれからも、被災地の皆さまに寄り添うコミュニケーションを大切にしていきます。

新型コロナウイルスへの対応

2020年初めから始まった新型コロナウイルスの感染拡大に対し、感染者への対応や感染防止への対策が求められる中、ブラザーグループでは、2021年度も自社の強みを生かしながら支援を継続しています。

自社生産不織布マスクの寄贈

ブラザー工業では2020年5月から、ブラザーグループの事業活動継続のために活用することを主な目的として、当時不足していた不織布マスクの自社製造を瑞穂工場で開始しました。その一部を地元の自治体や、東日本大震災の復興支援を続けている宮城県七ヶ浜町に寄贈しました。



2021年3月 宮城県七ヶ浜町へのオンラインによるマスク寄贈式典

ブラザー工業でのマスク生産開始時のニュースリリースは[こちら](https://www.brother.co.jp/news/2020/200522mask/index.aspx)

<https://www.brother.co.jp/news/2020/200522mask/index.aspx> をご覧ください。

2021年度も自社生産を継続しており、ブラザーグループ従業員やお取引先などへ販売をしています。

芸術・文化支援活動

東山動植物園への支援活動

ブラザー工業は、1984年に名古屋市が日本で初めてコアラを招聘(しょうへい)した際にコアラ舎の建設費を寄付して以降、コアラの屋外運動場用デッキや学習施設「KOALA FOREST コアラの森」の寄贈、春まつり、秋まつりなど、東山動植物園に対してさまざまな支援を行っています。

2021年6月、ブラザー工業は東山動植物園と全国でも例のない行政と民間企業との連携による広報パートナー協定を締結しました。同園の進める「種の保存」や「環境教育」に関するメッセージを、ブラザー工業が園内外の看板・交通広告・テレビCM・新聞広告などの媒体を通じ、生活者へ広く深く届くよう発信しています。



また、「東山動植物園いのちつなぐ基金* (名古屋市東山動植物園基金)」へ一定額以上を継続的に支援する法人を「いのちつなぐパートナー」として認定する制度において、ブラザー工業は最高位となる「プラチナパートナー」に認定されました。

そのほかにも、2019年に続いて2021年もコアラの赤ちゃんの命名式に協力しました。

ブラザー工業はこれからも、東山動植物園への支援を通じて、動植物を守るための啓発活動や、SDGs 達成のための活動を継続していきます。

*: 東山動植物園の園内施設の整備や、動植物の導入、生息地保全、環境教育の充実などに充てられる基金

社会貢献活動事例

上記以外にも、ブラザーグループではさまざまな社会貢献活動が行われています。

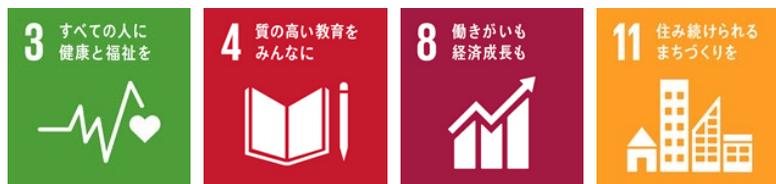
社会貢献活動事例については、[こちら](https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution/local) <https://global.brother/ja/sustainability/social/contribution/local> をご覧ください。

コミュニティ投資関連データ

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
東海若手起業塾(ブラザー工業)		2008年協賛開始			
ゴールデンリングプロジェクトへの従業員参加		20 拠点	23 拠点	中止	13 拠点
NPO 法人への寄付額(ブラザー工業)		8,229,163 円	10,699,112 円	3,472,020 円	65,014,680 円
絆ファンド	従業員参加人数	278 人	152 人	97 人	129 人
	寄付額	2,506,607 円	5,050,216 円	1,524,950 円	2,570,965 円
プロボノ参加人数 (ブラザー工業)	目標	3 人	3 人	3 人	3 人
	実績	3 人	3 人	3 人	3 人

社会貢献活動

社会貢献活動事例



ビジネスとして社会課題の解決や地域活性化に取り組む若者を支援

「東海若手起業塾」の立ち上げに参画し、継続して起業家支援をサポート

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は、本社のある東海地区で社会課題の解決や地域活性化にビジネスとして取り組む若い社会起業家を支援する「東海若手起業塾」の立ち上げに参画し、その活動への協賛を 2008 年から開始しました。

起業塾では、起業家の事業戦略立案やサービス開発の支援など事業を成長軌道に乗せるための取り組みをしており、2020 年までに合計 55 組の介護や福祉、多文化共生、子どもの学びの場づくり、子育て支援、町づくりなどに携わる起業家を支援しました。

2021 年度は、出産前後の女性を助産師がサポートする事業や、生徒に学校外で学びの場を提供する事業などにより、社会課題の解決を目指す 4 人が、14 期生として起業塾に参加しました。

従業員がプロボノとして社会課題解決に参画できる仕組みを構築

2012 年からは、ブラザー工業の従業員を対象にプロボノを募集し、従業員が業務で培ったスキルや経験を生かして起業家を支援するとともに、事業を通じた社会課題の解決について学ぶ機会を設けています。

プロボノとして参画した従業員は、6 カ月間で合計 50 時間の就業時間を活動にあてることが認められており、就業時間以外の時間も使いながら、提供するサービスの価値を向上させる戦略の立案、ターゲットの絞り込み、市場調査のサポート、販売計画の策定など自身のスキルや経験を活用した支援を行いました。

2020 年度に続き 2021 年度も新型コロナウイルスの影響を受け、プログラムの実施には困難が伴いましたが、事前研修、塾生最終選考会、研修、最終報告会など、主要なものはオンラインを併用してすべて日程通り開催しました。新規事業に携わりたい、立ち上げたいと考える従業員がプロボノとして参加し、起業家をサポートしながら従業員自身もアントレプレナーシップ^{*}を学び、自身の業務を推進するために良い刺激を受ける機会となりました。

2021 年 2 月に過去のプロボノ経験者に対して行ったアンケートでは、「起業家の支援を通じて、社会を見る視座が高まった」「顧客の深い理解が重要だと感じた」「社内ではできない価値ある経験ができた」という声が寄せられました。

2022 年度は、これまでに蓄積したオンライン活用のノウハウを生かし、対面とオンラインを組み合わせたより効率的なプログラム運営を進めています。



距離を確保しながらメンターとのミーティング



対面とオンライン併用で開催した最終報告会

ブラザー工業は、これからも社会課題の解決や地域の活性化に、ビジネスとして取り組む若手起業家を支援する起業塾に協賛します。さらに、従業員のプロボノ活動によって社会に貢献するとともに、事業を通じた社会課題の解決を促進するため、従業員の学びと成長の機会を拡充していきます。

*: 新しい事業を創造し、リスクに挑戦する姿勢のこと

南アフリカ共和国で、恵まれない若者たちの就労を支援

若者の雇用を促進するプログラムに協賛し、職業訓練を実施

南アフリカ共和国では、不当な差別を受け、不利益を被った人々に対して、経済活動に参加する権利と機会の不公平を解消し、地位の回復を目的とする Broad-Based Black Economic Empowerment(以下 B-BBEE)が行われています。

ブラザーインターナショナル(南アフリカ) (Pty) Ltd. (以下 BI(南ア))は、B-BBEE の一環で若者の雇用を促進するプログラムに協賛、就職の機会に恵まれない 18 歳から 35 歳までの若者に対して、BI(南ア)のオフィスや、ほかの施設で 12 カ月間、職業訓練の機会を提供、優秀だと認められた場合は、正社員として雇用しています。2019 年度は 14 人をインターンとして受け入れ、そのうち 25%を職業訓練終了後に雇用。2020 年度は 2 人をインターンとして受け入れました。2021 年度は 1 人をインターンとして受け入れ、職業訓練終了後に雇用しました。職業訓練では、ブラザー製品の実習と併せて、コンピューターや初心者向けの経営管理などさまざまなトレーニングを実施しました。また、基本的な初心者レベルの ICT^{*1} スキルを使った 29 の学習や、高度な縫製に関する 9 つの学習も行いました。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、店頭における販促活動の機会は提供できませんでした。12 カ月間の勤務経験があると、他の就職先を見つけられる可能性が 80%になる、という調査結果があり、BI(南ア)は南アフリカにおける社会経済の発展や、恵まれない若者の技能開発に貢献しています。



インターンに参加した実習生

さらに、BI(南ア)は、歴史的に不利な立場に置かれている南アフリカ人の管理職登用も積極的に進めています。その比率は、B-BBEE のスコアカードで目標に定められた 60%に対し、BI(南ア)では 50%となっています。

 **PDF** B-BBEE 目標と証明書(英文) [PDF/843KB]

<https://download.brother.com/pub/com/en/csr/pdf/bbbee.pdf>

ブラザーグループは今後も、雇用均等を順守するために整備されたアファーマティブ・アクション*²により、歴史的に不利な立場に置かれている管理職レベルの南アフリカ人の処遇を改善していきます。

*1: 「情報通信技術(Information and Communication Technology)」の略で、通信技術を利用したコミュニケーションのこと。

*2: 積極的格差是正措置。女性や人種的マイノリティーなど過去における社会的・構造的な差別によって、現在不利益を被っている人々に対して、特別に雇用や教育の機会などを提供することで機会均等の実現を目指した措置のこと。

放課後児童クラブ(学童保育所)へ通う子ども向けイベント「ブラザーアースキッズアカデミー」開催

夏休みに学童保育所で過ごす子どもたちに学びの場を提供

ブラザー工業は、2021年7月29日から8月23日の期間、計10回にわたり、学童保育所向けイベント「ブラザーアースキッズアカデミー」を開催しました。

「ブラザーアースキッズアカデミー」は、学童保育所で夏休みを過ごす子どもたちに対して、2018年から実施しているイベントで、モノ作りの楽しさを伝え、環境問題について学ぶ機会を提供しています。これまでに合計30回以上開催され、1,000人以上が参加しました。

このイベントは、愛知県名古屋市内の学童保育所を対象に、2019年まではブラザーグループの展示館であるブラザーミュージアム(名古屋市瑞穂区)で開催され、2020年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで開催されました。2021年もオンライン開催となり、本年度から愛知県のみではなく、北海道と埼玉県の学童保育所も参加し、地域を越えた交流ができました。イベントでは、各学童保育所が紹介され、子どもたちは絶滅危惧種に関する図鑑の制作を通じてその原因を一緒に学びました。また、絶滅の原因の一つといわれている地球温暖化の仕組みや、温暖化防止につながる身近な取り組みについても、イラストやアニメーションで楽しく学習しました。

参加した子どもからは「工作も楽しかったし、絶滅危惧種のことまで学べてすごく楽しかった」という声が寄せられたほか、一緒に参加した学童保育所の指導員からは「子どもたちと一緒に地球温暖化について考えていく良いきっかけになった」「学童保育所の紹介で、他県の子どもたちと交流できたことがとても良かった」という感想がありました。



オンラインで開催された「ブラザーアースキッズアカデミー」の様子

ブラザー工業はこれからも、持続可能な社会の実現に向け、地域への教育支援活動や、地球環境保全につながる取り組みを行うことで、SDGs4「質の高い教育をみんなに」、SDGs13「気候変動に具体的な対策を」、SDGs15「陸の豊かさを守ろう」に貢献していきます。

ガバナンス(G)

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本方針

コーポレートガバナンス基本方針

序文

当社は、取締役会決議に基づき、当社のコーポレートガバナンスの基本方針(以下、「本基本方針」という)を定める。

第1章 総則

第1条 (コーポレートガバナンスの基本的な考え方)

当社は、当社グループがグローバルに展開するすべての活動の礎として「ブラザーグループ グローバル憲章」(以下、「グローバル憲章」という)を定め、経営資源の最適化と顧客価値の創造により企業価値を長期的に高めること、さらに、株主に対する積極的な企業情報の提供により企業の透明性を高め、株主との間に長期的信頼関係を築くことなどを当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としている。

第2章 株主の権利・平等性の確保

第2条 (株式の政策保有および政策保有株式にかかる議決権行使に関する基本方針)

1. 当社は、良好な取引関係の構築が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる上場企業の株式(以下、「政策保有株式」という)を保有する。
2. 取締役会は、個別の政策保有株式の保有の適否を毎年検証し、保有の意義が乏しい銘柄については縮減を進める。
3. 当社は、政策保有株式の議決権を、原則として行使する。議案について、その内容を精査したうえで、当社の中長期的な経済的利益を損なわないものであり、また上場企業や上場企業の経営陣による反社会的な行為等、株主価値の棄損が明らかな場合でない限り、当社は賛成を表明する。

第3条 (関連当事者間の取引)

取締役が、当社と競業または利益相反するおそれのある取引を行う場合、社内規程に定めた手順に従い、取締役会の承認を得る。

第 3 章 ステークホルダーとの適切な協働

第 4 条 (経営理念・行動規範・ステークホルダーとの関係)

当社のグローバル憲章は、当社および当社グループの取締役、執行役員および従業員等の日々の意思決定と実行に対する基本方針と行動規範から構成され、ステークホルダーとの関係を定めている。

第 4 章 取締役会等の責務

第 5 条 (取締役会の役割)

1. 当社は、執行役員制を導入し、執行役員による業務執行と取締役会による監督とを分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図る。
2. 取締役会は、法令、定款および社内規程にて定められた重要な業務執行の審議・決定をするとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
3. 取締役会は、前項に定める取締役会による業務執行の決定を必要とする項目以外の項目を、代表取締役、業務執行取締役または執行役員に委任する。

第 6 条 (取締役会の構成)

1. 取締役会の人数は定款に定める 11 名以内とし、取締役会における経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行うために適切な人数の社外取締役を置くものとする。
2. 取締役会は、グローバルに及ぶ当社グループの事業運営に資するため、異なる知見・経験等の背景を備えた人員による多様性に富んだ構成とする。

第 7 条 (取締役・執行役員の資格および指名手続)

1. 取締役は、優れた人格・見識を有し、取締役としての職務を適切に遂行できる者でなければならない。
2. 社外取締役は、前項の条件に加え、会社経営の豊富な経験を有する者であり、かつ、別紙 1 に定める基準(以下、「独立性基準」という)に反しない者でなければならない。
3. 取締役候補者は、本条第 1 項および第 2 項を踏まえ、第 13 条に定める指名委員会における手続を経たうえで、取締役会で決定される。
4. 当社は、取締役候補者とした理由について、株主総会招集通知にて開示する。
5. 執行役員は、優れた人格・見識を有し、担当する事業・業務に精通し執行役員としての職務を適切に遂行できる者でなければならない。
6. 執行役員は、前項を踏まえ、第 13 条に定める指名委員会における手続を経たうえで、取締役会で決定される。

第 8 条 (監査役会の構成)

1. 監査役会の人数は定款に定める 5 名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。
2. 監査役会の構成として、最低 1 名は、財務・会計に関する十分な知見を有している者でなければならない。

第9条（監査役の資格および指名手続）

1. 監査役は、優れた人格・見識を有し、監査役としての職務を適切に遂行できる者でなければならない。
2. 社外監査役は、前項の条件に加え、独立性基準に反しない者でなければならない。
3. 監査役候補者は、本条第1項および第2項を踏まえ、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定される。
4. 当社は、監査役候補者とした理由について、株主総会招集通知にて開示する。

第10条（社外取締役の役割）

当社は、当社の社外取締役に対し、各々の豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行を監督する役割を求めらる。

第11条（社外役員の兼任）

当社は、当社の社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の兼職状況を、株主総会招集通知および有価証券報告書等を通じ、毎年開示する。

第12条（指名委員会および報酬委員会の設置）

1. 当社は、取締役会の任意の諮問委員会として、指名委員会および報酬委員会を設置する。
2. 指名委員会および報酬委員会の委員の過半数は社外取締役とし、これらの議長は社外取締役が務める。

第13条（指名委員会）

指名委員会は、取締役の選解任に関する株主総会の議案および執行役員の選解任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に公正、透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申する。また、独立性基準の内容および最高経営責任者等の後継者計画につき、取締役会に答申する。

第14条（報酬委員会）

1. 報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬の算定基準にかかる社内規程の内容、ならびに個人別の報酬の内容について検討し、取締役会に答申する。
2. 当社の取締役および執行役員の報酬にかかる基本方針は、第15条に定める通りとする。

第15条（取締役等の報酬等）

1. 取締役および執行役員の報酬は、当該取締役および執行役員の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
2. 取締役の報酬は、全員を対象とする基本報酬に加え、社外取締役を除く取締役を対象とする報酬として、事業年度ごとの業績に連動する年次賞与、および長期的な企業価値向上のインセンティブとしての株式報酬から構成される。
3. 執行役員の報酬は、基本報酬、年次賞与、および株式報酬から構成される。

4. 取締役の報酬については、社内規程に基づき算定し、報酬委員会の検討および答申を経て、取締役会にて決定する。執行役員の報酬については、社内規程に基づき算定し、報酬委員会の検討および答申を経て、取締役会または社長が決定する。
5. 報酬委員会が取締役および執行役員の報酬の額について答申をする場合には、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬の額の適正性を検討する。
6. 当社は、取締役に対して支払われた報酬の総額について、適切な方法により開示する。

第 16 条 (取締役および監査役のトレーニング方針)

1. 取締役および監査役は、その役割を果たすために、当社の事業内容、法令遵守、コーポレートガバナンスその他の事項に関して、能動的に情報を収集し、研鑽を積まなければならない。
2. 新任社外役員は、当社の経営戦略、事業内容その他の重要な事項につき社長またはその指名する者から説明を受ける。
3. 当社は、第 17 条に定める評価等を参考にし、当社の取締役および監査役のトレーニングの機会(社外役員に対しては、当社グループの業務内容を理解する機会等を含む)を設ける。

第 17 条 (評価)

各取締役および各監査役は、取締役会の有効性・実効性等について、毎年評価を行い、その結果を取締役に提出する。取締役会は、その評価に基づき、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示する。

第 5 章 株主との対話

第 18 条 (株主との対話)

当社の株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みに関する基本方針については、別紙 2 の通りとする。

以上

2015 年 11 月 2 日制定

2022 年 9 月 27 日改定

別紙 1 ブラザー工業 社外役員の独立性基準

1. 当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。
- (1) i. 現在および過去 10 年間に於いて、当社および当社子会社(以下「当社等」という)の取締役、執行役または支配人その他の使用人(執行役員を含む)である者
ii. 過去 10 年以前に当社等の取締役、執行役または支配人その他管理職以上の使用人(執行役員を含む)であった者
 - (2) 現在および直近の過去 5 年間に於いて、以下のいずれかに該当する法人その他の団体(以下、「法人等」という)の業務執行者^{*1}である場合
 - 当社の主要株主^{*2}である法人等
 - 当社等が主要株主である法人等
 - 当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の 2%以上の金額を支払っている法人等
 - 当社等から、年間 1,000 万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の 2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - 当社等から、年間 1,000 万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の 2%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等
 - (3) 現在および直近の過去 5 年間に於いて、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
 - (4) 現在および直近の過去 5 年間に於いて、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (5) 現在および直近の過去 5 年間に於いて、その事業年度の総売上高の 2%以上の金額または 1,000 万円のいずれか高い方の額(役員報酬を除く)を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家)
 - (6) 現在および直近の過去 5 年間に於いて、上記(1)から(5)に掲げる者(重要な者^{*3}でない者を除く)の近親者^{*4}
2. 社外役員の候補者選定にあたっては、指名委員会および取締役会において「独立性」の有無を確認するものとする。

*1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事(外部理事を除く。)、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

*2. 議決権保有割合 10%以上の株主をいう。

*3. 上記 1(1)から(3)の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人(執行役員を含む)をいう。上記 1(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記 1(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人(執行役員を含む)、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

*4. 2 親等以内の親族をいう。

別紙 2 株主との建設的な対話方針

1. 基本的な考え方

株主・投資家への情報提供の機会を増やし、最新の情報を分かりやすく伝えることによって、企業の透明性向上に努め、長期的な信頼関係を結ぶよう努める。

2. 株主との対話を統括する責任者

株主や投資家との建設的な対話を担当する執行役員を置き、対話を補助する社内の関係部門と、日常的に連携する。

3. 対話の手段およびフィードバックの仕組み

(a) 期末決算ならびに四半期決算の発表後に、アナリスト・機関投資家向けの説明会または電話会議等を開催するほか、当社ウェブサイトにおける情報の提供や株主通信等の各種書類による情報提供を行う。

(b) 当社は、対話により把握した株主の意見を、取締役に適宜共有されるよう努める。

4. 株主との対話におけるインサイダー情報の管理

情報管理に関する社内規程に従い、インサイダー情報漏洩を未然に防止する体制を整備する。

コーポレートガバナンス報告書

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制などの情報を記載しています。

 **PDF** コーポレートガバナンス報告書 [PDF/177KB] (最終更新日：2022年10月7日)

<https://download.brother.com/pub/jp/corporate/governance/governance.pdf>

ガバナンス(G)

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス体制

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は、取締役会を経営の基本方針の決定や高度な経営判断ならびに業務執行の監督を行う機関として位置付け、監査役会設置会社の形態を採用しています。また、高い透明性と客観性を確保すべく、コーポレートガバナンスの仕組みを継続的に充実させています。サステナビリティを重視した経営体制の充実化を図るため、2022年度に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する継続的な議論を行い、取締役会に定期的に報告しています。

取締役会

ブラザー工業では取締役会を経営の基本方針の決定や高度な経営判断ならびに業務執行の監督を行う機関として位置付け、そのため監査役会設置会社をふさわしい体制と考え採用しています。取締役会は取締役 11 名(うち社外取締役 5 名)*で構成され、うち 1 名が女性の取締役です。議長は取締役会長が務めており、原則月 1 回開催しています。2021 年度においては、取締役会を 12 回開催しました。取締役会では、中長期的な企業価値向上のため、経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員などによる業務執行の監督、グループ内部統制やリスク管理体制など、経営の健全性確保のための体制整備に努めています。

*: 2022 年 6 月 20 日現在

監査役会

監査役会は、監査役 5 名、(うち社外監査役 3 名)*で構成され、2021 年度においては、監査役会を合計 12 回開催しました。法律・会計分野などでの高度な専門性を有する監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、主に以下の監査活動を行い、取締役の職務執行を監査し、グループの内部統制システムの整備運用状況について監査を行っています。

主な取り組み

- 取締役会への出席と意見陳述
- グループ会社への実地監査および報告聴取
- 取締役との面談および意見交換
- 執行部門との面談および意見交換
- 内部監査部や会計監査人との定期的な情報および意見交換(三様監査連絡会、決算報告会など)

*: 2022 年 6 月 20 日現在

独立社外取締役

ブラザー工業は、豊富な経営経験を有する多くの独立社外取締役を選任しており、外部からの客観的・中立的な視点で経営を監視することにより、経営に対する監督機能の強化を図っています。当社の独立社外取締役は、それぞれの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場で、経営に対する助言、重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督しています。

執行役員体制

業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化を図るために、執行役員制を導入しています。執行役員は15名(うち女性1名)、グループ執行役員は4名(うち外国籍2名)*です。執行役員のうち5名は取締役を兼務しています。グループ執行役員を含む執行役員は取締役会で選任され、取締役会の定める経営の基本方針に沿って、取締役会から委任された業務執行を決定および遂行するとともに、それぞれが担当する事業、各部門、およびグループ子会社の業務執行に対し責任を負っています。

*: 2022年6月20日現在

指名委員会および報酬委員会

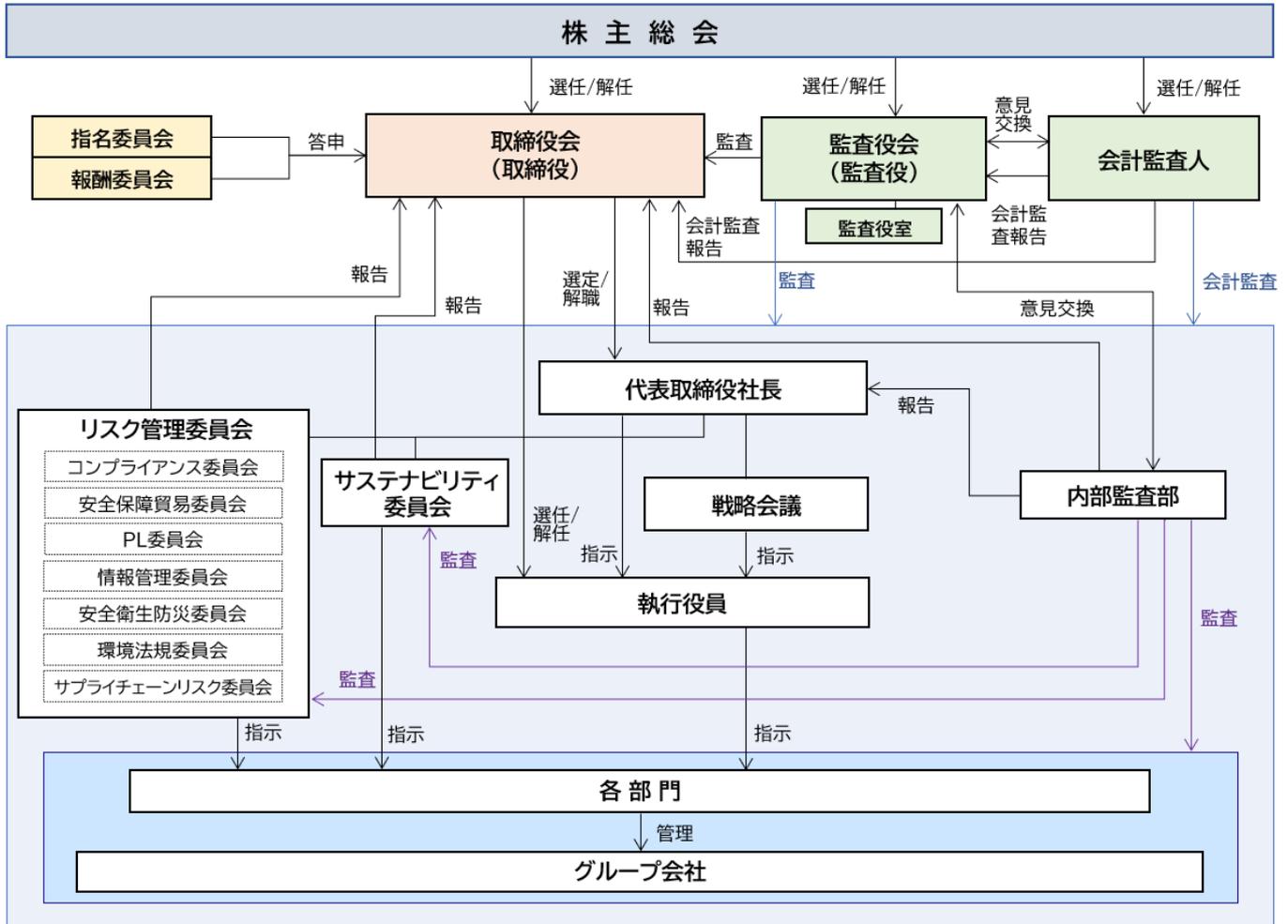
取締役・執行役員の選解任や報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。各委員会は、全社外取締役5名ならびに取締役会長および代表取締役社長の計7名*で構成され、委員長はそれぞれ社外取締役(指名委員会：竹内敬介、報酬委員会：内田和成)が務めています。

指名委員会は、取締役の選解任に関する株主総会の議案および執行役員の選解任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に公正、透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申します。また、最高経営責任者などの後継者計画などにつき、取締役会に答申します。指名委員会の主な検討事項は、取締役および執行役員などの経営幹部の選任に関する事項ならびにこれらに関連する事項などであり、2021年度は4回指名委員会を開催し、各指名委員の出席率は100%でした。

報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬の算定基準を含む、役員報酬の方針および社内規程の内容、ならびに個人別の報酬の内容について検討し、取締役会に答申します。報酬委員会の主な検討事項は、取締役および執行役員などの経営幹部の報酬の内容・算定方法・個別支給額・他社との水準比較などであり、2021年度は8回報酬委員会を開催し、各報酬委員の出席率は100%でした。

*: 2022年6月20日現在

ブラザー工業株式会社ガバナンス体制図 (2022年6月20日現在)



取締役会の実効性

取締役会の実効性評価の実施

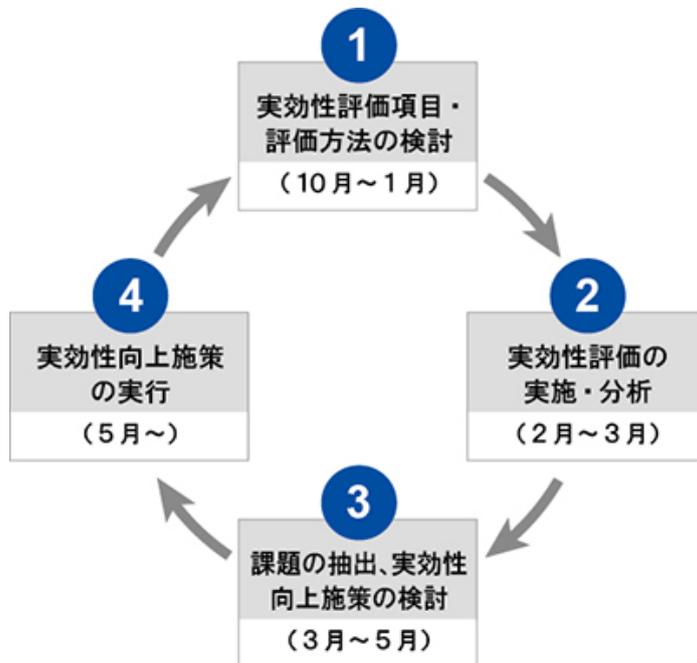
各取締役および各監査役は、取締役会の有効性・実効性などについて、毎年評価を行い、その結果を取締役に提出しています。取締役会は、その評価に基づき、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示しています。

2021年度の取締役会評価は、2022年2月に全取締役および全監査役が、外部コンサルタントの意見を受け作成したアンケートに回答する方法により行いました。主な設問は以下のとおりです。

- 取締役会の構成と運営
- 経営戦略と事業戦略
- 企業倫理とリスク管理
- 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- 株主などとの対話
- 前年度の課題と対策の効果

取締役会の実効性評価のプロセス

客観的な分析を担保するために、アンケートの集計と結果の分析を外部コンサルタントに依頼し、当社の取締役会事務局では、集計後のデータを用いて分析を行っています。分析結果・改善策などについては取締役会で報告・審議され、改善に向けた施策を実施し、翌年再度評価を行うというサイクルを回しています。



1. コーポレートガバナンスに関する社会動向などを踏まえ、外部コンサルタントを交えて取締役会の実効性を測るための設問設計をしています。
2. すべての取締役・監査役に対し、アンケート方式を用いて取締役会の実効性に関する評価を実施しています。アンケートの集計と結果分析は外部コンサルタントに依頼しています。2021年度におけるアンケートの回答率は100%でした。
3. アンケートの集計結果を外部コンサルタントとともに分析し、取締役会実効性向上のための課題の抽出および改善策の立案を行います。分析結果・改善策などについては取締役会に報告し、審議を受けています。
4. 取締役会での審議を踏まえ、取締役会実効性向上にむけた施策を実施します。翌年度の実効性評価アンケートにより、この取り組みの成果について取締役・監査役の確認を受けます。

取締役会の実効性評価の結果と対応方針

2022年5月開催の取締役会において、その評価結果について審議し、当社の取締役会はおおむね有効に機能していることを確認しました。一方、今回の取締役会評価を通じて、以下の点などの要望および改善の余地につき、意見が述べられました。

- 事業ポートフォリオ・資本コスト・DXに関する議論を活発に実施するための施策の追加
- サステナブル経営に関する議論の範囲の拡大と充実
- 取締役が適切に議論するための、取締役会資料の質のさらなる向上
- 取締役が自らの役割を果たすため、知識習得の機会の継続的な提供

取締役会はこれらの意見を踏まえて、取締役会の実効性向上に引き続き取り組んでいきます。

過去の評価結果に対する改善状況

前回 2021 年 2 月に実施した取締役会実効性評価の結果では、全体としては当社の取締役会は有効に機能していることを確認しましたが、以下のような指摘を受けました。これらの指摘に対し、2021 年度においては次の施策を行いました。

指摘された課題	施策
取締役への知識習得の機会のさらなる拡充	取締役会役員トレーニングの実施
中期戦略の審議時の事業ポートフォリオ・資本コスト・サステナブル経営・DXに関する議論の強化	取締役会でのサステナブル経営・DXに関する審議 取締役会での中期経営戦略策定に関する議論の充実
指名委員会および報酬委員会における審議内容の適切な情報共有	報酬委員会および指名委員会で議論されたポイントの取締役会での説明

役員報酬

役員報酬の方針

ブラザー工業は、持続的な企業価値の向上という目的にかなう社内外の優秀な経営人材の確保と保持を可能とする役員報酬体系を定め、その職責および成果に応じた適正な水準の報酬額の支給を行う方針としています。

当年度より、当社企業価値の持続的な向上を目指して、業績連動報酬・株式報酬の内容を改定しました。

当社の取締役報酬は、以下のものから構成されます。

報酬の種類	対象者	報酬の内容
基本報酬	全取締役	固定金銭報酬
年次賞与	執行役員を兼務する常勤取締役	毎事業年度の業績に連動する金銭報酬
株式報酬	社外取締役および非常勤取締役を除く取締役	中期業績などに連動する株式報酬（対象者が国内非居住者の場合は金銭による代替報酬）

常勤取締役のうち執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）には、基本報酬および株式報酬のみを支給します。社外取締役および非常勤取締役には、基本報酬のみを支給します。

すべての取締役報酬の金額または算定方法は、当社の取締役報酬規則および株式交付規則（以下総称して「取締役報酬規則等」といいます。）にその詳細を定めることで客観性と透明性を確保しています。なお、取締役報酬規則等の改定は、報酬委員会の審議および取締役会の決議を要することとしています。

当社の監査役報酬は、固定金銭報酬である基本報酬のみとし、監査役会で定める監査役報酬規則で定めています。

役員報酬の額・算定方法等

基本報酬

取締役および監査役の基本報酬は、固定金銭報酬とし、株主総会で承認を得た報酬限度額内において、役位・職責に応じて決定しています。取締役および監査役の基本報酬はそれぞれ年額 400 百万円および年額 140 百万円を限度と定めています。

年次賞与

執行役員を兼務する常勤取締役に対する年次賞与は、事業年度ごとの連結当期利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）の 0.4% を限度額とし、報酬委員会の答申および取締役会の決議に基づき支給します。

年次賞与は、所定の算定方法により決定します。ただし、各事業年度の年次賞与支給総額は、当該事業年度の連結当期利益の額の 0.4% を上限とし、もし以下の算定の結果、支給総額が当該上限額を超えることとなった場合は、上限額の範囲内とするための調整を行うものとします。

*:本項において「売上収益」は「連結売上収益」「当期利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」をそれぞれ指します。

- ① 支給対象取締役の役位に応じた「基準ポイント」の総和、および、予め定めた「基準ポイント単価」・「基準売上収益」・「基準当期利益」に基づき、「割当率」を決定します。
- ② ①の「割当率」に基づき、以下の算式により当該事業年度の年次賞与総原資を算出します。

$$\text{総原資 1} = \text{連結当期利益} \times \text{割当率} \times 1 / 2$$

$$\text{総原資 2} = \text{連結当期利益} \times \text{割当率} \times 1 / 2 \times \text{売上調整係数 (下表のとおり)}$$

$$\text{賞与総原資} = \text{総原資 1} + \text{総原資 2}$$

	連結売上収益	売上調整係数
(a)	7,500 億円超	(c)と同じ傾きの一次関数直線を(b)から延長して算出される係数
(b)	7,500 億円	100%
(c)	(b)と(d)の間	x 軸を売上収益、y 軸を売上調整係数としたときの(b)と(d)の 2 点を結んだ一次関数直線上の係数
(d)	5,000 億円	50%
(e)	5,000 億円未満	0%

*:「連結当期利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指します。

- ③ 賞与総原資を、各支給対象取締役の役位ごとの基準ポイントに応じ比例按分し、各支給対象取締役の個人別仮分配額を算出します。
- ④ 代表取締役社長は、自らを除く支給対象取締役ごとにその個人別仮分配額の 10% を上限とした特別加算を提案することができるものとします。
- ⑤ 報酬委員会において支給対象取締役ごとの個人別仮分配額および特別加算の合計額ならびに支給総額を審査した後、取締役会に個人別の年次賞与支給額案を上程し、取締役会の決議によりこれを各支給対象取締役に支給します。

株式報酬

株式報酬は、当社の中長期的な企業価値向上に資するため、中期戦略等の目標達成度および株主価値の向上度に連動する変動報酬とします。株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用し、当社が金銭を拠出した信託を用いて取締役（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く）に株式等を交付します。

取締役が株式報酬として株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後とします。

株式報酬として交付される株式等は、所定の算定方法により決定します。

- ① 各取締役の役位に応じて予め定める株式報酬基準額を基準株価で除した数の50%を固定ポイント、50%を業績連動ポイントとして、中期戦略等の対象期間（以下単に「対象期間」という。）における事業年度ごとに各対象取締役に付与し、累積加算します。
- ② 対象期間終了後、各取締役の業績連動ポイント累積数を以下の算定式に基づき計算のうえ、業績連動ポイント最終値を最終決定します。

（算定式）

業績連動ポイント最終値 = (A) + (B) + (C) + (D)

- (A) 業績連動ポイントの累積値×25%×売上収益係数（※1）
- (B) 業績連動ポイントの累積値×25%×当期利益係数（※2）
- (C) 業績連動ポイントの累積値×25%×ESG係数（※3）
- (D) 業績連動ポイントの累積値×25%×TSR係数（※4）

（※1）売上収益係数

・対象期間の最終事業年度における連結売上収益の目標に対する達成度に応じて下表のとおり算定します。

達成度	売上収益係数
125%以上	200%
100%以上 125%未満	(達成度 - 75%) × 4.0
75%以上 100%未満	(達成度 + 25%) × 0.8
75%未満	0%

（※2）当期利益係数

・対象期間の最終事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）の目標に対する達成度に応じて下表のとおり算定します。

達成度	利益係数
140%以上	200%
100%以上 140%未満	(達成度 - 60%) × 2.50
60%以上 100%未満	(達成度 + 1/3) × 0.75

達成度	利益係数
60%未満	0%

(※3) ESG 係数

- ・対象期間における Scope 1 および Scope₂における CO2 削減量の目標達成度に応じて、下表のとおり係数を算定します。

達成度	係数
100%以上	100%
80%以上 100%未満	達成度と同じ
80%未満	0%

(※4) TSR 係数

- ・対象期間における当社の TOPIX アウトパフォーマンス率（以下「TSR OP 率」という。）に応じて下表のとおり算定します。

- ・TSR OP 率は、以下のとおり算定します。

$$\text{TSR OP 率 (\%)} = \text{当社の TSR} \div \text{配当込み TOPIX} \times 100$$

OP 率	係数
100%以上	100%
80%以上 100%未満	達成度と同じ
80%未満	0%

*1:当社 TSR は対象期間のキャピタルゲインと配当を合わせた株主総利回りを指します。

*2:対象期間満了前に任期満了により退任する取締役については上記に準じた増減計算を行うものとします。

- ③ 株式報酬の受給資格を満たす取締役は、退任後に上記①・②に基づき付与された累積ポイント数の 70%に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する金銭の給付を受けます。

報酬の種類ごとの構成割合

執行役員を兼務する常勤取締役の個人別の報酬等の構成割合は、年次賞与の指標となる短期の業績目標および株式報酬の指標となる中期の業績目標どおりの実績値となったときに、基本報酬(固定):年次賞与(業績連動):株式報酬(業績連動) = 概ね 5 : 3 : 2 となります。

執行役員を兼務しない常勤取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の構成割合は、株式報酬の指標となる中期の業績目標どおりの実績値となったときに、基本報酬（固定）:株式報酬（業績連動） = 概ね 3 : 1 となります。

クローバック・マルス条項

年次賞与および株式報酬については、対象取締役による非違行為等、または会計不正等が発生した場合、報酬委員会の答申および取締役会の決定に基づき、支給済み報酬の全部または一部の返還等を求めることができることとしています。

役員報酬などの額の決定過程における報酬委員会の活動内容

取締役の役位別・種類別の報酬等および報酬総額の支給水準については、毎年定期的に外部調査機関による客観的報酬水準データを参照の上、報酬委員会においてその妥当性を検証することとしています。

上記活動をはじめとして、当期においては、報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

2021年5月7日	執行役員年次賞与査定方法の一部変更 業績連動報酬の件
2021年8月3日	役員報酬制度の見直しに向けて
2021年11月8日	役員報酬ポリシーと具体的制度設計について
2021年11月29日	(役員報酬) 役員年次賞与計算式について
2021年12月21日	役員報酬水準調査など
2022年2月1日	役員報酬水準調査など
2022年3月1日	役員報酬制度改定に関する残課題
2022年3月29日	役員報酬制度に関する追加提案

役員報酬などの額の決定過程における取締役会の活動内容

当期の役員報酬などについては、取締役会において以下のとおり審議・決定しました。

2021年5月19日	執行役員年次賞与査定方法の一部変更
2021年6月23日	業績連動報酬の件 株式報酬型ストックオプションの割当およびファントムストックの付与について
2022年3月29日	役員報酬制度改定

役員報酬などの額

(2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間)

区分	支給 人員	支給額 (百万円)	報酬などの種類別総額		
			基本報酬 (百万円)	業績連動 報酬 (百万円)	株式報酬型スト ックオプション (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	14名 (6名)	463 (54)	248 (54)	147 (-)	67 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	75 (26)	75 (26)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	19名 (9名)	539 (80)	324 (80)	147 (-)	67 (-)

*1： 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

*2： 上記表における支給人員には、当期中に退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでいます。

*3： 2021年度に支給された取締役報酬は、2021年3月開催の取締役会で定められた従前の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」に基づき算定・支給されたものです。当該方針の詳細については、当社第130期有価証券報告書P.73～75をご参照ください。

役員報酬のその他の情報「[有価証券報告書](https://global.brother/ja/investor/business)」 <https://global.brother/ja/investor/business>

役員スキルマトリックス

ブラザー工業の取締役会は、グローバルに展開するブラザーグループの持続可能な事業運営に資するため、異なる知見・経験などを備え多様性に富んだ人員による構成です。取締役会による監督と助言の両面の機能を重視する当社では、特に、社外取締役の選任においては、当社の経営から独立しており、かつ豊富な経営経験を有していることを重視しています。

ブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現に向けて、中期戦略「CS B2024」において産業用領域の成長戦略をはじめとした各事業戦略のみならず、サステナビリティ課題にも積極的に対応していくため、当社の各取締役・監査役には、監督および助言の両面から、スキルマトリックス表内の九つの専門性における貢献を特に期待しています。

(2022年6月20日現在)

区分	氏名	役職名	所属委員会		専門性								年齢	独立性	出席回数	
			指名委員会	報酬委員会	経営・戦略	開発・製造	営業・マーケティング	IT・DX	人財開発	国際性	法務・コンプライアンス	財務・会計				ESG・サステナビリティ
取締役	小池 利和	取締役 会長	●	●	●		●		●	●			●	66	-	12回/ 12回
	佐々木 一郎	代表 取締役 社長	●	●	●	●			●		●		●	65	-	12回/ 12回
	石黒 雅	代表 取締役 副社長			●		●	●		●				61	-	12回/ 12回
	池田 和史	取締役 常務執行 役員			●				●	●			●	59	-	10回/ 10回
	桑原 悟	取締役 常務執行 役員			●	●					●			59	-	9回/ 10回
	村上 泰三	取締役 常務執行 役員				●					●		●	60	-	-
	竹内 敬介	社外取締役	● 委員長	●	●	●					●			74	●	12回/ 12回
	白井 文	社外取締役	●	●	●				●				●	62	●	12回/ 12回
	内田 和成	社外取締役	●	● 委員長	●				●	●	●			70	●	12回/ 12回
	日高 直輝	社外取締役	●	●	●		●				●			69	●	12回/ 12回
宮木 正彦	社外取締役	●	●	●	●							●	68	●	10回/ 10回	
監査役	小川 和之	監査役 (常勤)								●		●		62	-	12回/ 12回
	大林 啓造	監査役 (常勤)								●		●		59	-	12回/ 12回

区分	氏名	役職名	所属委員会		専門性								年齢	独立性	出席回数	
			指名委員会	報酬委員会	経営・戦略	開発・製造	営業・マーケティング	IT・DX	人財開発	国際性	法務・コンプライアンス	財務・会計				ES・サステナビリティ
	山田 昭	社外監査役									●	●		69	●	12回/12回
	神田 真秋	社外監査役										●	●	70	●	12回/12回
	城野 和也	社外監査役									●		●	67	●	12回/12回

※上記は各取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

区分	氏名	役職名	選任理由
取締役	小池 利和	取締役会長	長年にわたり米州統括販社最高責任者およびインフォメーション・アンド・ドキュメントカンパニープレジデントとして当社最主力のプリンティング事業をグローバルに成長に導くなど、経営者として優れた実績・資質を有しています。2007年以降、当社社長として長期経営ビジョンの達成に向けて当社グループを統率・牽引し、2018年以降は、当社取締役会長として、当社グループガバナンスの推進に手腕を発揮しており、これらの幅広い見識と高い能力が当社に欠かせないと判断しています。
	佐々木 一郎	代表取締役社長	開発エンジニアとして当社レーザープリンター技術の基礎を築いた一人であり、商品企画や品質保証などのモノ創り分野での業務経験に加えて英国販社での経営経験なども併せ持ち、幅広い分野で高い見識を有しています。ドミノ事業の買収・事業統合を率先し、2018年の当社社長就任以降は各事業分野において優れたリーダーシップを発揮しており、これらの幅広い見識とリーダーシップが今後の当社グループの企業価値向上に寄与できると考えています。
	石黒 雅	代表取締役副社長	長年にわたり米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの成長を牽引してきた実績を有しています。帰国後は経営企画担当として中期戦略の立案にあたり、2017年以降はプリンティング事業の責任者として 同事業の業績に大きく貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できると考えています。
	池田 和史	取締役常務執行役員	当社入社後、商品企画・営業部門等での業務経験およびドイツ販売子会社での事業経営経験を有しています。その後は、本社経営企画部門の責任者として中期戦略立案および推進に手腕を発揮し、米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの発展を牽引した実績を有しています。これらの知見および経験が当社グループの今後の企業価値向上に寄与できると考えています。

区分	氏名	役職名	選任理由
	桑原 悟	取締役 常務執行役員	当社入社後、最主力である P&S 事業の開発設計業務に長年にわたり携わり、特にレーザープリンター製品開発において優れたリーダーシップを発揮してきました。2010 年より主力生産拠点である中国製造子会社の運営責任者を務め、2021 年度からは P&S 事業執行責任者として同事業の成長を牽引しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できると考えています。
	村上 泰三	取締役 常務執行役員	当社入社後、ミシン・プリンターなど主力事業の生産技術分野に長らく携わり、アセアン生産拠点のトップも務めるなど、当社グループの製造・品質管理分野の幅広い知見を有しています。直近では、当社の品質・製造機能責任者として、製造技術戦略・製造拠点戦略の推進ならびに事業継続のためのサプライチェーン対応に手腕を発揮しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できると考えています。
	竹内 敬介	社外取締役	日揮株式会社の社長および会長として経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断しています。
	白井 文	社外取締役	長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられたご経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられた豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断しています。
	内田 和成	社外取締役	ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わられた豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断しています。
	日高 直輝	社外取締役	住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられた豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断しています。
	宮木 正彦	社外取締役	株式会社デンソーの副社長として、技術開発・品質・環境などの分野においてグローバル企業グループの経営に携わってこられた豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断しています。
監査役	小川 和之	監査役 (常勤)	当社入社後、当社およびグループ会社において長年にわたり経理業務を中心とした管理業務に従事し、またアジア各国販売子会社の取締役・監査役としてグループ会社のガバナンス業務を推進した経験を有しています。これらの知見および経験から当社の監査役に適任と判断しています。

区分	氏名	役職名	選任理由
	大林 啓造	監査役 (常勤)	当社入社後、情報機器事業部門・経営企画部門および欧州統括販社での事業管理・経営管理業務に携わり、会計・税務等に関する知見を有しています。また、直近では本社財務部門の責任者としてグループ内部統制を推進した経験を有しています。これらの知見および経験から当社の監査役に適任と判断しています。
	山田 昭	社外監査役	弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられた豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことが期待できると判断しています。
	神田 真秋	社外監査役	弁護士としてのご経歴に加え、長年にわたり地方行政に深く携わられたご経歴、ならびに社外役員として企業経営に関わられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことができると判断しています。
	城野 和也	社外監査役	長年にわたり金融機関の経営に携わってこられた豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことが期待できると判断しています。

役員一覧

> 役員一覧

<https://global.brother/ja/corporate/profile/executive>

 コーポレートガバナンス報告書 [PDF/177KB] (最終更新日 : 2022 年 10 月 7 日)

<https://download.brother.com/pub/jp/corporate/governance/governance.pdf>

ガバナンス(G)

リスクマネジメント・内部統制

リスクマネジメントに関する考え方

ブラザーグループは持続的成長に向けすべてのステークホルダーから信頼される企業を目指しています。このたび新しいグループビジョンである「At your side 2030」を制定しました。そこで掲げる顧客価値創造を阻害する要因となる可能性を「リスク」と認識し、適切なリスク管理をすることで、グループビジョンの実現性を高めることを目指しています。

当社はグローバルに複数の事業を展開する企業であるため、世界経済の影響や地政学的な要因による経営環境の複雑性・不確実性は高いと認識しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に端を発する経営環境変化の加速により、グループを取り巻くリスクを適切に認識し、対処することの重要性がかつてないほど高まっています。コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境法規・安全衛生・防災・サプライチェーンに関するリスクを常に認識し対応することに加え、危機発生時の事業継続の強化や持続可能な価値創造の仕組みの見直しなど、従来以上に中長期的かつ戦略的な観点でリスクを認識し対応していくことを目指します。

リスクマネジメント推進体制

ブラザーグループは、グループの経営に大きな影響を与える恐れのあるリスクを低減することを目的として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、「ブラザーグループリスク管理規程」に基づく総合的なリスク管理体制を定めています。当社の各組織および各子会社はリスクとその発生可能性を把握し、影響の軽減または回避策の実施などのリスク管理に努め、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっています。

リスク管理委員会は、半年に1回の頻度で定期開催しています。ただし、重大なリスク事象発生時には議長により臨時のリスク管理委員会が緊急招集され、機動的な対応を行う危機管理体制を構築しています。このたびの新型コロナウイルス感染症発生に際しては、海外における発生初期段階でグループ全体に警戒を促し、迅速な対策本部の立ち上げと対応を行いました。また、コンプライアンス・安全保障貿易・製品安全・情報管理・安全衛生防災・環境法規・サプライチェーンといった個別リスクについては、リスク管理委員会の下部組織として、専門委員会を設置し、代表取締役社長(または指名する執行役員)が対応責任者として、リスクの把握と遡減、ならびにリスク顕在時の対応を行っていくリスク管理体制をとっています。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」および「製品安全自主行動計画」を定めています。

リスク評価と対応策の明確化

事業リスクについては、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応などを行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況などの管理を行っています。具体的には、リスク管理委員会は毎年度リスク項目の見直しを実施し、グループの各組織・各拠点に対してリスク評価シートの作成を指示します。リスク評価シート結果を集計し、「影響度」と「発生可能性」によるリスク評価を行い、各リスクの重み付けを算定することでグループの重大リスクを識別しています。そして、リスク管理委員会から各リスク責任者に対して、各リスクの対策とモニタリングを指示しています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス(法令・企業倫理などの順守)に関する教育／啓発活動により、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、違反行為の予防・再発防止に取り組んでいます。

安全保障貿易委員会

法規制に基づいて、適切な輸出取引や技術提供の管理にあたっています。また、法改正時の重要な案件審議のための委員会開催や社内監査、グループ会社への指導・教育によって、管理水準の維持・向上に努めています。

PL 委員会

商品企画から研究・開発、設計・製造、販売・使用、修理・サービス、廃棄・処理に至る製品の安全性を確保するため、定期的に委員会を開催し組織的な取り組みをしています。

情報管理委員会

情報漏えいリスクなどに対応するために、会社に存在する情報および顧客情報の適切な管理方針を定め、グループ内へ展開しています。

安全衛生防災委員会

従業員の安全や健康の確保、災害の予防や災害時の被害の最小化を目的として、年間計画の審議、各施策の策定・実施、啓発などの活動を行っています。

環境法規委員会

環境担当役員が議長を務め、開発・技術・製造・総務に関連する分野の各担当役員以上が参加し、製品に関わる環境法規制、事業所における環境汚染規制などの環境課題に対する施策を審議・決定しています。

サプライチェーンリスク委員会

現在直面しているサプライチェーンに関するリスク事象に加えて、今後起こり得るサプライチェーンのリスク影響を把握し、その対応方針の決定とリスク低減をグループ内に展開しています。

重要なリスクとその対応策

項目	主なリスク内容	対応策
国際情勢に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・米中貿易摩擦 ・ウクライナ危機 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国現地法人とも連携した価格戦略の見直しや消耗品の原産国精査などの実施による追加関税の影響極小化 ・米国・英国・EU・日本政府などが実施している経済制裁をはじめとするさまざまな国際情勢の動向を常に情報収集し、状況に応じた判断を実施
プリンティング市場の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・紙への印刷減少による、プリンティング市場の縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・変化する市場ニーズに対応する契約型サービスの拡充など、ビジネスモデルの転換加速により、収益力強化とともにお客様と継続的につながるビジネスを拡大 ・業務用ラベリング事業の拡大
企業間競争	<ul style="list-style-type: none"> ・中国／アジアの新興メーカーの台頭による、市場競争の激化 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市場で顧客価値を実現する製品、サービス提供への取り組み ・スピードおよびコスト競争力のある事業運営基盤の構築 ・サステナビリティの観点で循環経済型ビジネスの推進
世界経済状況の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・世界経済の状況変化を起因とした、各地域での景気変動による業績への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発、製造、販売・マーケティング、アフターサービス・メンテナンスの強化
サプライチェーン		
サプライチェーンの断絶	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症、大規模自然災害、地政学リスクなどの高まりにより生じる部材調達難や物流の混乱によるサプライチェーンの断絶 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品を中心とした複数拠点生産対応 ・予備の生産設備や部品在庫の保有 ・部品調達先やその上流サプライヤーの戦略的検討 ・在庫保管スペースの確保および利用港の複線化 ・各生産拠点における防火防災対策の実施 ・欠品を防ぐための販売拠点における在庫水準の見直し
CSR 調達	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンにおける労働者の人権侵害 ・紛争鉱物の製品への使用による信頼の失墜 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 調達方針の制定と取引先への説明会実施 ・RBA への加盟によるサプライチェーンにおけるリスク評価と是正への体制強化 ・紛争鉱物対応方針の制定と取引先への順守要請
部材に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・部材の調達難 ・部材価格の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・部品長期手配による部品確保、調達先の検討、製品の設計変更による代替品の検討 ・高騰リスクの経営計画への反映
品質・製造物責任	<ul style="list-style-type: none"> ・市場品質問題 ・PL 問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳格な品質管理基準下における製品の製造 ・事故発生時の被害拡大抑制に向けた対応策

項目	主なリスク内容	対応策
法規制		
コンプライアンス全般	<ul style="list-style-type: none"> ・不正会計、横領 ・不公正な取引(競争法違反) ・ハラスメント ・品質不正 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル憲章の行動規範を通じた従業員の行動基準の設定と浸透活動 ・コンプライアンス委員会や相談窓口の設置
税制	<ul style="list-style-type: none"> ・追加課税や国際的二重課税による税負担の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家との連携による対応 ・税務当局とのコミュニケーション ・APA(事前確認制度)の活用
環境		
環境に関する社会的要請	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減に関する 2030 年中期目標の設定と削減に関する取り組み ・TCFD 提言に基づく気候変動が与える財務影響分析、適切な対応策、適正な情報開示の実施 ・資源効率向上に関する 2030 年中期目標の設定と向上に関する取り組み
環境規制、環境汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・環境規制、環境汚染 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達基準の制定による禁止、管理対象とすべき化学物質の法規制順守対応 ・世界各国、地域における環境法規制の情報収集と製品設計に関わる関連部門との協働による製品の対策反映
安全保障貿易管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保障貿易管理に関連する法規制の強化による工作機械販売への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な法令順守体制の維持 ・グループとしての安全保障貿易管理体制の強化 ・より効率的な安全保障貿易管理体制への再構築
情報・システム		
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムへの外部からの攻撃、製品情報セキュリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理規程に基づく情報セキュリティ運用ルールの策定および管理体制の強化と社内教育・訓練の実施 ・製品情報セキュリティ基本方針の制定と、グループ全体における製品セキュリティの向上活動の実施
情報ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・機密情報、個人情報の流出、漏えい 	<ul style="list-style-type: none"> ・予期しない外部からの侵入や攻撃に対する、多層防御に基づくセキュリティ対策の実施 ・社内の事故発生に備えた対応組織の訓練の実施

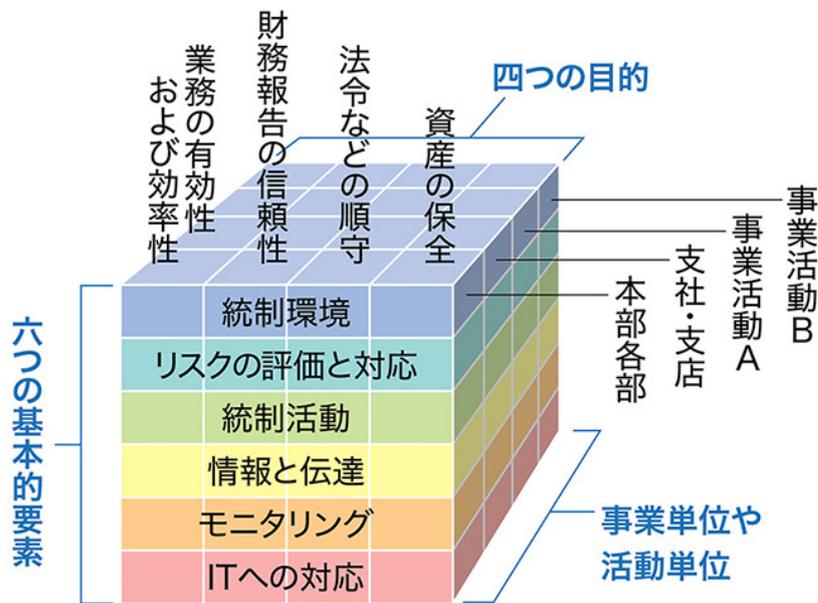
項目	主なリスク内容	対応策
人材		
労働災害、人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害 ・災害による従業員の人的被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した災害の原因や再発防止策など情報の水平展開 ・各拠点での安全防災活動と工場監査を通じた実施状況の確認
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材獲得競争の激化、必要な人材が確保できない、キー人材の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度の進化や職場環境の継続的な改善 ・キー人材に対するサクセッションプランの策定 ・ブラザーグループ グローバル憲章(以下、グローバル憲章)による従業員啓発や企業広報の強化によるブランドイメージの維持向上活動の実施
M&A(減損リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・想定どおりの投資効果が得られない ・事業統合の遅れ ・ドミノのれん、固定資産の減損 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行中期戦略「CS B2024」における重点戦略としてのドミノ事業の新製品投入や顧客基盤強化 ・年に1回以上ののれんの資産価値の確認と適正な評価額での計上
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・為替レート変動による売上の減少、コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建取引における受取と支払のリンク率の向上 ・為替予約取引の実施
知的財産	<ul style="list-style-type: none"> ・特許関連の係争 ・第三者による侵害、模倣品の製造販売 ・職務発明の係争 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における保有特許のライセンス利用 ・第三者による侵害の訴えに対する防御や和解の対策 ・第三者による侵害行為に対する知的財産権の行使 ・発明報奨規程に基づく発明者への適切な報奨の実施
新型コロナウイルス感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による、経済活動の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策の徹底した実施による事業活動の継続

内部統制

財務報告の透明性と信頼性を維持・向上するために

経営を支える重要なインフラの一つである内部統制の維持・向上を図ることで、社会からの要請である財務報告の透明性と信頼性を確保し、多くのステークホルダーから継続して高い信頼をいただけるよう努めています。ブラザーグループ各社は、毎年、内部統制が有効に機能しているかどうかをチェックリストなどで自己点検するとともに、内部監査部門が独立的な観点から監査を実施し、継続的な内部統制の維持・向上を図っています。

内部統制のフレームワーク



内部監査

内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、取締役会・代表取締役社長・監査役会に報告しています。

内部統制に係る PDCA サイクルをより確かなものとし、業務のさらなる透明化や効率化、リスク対応力を強化するため、日本および海外のグループ会社で内部監査を実施しています。

また、ブラザー工業株式会社と米州・欧州・亜州の地域統括会社などの、内部監査部門間の情報共有や、監査役・会計監査人との連携により、内部監査機能を一層強化し

1. グループとして、より適切な内部統制システムの構築
2. 現場部門の内部統制に係る PDCA サイクルの自立化
3. グループ内の各監査機能部門の連携や情報共有、IT 活用による監査の効率化

を推進しながら、ブラザーグループ全体の内部統制機能の維持向上を図ります。

ガバナンス(G)

情報セキュリティ

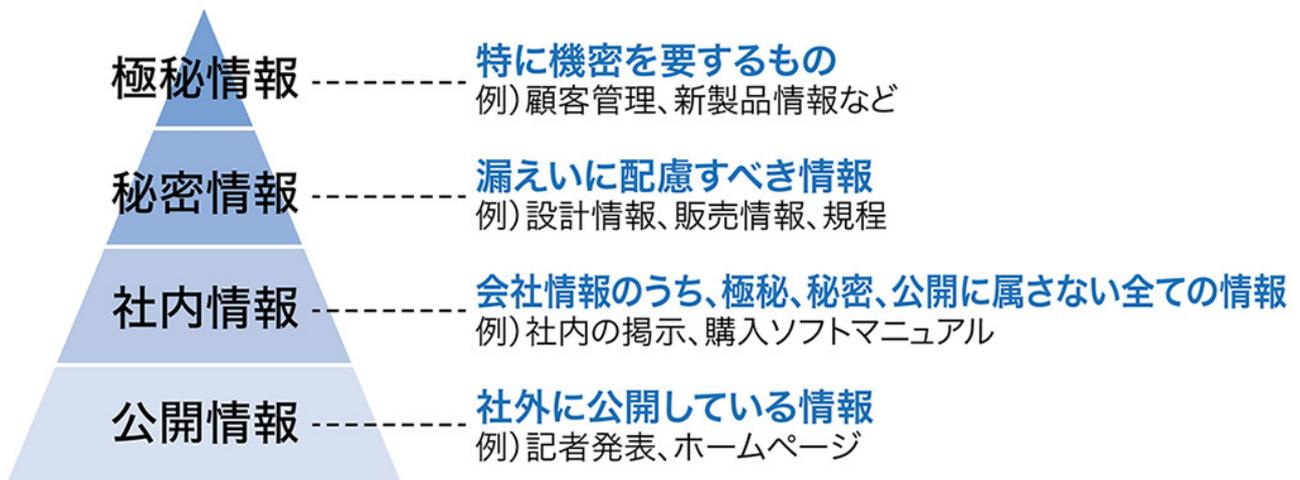
グループ情報管理体制

ブラザーグループは、情報の適正な管理・保護を経営品質維持のための基盤と位置づけ、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)に準拠した「グループ情報管理規程」を定めています。

ブラザー工業株式会社の情報管理委員会を頂点として、米州、欧州などの地域統括会社、その管理下にある子会社の情報管理活動に対して責任を持つよう、その役割を明確にしています。これにより情報管理委員会で決定した事項を全グループ会社に確実に浸透させるとともに、子会社の情報管理状況の把握も容易になりました。

また、社内で扱うさまざまな情報については、グループ全体で統一したセキュリティ基準で管理されています。具体的には、情報を機密性に応じて4段階に区分し、各情報レベルに応じた保管・アクセス・廃棄などのルールを定めることで、安全性を高めています。

機密性に応じた四つの情報レベル



情報流出防止対策の強化

外部からの不正アクセスへの対策

外部から侵入してくる不正アクセスについては、インターネットからの入口、社内ネットワーク上、インターネットへの出口の3段階において不審な行動を捉え、情報の流出を防止しています。例えば、メールによる標的型攻撃については、インターネットの入口で不審なメールを削除し、社内ネットワーク上でコンピューターウイルスなどの不正プログラムの動きを監視し削除します。インターネットへの出口で、通信先が危険なサーバーである場合は通信を阻止して情報の流出を防止します。

内部における不正行為への対策

社内では情報の取り扱い方法についてルールを定め、e ラーニングなどで従業員に周知し、誤って危険な行為をしてしまうことを防いでいます。

各パソコンにはセキュリティーツールをインストールして、パソコンの利用記録を管理しています。管理していることを社内に通知することで、不正行為を抑止しています。

> 総合プライバシーポリシー

<https://web.global.brother/aa/privacy-jp-ja.html>

ガバナンス(G)

コンプライアンス・腐敗防止

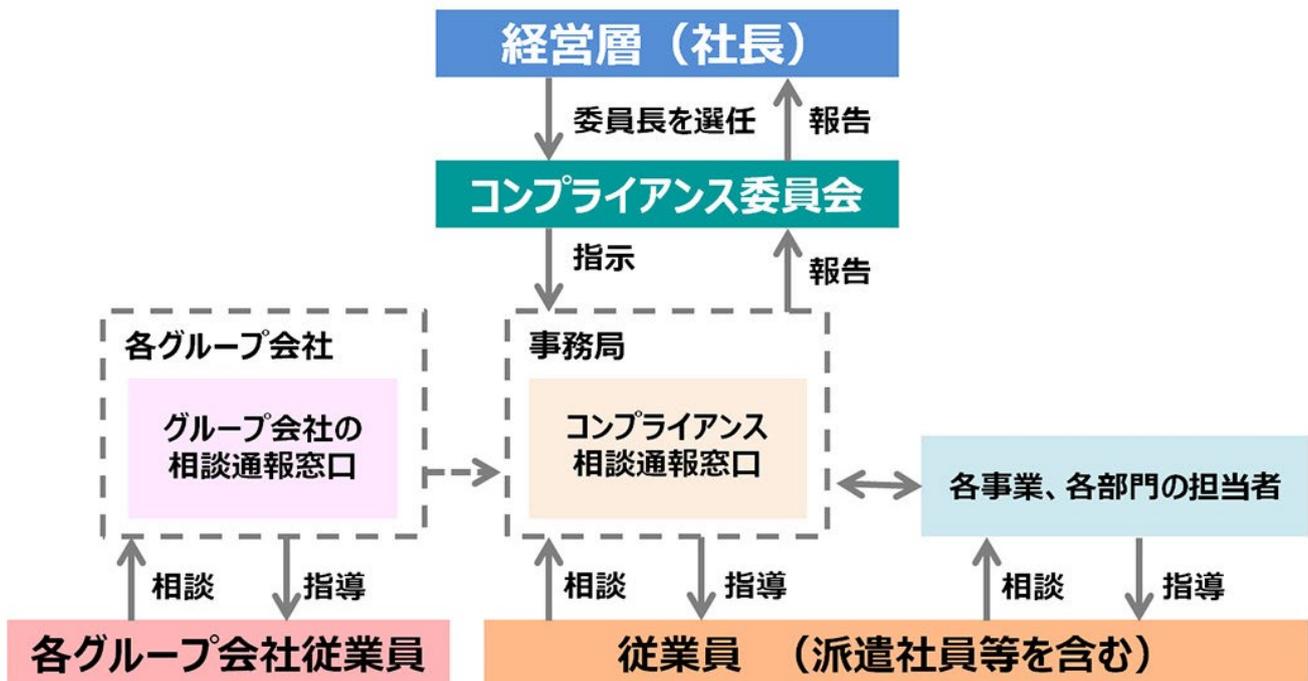
コンプライアンスに関する考え方

ブラザーグループは、コンプライアンス(法令・倫理の順守)がサステナビリティを重視した経営の基盤を支え、さまざまなリスクを回避する上で不可欠なものであると考えています。グループ全体でコンプライアンスを徹底するために「[ブラザーグループ グローバル憲章](https://global.brother/ja/corporate/principle)」<https://global.brother/ja/corporate/principle> の行動規範の一つである「順法精神・倫理観」と、企業としての責任を明確に定義し行動していくための「[ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則](https://global.brother/ja/sustainability/csr/csr-principle)」<https://global.brother/ja/sustainability/csr/csr-principle> に基づいて、従業員の行動基準を定めています。

コンプライアンス推進体制

ブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)は、不祥事の未然防止や早期対応、再発防止に努めるため、コンプライアンス委員会の設置や相談通報窓口(ヘルプライン)を設けています。また、海外を含むグループ各社でも個別に通報窓口を設置して対応しています。ブラザーグループの経営に重要な影響を及ぼすコンプライアンス上のリスクが発生した、もしくは発生が予見された場合には、グループ各社からブラザー工業のコンプライアンス委員会に適時通知され、対応方針を協議・決定し、グループ一体となって速やかに対応する体制を築いています。

さらに、ブラザー工業では、セクハラ・パワハラなどハラスメント行為への対応に特化した「社内ハラスメント相談通報窓口」を設け、従業員が互いを尊重しながら働くことのできる職場環境の整備に努めています。また、品質に関するコンプライアンス違反、不祥事の未然防止や、違反事項を改善・矯正することをねらいとして、品質コンプライアンス相談通報窓口も設置しています。その他、通報窓口としては、社外の提携弁護士に直接通報のできる「社外コンプライアンス通報窓口」も設置しています。



ブラザーグループ コンプライアンス相談通報窓口 グローバルポリシー

ブラザーグループでは、グループ各社の会社内部で相談通報を受け付け、処理する仕組みを整備することによって、会社内での自浄作用を高めると共に、会社外部への通報による風評リスク等を減少させることを目的として、コンプライアンスに係る相談通報を受け付ける窓口を設置、コンプライアンス相談通報窓口運用基準のブラザーグループ規程を制定し、これを運用しています。

また、ブラザーグループ全体のコンプライアンスに関わる統制を実施する目的で、グループ各社の相談通報案件をブラザー工業コンプライアンス委員会事務局に定期的に報告することにより、情報の一元化を図っています。特に、グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある相談通報案件につきましては、グループ各社で通報を受け取り、1次調査を開始した時点で、ブラザー工業コンプライアンス委員会事務局に報告し、完了時また報告することとしています。

1－適用範囲

本ポリシーは、ブラザー工業およびそのグループ子会社で働く役員、従業員などから相談通報を受け付ける相談通報窓口の設置と運営について適用します。

2－相談通報可能者

ブラザーグループで働く全ての人が相談通報可能とします。グループ各社内に設定された窓口、もしくは各社で指定された社外の窓口に相談通報ができます。

3－担当者の選任

グループ各社では、専任もしくは兼任のコンプライアンス担当者を選任します。担当者へは、受付対応・調査など担当業務に必要な教育を実施します。

4－相談通報者への不利益取り扱いの禁止

相談通報者に対し、通報したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁止します。

5－相談通報者の匿名性保護

相談通報者が特定されないように、匿名性を保護します。相談通報者の承諾、もしくは正当な理由がない限り、実名・所属部署名他、相談通報者を特定する情報は開示しません。また、匿名性保護のために必要なルールを設定、情報を管理し、調査の実施に当たっては相談通報者が特定されないように配慮します。

6－利害関係者の調査主体からの排除

受付および調査等の担当者は、自らが関係する事案の処理に関与してはならないこととします。

7－是正措置

調査の結果、法令違反あるいは社内ルール違反が明らかになった場合は、速やかに是正措置および再発防止策を講じます。必要に応じ、適正なプロセスを経て関係者の社内処分など適切に対応します。また、さらに必要であれば関係行政機関への報告等を行います。

8－相談通報者への通知

調査結果については、コンプライアンス上の問題の有無、および是正措置が取られた場合はその概要を、相談通報者にフィードバックします。必要に応じ、調査の進捗も相談通報者に連絡します。

9 – 記録と保管

相談通報から処理までの一連の状況は、後日検証可能なように記録します。これらの記録は、相談通報者の匿名性保護も考慮し、関係者以外には閲覧できないよう保管、管理します。

10 – フォローアップ

相談通報対応終了後は、是正措置および再発防止策が機能しているかを適宜確認します。また相談通報者が不利益な取り扱いを受けていないか、必要に応じてフォローアップします。

	2020 年度	2021 年度
コンプライアンス相談通報窓口での取り扱い件数	117 件	90 件
（内訳：ブラザー工業）	9 件	11 件
（内訳：国内グループ会社）	61 件	56 件
（内訳：海外グループ会社）	47 件	23 件

グループ従業員のコンプライアンス意識向上に対する取り組み

コンプライアンス ハンドブック・カード

従業員のコンプライアンス・倫理意識の向上を目的に「コンプライアンス ハンドブック」(以下、ハンドブック)を発行し、ブラザー工業と国内グループ会社の従業員に配布しています。

ハンドブックは、コンプライアンス行動基準や事例集に加え、クイズ形式で学習するページがあり、従業員が自ら考えて学ぶことができる内容になっています。

また、日々の行動で迷うようなことが起きた場合に、自らの行動をチェックできる「コンプライアンス カード」を、国内グループ会社の従業員に配布しています。このカードには、コンプライアンス相談通報窓口の連絡先も記載されています。

コンプライアンス教育

国内では、従業員を対象に各種集合研修(新入社員研修、定期開催の基礎研修、海外赴任前研修など)や、e-ラーニングシステムによるオンライン研修を実施しています。また、海外では、中国、ベトナム、フィリピンなど生産拠点の教育状況について確認を行い、その結果に基づき教育活動の強化を図っています。

ほかにも、近年の法規制の動向を踏まえ、各国の贈収賄防止法や独占禁止法などのコンプライアンス順守のために、法令の調査やグループ各社への教育・啓発に努めています。

国内グループ会社従業員に対しては、毎年 1 回定期的なコンプライアンス教育 (e-ラーニング) を実施しています。

コンプライアンス教育（eラーニング）の実績（国内のブラザーグループ会社）

	2021 年度
受講期間	2021 年 8 月～9 月
受講対象者	4,467 名 (海外・国内出向者、派遣社員含む)
受講率	93%
テーマ	① 会計不正、②独占禁止法、③品質不正

また、eラーニングにあわせてアンケート方式でコンプライアンス相談通報窓口の認知度を定期的に確認しています。2021 年度においてはコンプライアンス相談通報窓口の認知度は 91%でした。

ブラザーグループ腐敗防止 グローバルポリシー

ブラザーグループでは、グループの行動規範として、活動する国や地域における関連法規、法令を順守することを掲げています。贈収賄・汚職行為は、公正な商取引を阻害する行為として、ブラザーグループが事業を展開する多くの国において規制されています。ブラザーグループでは、これまでも「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を通じて、賄賂や過剰または不適切な便宜を供与したり、受けたりしないことを表明してきましたが、近年、贈収賄・汚職行為の防止に関する各国の法規制が強化されている状況に鑑み、腐敗防止に向けた取り組みをさらに推進するため、「ブラザーグループ腐敗防止 グローバルポリシー」(以下、本ポリシー)を制定しています。

1－適用範囲

本ポリシーは、ブラザーグループのすべての役員、社員、嘱託、出向者、派遣社員(以下、「ブラザーグループの役職員」といいます)に適用されます。

2－法令順守

ブラザーグループの役職員は、本ポリシーおよびブラザーグループが事業を遂行する国・地域に適用される贈収賄防止関連法令を順守するものとします。

3－公務員等に対する贈賄の禁止

ブラザーグループの役職員は、公務員に対し、收受者の行為に不適切な影響を与えることまたは收受者の行為に不適切に報いることによる、事業または商業的利益の獲得または維持、その他の不正な目的のため、直接または第三者を通じて間接に、金銭、接待、贈答品、娯楽、その他利益(キックバックを含む)の提供、またはその約束若しくは申し出、またはこれらの行為の承認を行いません。本ポリシーにおいて、公務員とは、地方または外国の公務員、政府が所有または管理する事業体の従業員、公的国際機関の役員および従業員、政党の役人または候補者、王室の構成員、または国、州、または地方政府の代表として公的資格で行動する同様の立場の者(政府の役職を兼務する技術コンサルタント、マーケティングコンサルタント、および政府系案件の受注に影響を与えることができる無報酬の役人を含みます)をいいます。

4 – 公務員等以外に対する贈賄の禁止

ブラザーグループの役職員は、公務員等に該当しない者に対し、收受者の行為に不適切な影響を与えることまたは收受者の行為に不適切に報いることによる、事業または商業的利益の獲得または維持、その他の不正な目的のため、直接または第三者を通じて間接に、金銭、接待、贈答品、娯楽、その他利益(キックバックを含む)の提供、またはその約束若しくは申し出、またはこれらの行為の承認を行いません。ただし、当該行為がその国または地域における法律または規則、ブラザーグループの規則、および一般的なビジネス慣習の範囲を逸脱しない場合はこの限りではないものとします。

5 – 賄賂を受け取ることの禁止

ブラザーグループの役職員は、いかなる者に対しても、個人的な利得又は便益の獲得、その他不正な利益を得ることを目的として、直接または間接に、金銭、接待、贈答品、娯楽、その他利益(キックバックを含む)の提供を要求せず、過剰な接待や贈答は受けません。ただし、当該行為がその国または地域における法律または規則、ブラザーグループの規則、および一般的なビジネス慣習の範囲を逸脱しない場合はこの限りではないものとします。

6 – 正確な帳簿

ブラザーグループの役職員は、第三者に対する支払いその他支出について、正確で完全な帳簿と記録を適切に保持・管理するものとし、不正行為またはそのおそれを発見した際は早急に報告するよう努めるものとします。

7 – 違反

本ポリシーに違反したブラザーグループの役職員は、ブラザーグループ各社の就業規則その他社内規則等の定めに基づき、懲戒処分の対象となります。

腐敗防止の取り組み

ブラザーグループでは、「[ブラザーグループ 社会的責任に関する基本原則](#)」

<https://global.brother/ja/sustainability/csr/csr-principle> および「[ブラザーグループ腐敗防止 グローバルポリシー](#)」

<https://global.brother/ja/sustainability/governance/compliance#c04> において、事業を展開するすべての国や地域で汚職や贈収賄などの腐敗行為を禁止し、これらのポリシーは、ブラザー工業の外部向けウェブサイトおよびブラザーグループのイントラネットへの掲載などを通じて、ブラザーグループの全従業員に対して周知徹底しています。

日本においては、国内グループ会社の全従業員に対する贈賄および接待に関する具体的な事例を掲載したハンドブックの配布、ブラザー工業および一部の国内グループ会社での新人・中途社員研修や海外赴任前研修をはじめとするコンプライアンス教育の実施などにより、腐敗リスクの未然防止に取り組んでいます。

加えて、ブラザー工業は、コンプライアンス意識の向上を図るため、域内のグループ会社において経営層および職員向けに贈収賄に関するオンライン研修を実施しています。オンライン研修では、チェックリストの目的や使用方法、贈収賄リスク低減に向けた活用方法などについて説明しています。

なお、2018年度から2021年度まで日本において、腐敗行為による従業員の解雇はなく、腐敗に関する罰金や罰則などは0円でした。また、ブラザー工業において、政治献金の支出は0円でした。

アジアにおいては、2020年度に、域内の販売拠点向けに贈収賄に関するチェックリストを導入しました。このチェックリストは、販売拠点が販売店、コンサルタント、サービスプロバイダーなど第三者と取引を行う際、贈収賄に該当する可能性のあるさまざまな危険信号(利益相反、異常な支払い、不適切な販売レポートおよび値引き、不適切な贈答品や接待の授受など)の確認に役立ちます。ブラ

ザー工業は、域内の販売拠点と協働し、チェックリストを活用して、第三者(特に、政府機関および職員)との取引に関する定期的な確認とモニタリングを実施しています。

また 2021 年度から、域内の販売拠点と第三者で締結される主要な契約書に贈収賄禁止条項を入れることで、贈収賄禁止の徹底を図っています。

さらに、ブラザー工業は、コンプライアンス意識の向上を図るため、域内のグループ会社において経営層および職員向けに贈収賄に関するオンライン研修を実施しています。オンライン研修では、チェックリストの目的や使用方法、贈収賄リスク低減に向けた活用方法などについて説明しています。

米州においては、米州の統括拠点であるブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)(以下、BIC(USA))は、南北アメリカの従業員に対して、贈収賄に該当する可能性のある危険信号の例などを示した腐敗防止に関するオンライン研修を行っています。また、BIC(USA)は、米国外の新規の取引先、請負業者、代理店などの第三者と締結する契約書に腐敗防止条項を入れることで、自社の腐敗防止ポリシーを強く打ち出しています。

さらに、新規および潜在的な取引先のうち、BIC(USA)との購入・販売に関係する取引先や、BIC(USA)の代理として活動する米国外の取引先および米国外において BIC(USA)の代理として活動する米国内の取引先に対して、腐敗防止に関するスクリーニングを実施しています。スクリーニングでは、腐敗防止、否定的なメディア情報、政治的露出、その他の高リスク要因を組み込んだスコアリング基準を採用しています。初期調査により、特に高リスクと認定された取引先に対しては、贈収賄防止に関するビデオを閲覧した上で、コンプライアンスに関するアンケートに回答するよう求めています。

すべての取引先は継続的にモニタリングされ、スクリーニングにより新しい問題やリスクが発覚した場合は、BIC(USA)に報告されます。その後、BIC(USA)は初期調査およびスクリーニング結果に基づき、該当する取引先との取引継続の可否、追加のデューデリジェンス実施の要否、その他のリスクに対する緩和策を検討します。

欧州においては、欧州の統括拠点であるブラザーインターナショナルヨーロッパやドミノプリンティングサイエンスを中心に、オンラインなどで定期的な従業員への教育を実施するとともに、第三者と締結する主要な契約書に贈収賄禁止条項を入れることで、贈収賄禁止の徹底を図っています。

ブラザーグループ競争法(独占禁止法) グローバルポリシー

ブラザーグループでは、グローバル憲章の基本方針として、お客様に優れた価値を迅速に提供するために、ビジネスパートナーと常に公正な取引を行うことを掲げています。

カルテルなど競争を制限する行為は、市場の競争を妨げる行為として、ブラザーグループが事業活動を行う国または地域の法令などで禁止される場合があります。ブラザーグループの役員、社員、嘱託、出向者、派遣社員を含むすべての役職員は、グローバル憲章および本ポリシーに従い、事業を遂行する国・地域に適用される競争法(独占禁止法)を順守し、公正かつ自由な事業活動を実施します。

1 - 競合他社との違法な情報交換の禁止

- ・ブラザーグループは、競合他社との間で、価格や数量に関する協定、および販売地域や顧客の分割や割り当てなど、関係国地域の競争法に違反する合意または情報共有などを行いません。
- ・上記の他、ブラザーグループは、コスト、販売条件、顧客、生産能力、仕入先、技術、その他の公正な競争を阻害する可能性のある一切の情報に関しても、原則として競合他社と合意または情報共有などを行いません。ただし、社内規程、ガイドライン、その他の社内ルールなどに従い、正当な目的のために必要最低限の範囲で行う場合はこの限りではありません。

2 – 取引先などの禁止行為

- ・ブラザーグループは、卸売業者、小売業者、顧客などの取引先などに対し、関係国地域の競争法に違反する不当な制約などを行いません。
- ・具体的には、関係国地域の競争法上違法とされる場合、取引先などの間で、販売地域、取引先、販売方法、その他の取引条件について不当に制約せず、また、取引先など（但し、ブラザーグループ各社を代理して取引を行う代理店などを除きます）に対し当社製品やサービスの再販売価格を制限するなど、販売価格の不当な制約を行いません。

3 – ブラザーグループのシェアが高い場合の禁止行為

- ・ブラザーグループは、市場において高いシェア（50%以上など）を有する場合に、多くの国において自社の行動によって市場の競争を歪めないという特別な責任を負います。この場合、関係国地域の競争法上違法とされるときは、正当な理由なく以下に例示するような行為の他、市場競争を阻害しません。

- 原価を下回るような不当な廉価その他不当な取引条件を設定すること。
- お客様に対し、当社製品やサービスを購入する条件として、お客様が購入を希望していない製品やサービスの購入を求めること（抱き合わせ販売）。
- 特定のお客様または取引先との取引を不当に拒否すること。
- 類似のお客様または取引先に対し、不当に取引条件などについて有利または不利な取り扱いをすること。

ブラザーグループでは、本ポリシーをもとに、競争法を順守するための各種研修などの取り組みを実施しています。本ポリシーに違反したブラザーグループの役職員は、ブラザーグループ各社の就業規則その他社内規則などの定めに基づき、懲戒処分の対象となります。

競争法(独占禁止法)順守の取り組み

ブラザーグループでは、事業を展開するすべての国や地域の競争法を順守するため、継続的な取り組みを実施しています。

まず、ブラザーグループでは競争法順守に関する社内規程を整備し、イントラネットへの掲載を通じて全従業員に周知徹底しています。また、日本においては、カルテル防止のためのガイドラインを作成するとともに、競争法のeラーニングやオンラインセミナーを実施しています。

さらに、ブラザー工業のリスク管理委員会では、競争法を含めたブラザーグループの法令順守状況について年1回のアンケートを行うことで、ブラザーグループ全体の競争法リスクを把握し、競争法違反の未然防止に努めています。

ガバナンス(G)

税務コンプライアンス

ブラザーグループは、所属する国や地域に対する貢献を常に意識し、地域社会に対する社会的・経済的・文化的責任を可能な限り分担することをグローバル憲章に定めています。その一環として、事業活動を行う国・地域ごとの税務法令とその精神を遵守し、責任ある納税者として適正な納税の義務を果たします。

1. 税務ガバナンス

ブラザー工業株式会社(以下、当社)では、税務リスクを重要なリスクの一つと位置付けており、リスク管理委員会において年に一度、移転価格を含む税務リスクについてグループ各社の評価を行い、その評価結果は取締役会に報告されることとなっています。

また、当社役員により構成される戦略会議においても税務リスクに関して随時報告しています。

各国・地域での税務課題は、各地域の統括会社を通して、当社税務部門に適宜共有され、税理士法人などの外部専門家のサポートを受けるだけでなく、必要に応じて税務当局ともコミュニケーションを取って対処しています。

税務当局に対しては真摯な対応に努めており、税務コーポレートガバナンスの維持向上に取り組んでいます。

2. 移転価格税制

移転価格課税リスクに対して、ブラザーグループでは各国・地域の税法及び OECD(経済協力開発機構)ガイドラインを遵守し、BEPS(Base Erosion and Profit Shifting : 税源浸食と利益移転)の方針による三層構造の文書化を通じて、ブラザーグループとして独立企業間価格となるように、当社税務部門だけでなく事業部門とも情報を共有しながら、各国・地域との移転価格を適切に管理しています。

移転価格課税リスクの高い取引については、APA(事前確認制度)を活用することで税務リスクを低減しています。

3. タックスプランニングと租税回避行為

各国・地域における優遇税制については、通常の事業活動の中で利用可能なものは効果的に活用し、グループの税負担が適正な水準となるように努めており、税法の主旨から逸脱して、軽課税国・地域への利益移転は行いません。

当社では、通常の事業活動を遂行する目的で子会社の設立国・地域を決定しますので、租税回避目的でタックスヘイブンの国・地域に子会社を設立することはありません。子会社がタックスヘイブン対策税制の適用対象となる場合には、適正な申告及び納税を行っています。